

2008年度（平成20年度）

20世紀日本の博物館に関する研究

千葉大学大学院
人文社会科学研究科
博士後期課程
犬塚康博

目次

| | |
|-------------------------------------|-----|
| はじめに | 1 |
| 第1章 博物館近代化の前夜 — 1900～1920年代 | 10 |
| 第1節 学校のなかの標本、学校の延長の博物館 | 10 |
| 第2節 藤山一雄の初期博物館論 | 20 |
| 第2章 満洲国の博物館近代化 — 1930・1940年代 (1) | 26 |
| 第1節 満洲国国立中央博物館の運動 | 26 |
| 第2節 藤山一雄の博物館論 | 35 |
| 第3章 自然学者の博物館近代化 — 1930・1940年代 (2) | 43 |
| 第1節 自然博物館から大東亜博物館へ | 43 |
| 第2節 大東亜博物館と木場一夫の博物館論 | 54 |
| 第4章 博物館の構造化 — 1950年代 | 65 |
| 第1節 博物館法の博物館論 | 65 |
| 第2節 鶴田総一郎の博物館論と現実 | 79 |
| 第5章 博物館の戦後化 — 1960・1970年代 | 89 |
| 第1節 広瀬鎮の博物館論 | 89 |
| 第2節 伊藤寿朗の博物館論 | 99 |
| 第6章 博物館のサブカルチャー—大衆文化化 — 1980・1990年代 | 109 |
| 第1節 教養主義と「歴史の終焉」 | 109 |
| 第2節 ミュージアム・マネジメントと「国民」の崩壊 | 120 |
| おわりに | 128 |
| 文献一覧 | 131 |
| 本論の資料に用いた文献 | 131 |
| 本論の参考に用いた文献 | 137 |
| 本論の前提にある自著 | 138 |
| 謝辞 | 142 |

はじめに

『博物館の政治学』から見る

20世紀日本の博物館を、20世紀が過ぎた時点から見てゆくことにしたい。2001年に刊行された、金子淳の著書『博物館の政治学』からである。このようにするのは、その直前10年の1990年代が同書に影を落としていると考えられ、さらに20世紀最後の10年に、この世紀の博物館とは何であったのかを知る鍵があると予測されたことによる。

『博物館の政治学』は、1930年代後半から1940年代前半にかけて、わが国で進められた国史館と大東亜博物館の計画をめぐる政策的言辭を分析し、次の結語により書名の「政治学」へと導くものであった。

博物館は決して政治から中立なものではない。むしろ、ともすれば政治に隷属し、「権力のモニュメント」として機能する潜在性をも有している。そして、国史館と大東亜博物館は、博物館が植民地主義ともナショナリズムとも非常に親和性があるという歴史的事実を、私たちの前につきつけている⁽¹⁾。

同書が「政治学」をおこないえたのは、次のような事情もあったのだろう。第一に、いずれも官立の中央博物館だったことである。これにより、博物館をめぐる該期国家意志の直截的読みとりを可能とする戦略的要諦たる2館として、政治的に把握しやすかったことがあげられる。そして第二に、いずれも計画途上で終焉したことである。開館することがなかったため、開館後にありがちな現実的かつ実務的な調整や修正等変容がなく、それらから自由なまま当事者の理念的言説が保存されてもいた。起こる議論も比較的単純な展開をしており、「この二つの博物館を読み解いていく鍵として、本書では〈精神性〉と〈科学性〉という二つの要素に注目した⁽²⁾」との金子による構造化も容易であったと考えられる。そうした同書それ自体の起源について、以下検討してみたい。

「不満」と「違和感」

同書の「あとがき」で金子は、「私の関心が過去へとさかのぼっていったのも、いまから思えば、このようなある種「浮かれた」状況に対して漫然と不満をもっていたのかもしれない⁽³⁾」と記していた。「ある種「浮かれた」状況」とは、「私が大学の学部生や院生だった一九九〇年代前半」の、「バブルの恩恵を受けたかのような絢爛豪華な博物館が次々と開館し、美術館などを中心に「ワークショップ」なる新しい教育事業の形態が脚光を浴びつつある時代」であり、「時代を反映したようなバブリーな言説も目立ち、ちょうど上田篤の『博物館からミュージランドへ』（一九八九年）や諸岡博熊の『MI 変革する博物館第三世代』（一九九〇年）といった書物が刊行されるなど、輝かしい博物館の未来像がさかんに喧伝されるような雰囲気⁽⁴⁾」を指している。

このように表明された「漫然と」した「不満」だが、直後の文章の「実際には、興味のおもむくままなんとなく調べたり考えを進めたりしていた結果、博物館史という分野に行

き当たったといったほうが感覚的には近いような気もする。矛盾するようだが⁽⁵⁾によって、否定あるいは無化、はぐらかされてもいた。がしかし、書かれてしまった「漫然と」した「不満」に、同書の起源を感じるのである。「漫然と」した「不満」がなければ、金子がそのように書きつけることもなく、同書もなかったはずだからだ。

実は同書は、この「漫然と」した「不満」に通じる所感を冒頭から書いていた。

ここ十年ほどのスパンで鳥瞰してみても、博物館をめぐる、かなり注目を集めたいくつかのトピックを想起することができる。それぞれ多少のタイムラグはあるものの、たとえば美術館教育、ワークショップ、エコミュージアム、参加・体験、チルドレンズミュージアム、デジタルミュージアムなどは、一時期、今後の博物館を担う有望なキーワードとして過度な期待をかけられ、さかんに喧伝されていたこともあった。もちろん、なかには傾聴に値する真摯な実践や探求があったとはいえ、やはりたんなる一時的なブームとして消費されていった観は否めない⁽⁶⁾。

金子は、この「一時的なブーム」が「〈当為としての博物館像〉」の語りであり、「期待概念としての博物館像だけを切り取って論じるという感覚には、やはり違和感を覚えざるをえない⁽⁷⁾」とした。つまり同書は、金子が「大学の学部生や院生だった一九九〇年代前半」の現実への「違和感」にはじまり「不満」で終わっていたのである。

そして、通奏低音のごとき「違和感」と「不満」は、同書のイデオロギーのようなものとして機能しているように感じられもした。唐突だが、同書に一貫するイデオロギーはない。冒頭、「博物館の政治学」が「表象の政治学」とは異なる旨宣言していたが、「表象の政治学」を語り、ものすることそれ自体の政治性、すなわちカルチュラル・スタディーズ左翼の禁止であったように思う。だからと言って、それにかわるイデオロギーを配置するわけでもなかった。「興味のおもむくままなんとなく」とは正直なところだろうが、そうしたなかで「不満」と「違和感」が疑似イデオロギー化し、これが同書の政治性になっていたと考えられるのである。

「ある種「浮かれた」状況」

前記のように、金子淳の博物館史研究は、「ある種「浮かれた」状況」をにらみながら、それと同時代におこなわれた。博物館史研究が「浮かれ」ることなく、「一時的なブーム」に伍さなかったとしても、「ある種」の「状況」から出来たことは避けられない事実である。その「ある種」の「状況」とは何だったのか。どのように、同時代であったのか。

金子が、「一時的なブームとして消費されていった感は否めない」とした複数の出来事は、「真摯」的であったか否か、「一時的」であったか否かが問題なのではなく、大略1990年代にあたる「ここ十年ほど」の、全体で一つの大きな運動であったと見るべきではないか、と私は考えるようになっている。この運動は、博物館のサブカルチャー—大衆文化化⁽⁸⁾だった、とも。

わが国の博物館は、ハイカルチャー—教養文化に属することを志向し、現にそのように展開した。その担い手は、古くは官学・私学アカデミズム、華族、貴族院であり、この社

会的諸関係において継続してゆく。同書が対象とした歴史や古美術、科学に関する博物館はもとより、いち早く明治から大正期にかけてサブカルチャー大衆文化化した動物園、植物園、水族館も、ハイカルチャー教養文化化を志向してきた。

こうした博物館に対し、サブカルチャー大衆文化化が一挙に進んだのが1990年代であった。先に金子の文章を長々と引用したのは、1990年代の一覧「美術館教育、ワークショップ、エコミュージアム、参加・体験、チルドレンズミュージアム、デジタルミュージアムなど」が、金子の操作なしに端的に列記されていたためである。そして、そこでは美術館教育が最初に記されていた。「あとがき」にも、「美術館などを中心に「ワークショップ」なる……」があった。博物館のなかでは、もっともハイカルチャーかつ教養主義的で、「敷居の高い」とたとえられてきた美術館である。その美術館のサブカルチャー大衆文化化は、博物館界では周回遅れだったとしても、それゆえに1990年代を象徴する事件であった。

当然のことながらこの運動は、ハイカルチャーや教養文化たる博物館との葛藤を、さまざまな局面、さまざまなかたちで生じせしめた。「ある種「浮かれた」状況」と、それに対する金子の「漫然と」した「不満」とは、これのあらわれだったと言いうる。金子の立ち位置はどこにあったのか。彼は、博物館のサブカルチャー大衆文化化の強力な推進者ではなかった。それらは、金子には「〈当為としての博物館像〉」と映じていたものにほかならない。同書も、「受け手である大衆が博物館に対してどのような意識をもっていたのか、ということも重要な研究課題として残されている⁽⁹⁾」としていた。何にも増して、金子が「大衆」や「市民」を言うとき⁽¹⁰⁾、国立歴史民俗博物館の企画展示で「展示されている仮面をそっちのけにして、メキシコの仮面によく似たおじいちゃんとその家族に関する噂話について花を咲かせはじめる⁽¹¹⁾」人たちが、北名古屋市歴史民俗資料館の常設展「昭和日常博物館」見学で懐かしい気分ひたり嬉々とする人たち、新横浜ラーメン博物館へ行きラーメンを食べ満腹感の人たちはいない。この意味で金子は、ハイカルチャーや教養文化に親しいかもしれない。

「別に博物館でなくても…」

2007年3月26日に開催された、神奈川大学21世紀COEプログラム「人類文化研究のための非文字資料の体系化」の実験展示班公開研究会「学芸員の専門性をめぐって」で、金子は発表をおこなった。そのなかで彼は、北名古屋市歴史民俗資料館で進められている博物館資料を用いた回想法プログラムについて、ひと言「そもそも「回想法」って、別に博物館でなくても…⁽¹²⁾」と触れた。金子はいまも、「ある種「浮かれた」状況」をそこに認め、「不満」と「違和感」を延長させているようであった。

しかし、「そもそも」論を陳べれば、1990年代に流行したチルドレンズ・ミュージアムも、日本では文部行政ではない厚生行政下の児童館などでおこなわれていた手法の博物館移植の感が強く、「そもそも「チルドレンズ・ミュージアム」って、別に博物館でなくても…」と言いうるものであった。もちろん、あからさまに、そのように言う人はいなかったが――。そして近時、天皇が次のように発言した。

(略) 今日、日本の博物館も標本の保管に関して十分な配慮がなされるようになりま

したが、かつては博物館は教育機関としての役割のみが強調され、標本は展示のために利用されていました。国立科学博物館も明治10年に教育博物館として建てられ、標本を含む教育機材が展示されていました。当時、産業の振興は国にとって大変大切なことでしたが、もう少し自然史や分類学に関心が寄せられていれば、例えば田沢湖のクニマスのような絶滅を防げた動物もいたのではないかと残念に思っています⁽¹³⁾。

1945年以前の博物館一般および東京科学博物館に関する理解は、天皇が言うように単純ではないが、ここでは「そもそも「教育機関」って、別に博物館でなくても…」と読みかえ可能であることに注目したい。「自然史や分類学」の立場から、博物館はそのように見えることが示せればよい。

「あれもこれも」の博物館構築

このように見来时、わが国の博物館は、「別に博物館でなくても…」と思えることながら、そのときどきに内面化し構築してきたのではないかと、思えるのである。たとえば、『博物館の政治学』で金子が用いた〈精神性〉と〈科学性〉は、「前／後」の遠近法によって構造化され、「〈精神性〉から〈科学性〉へ」とされた。しかし、「〈科学〉と〈精神〉」という対立軸における布置関係によって博物館の存在様式が規定されるととらえたほうが妥当と思われる⁽¹⁴⁾との予察に即して、単に配置の問題として見続けられたならば、「〈精神性〉も〈科学性〉も」であったかもしれないのだ。もちろんこの場合、自動的に「対立軸」はなくなる。

また、富塚清による〈精神性〉と〈科学性〉との結合論も、〈科学性〉の骨頂たる大東亜博物館の「常設陳列」における「肇国の大精神・大和民族の優秀性⁽¹⁵⁾」展示も、「〈精神性〉から〈科学性〉へ」ではない「〈精神性〉も〈科学性〉も」、つまり論理の一貫性において構築されているわけではないようすが感じられるのである。

1990年代もそうだったのであろう。金子が「違和感を覚えざるをえない」とした「期待概念としての博物館像だけを切り取って論じるという感覚」とは、実は「感覚」などではなく、そのようにしてしかありえない日本における博物館の構築のありようそのものだったと言える。「美術館教育、ワークショップ、エコミュージアム、参加・体験、チルドレンミュージアム、デジタルミュージアムなど」は、まさに「あれもこれも」であった。

その1990年代の博物館サブカルチャー—大衆文化化の意味は、ハイカルチャー—教養文化としての博物館のうちに内在的にとらえ返されるべきである。同書が暴露した国史館や大東亜博物館の政治性に連なっている、と見ることになるであろう。60年以前のナショナリズムと植民地主義に、こんにちの博物館のサブカルチャー—大衆文化化のある種の起源があるのではないかと。逆にいえば、国史館や大東亜博物館の政治性の一定の部分が、博物館のサブカルチャー—大衆文化化にあらわれていたのではないかと。そうした疑問が、同書から出来るのである。

権力のモニュメントと博物館史研究

上の疑問に認められるように、同書が呈する様相はアモルファスであった。さらに加えれば、金子淳の「不満」「違和感」の相手たる博物館のサブカルチャー—大衆文化化と、

政治性暴露の対象となったハイカルチャー—教養文化の博物館は、一方に優位が説かれ、他方が排除されることはなかった。同書で両者はともにあった。あるいは、ともになかったのかもしれない。むしろ「輝かしい博物館の未来像」もない。こうした同書のように、20世紀の博物館の経験と21世紀の博物館の予兆が交通しているように感じられたのである。本論は、そのゆえんを、20世紀日本の博物館の経験に内在的にたどろうとするものである。

行論に先立ち、『博物館の政治学』の主題および方法に即して、なお二、三の点に触れておきたい。まず、「政治学」の語にかかる金子の主題に関してである。本章の冒頭で引用した同書の結語の直前で、金子は、私のエッセーから「権力のモニュメント⁽¹⁶⁾」の句を引用していた。続けて、市町村立、都道府県立、国立の博物館に関して説いた福田珠己の句「モニュメントとしての博物館」の動員によって⁽¹⁷⁾、モニュメントの主語の「権力」は行政権力に同義とされ、金子が対象とした国家権力の博物館たる国史館や大東亜博物館に政治性を名指す展開がおこなわれていた。

エッセーであったため詳述しなかったが、「権力のモニュメント」の句に私は、国や地方の行政権力は言うにおよばず、プロレタリア独裁や人民権力といった権力をも含意していた。個人が、そのコレクションを公開する私立の博物館は、量の多少や程度の強弱、支配／被支配のありようのいかにかわらず、彼、彼女の文化的、経済的、政治的権力のあらわれである。博物館はあらゆる権力のモニュメントである、と私は考えてきた。これからすると、金子の『博物館の政治学』は、博物館の政治的権力のうちでも、国の政策を対象とする狭義の政治学であった。しかし、そのことに反対はしない。まわりを見渡せば、狭義の経済学として博物館経営—ミュージアム・マネジメントがあり、狭義の文化学として博物館のパフォーマンス研究がある。これらを通じて私たちは、博物館の権力、その全体をつかもうとするのであるから。

第二に、金子淳の方法は博物館史研究であった。博物館の歴史を記す作業は、わが国に博物館研究が登場した当初からおこなわれてきた。素描しておこう。たとえば、博物館事業促進会の機関誌『博物館研究』は、1928年5月の創刊号にて「博物館発達の歴史⁽¹⁸⁾」を掲載し、第2号へと連載する⁽¹⁹⁾。博物館事業促進会の中心人物、棚橋源太郎は、1930年刊行の著書『眼に訴へる教育機関⁽²⁰⁾』の第1章を「眼に訴へる教育機関発達の歴史」にあてた。さらに棚橋は、1944年に『本邦博物館発達の歴史⁽²¹⁾』を日本博物館協会のブックレットとしてまとめ、1957年には『博物館・美術館史⁽²²⁾』をなす。

当初は、外国の博物館史を記すのみだったが、時間の経過とともに日本の博物館史への言及は増してゆき、館園史とそれにもとづく博物館史研究が登場するようになる。『日本博物館発達史⁽²³⁾』（1988年）をはじめとする、椎名仙卓の一連の作業がそれである。「現在の国立科学博物館にいたる系譜に主たる視座を置いた成果は、いわば〈郷土史〉が〈日本史〉を綴ることにもなるという希有なものであり、「『国立科学博物館百年史』（1977年）編纂に携わった椎名ゆえの、仔細な観察に基づく記載事実は、博物館の文化的関係性への視点を提供する⁽²⁴⁾」と評したとおりである。

この一方で、伊藤寿朗の「日本博物館発達史⁽²⁵⁾」のように、個別館園史の延長ではないメタ的な通史叙述もおこなわれた。しかし、膨大な事実をそのもとに集中したにもかかわらず、弁証法によるその試みは成功しなかった（本論第5章第2節）。近年では、金山喜昭の『日本の博物館史⁽²⁶⁾』がある。これに対しては金子の批判⁽²⁷⁾があるため多言を要

しないが、付け加えれば、金山の作業は、博物館をめぐる諸関係を「官／民」に固定化しておこなわれていた。民に官が内在し、官に民が内在するという、両者の対他的かつ反照的な関係把握は放棄され、頹落した固定的関係においてのみ語られた。金山が是とする「民」に論旨を導くためには、関係が固定化されていなければならなかったのであろう。ここで博物館史は、「民」の奴隷であった。かくして博物館史研究は、過去の事実がスタティックに記され、博物館の現在論の導入部分に牧歌的に位置づいていた段階から、牽強付会とも言うべき展開に動員されるようになった。依然として、博物館史研究それ自体から、「博物館とは何か」が抽象されることはない。

本論の方法と位置づけ

本論も博物館史研究の方法を用いる。欧米から導入されたわが国の博物館は、欧米を規範や憧憬とし、これに追随した。こうした実践のうちに理論が形成されるとみなされることは多くなかったが、実践はなされ歴史は形成されてきたのであり、問題は、実践がいかなる社会的条件や関係において成立したのか、成立しなかったのかの分析に導かれなければならない。ここに、館園史・館園関係者研究の意義はあり、その上で本論はなされている。

これはさらに限定されて、本論では博物館をめぐる人びとの言説を対象にして、その変遷を追った。わが国に博物館の概念が導入されて以降、そのときどきの人びとに博物館がどのように映じていたのかを考えるものである。その意味で、精神史と言うべき作業であり、実践史たる個別の博物館の実践は、これの後背で待機することになる。この場合でも、それらは論者の実践的関心に基づくことを通常とするため、実践を第一とする立場に準じている。

また本論は、1945年以前の海外植民地における日本人の博物館活動を、特殊なものとして検討の対象とした。戦後日本の博物館研究は、植民地における日本人の博物館活動を等閑に付すことによってその発展を遂げており、これに対する反省に立っている。内地日本と植民地における日本人の博物館体験を、パラレルにあつかった作業は、本論が最初となるであろう。

そして本論は、政治のアナロジーをよく用いる。これは金子が引用した「権力のモニュメント」の政治の部分にかかわる所作である。この点から、本論は金子の作業の時間的拡張、空間的拡張と言いうるが、私にとっては、私の研究を進める途中に金子の併走を見た、ということである。さらに、パフォーマンス研究の手法も用いている。これは、政治的な諸関係が、「見る／見られる」の「観客／演者」の文化的関係に置きかえうることに基づいている。

以上の方法は、メタ・レベルの使用を極力避け、事象そのものから博物館の理路を構築しようとする態勢のもとにおこなわれている。本論で用いる博物館の語が、資料の収集・保管、調査・研究、公開・教育の機能をまっとうする近代博物館の意を把持しながらも、博物館の近代ならざることがら、博物館の近代の辺境や外部も曖昧に含むことがあるのは、これゆえのことである。外見上ばらばらの事象に構造を読み取り、博物館を理解しようとするのが本論の基本的な構えであり、これによって将来に獲得されるべき理路への橋頭堡とするものである。

特に、第1章第1節での、宮澤賢治の作品「銀河鉄道の夜」の検討は、この主旨によつて、博物館事業促進会の機関誌『博物館研究』が定期刊行される1928年以前と以後では、わが国の博物館に関する情報の量と安定度に大きな差がある。『博物館研究』以前は、個別の博物館の事実を逐一発掘することが必須となり、これを総和すれば博物館史になるとも言えるが、それほど単純ではない。施設、組織、機構としての博物館が明確なもののみを対象にすれば、おのずと範囲は狭く限られてしまうからである。むしろ、博物館と銘打たないことがらを対象にすることで、そののち博物館がどのように形成されていったか——何を排除し、何を継承したか——が理解可能になると考える。今回は文芸作品となったが、直接博物館でないものを対象にして博物館を考える作業は、いまはまだ奇異に映るとしても、これからの博物館研究の要諦となるであろう。本論は、先んじてこれをおこなった。

本論の構成

本論は、「はじめに」と「おわりに」を除いて6章12節からなる。各節はもともと独立しており、そこで課題としたことがらが、別の節で主題となる関係にあることが多い。加えて、各節における主題が、のちの時代にどのような意味を有し、どのような問題を投げかけているのかについて、別立てして一括することなく、その都度提起している。そのため、話題が行き来することもある。

これらを、二つの画期を前提して、時系列に排した。画期の第一が1951年の博物館法制定である。第1章から第3章をそれ以前、第4章から第6章をそれ以後にあてた。そして、もう一つの画期が、1928年の博物館事業促進会（現在の日本博物館協会の前身）の設立である。これ以前を第1章、以後を第2章、第3章とした。

収録した論文の既出、初出の別は、次のとおりである。これらのほか、本文中に注を介して指示したものを含め、本論の前提となる博物館研究の論文、ノート、エッセイ等は、文末の「文献一覧」に「本論の前提にある自著」として掲示した。参看をこいねがう次第である。

はじめに 「金子淳『博物館の政治学』『千葉大学人文社会科学研究所』第15号、千葉大学大学院人文社会科学研究所、2007年、153－157頁。一部初出。

第1章第1節 「宮澤賢治「銀河鉄道の夜」の「標本」考」『愛知文教大学比較文化研究』第8号、愛知文教大学国際文化学会、2006年、1－16頁。

第1章第2節 「藤山一雄の初期博物館論－「五十年後の九州」の「整へる火山博物館」－」『地域文化研究』第22号、梅光学院大学地域文化研究所、2007年、1－11頁。

第2章第1節 「満洲国国立中央博物館とその教育活動」『名古屋市博物館研究紀要』第16巻、名古屋市博物館、1993年、11－50頁の2章（41－49頁）、「再び満洲国の博物館に学ぶ——危機における博物館の運動論」『美術館教育研究』Vol.8、No.1、美術館教育研究会、1997年、3－12頁の2・3章（4－9頁）。

第2章第2節 「藤山一雄博物館論ノート」『名古屋市博物館研究紀要』第21巻、名古屋市博物館、1998年、27－36頁。

第3章第1節 初出。ただし、「木場－鶴田博物館論の発生史的検討——1930年代後

半の自然博物館設立運動 ―」として、鶴田文庫研究会報告書（仮称、未刊行）に投稿中。

第3章第2節 「1944年／1949年」『博物館史研究』No.7、博物館史研究会、1999年、38－41頁、「大東亜博物館の機構の特質」『博物館史研究』No.2、博物館史研究会、1996年、26－31頁。

第4章第1節 「制度における学芸員概念 ― 形成過程と問題構造 ―」『名古屋市博物館研究紀要』第19巻、名古屋市博物館、1996年、39－58頁。

第5章第1節 初出。

第5章第2節 初出。

第6章第1節 「伊藤寿朗『ひらけ、博物館』」『千葉大学人文社会科学研究所』第16号、千葉大学大学院人文社会科学研究所、2008年、297－301頁。

第6章第2節 初出。

おわりに 初出。

本論における引用は、旧字体から新字体への改変、新聞記事のルビの削除にとどめ、かなづかい、拗促音、句読点、地名、誤脱字などは原文のままとした。年号表記はすべて西暦年でおこない、人名の敬称は省略した。地名は基本的に当時のものを用いた。人名の旧字体、新字体は統一していない。

注

- (1) 金子淳『博物館の政治学』（青弓社ライブラリー17）、青弓社、2001年、192頁。
- (2) 同書、17頁。
- (3) 同書、201頁。
- (4) 同書、201頁。
- (5) 同書、201頁。
- (6) 同書、7－8頁。
- (7) 同書、8頁。
- (8) 本論で使用する「サブカルチャー」「大衆文化」「ハイカルチャー」「教養文化」の語は、笠井潔「教養主義の崩壊と二〇世紀的サブカルチャー」（完全雇用社会の終焉と「自由」⑤）『週刊朝日別冊小説トリッパー』2007年春季号、朝日新聞社、2007年、214－220頁、の整理を参照した。
- (9) 金子淳、前掲書、202頁。
- (10) 同「地域史研究の拠点としての博物館―地域と向き合い、地域に分け入る―」たましん歴史・美術館歴史資料館編『多摩のあゆみ』第120号、財団法人たましん地域文化財団、2005年、22－31頁。
- (11) 橋本裕之「物質文化の劇場―博物館におけるインターラクティブ・ミスコミュニケーション―」『民族学研究』第62巻第4号、日本民族学会、1998年、545頁。
- (12) 竹内有里・金子淳・犬塚康博・浜田弘明「COE公開研究会「学芸員の専門性をめぐって」第2回 今後の博物館活動と博物館学の方向性」「人類文化研究のための非文字資料の体系化」第5班編『高度専門職学芸員の養成 ― 大学院における養成プログラ

ムの提言 ―』(神奈川県21世紀COEプログラム「人類文化研究のための非文字資料の体系化」研究成果報告書)、神奈川県21世紀COEプログラム「人類文化研究のための非文字資料の体系化」研究推進会議、2008年、91頁。

- (13) 宮内庁「天皇皇后両陛下の外国ご訪問前の記者会見の内容」<http://www.kunaicho.go.jp/kisyakaiken/kisyakaiken-h19europe-01.html> (2007年6月3日)
- (14) 金子淳、前掲書、17頁。
- (15) 『大東亜博物館建設案』、(発行者・発行年・頁番号なし)。
- (16) 犬塚康博「展覧会の肉声」名古屋市博物館編『新博物館態勢―満洲国の博物館が戦後日本に伝えていること―』、名古屋市博物館、1995年、28頁。
- (17) 金子淳、前掲書、190頁。
- (18) 「博物館発達の歴史」『博物館研究』第1巻第1号、博物館事業促進会、1928年、8-9頁。
- (19) 「博物館発達の歴史」『博物館研究』第1巻第2号、博物館事業促進会、1928年、8-9頁。
- (20) 棚橋源太郎『眼に訴へる教育機関』、宝文館、1930年。
- (21) 同『本邦博物館発達の歴史』、日本博物館協会、1944年。
- (22) 同『博物館・美術館史』、長谷川書房、1957年。
- (23) 椎名仙卓『日本博物館発達史』雄山閣出版、1988年。
- (24) 犬塚康博「未来は過去のなかからしか見えてこない」『月刊ミュゼ』Vol.31、(株)ミュゼ、1998年、8頁。
- (25) 伊藤寿朗「日本博物館発達史」伊藤寿朗・森田恒之編『博物館概論』、学苑社、1978年、82-218頁。
- (26) 金山喜昭『日本の博物館史』、慶友社、2001年。
- (27) 金子淳「博物館史のダイコトミー 陥穽としての「官」と「民」」『博物館史研究』No.12、博物館史研究会、2002年、1-11頁。

第1章 博物館近代化の前夜 — 1900～1920年代

第1節 学校のなかの標本、学校の延長の博物館

宮澤賢治「銀河鉄道の夜」の「標本」

宮澤賢治の作品には、博物館に連なることがらよく登場する。賢治は、博物館に関する事項を常に参照していたと言ってよく、彼の作品には、彼が生きた時代の博物館に接近する手がかりがあると考えられる。これにしたがい本節では、「銀河鉄道の夜」に登場する「標本」「標本室」「博物館」を通じて、博物館史の編成を試みる。検討する箇所は、次のとおりである⁽¹⁾。

- ① 「きっと出てゐるよ。お父さんが監獄へ入るやうなそんな悪いことをした筈がないんだ。この前お父さんが持ってきて学校へ寄贈した巨きな蟹の甲らだのとなかひの角だの今だってみんな標本室にあるんだ。六年生なんか授業のとき先生がかはるがはる教室へ持って行くよ。一昨年修学旅行で〔以下数文字分空白⁽²⁾〕
- ② (ザネリは、どうしてぼくがなんにもしないのに、あんなことを云ふのだらう。ぼくのお父さんは、わるくて監獄にはいってゐるのではない。わるいことなど、お父さんがする筈はないんだ。去年の夏、帰って来たときだって、ちょっと見たときはびっくりしたけれども、ほんたうはにこにこわらって、それにあの荷物を解いたときならどうだ、鮭の皮でこさえた大きな靴だの、となかひの角だの、どんなにぼくは、よろこんではねあがって叫んだかしのれない。ぼくは学校へ持って行ってみんなに見せた。先生までめづらしいと見て見たんだ。いまだってちゃんと標本室にある。それにザネリやなんかあんまりだ。けれどもあんなことをいふのはばかだからだ。⁽³⁾)
- ③ 「(略) ボスといってね、いまの牛の先祖で、昔はたくさん居たさ。」
「標本にするんですか。」
「いや、証明するに要るんだ。ぼくらからみると、ここは厚い立派な地層で、百二十万年ぐらゐ前にできたといふ証拠もいろいろあがるけれども、ぼくらとちがったやつからみてもやっぱりこんな地層に見えるかどうか、あるひは風か水やがらんとした空か見えやしないかといふことなのだ。(略)⁽⁴⁾」
- ④ 「鷲を押し葉にするんですか。標本ですか。」
「標本ぢやありません。みんなたべるぢやありませんか。⁽⁵⁾」
- ⑤ 「蠍いゝ虫ぢやないよ。僕博物館でアルコールにつけてあるの見た。尾にこんなにかぎがあつてそれで螫されると死ぬって先生が云つたよ。⁽⁶⁾」

「標本」のある光景

①と②に「標本室」が登場する。最終形において②が削除され、①が新規に追加された。①がジョバンニと母との対話、②がジョバンニの独白という違いはあるものの、監獄にいる父を、標本を寄贈したことのある父によって擁護する主旨において一貫しており、連動した改稿とみなせる両者である。

「銀河鉄道の夜」は宮澤賢治死後に発見された未定稿であり、1922・1923年頃から1931・1932年までの約10年間改稿が続けられたと考えられている⁽⁷⁾。この時期賢治は職に就き、本務のみならず創作活動も本格化する忙中であつた。新規に標本室を体験しそれを著したと言うよりは、みずからの就学期の体験を下敷きにしたものと考えるほうが、作品主人公の年齢設定からも合理的である。これに大過なければ、賢治の、初等教育時代の1903年から1909年、中等教育時代の1909年から1914年、高等教育時代の1915年から1920年となり、大略1900年代から1910年代の標本室のようすと考えておきたい。

ちなみに、不明の花巻川口尋常高等小学校を除くと、県立盛岡中学校には博物室があり⁽⁸⁾、盛岡高等農林学校にも標本陳列所があり⁽⁹⁾、彼の身近に標本室のあつたことが知られている。このほか、1913年の修学旅行で、札幌の東北帝国大学農科大学博物館を見学したことも加えてよいだろう⁽¹⁰⁾。これら標本室と賢治の往来の詳細は不明だが、賢治が鉱物、植物、昆虫など博物の収集と標本作製に熱中する少年であつたことを考慮して、賢治と標本―標本室とはきわめて親密な関係にあつたと考えられる。

ところで、この時期の学校の標本室には、次のような事例があつた。1914年、光城女学院（山口）と梅香崎女学校（長崎）とが合併してできた山口県私立下関梅光女学院（下関）では、開校当初から理科館内に「機器標本室」と本館内に「展覧室」を設けている。その標本は、1901年に梅香崎女学校校長に就任した廣津藤吉の収集活動に負うものであり、合併前の梅香崎女学校では、1911年以降に機械標本室3室、植物温室1棟を有していた⁽¹¹⁾。愛知県では、実態不明ながら愛知県第一師範学校附属小学校郷土室（名古屋）が1910年に記録されているほか、1909年から1919年まで私立明倫中学校附属博物館（名古屋）が続いている⁽¹²⁾。東京女子高等師範学校附属小学校（東京）では、1905年の時点で「標本室」の記録があり、1919年には「児童博物室」が設けられた⁽¹³⁾。さらに、1914年に設立された北海道家庭学校（遠軽）が、1920年に博物館を設置している⁽¹⁴⁾。

標本室は、このほかにも全国の学校に数多くあつたであろう⁽¹⁵⁾。全容を把握できおらず、かろうじて知られる前記事例も、そこでの活動のようすは不明である⁽¹⁶⁾。しかし、それゆえに①の「六年生なんか授業のとき先生がかはるがはる教室へ持って行くよ」は注目される。学校の標本をめぐり、かなり頻繁な交通のあつたことをうかがわせるからである。もちろん、賢治に固有の偏差に基づく創作とみなすこともできるわけだが、そうした賢治を形成した関係および場として、標本―標本室を評価することは不当でないだろう。あるいはそういう賢治であつたからこそ、標本―標本室をこのように記すことができたとも言える。

なお、「銀河鉄道の夜」の標本とは、「大きな蟹の甲ら」や「となかひの角」は言うにおよばず、北方民族のそれを指す「鮭の皮でこさえた大きな靴」もまたナチュラル・ヒストリーのものである。梅光女学院の標本室に運び込まれた梅香崎女学校時代からの廣津の収集品は、植物の腊葉標本を中心に、水産物、魚類、珊瑚、蟹類、昆虫類であつた⁽¹⁷⁾。

私立明倫中学校附属博物館は、1886年から活動していた民間の団体、随意会（のちに浪越博物会となる）が1891年に設置した名古屋教育博物館の資料を引き継いだ博物館である。江戸時代の本草学の系譜下にあった嘗百社の博覧会が1892年頃に終焉するのと相前後して、嘗百社のメンバーも擁しながら随意会は登場した。彼らが収集した資料の詳細は不明だが、いわゆる博物（ナチュラル・ヒストリー）の類であったと考えてよい。それらが1901年に尾張徳川家邸内へ移され、藩校明倫堂が明倫中学校に改組されたのち、その資料をもってできたのが私立明倫中学校附属博物館であった⁽¹⁸⁾。このように当時の学校の標本室の標本はナチュラル・ヒストリーのものを中心に、いまに言うところの考古資料など人文系のものが加わる構成だったと概括しておきたい。

ジョバンニのなかの「標本」

さて、ジョバンニにとって「標本」とはいったい何だったのであろうか。父と標本にまつわるジョバンニの語りには、標本をめぐる社会性を読むことができる。

ここでは、ジョバンニの父が監獄に入っていることが前提である。実際に収監されているかどうかは問題でない。必要なのは、監獄に入ることが悪であるという象徴性にある。この観念は、ジョバンニのみならず衆目の一致するところで、ゆえにザネリをはじめとする級友による擲揄は成立し、功を奏してジョバンニも傷つく。しかしジョバンニは、「お父さんが監獄へ入るやうなそんな悪いことをした筈がないんだ」、あるいは「ぼくのお父さんは、わるくて監獄にはいつてあるのではない。わるいことなど、お父さんがする筈はないんだ」と父を擁護する。悪くない父、つまり善い父の理由に動員されるのが、父の将来した標本であり、それらが「今だってみんな標本室にある」、あるいは「いまだってちゃんと標本室にある」という公的な性格を帯びた事実である。〈監獄＝悪〉対〈標本＝標本室＝善〉の図式が、ジョバンニにはあった。⑤においても、「いゝ虫ぢやない」蠍を説明するために、アルコール含浸標本とそれを見たところの「博物館」が動員され、ジョバンニの図式は〈蠍＝悪〉対〈標本＝博物館＝善〉となって反復する。

かようにジョバンニには、標本＝標本室と博物館を介在させた善の体系と、そこに自身を置く明快さがある。それゆえに、これを理解せずジョバンニを擲揄するザネリは、同じく単純明快に「ばか」と断定されるのである。

では、なにゆえに標本＝標本室は、ジョバンニの善の体系に位置づけられることになるのであろうか。標本は、当初から標本だったわけではない。父の北方土産である。「鮭の皮でこさえた大きな靴だの、となかひの角だの」に接し、「どんなにぼくは、よろこんではねあがって叫んだかしのれない」と、標本になる前のものに対する感想をジョバンニは記していた。ここには、人と未知なるものとの遭遇、その叛乱性が噴出しているとも言えるが、残念ながら家の権威たる父の介在は明白である。だからこそ、「ぼくは学校へ持って行ってみんなに見せた」。そして、「先生までめづらしいとって見」たことを経て、じきに標本となって標本室に収蔵されてゆく。

標本は学校の社会に置かれ、標本室と教室のあいだを教師を介して往来する。学校は標本の流通する市場であった。標本は、標本室から教師とともに教室へやってくる。しかしその標本は、ジョバンニにとっては父の土産でもある。標本は、父が北方から持ち帰った土産としてジョバンニには親しい。ここには、家の権威と学校の権威とが未分化に連続す

るようすが観取できる。二つの社会的な権威を拠り所として、二重にジョバンニの善の体系は生成されたと考えてよい。もの→標本の展開には、家→学校という社会の移動と、父→先生という社会的な権威の移動が滞ることなく対応し、善の価値観が貫く。ジョバンニにおける標本の発生史は、このようにまったく矛盾なきものとしてあった。

ところで、⑤で動員された博物館は、標本とは多少様相を異にしていた。博物館における蠍のアルコール含浸標本が、ジョバンニにとって学校の標本室の標本の延長として了解されているようすは、引用されたことそれ自体に認められるわけだが、「尾にこんなにかぎがあってそれで螫されると死ぬって先生が云ったよ」として、学校の社会的権威たる先生を延長させてもいる。少なくともジョバンニには、社会における博物館の何たるかが了解されていなかったのであろう。それは、おそらくジョバンニに限ったことではなかったに違いない。いまだ博物館は、そのようにものとしてしか人びとに了解されていなかったのである。

大学士による「標本」の否定

「標本」は、あたかもジョバンニのアイデンティティのようにしてあった。これを否定するかのとき事態が③と④でおとずれる。③で大学士が化石を発掘・収集し、④では鳥捕りが鳥を収集する。ジョバンニにとって収集とは、そのまま標本製作につながる行為として理解されていたのであろう。大学士に「標本にするのですか」と⁽¹⁹⁾、鳥捕りには「標本ですか」と、同じ主旨の問いを発する。しかし、ジョバンニの期待する回答は得られない。

地質学者あるいは古生物学者と思しき大学士は標本化を否定して、「ぼくらとちがったやつからみてもやっぱりこんな地層に見えるかどうか」を「証明する」ために必要なのだと言う。発掘・収集の対象たる「ボス」は「昔はたくさん居た」生物で、「いまの牛の先祖で」あることもわかっている。古生物学的には周知の動物であり、その包含層も地質学的には「厚い立派な地層で、百二十万年ぐらゐ前にできたといふ証拠もいろいろあがる」という、いずれも凡庸な対象である。そうしたボスと地層を大学士はあえて発掘するわけだが、ボスの標本ならば飽和状態だったに違いない。すでに「標本にする」動機が大学士にはなく、収集の必要もなかったと言える。それでもなお掘り続けるのは、「ぼくら」から見えることと「ぼくらとちがったやつ」から見えることのあいだにある差異への関心から来している。そして、これが「ぼくら」そのものへの関心としてあることを、発掘し続ける行為が言外に示す。これは、「ぼくらとちがったやつ」と直接に接続する途を閉ざした闘いである。何と孤独で徹底的なのだろう。

ひるがえってジョバンニにとっての標本とは、父の罪を晴らすためのものであった。大学士の問いは、ジョバンニ「とちがったやつからみてもやっぱりこんな」ふう、つまり〈標本＝標本室＝善〉のよう「に見えるかどうか、あるひは風か水やがらんとした空かに見えるやしないか」として、ジョバンニ自身の問いともなる。だが、答えは示されていない。ここにあるのは、みずからの外部にいたるために、みずからの内部を突き詰める方法論だけなのだ⁽²⁰⁾。

「ぼくらとちがったやつからみてもやっぱりこんな地層に見えるかどうか」とは、地質学、古生物学の世界の外部を、大学士が了解しているがゆえに成立する問いである。「あ

るひは風か水やがらんとした空かに見えやしないかといふこと」とは、空虚のイメージでもある。地質学、古生物学の調査研究対象を、否、地質学、古生物学そのものを空虚化する「ぼくらとちがったやつ」の世界に対する了解であり、その必要の意がここには示されている。

さらにこの箇所は、大学士の登場それ自体によって、初等・中等教育に対する高等教育の優位性が設定されることになる。初等・中等教育における標本と、高等教育における標本、さらには標本ならざるものとの差異、つまりものをめぐる異なる次元が提出されているのである。採集して標本にすることのみを知るジョバンニには、どのように映ったのであろうか。プリオシン海岸を去る際「二人は、その白い岩の上を、一生けん命汽車におくれないやうに走りました。そしてほんたうに、風のやうに走れたのです。息も切れず膝もあつくなりませんでした。／こんなにしてかけるなら、もう世界中だってかけれると、ジョバンニは思ひました⁽²¹⁾」とは、この異なる次元の示唆を受けた、ジョバンニの精神の解放の謂いだっただよように思えるのである。

鳥捕りによる「標本」の否定

鳥捕りもまた「標本」を否定した。その何たるかを即答するわけではなく、「みんなたべるぢやありませんか」と返し、ジョバンニたちを不審がらせる。そして鳥捕りは、鷺について説明する。鷺は、「鍵をもった人」の「いや、商売ものを貰っちゃすみません⁽²²⁾」によって、「商売もの」つまり商品であることがわかる。鳥捕りの説明は商品説明であり、説明することによって鳥捕りは商品の価値を生産していることになる。鳥捕りのパフォーマンスがもたらす錯視が商品の流通を発生させるのであり、その現場がここに展開されていると言える。しかしジョバンニにとってそれは、まずもって善なる標本ではない。とは言っても「商売もの」をいまだ悪と断じきることもできず、善か悪か不明なものに価値付与する鳥捕りの市場的行為に、ジョバンニたちの猜疑は注がれ続ける。

やがて、カンパネルラの「こいつは鳥ぢやない。たゞのお菓子でせう⁽²³⁾」によって、不審は終息する。鳥捕りも「何か大へんあわてた風⁽²⁴⁾」になりいったん席をはずす。このとき、鳥捕りが付与してきた商品の意味は瞬時にして剥奪され、いみじくも鳥捕りが最初に言った「みんなたべるぢやありませんか」に還ってしまう。標本に対置されたのは商品だったが、その物象性が暴露され「たゞのお菓子」に転倒された瞬間である。

標本→商品→ただのお菓子とたどった果てにあるのは、標本の転倒でもあった。標本室の標本は、父の北方土産であり学校への寄贈品である。標本室に置かれ、そこから先生がもってゆく先の教室でさんざん意味が付与される品々は、さかのぼれば、寄贈品でも北方土産でもなく「たゞの」蟹の甲らであった。大学士の掘っていたボスもまた「たゞの」化石であり、包含層も「たゞの」地層である。標本とは「たゞの」ものであり、社会で流通され、それ自体に意味があるかのように見えていることが、ここでは示されている⁽²⁵⁾。

ところで、このやりとりの冒頭で「わっしは、鳥をつかまへる商売でね⁽²⁶⁾」と鳥捕りが自己紹介しているにもかかわらず、ジョバンニは「鷺を押し葉にするんですか。標本ですか」と問う。まるで、自己紹介を聞いていなかったかのようにして。この鳥捕りとジョバンニとのあいだの齟齬はこの章全体に貫かれており、それはもっぱらジョバンニたちの側から来している。これは、先の大学士に対するのとは異なる態度である。やりとりが短

かったことはあろうが、プリオシン海岸では大学士の説明を聴くばかりだった。しかし鳥捕りに対しては、いちいち反発の情を抱く。途中ジョバンニは、「(なんだ、やっぱりこいつはお菓子だ。チョコレートよりも、もっとおいしいけれども、こんな雁が飛んであるもんか。この男は、どこかそこらの野原の菓子屋だ。けれどもぼくは、このひとをばかにしながら、この人のお菓子をたべてゐるのは、大へん気の毒だ。)とおもひながら、やっぱりぼくぼくそれをたべてゐました⁽²⁷⁾」と気持ちの所在をあかし、やがて「僕はある人が邪魔なやうな気がしたんだ。だから僕は、大へんつらい。」ジョバンニはこんな変てこな気もちを、ほんたうにはじめてだし、こんなこと今まで云ったこともないと思ひました⁽²⁸⁾と総括する。

まずは鳥捕りが、この車中でジョバンニとカンパネルラのふたりだけの世界に割り込んできた最初の人だったことがあるのかもしれない。「茶いろの少しぼろぼろの外套を着て、白い巾でつつんだ荷物を、二つに分けて肩に掛けた、赤髯のせなかのかがんだ人⁽²⁹⁾」といういささか異様さを醸す風体もあつただろう。総じて、ジョバンニには了解され難い人であった。だからこそ「ジョバンニはこんな変てこな気もちを、ほんたうにはじめてだし、こんなこと今まで云ったこともないと思」つたのだ。この間のジョバンニの心情変化は、潔癖——青少年期やインテリゲンチヤに特有なそれ——が、商売人鳥捕りへの蔑視を生じさせ、やがてそれが裏返され強烈な同情にかわる、として理解することができる。潔癖と〈標本—博物館＝善〉とは、ほぼ同義であることにも気づくのである。

「標本」の社会史と戦後博物館への予察

「銀河鉄道の夜」は、「標本」をめぐる複数の社会を描いてみせた。「標本室」はいわゆる学校、とりわけ初等・中等教育の社会。「大学士」は研究者、高等教育の社会。「鳥捕り」は商売の社会。総じて、標本の社会史が示されていたとすることができる。さらに、標本の前史が家族社会とともに描かれ、学校社会の延長に「博物館」も登場した。これを受けて本節の課題は、標本は博物館史にどう位置づくのか、あるいは標本の社会史を介して博物館史はどのように変貌するのか、となる。

帝国博物館に博物の標本が移管され、教育参考品のみで構成された高等師範学校附属東京教育博物館が成立するのは1889年7月のことであった。そして1906年1月、同校教授の棚橋源太郎が博物館の主事を兼務する。すでに理科教授法をものしてきた棚橋であったが、その博物館実践がようやくはじめた頃に、今回検討した時期は該当している。その彼が中心になり、わが国ではじめての博物館関係者による全国的団体「博物館事業促進会」ができるのは1928年のことであった。1930年には、文部省が郷土室の設置を奨励して師範学校に補助金交付をおこない、学校の博物館が制度化してゆく⁽³⁰⁾。そうした可視の運動、政策の後背には、標本室と教室とのあいだを頻りに往来する標本、といった不可視の相互作用が完成していたのではないかと洞察を「銀河鉄道の夜」はもたらすのである⁽³¹⁾。

「銀河鉄道の夜」は、学校の社会的権威を延長させて、博物館とその標本を引用した。このときすでに博物館は、学校社会の拘束性を帯びることが約束されていたと言えるだろう。社会教育の博物館の最初である通俗教育館は、東京高等師範学校附属東京教育博物館内の一施設として1902年にはじまっている。博物館主事に就く棚橋も、師範学校系の訓導、教諭兼訓導、教諭、助教授兼教諭、教授と学校社会のキャリアの持ち主であった⁽³²⁾。

こうしたなか、戦後の博物館が、わが国の法体系において学校教育ではなく社会教育に位置づけられたことは、博物館の学校社会からの自立をうながす面があったが、博物館と学校とを切断することになった。相互作用において、博物館は学校の外部になったのである。戦後恒常的となった学校の標本室の荒廃と標本の博物館への避難、1980年代の学社連携、ただいまの博学連携や出前博物館、学校博物館学芸員あるいは学芸員教諭など、切断あってこそ可能な議論や実践は枚挙にいとまがない。この切断を主体的にとらえ返せば、博物館の社会の形成とその権威としての学芸員、つまり博物館資料に関する専門的職員の誕生だったのである。1951年の博物館法制定は、やはり重大な画期であった。

これの直前に進行した自然博物館—大東亜博物館構想が、学校社会との切断傾向を加速させていたのであろう。これを推進したのは動物・植物・鉱物学等の研究者である。学歴・職歴は異なるとしても、学校の標本室や博物室にかかわった博物、博物学の人たちと重なる人たちであった。東京科学博物館のような学校教育の参考施設や展示館ではない、研究の博物館をつくろうとした運動である。もちろん教育一般を排除することはなかったが、初等・中等教育よりも高度なそれにシフトして、研究のイニシアティブは明白であった⁽³³⁾。

この経験が、博物館法に侵入してゆく。第3条は「標本」のメタレベルに「博物館資料」を据え、博物館資料に関する専門的事項をつかさどる職員＝学芸員を置いた。学芸員の調査研究が博物館資料の価値を生産し、そのことにより博物館資料と博物館の流通がはかられてゆく社会の制度的根拠ができたのである。

しかし、学校と切断しても、なお博物館は学校の母斑を継承した。それが、ジョバンニに見られた〈標本—標本室＝善〉の図式である。そのわかりやすさゆえに、学校の標本室同様に標本を置く博物館も決して〈悪〉とみなされることはなかった。博物館不要論が顕在化するのとはごく最近のことである。〈博物館＝悪〉は、不可視の領域を生きてきたのであろう。不可視の〈悪〉に支えられながら、可視の〈善〉として自己形成し来たった博物館の精華が、後藤和民の所論⁽³⁴⁾に認められたような教師聖職者論の博物館版たる学芸員無謬論であった。

戦後、学校の制度から離脱し、その社会的権威からも離脱した博物館は、相互作用や社会的権威を欠如したまま、学芸員を制度として開始し、社会に据える。それゆえに、学芸員の物象性の根は深く、博物館の隘路ともなっているゆくのである。

博物館史のもう一つのコース

「銀河鉄道の夜」は「標本」を介して複数の社会を描き、標本の外部をも示唆した。そこに一瞬登場した「博物館」は既存の社会に寄り添う、いまだひ弱な存在に過ぎなかったが、その後100年のあいだに事情は移ろい博物館は自立自存を呈するようになってゆく。このコースは自明かつ唯一のものとして私たちのうしろに続いているが、それとは異なるもう一つのコースを「銀河鉄道の夜」は提出していたと考えるのである。しかもそのコースは、より原理的な問いかけに基づくものであった。

博物館の社会の肥大、膨張とともに、博物館はその外部をも肥大、膨張させてきた。昨今の博物館が、観客、利用者を取り込むことに忙しいのはその証左であり、自明かつ唯一のコースの現時点での終点の光景である。これは、博物館が標本を無限に収集し続ける姿

にどこか似ている。しかし、「銀河鉄道の夜」が、ボスとその包含層を発掘する大学士を通じて示したのは、「ぼくらとちがったやつ」への了解であり、了解する「ぼくら」への疑問、その解明のための発掘であった。もちろん、標本にするためではない。もしこれが標本であったならば、それは高等教育—学問の社会にのみ属し、そこで流通するに過ぎなかっただろう。

このように見来ると、ただいまの博物館による観客、利用者の囲い込みは、「ぼくらとちがったやつ」を「ぼくらとちがわないうやつ」あるいは「ぼくらとおなじやつ」に仕立て上げる運動なのではないかと思えてくる。そして、「ぼくら」が「ぼくらとちがったやつ」に支えられてきたことが、ここでは見失われている。そうあり続ける限りこの運動は、博物館が「風か水やがらんとした空かに見え」る（かもしれない）ことを隠し続けることになるのである。

鳥捕りは、大学士の言う「ぼくらとちがったやつ」のひとりに違いない。「風か水やがらんとした空」と、カンパネラによって暴露された「たゞのお菓子」とは、空虚さにおいて通じあっている。さらに、ジョバンニの父もまた、「ぼくらとちがったやつ」のひとりであったはずである。この物語を通じて隠されたままの父のありようは、絶対的に空虚だ。わたしたちが膨大な観念と物量を投下し意味を増殖させるのは、この空虚さに対してであり、その空虚さゆえのことである。このことへの着意が、「銀河鉄道の夜」の「標本」がかかえる主題だったと考えられる⁽³⁵⁾。

これに気づくことなく博物館は、「銀河鉄道の夜」に描かれて以降およそ100年を過ごした。フィルタリングされて私たちはあった、ということである。私は、「銀河鉄道の夜」が示したもう一つの未発のコースをその出発点からたどりつつ、あるいはそこからさかのぼりもしつつ、自明かつ唯一のコースのなかに、もう一つのコースへの間道を探ってみたいと考えている。本節で論及しえなかったナチュラル・ヒストリーのものは、その際の鍵になるかもしれないとも。

注

- (1) 引用に際しては、初期形と最終形の区別のみおこなった。なおこの作業には、森羅情報サービス「宮沢賢治の童話と詩」<http://why.kenji.ne.jp/index.html>、も参照した。
- (2) 宮沢賢治「銀河鉄道の夜」『校本宮沢賢治全集』第十巻、筑摩書房、1984年、128頁。
- (3) 同「〔銀河鉄道の夜〕〔初期形〕」『校本宮沢賢治全集』第九巻、筑摩書房、1984年、100頁。
- (4) 同「〔銀河鉄道の夜〕〔初期形〕」、115頁、同「銀河鉄道の夜」、142頁。
- (5) 同「〔銀河鉄道の夜〕〔初期形〕」、118頁、同「銀河鉄道の夜」、145頁。
- (6) 同「〔銀河鉄道の夜〕〔初期形〕」、136頁、同「銀河鉄道の夜」、163頁。
- (7) 佐藤泰正「〔銀河鉄道の夜〕諸説集成」『國文學解釈と教材の研究』第31巻第6号（賢治童話の手帖）、學燈社、1986年、121頁。
- (8) 宮沢賢治『校本宮沢賢治全集』第十四巻、筑摩書房、1984年、1059頁。
- (9) 同書、1027頁。
- (10) 同書、455頁。
- (11) 佐藤睦子「一学校博物館の起点～基礎研究ノート・コレクターの軌跡から～」山口県

博物館協会編『山口県博物館協会会報』第27号、山口県博物館協会、2002年、1-2頁。

- (12) 犬塚康博「一九四五年以前名古屋の博物館発達史ノート」『関西大学博物館紀要』第10号、関西大学博物館、2004年、283-291頁。
- (13) 奥田環「学校博物館の源流-東京高等女子師範学校附属小学校の「児童博物館」-」『博物館学雑誌』第31巻第2号、全日本博物館学会、2006年、19-36頁。
- (14) 品川我羊「趣味教育としての恵の谷博物館」『人道』第187号、人道社、1921年、10頁。1918年設立とする異説が、遠軽町「北海道家庭学校」『遠軽町史』、遠軽町、1977年、1031頁、加藤有次「学校博物館」古賀忠道・徳川宗敬・樋口清之監修、新井重三編『博物館学講座』第1巻「博物館学総論」、雄山閣、1979年、228頁、にある。
- (15) 当時流行した「学校園」（伊藤寿朗「日本博物館発達史」伊藤寿朗・森田恒之編『博物館概論』、学苑社、1978年、109頁）等も考慮すると、標本のある学校の光景は膨大である。
- (16) 奥田が紹介した、東京女子高等師範学校附属小学校に関する活動報告は、1926年、1929年、1931年のものであり、本稿が対象とする時期からやや遅れる。それらが教師による報告である点にも難がある。「以上の三本の論稿からは、やや理想的すぎるとも言えるほど、充実した学校博物館の存在と活動がうかがい知られる。小学校教官の多忙さを考えれば、この理想どおりに完璧に仕事がこなされたとは想像しがたい」（奥田環、前掲論文、29頁）。「小学校教官の多忙さ」と言うよりは、これらが発表された媒体の性格を考慮したとき、奥田の感想は支持できる。
- (17) 佐藤睦子、前掲論文、1頁。
- (18) 犬塚康博「一九四五年以前名古屋の博物館発達史ノート」、283-291頁。
- (19) 初期形より前の稿に、大学士へのジョバンニの問いはなかった。
- (20) 初期形におけるブルカニロ博士の「おまへはおまへの切符をしっかりとおいで。そして一しんに勉強しなけあいけない」（宮澤賢治「[銀河鉄道の夜] [初期形]」、141頁）が、このことに対応すると考えられる。
- (21) 同「[銀河鉄道の夜] [初期形]」、116頁、同「銀河鉄道の夜」、142頁。
- (22) 同「[銀河鉄道の夜] [初期形]」、119頁、同「銀河鉄道の夜」、146頁。
- (23) 同「[銀河鉄道の夜] [初期形]」、120頁、同「銀河鉄道の夜」、146頁。
- (24) 同「[銀河鉄道の夜] [初期形]」、120頁、同「銀河鉄道の夜」、146頁。
- (25) 初期形におけるブルカニロ博士の「ぼくたちはぼくたちのからだだって考だって天の川だって汽車だって歴史だってたゞさう感じてみるのなんだから」（同「[銀河鉄道の夜] [初期形]」、142頁）が、このことに対応すると考えられる。
- (26) 同「[銀河鉄道の夜] [初期形]」、117頁、同「銀河鉄道の夜」、144頁。
- (27) 同「[銀河鉄道の夜] [初期形]」、119頁、同「銀河鉄道の夜」、145-146頁。
- (28) 同「[銀河鉄道の夜] [初期形]」、124頁、同「銀河鉄道の夜」、151頁。
- (29) 同「[銀河鉄道の夜] [初期形]」、116頁、同「銀河鉄道の夜」、143頁。
- (30) 「文部省の郷土室施設奨励」『博物館研究』第3巻第10号、博物館事業促進会、1930年、4-5頁。
- (31) 伊藤寿朗は、教育政策、教育理論においてこの時期の「郷土教授（教育）」に触れて

いる。伊藤寿朗、前掲論文、108－111頁。

- (32) 宮崎惇『棚橋源太郎－博物館にかけた生涯－』、岐阜県博物館友の会、1992年。
- (33) 犬塚康博「大東亜博物館の地平」「文学史を読みかえる」研究会編『戦時下の文学——拡大する戦争空間』（文学史を読みかえる4）、インパクト出版会、2000年、217－219頁。
- (34) 後藤和民「歴史系博物館」古賀忠道・徳川宗敬・樋口清之監修、新井重三・佐々木朝登編『博物館学講座』第7巻（展示と展示方法）、雄山閣出版、1981年、175－197頁。
- (35) 初期形における「そのひとは指を一本あげてしづかにそれをおろしました。するといきなりジョバンニは自分といふものがじぶんの考といふものが、汽車やその学者や天の川やみんないっしょにぽかっと光ってしいんとなくなってぽかっともってまたなくなってそしてその一つがぽかっともるとあらゆる広い世界ががらんとひらけあらゆる歴史がそなわりすつと消えるともうがらんとしたたゞもうそれっきりになってしまふのを見ました。だんだんそれが早くなってまもなくすっかりもとのとほりになりました」（宮澤賢治「〔銀河鉄道の夜〕〔初期形〕」、142頁）が、このことに対応すると考えられる。

第2節 藤山一雄の初期博物館論

「五十年後の九州」の「整へる火山博物館」

1939年に満洲国国立中央博物館副館長となる藤山一雄は、それ以前の大正末期1920年代半ばに、「五十年後の九州」と題する論文のなかの一節「整へる火山博物館」で博物館論を展開した。

「五十年後の九州」は懸賞論文のタイトルで、藤山の応募作品が1等に入選したことから、彼の著作名、著書名として知られるようになったものである。この懸賞は、大阪毎日新聞社関門支局が主催し、1926年9月1日付紙面に募集記事が掲載された⁽¹⁾。同年12月15日の紙上で審査結果が発表され、270余の応募作品のなかから藤山の作品が1等入選を果たす⁽²⁾。1927年1月6日から28日まで（月曜休刊）20回にわたり同紙（九州版・北九州版）に連載されたのち（以下、新聞版と称する）、翌1928年、藤山自身により壺南荘叢書第4編『五十年後の九州⁽³⁾』として刊行された（以下、叢書版と称する）。作品の内容は、1926年から50年後にあたる1976年頃の九州を描くフィクションである。

「五十年後の九州」の60番目の話題「整へる火山博物館」は短い文章であるため、先に全文を掲示し、そののちに逐条分析してゆきたい。原文は一つの段落であるが、引用者において任意に改段し、各段に丸数字を付した。

- ① 水前寺を中心とする森林公園は近来著しく発達し、ベルリン郊外におけるグリューネワルドを思はせる、同園内における植物学研究所、火山博物館の如き
- ② 在来の単なる古器物や古美術品などをのんびんだらりと陳列してあるやうなものではなく
- ③ 宛然博物学の研究所であつて阿蘇火山を中心とする地質、動物植物に関する幾多の材料標本が備はり、それには各々細かに区分された専門の研究者がゐて日々研究に没頭してゐる、
- ④ 在来の博物館は奈良や京都の如く殆ど仏像の陳列場といつてよく、自然科学上の標本にしても鳥獣の剥製をガラス箱に入れ陳列して子供が動物園を見物する様に、一般公衆の観覧に止まるのがその任務であるかの如く博物館の概念が誤れてゐるが、
- ⑤ 熊本の火山博物館を見るに至つて真に欧米先進国の博物館に匹敵することを確信する、
- ⑥ その陳列は精巧なパノラマ式で実物の観ある大仕掛な模型をもつてよく天然の生活生育の状態を示し、天然活動のプロセスを明示してゐる、
- ⑦ 私が訪ねた時は館長桜田老博士が二時間に渡り熊本県地質について詳細に説明し案内せられ、
- ⑧ 殊に阿蘇草原帯の植物の細かい部分に渡る標本の如きは農科大学の標本よりも多数でその整理、保管の方法も完全であつた、
- ⑨ とに角自然研究の設備として日本のどの都市にも見られない立派さに驚かされる⁽⁴⁾

「整へる火山博物館」の分量は、1行15字組で36行におよぶ。これは、「五十年後の九州」の第6話「日本の「丁抹」」の45行、第44話「佐賀市の生命」の38行に次いで、第1話「九州の胸三寸」と並ぶ第3位の多さである。字数では「九州の胸三寸」を超えて単独第3位となり、藤山の関心の重点が知れる。

周知のように藤山は、「五十年後の九州」を執筆した13年後、満洲国国立中央博物館副館長に就任し、『新博物館態勢』をはじめ博物館関係の論考を多く著してゆく。「整へる火山博物館」は、そうした藤山の最初期の博物館論となる。のちの彼の博物館論と照らし合わせながら、「整へる火山博物館」の内容を以下に解析したい。

「公園」と「博物館」と「研究所」

冒頭①の、森林公園のなかの研究所と博物館のイメージは、このとき1回限りのものではない。のちに藤山一雄が推進する満洲国の民俗博物館は、「周辺一帯を森林公園として経営し、自然と人文との渾然融合した景観の中に民族協和のあるべき理想像を表象せんとする構想であった⁽⁵⁾」。これは、戦後になってからの、藤山によると思われる文章だが、満洲国時代にも「公園は自然的景観のうちに人文景観を点綴するによりて初めて完全するのである」として、「近代の所謂公園施設は余りに人工に墮する傾向があるが、少くも民俗博物館構内はなるだけ自然の生長に委する景観の展開が望ましい⁽⁶⁾」と記していた。これらによって①は、藤山の公園論あるいはその予兆としてみなすことができる。

「植物学研究所」と「火山博物館」とによる構成は、二重の意味を有する。

- (a) 「研究所」と「博物館」の組み合わせにおいて。
- (b) 「植物学」と「火山」すなわち火山学あるいは地震学の組み合わせにおいて。

(a) は、②・③に対応する。陳列の「のんびんだらり」を否定し、「幾多の材料標本が備はり」「専門の研究者がめて日々研究に没頭してゐる」「研究所」に置きかえるのである。研究所は、活発のイメージにおいてその役割が与えられているとみなしてよい。叢書版の章のタイトルが「世界先進国に匹敵する／森林公園及火山博物館」とあることから、主題は「火山博物館」にあり、その性格をあらわすために「植物学研究所」が動員されたと考えられる。

この主旨は④にて敷衍される。「在来の単なる古器物や古美術品などをのんびんだらりと陳列」は、「在来の博物館は奈良や京都の如く殆ど仏像の陳列場」として反復され、人文系博物館の陳列への批判となる。ちなみに、この博物館批判のスタイルは、「多くの日本人は「博物館」を骨董品の陳列場位にしか考へさせられて居ない。実際何処の博物館に行つても仏像とか古刀、甲冑、陶器、瓦のかけら、乃至古書画等が塵のかかつた硝子戸棚に雑然と監禁、拘束されて居る。博物館は「生きて居るもの」でなく、それ自体が冷たい棺桶のやうな感を与える⁽⁷⁾」として、以後も踏襲されてゆく。自然系博物館の陳列に対しても、「鳥獣の剥製をガラス箱に入れ陳列して子供が動物園を見物する様に」とたとえて批判する。総じて「博物館の概念が誤れてゐる」と断じるが、「一般公衆の観覧に止まるのがその任務であるかの如く」と、博物館の役割の問題として語られていることに注意したい。つまり、「一般公衆の観覧」が否定されているのではなく、それに「止まる」こ

とを「任務」とするかのごとき博物館が問題視されているのである。そして「止ま」らない先に配置されるのが、研究を「任務」とする博物館であり、その具現が「火山博物館」であった。

⑤で藤山は、どのような「欧米先進国の博物館」を念頭に置いていたのであろうか。彼が外国の博物館を多く見学するのは1929年の洋行時であり、「五十年後の九州」執筆時点ではまだ「欧米先進国の博物館」を見ていない。文献などの参照によるものだったと思われる。

にもかかわらず、「研究」に重点を置くこの博物館論は、1920年代当時においてはむしろのこと、それ以降も長く正鵠を射たものとしてあり続けることになる。1930年代後半になると、自然学⁽⁸⁾の研究者が自然博物館の設立を強く求めるようになるが、別稿⁽⁹⁾で明らかにしたように、その主旨は、陳列ではなく研究に重点を置く博物館の実現にあった。藤山の「火山博物館」の構成は、自然学者の動向に先んじながらまったく一致するのである。時代はさらにくだるが、わが国の博物館制度に「研究」が安定して明記されるのは、1951年制定の博物館法においてであった。しかし、博物館法が成立したのちも、博物館における研究の整備は跛行的に進む。「研究主導型博物館」と呼ばれる公立博物館が新設されるようになるのは1990年頃のことであった。このように藤山の「火山博物館」は、現在の水準の博物館論を提起していたのである。

⑥の「パノラマ式」とは、俯瞰、鳥瞰する効果をもつ展示手法であり、高いところから広く見渡したなかに「天然の生活生育の状態」と「天然活動のプロセス」があることになる。これは、藤山の地理学的な視座と生態学的な視座が総合された展示として理解することができる。

⑦は、館長が単にガイドするようすを描写したわけではなく、②・④に対置した③・⑤・⑥と不可分な象徴的光景として理解すべきである。こののちにも藤山は、「余が学芸官に常に言ふことは諸君は所謂「専門の穴」に隠れるな、博物館は研究も勿論必要であるが、常に文化の指導者として、教育者として、サービスに専念せねばいけない。茲で所謂、「学者」に化石するやうな了見を持つことは大きな誤りで、常に活動的、積極的に殊に此の両三年は専門を捨てたつもりで働いて貰はねばならぬ。それが不服ならさつきと出て行って貰ひたいと⁽¹⁰⁾」と激しく書くことがあり、これと通じる主意とみなせる。

⑧と⑨におよぶに際し、(b)に触れておこう。火山学あるいは地震学は、当時の日本の科学が世界に誇れる唯一の分野であり、このことを前提する設定だったと思われる。一方植物学は、藤山の著作を見渡すとき直接に植物分類学的なそれではなく、藤山のなかに積極的な理由が見出せない。なぜ、植物学であったのだろうか。

ここで参照したいのは、「五十年後の九州」以前の藤山の博物館体験である。ただし、鳴門村立小学校、岩国中学校、第五高等学校、東京帝国大学法科大学経済学科とわたる藤山の学歴において、彼と博物館およびそれに類する施設との接点は明らかでない。そうしたなか、1921年から1926年まで教員として在籍した梅光女学院での体験が示唆に富む。この時期の梅光女学院における博物館活動については佐藤睦子の論文⁽¹¹⁾に詳しいが、とりわけ学院長廣津藤吉の旺盛な収集活動と1916年の火山弾の発見が注目される。廣津の収集対象の中心が植物にあったこと、火山弾の発見が地質学・火山学的に下関火山群の実証・確認にいたったことに、藤山は強く惹かれていたのではないだろうか。これが首肯される

ならば (b) の2分野は、梅光女学院での体験を象徴する選択だったと考えられるのである。

コレクションの量と管理において専門・高等教育機関を凌駕することを⑧で書きつけ頂点を極めたのち、⑨にて「植物学研究所」と「火山博物館」を全的に結語する。

1920年代日本の博物館

以上は、大正末期1920年代半ばの博物館論である。時代状況を一瞥してみよう。この頃は、1928年の博物館事業促進会設立を目前にしており、わが国に博物館関係者初の社会集団が誕生せんとする時期にあたる。その中心人物である棚橋源太郎の博物館実践は、このときすでにおよそ20年が経っており、誰よりも先んじていた。

棚橋は、1906年1月に東京高等師範学校附属東京教育博物館（以下、附属東京教育博物館と称する）の主事を兼務することになり、自身の博物館活動を開始している。1909年10月から1911年12月にかけてドイツ、アメリカに留学して知見を集め、1914年6月、附属東京教育博物館が文部省普通学務局に移管され東京教育博物館となるのと同時に館長事務取扱に就任、1917年5月には館長となり、1924年12月に退職する。

棚橋のこの19年間は、わが国の博物館の整備が進む時期であった。1912年11月、附属東京教育博物館内に通俗教育館が開設される。わが国最初の社会教育の博物館であった。そして1921年6月、東京教育博物館が東京博物館となったときに、「東京博物館ハ文部大臣ノ管理ニ属シ自然科学及其ノ応用ニ関シ社会教育上必要ナル物品ヲ蒐集陳列シテ公衆ノ観覧ニ供スル所トス⁽¹²⁾」として、博物館の制度に「社会教育」がはじめて明記される。この間の整備に、棚橋は深くかかわっていた。しかし、1923年9月の関東大震災がその展開を制動するのである。

ところで1912年から1916年までのあいだ、藤山一雄は東京帝国大学法科大学経済学科に在籍し、東京にいた。おそらく、独・米留学からもどった棚橋の活動に、何らかのかたちで接していたと思われる。その頃の附属東京教育博物館は、前身の東京教育博物館が1889年7月に高等師範学校附属東京教育博物館となるに際し、それまで所蔵していた天産物を帝室博物館に移管させたためおもに教育参考品を陳列し、新設の通俗教育館がふたたび自然資料を展示するようになったところであった。この附属東京教育博物館さらに東京教育博物館を藤山が見ていたのであれば、先の「自然科学上の標本にしても鳥獣の剥製をガラス箱に入れ陳列して子供が動物園を見物する様に、一般公衆の観覧に止まるのがその任務であるかの如く博物館の概念が誤れてゐる」とは、同館を象徴対象とする批判だったと考えられる。当然のことながら、それは棚橋に対する批判ともなろう。生年で棚橋に20年遅れる藤山は、超えがたい世代間格差の情を抱きながら棚橋の博物館実践を見ていたのかも知れない。

グランドデザインのなかの博物館

棚橋源太郎の博物館論は、「明治維新以降の西欧型博物館の日本的定着過程⁽¹³⁾」の典型とみなすことができる。欧米の博物館の理論・実践の紹介であり、体系的と言うよりは総花的であった。藤山も欧米を参照したが、異なる点があるとすれば、棚橋が参照したのはあくまで理科教授法、その延長としての博物館であったの対し、藤山の関心が博物館だけ

に向けられていなかったところにある。たとえば、①の都市近郊の森林公園のなかの研究所と博物館という構想は、先述のとおり一方にあったに違いない公園論から来したことが考えられる。藤山の地理学的な関心も与しただろう。博物館は、内的な機能の集合体としてのみでなく、地理的景観や都市計画といった空間のデザインにおいても考えられていたのである。このことは、「整へる火山博物館」を除いた熊本県に関する六つの話題のうち、次の四つにおいてさらに明らかとなる。

「森の都」熊本

(略) 百貫石から電車で金峰山のすそを暫くぬふとすでに都市計画を完成した熊本の街が託麻の原を控へて大人の如く悠々と趺坐してある

福岡を凌ぐ学府

なべての世界を一色に塗りつぶす文明の風は熊本市の上をも忘れずに吹き通^(ママ)が、この地味で落ちつきある森の都はなかなかその特殊性を放しきらない、(略⁽¹⁴⁾)

優美雄大な林相

更に驚くべきは森林公園の林相の美しさと雄大なることで、その総面積は十五万坪にわたり、(略)

随所に湧く噴泉

(略) 兎に角この森林公園はニューヨークにおけるブロンクスボタニカルガーデンやロンドン市郊外のリッチモンドパークや、キューガーデンに匹敵し、決して遜色はない

熊本市の郊外は早く市に編入せられ、都市計画の実現にあづかつたため、その面積は広大で田園都市としても理想に近い⁽¹⁵⁾

想像をたくましくすれば、公園から都市、都市から地域、地域から国家への連鎖がここに感得できる。国家のなかの、地域のなかの、都市のなかの、公園のなかの博物館と言いかえることも可能である。そもそも「火山博物館」が、「五十年後の九州」という大地域構想のなかでものされたところに、このことが端的かつ予定的にあらわれていた。

明治にはじまったわが国の博物館は、しばらくは国家と直結させることで事足りりとしてきたと言える。その際のテーマは、産業であり教育であり文化財保存である。産業や教育の資料、文化財を収集し陳列すれば、そのまま国家と直結しえた。しかし、「五十年後の九州」の「整へる火山博物館」にそのような博物館はない。博物館と国家とのあいだにさまざまな階梯を前提するようすには、やがて高度に専門化し細分化してゆく資本主義社会と、そのもとにおける博物館が先駆的に内面化されていたように思えるのである。

政治・経済・文化を縦横無尽に論じた藤山の「五十年後の九州」のなかに、重きをもって博物館が位置づいたことは、わが国の博物館の歴史において奇跡的な出来事であった。ちなみに3等当選の「五十年後の九州」に、動物園や水族館の名はあっても、博物館が登場することはない。明治から大正にかけて、娯楽施設として普及した動物園、水族館である。1920年代中頃においてこれを語ることは、すでに陳腐であった。もちろん、50年後の動物園、水族館がそこにあれば話は別であるが――。それを超えて藤山一雄は、博物館を

獲得し、その50年後論を展開したのである。それは、歴史、社会を汎通する「グランドデザイン」のなかの博物館」とでも言うべきものであった。

注

- (1) 「懸賞論文—「五十年後の九州」／本紙「西部毎日」で募集／締切十一月十五日—一等賞金五百円」『大阪毎日新聞』、1926年9月1日。
- (2) 「本社懸賞論文「五十年後の九州」／審査最後の決定／一ヶ月間に二百七十余篇を審査し／愈々本日入賞者を発表」『大阪毎日新聞』、1926年12月15日。
- (3) 藤山一雄『五十年後の九州』（壺南荘叢書第4篇）、還元社、1928年。
- (4) 「一等当選論文（16）／五十年後の九州／欧米先進国に匹敵する／熊本の火山博物館と植物学研究所／大連 藤山一雄」『大阪毎日新聞〔北九州版〕西部毎日』、1927年1月23日。
- (5) 満洲国史編纂刊行会編『満洲国史』各論、満蒙同胞援護会、1971年、1121頁。
- (6) 藤山一雄『新博物館態勢』（東方国民文庫第23編）、満日文化協会、1940年、241頁。
- (7) 同書、7頁。
- (8) 自然学とは、明治期は博物学、後に分かれて動物・植物・鉱物学等、新しくくくって自然誌・自然史、つまり *natural history*、*natural science* の分科のことを言う。1930年代後半頃、少なくとも博物館界で使用された語である。
- (9) 犬塚康博「木場—鶴田博物館論の発生史的検討— 1930年代後半の自然博物館設立運動—」（鶴田文庫研究会報告書）、投稿中。一部改変して本論第3章第1節に収録した。
- (10) 藤山一雄「新しき博物館工作」『博物館研究』第13巻第2号、日本博物館協会、1940年、6頁。
- (11) 佐藤睦子「一学校博物館の起点～基礎研究ノート・コレクターの軌跡から～」山口県博物館協会編『山口県博物館協会会報』第27号、山口県博物館協会、2002年、1-3頁。
- (12) 「東京博物館官制」（1921年6月24日制定、勅令286号）第1条。
- (13) 伊藤寿朗「日本博物館発達史」伊藤寿朗・森田恒之編『博物館概論』、学苑社、1978年、84頁。
- (14) 「一等当選論文（16）／五十年後の九州／欧米先進国に匹敵する／熊本の火山博物館と植物学研究所／大連 藤山一雄」、前掲記事。
- (15) 「一等当選論文（17）／五十年後の九州／理想に近き田園都市熊本／表裏九州をつなぐ阿蘇高原鉄道／大連 藤山一雄」『大阪毎日新聞〔北九州版〕西部毎日』、1927年1月25日。

第2章 満洲国の博物館近代化 — 1930・1940年代 (1)

第1節 満洲国国立中央博物館の運動

前史 — 満洲国国立博物館

満洲国国立中央博物館（以下、国立中央博物館と称する）は、ふつうに一個の博物館でありながら、多彩かつ進取な活動をおこなっただけでなく、それらを総合する理論的な営みをもなったことにおいて、日本の博物館史上画期をなす博物館であった。理論的総括をおこなったのは、副館長の藤山一雄である。本章では、第1節で国立中央博物館を記述し、第2節でその理論的成果を藤山一雄の博物館論として概観する。

国立中央博物館の前史には、二つの系譜があった。その一つ、満洲国国立博物館（以下、国立博物館と称する）は、満洲国が設置した最初の博物館である。発端は、1933年10月17－19日に新京（現在の長春）で開催された満日文化委員会にあった。「新興文化の発展に資するため、歴史博物館並びに図書館新設の目的をもつて去る十月十七日から三日間、新京に開かれる相談会の招聘に応じ、服部宇之吉、内藤湖南、羽田^(平)享、浜田耕作^(内)、池田宏の諸博士がそれぞれ赴満した」。会議は当初、「清朝実録及び四庫全書の複製及びこれを写真版にすることがその主たる目的であつたが」、羅振玉と榮厚のコレクションが満洲国に寄贈されることになったため、「これを基礎に満洲国立の歴史博物館及び図書館をも新設する計画が進捗した⁽¹⁾」と言う。

一方、戦後の『満洲国史』は、「満洲事変以来建国に至る間、国内治安の乱れにより国土、民族と歴史的に不可分関係にある貴重な文化財、すなわち古美術、古工芸品の散逸を懸念した政府は、関東軍の後援で、一九三三年一〇月、文教部において満日文化委員会を開催、対策を協議した⁽²⁾」と書き、委員会の開催が文物の「散逸」危機を背景にしたものであったことを告げている。これが書かれた理由は不明だが、委員会が開催される1ヶ月前に次のような事件が起きていた。

九月十四日午後七時半奉天城内の博物館倉庫より発火したが、城内は水道設備なきため消化意の如くならず、約五百坪の倉庫一棟を焼き、午後十時鎮火した。同博物館には清朝廷の盛時を偲ぶ多数の得難き陳列品があり、憂慮されてゐる⁽³⁾。

被害の程度はわからないが、この火災が、個人コレクターや公的機関を博物館設置へと向かわせる心理的な圧力になったことは容易に想像される。あまりに絶妙なタイミングではあるのだが — 。かくして委員会は開催され、日本からは、ほかに関野貞、溝口禎次郎も出席した。満洲国側からは、鄭孝胥、羅振玉、宝熙、榮厚が出席している。

そして、委員会後の1933年12月に設立された満日文化協会が博物館準備を引き継ぎ、黒田源次、山下泰蔵、杉村勇造、三枝朝四郎らと、満洲国文教部から派遣された河瀬松三がこの作業にあたった。1934年1月、奉天市（現在の瀋陽）商埠地八緯路にあった旧王松岩邸に国立博物館籌備事務所を開設し、さらに奉天市商埠地十緯路（または三経路）に建設

中であった旧熱河総督湯玉麟の邸宅を買収して、これが落成すると同時に籌備事務所をここに移し、のちに博物館とした。1935年6月1日に開館式がおこなわれ、同月5日より一般公開したのである。

この博物館は、羅振玉寄贈資料のほか、関東軍逆産委員会から譲渡された湯玉麟収集の熱河避暑山荘の清朝美術工芸資料、張学良収集の書画、日本の外務省対支文化事業部から寄贈された墓誌銘、東亜考古学会の発掘調査資料などを収蔵・展示する、歴史・美術・考古など人文系の博物館であった。

前史 — 満鉄教育研究所附属教育参考館

前史に位置づくもう一つの博物館が、奉天にあった南満洲鉄道株式会社教育研究所附属教育参考館（以下、教育参考館と称する）である。1935年8月22日に設置の認可があり、翌年10月1日に公開された。

館長に就いたのは遠藤隆次である。遠藤は、満鉄からスミソニアン・インスティテューションに留学していた時期（1929—1931年）に、博物館の設立を決意していたと言う。1936年、満鉄創立25周年に際して、同じ教育研究所の木場一夫、撫順中学の野田光雄とともに博物館設立を企画し、満鉄当局に提案した。その結果、結実したのが教育参考館である⁽⁴⁾。まだ、地方部長官の宮沢惟重が了承した範囲での、教育研究所の建物の一部を利用した小規模な博物館であった。遠藤らの自然科学博物館構想は、まずはこの教育参考館となり、じきに国立中央博物館へと発展してゆくのである。

教育参考館は、教育研究所の前身である満洲教育専門学校や満鉄経営の学校で収集されてきた資料、企業からの寄贈・寄託資料など約7,000種60,000点を収蔵した。そして、地質鉱物・動物・植物・考古歴史・地理・物理化学・生理衛生・数学の8部からなる展示を一般公開する。特に、教育参考館の化石標本の中核をなしていたのは、遠藤のコレクションであった。彼が1924年に満鉄に赴任して以降、撫順中学、満洲教育専門学校で教鞭を執るかたわら収集してきたもので、その成果は全文英文による同館最初で最後の研究紀要⁽⁵⁾にまとめられた。

1937年12月1日、満鉄附属地の行政権が満洲国へ移譲されることになり、地方部とともに教育研究所は廃止、教育参考館も1938年5月1日に満洲国に移譲される。政府は、これを国立中央博物館籌備処として、博物館の設立準備をはじめるのである。

国立中央博物館は、当初、教育参考館を単純に再生産させた科学博物館として構想されたが、すぐに人文系の国立博物館を統合した総合博物館に計画変更される。籌備処は、1938年11月28日に新京の旧市公署構内へ移転し、同年12月24日に国立中央博物館官制が公布、翌1939年1月1日施行となった。

新京本館と奉天分館

教育参考館の遺産が新京本館に引き継がれ、国立博物館がそのまま奉天分館となって、国立中央博物館は開始する。さらに新京本館は、大経路展示場と民俗展示場をもつことになってゆくが、ここでは関係者によって書きとどめられた施設計画の変遷を概観しよう。

官制が施行された1939年当初に遠藤隆次は、「新京本館は四ヶ年計画を以て満洲国の文化を表徴する荘重な館を建設する予定で」、「向ふ三年間位は民生部附近の建築物を利用

して博物館本館の庁舎に当て、今秋十月頃に華々しく開館の予定⁽⁶⁾」と書いていた。

「四ヶ年計画」の本館庁舎建設は、その敷地を新京市内の安民広場に面した約45,000坪の地に決定し、1939年5月28日に「浄めの式⁽⁷⁾」と標識建立をおこなう。そののち半年のあいだに、建国広場東北隅約50,000余坪の場所に変更する。ここに、1941年度から5ヶ年計画程度で収蔵庫建設をおこない、引き続き自然科学博物館、人文科学博物館、美術館を設置したい旨、副館長の藤山一雄が1940年10月の時点で書いていた⁽⁸⁾。しかし、日中戦争の進行にともなう新京市内の庁舎払底と、統制による建築資材不足とにより縮小を余儀なくされ、本館庁舎に関する言及は見られなくなる。その一方で、大経路展示場を設けるビルが、倉庫、展示場へと位置づけをかえたのち、本館庁舎に相当する存在になってゆくのであった。

奉天分館は、「総務科長 北村千代治 8月21-23日奉天分館移転問題並に資料事務打合せの為奉天へ⁽⁹⁾」とあることから、1944年8月頃には移転問題が検討されていたようだがこれはおこなわれず、存続期間中に大きな変化はなかった。ほかに、「ハルピン分館⁽¹⁰⁾」の存在を示す記録がある。哈爾濱博物館すなわち大陸科学院哈爾濱分院のことで、これを国立中央博物館の統制下に置きたいとする意向は随所で語られていたが、国立中央博物館の分館にはならなかった。

国立中央博物館の定義

国立中央博物館に関する制度には、国立中央博物館官制（以下、官制と称する）、国立中央博物館分科規程（以下、分科規程と称する）、国立中央博物館分館規程、国立中央博物館観覧規程、国立中央博物館分館観覧規程があった。官制と分科規程を見てゆこう。

官制第1条は、国立中央博物館を総括的に定義する。

第1条 国立中央博物館ハ民生部大臣ノ管理ニ属シ自然科学及人文科学ニ関スル資料ヲ蒐集・保存及展覧シ政府各機関ノ政務ノ参考及一般ノ学術研究並ニ社会教育ニ資スルヲ目的ス⁽¹¹⁾

当時および戦後の一般的な博物館定義と比較すると、次のような相違点が認められる。「政府各機関ノ政務ノ参考」に資することの規定は、他の博物館定義には見られないものである。政治的に、満洲国の革新官僚による国家統制の志向性が表明されたものともみなせるが、評価は定まらない。また、現在の博物館定義一般と比べると、第1条には、博物館の調査・研究機能に関する定義が欠落している。これは、1940年11月の東京科学博物館官制改正までは、諸官制の博物館定義に「研究」の字句が登場しなかった日本国内のケースにも当てはまり、同時代的に矛盾はない⁽¹²⁾。

他方、官制第5条の学芸官・学芸官佐規定には、研究が位置づけられている。

第5条 学芸官ハ館長ノ命ヲ承ケ資料ノ蒐集・保存・展覧及其ノ研究ヲ掌ル
事務官ハ館長ノ命ヲ承ケ事務ヲ掌ル
学芸官佐ハ学芸官ヲ佐ケ資料ノ蒐集・保存・展覧及其ノ研究ニ従事ス
属官ハ上司ノ指揮ヲ承ケ事務ニ従事ス⁽¹³⁾

さらに、分科規程第3・4条における二つの部の分掌規定も同様である。

第3条 自然科学部ハ自然科学ニ関スル左ノ事項ヲ掌ル

1. 資料ノ蒐集整理及ビ保存ニ関スル事項
2. 調査研究ニ関スル事項
3. 列品ノ展示ニ関スル事項
4. 学術ノ指導紹介及普及ニ関スル事項

第4条 人文科学部ハ人文科学ニ関スル左ノ事項ヲ掌ル

1. 資料ノ蒐集整理及保存ニ関スル事項
2. 調査研究ニ関スル事項
3. 列品ノ展示ニ関スル事項
4. 学術ノ指導紹介及普及ニ関スル事項⁽¹⁴⁾

官制第1条で「一般ノ学術研究」に資することがうたわれているほか、民生部次長によって国立中央博物館の目的の一つが、「資料の研究業績は之を学術論文として刊行、又は講演会を利用して平易に講述なさしめ⁽¹⁵⁾」と明記されていることを考量すると、博物館自身の調査・研究は前提されていたと考えられる。

国立中央博物館の所管は、準備段階は文教部であり、1937年7月の行政機構改革で文教部が廃止されたのちは、新たに教育行政を執行する新設の民生部の所管となった。官制は、この段階で公布されている。そして、1943年にふたたび文教部が復活すると、その管轄下に置かれた。

国立中央博物館の職員

職員は、本館庁舎計画と同様に、当初「大体四ヶ年計画で充実させる予定⁽¹⁶⁾」とあり、初年度の体制が官制第2条の内容である。

第2条 国立中央博物館ニ左ノ職員ヲ置ク

- 館長 特任 副館長 1人 簡任
学芸官 6人 薦任（内1人ヲ簡任ト為スコトヲ得）
事務官 1人 薦任 学芸官佐 5人 委任 属官 2人 委任
館長ハ名誉官トス⁽¹⁷⁾

館長は満洲人のポストであり、空席のままであった。副館長は日本人のポストで、満洲国の國務院実業部総務司長、監察院総務処長、國務院恩賞局長を歴任してきた藤山一雄が就任する。官制において館長が名誉官と規定されているように、博物館の実質上の権限は副館長にあった。ここには、形式的に満洲人優先を採用し、日本人官吏が実権を掌握する満洲国の官僚制度が見られる。これ以後、専門職員に限ってみた場合、欠員補充による新規任官と、嘱託の活用による研究者の登用はあったものの、学芸官定数の拡充等は明らかでなく、基本的にこの体制が継続したようである。

官制公布直後の学芸官は、新京本館に遠藤隆次、木場一夫（1943年12月2日依願退職）、二井内勝治（1941年5月19日辞官）、野田光雄、北川政夫（大陸科学院副研究官兼務）が、また奉天分館には三宅宗悦（1939年10月1日以降分館長、1941年1月1日以降本館勤務、同年3月31日辞官）がいた。学芸官佐には尊田是（1941年1月1日以降奉天分館長代理、1943年4月1日転出）、李文信（奉天分館）がいた。こののち、羅福頤（1939年8月12日以降、

奉天分館)、小林義雄(1941年以降)、鹿間時夫(1942年10月1日以降、新京工業大学教授兼任)、中村彦四郎(1942年10月1日以降、新京工業大学教授兼任)、阿刀田研二(1944年5月20日以降)が学芸官に就任している。

なお、学芸官の候補として東北帝国大学の本多光太郎⁽¹⁸⁾や考古学の藤森栄一⁽¹⁹⁾の名があがっていたが、いずれも実現しなかった。

次に、満洲国の官吏の等級を日本のそれと比較すると、特任官は親任官に、簡任官は勅任官に、薦任官は奏任官に、委任官は判任官にそれぞれ対応している。国立中央博物館の学芸官は、簡任官を最高位にその他を薦任官とし、総じて高等官で構成されていた。この簡任官には遠藤隆次が該当し、1943年3月1日には高等官最高位の簡任官1等に達している。ちなみに大陸科学院も、特任官の院長以下、研究官の一部を簡任官、その他を薦任官で構成していた。これに関して廣重徹は、「所員を研究官とよんで、序列を事務文官の上においたことも、大正以来の技術官僚の夢を満洲国で実現したものといえる⁽²⁰⁾」と指摘したが、国立中央博物館においても、等級ならびに高等官の数ともに学芸官は事務官より優位にあったのである。

1939年以前において、日本国内の官立博物館の専門職員制度には、帝室博物館の鑑査官、東京科学博物館の学芸官があったが、いずれも奏任官どまりであった。このことから、博物館専門職員の優遇措置は、国内に先行して満洲国でとられていたことがわかる。

分科規程は、1939年10月1日に変更があり、これ以降二つの部に部長が設けられた。自然科学部長に遠藤隆次、人文科学部長事務取扱に藤山一雄が就く。野田光雄は、自然科学部が動物・植物・地質・物理の4課に分かれそれぞれに課長を置いていたと言うが⁽²¹⁾、当時の記録にはあらわれてこない。

国立中央博物館の収集・保管と調査・研究

国立中央博物館の活動を、三つの機能——博物館資料の収集・保管、調査・研究、公開・教育に即して眺めておきたい。

収集資料は、教育研究所と国立博物館の旧蔵資料を核にしていた。新京本館には、大経路展示場開設時に約60,000点の資料があった。奉天分館は、関東軍逆産委員会から譲渡された張学良・湯玉麟旧蔵品、羅振玉寄贈品のほか、黒田源次(満洲医科大学教授)・山下泰蔵(満洲医科大学薬学専門部主事)・杉村勇造(満日文化協会主事)各氏からの寄贈・寄託品、満日文化協会が日本政府から購入し寄贈した陶湘旧蔵品など、国立博物館時代の収蔵資料を継承した。

官制施行後は、学芸官の調査・研究にともなう収集と、個人や機関からの寄贈・寄託資料で構成された。自然科学資料の寄贈・寄託者は、ほとんどが日本人、満洲国の機関、日系企業であり、奉天分館の歴史資料のそれは中国人からの場合もあった。

資料の保管については、延べ床面積約8,250㎡規模の収蔵庫建設が本館庁舎予定地に構想されていたが実現しなかった。新京本館では、1940年3月以降、中央通の満石ビルが収蔵施設にあてられ、奉天分館は従来の自己施設ならびに中央銀行を使用していた。奉天分館では、1941年度以降、資料整理を重点的に進めており、1942年度予算要求では防空用格納庫設置要求をおこなったほか、1943年秋期以降には書画を中心とする資料修理にも着手している。

調査・研究活動について見ると、官制第5条が「学芸官ハ館長ノ命ヲ承ケ資料ノ蒐集・保存・展覧及其ノ研究ヲ掌ル」と学芸官の研究を明記し、『満洲帝国国立中央博物館論叢』でその成果が発表された。国立中央博物館の調査・研究は、学芸官の従来からの専攻分野とテーマに即して展開されている。自然科学部では、遠藤隆次の地質・古生物学、木場一夫の動物学、二井内勝治の電気学、野田光雄の地質・地理学、北川政夫の植物学、のちに加わる小林義雄の植物学、鹿間時夫の地質・古生物学、中村彦四郎の工学、阿刀田研二の動物学のほか、尊田是の理科教育があった。また人文科学部では、三宅宗悦の考古学、羅福頤の歴史学、李文信の考古学、上原之節の歴史学などである。なお、人文科学部長事務取扱を兼務した副館長藤山一雄の、民俗展示場の企画立案にともなう民俗学も加わるだろう。

ところで、1942年1月25日に、満洲国の科学動員組織である満洲帝国協和会科学技術聯合部会が結成されると、そのなかの自然科学研究部会を国立中央博物館の自然科学部の学芸官が担うことになる。自然科学研究部会は、本城ビル3階の博物館資料室を事務所とし、遠藤が部会長、野田が幹事長、木場が幹事を務めた。そして、自然科学研究部会が最初に着手するのが、長白山学術調査であった。すでに、満鉄や省・県のレベルで長白山の調査がおこなわれており、国立中央博物館の学芸官もその都度要請され参加していたが、ここにいたって独自の調査を組織したのである。1942年9月の予備調査には遠藤隆次と小林義雄が参加し、翌年の本調査にはこの2名に木場一夫も加わった。予備調査の報告はなされたが、本調査の成果はまとめられていない。科学技術聯合部会名義の調査ながら、国立中央博物館の調査と言いうるものであった。このほか、1943年に海軍省のおこなったニューギニア資源調査には野田光雄が参加するなど、他の機関が主催する調査に学芸官が招聘されている。

国立中央博物館の公開・教育 ― 博物館エクステンション

国立中央博物館の公開・教育活動は、「博物館エクステンション」と総称され、特異なものとなった。活動内容は、次のとおりである。

- ① **移動講演会** 学芸官、学芸官佐が、標本、器械、映写機、フィルムを携行して小中学校を巡回し、講演と映画をおこなった事業。
- ② **現地入所科学研究生** 現役の小学校教員を一定期間博物館に受け入れて、資料整理、講義、実験指導などをおこなった事業。
- ③ **博物館の夕** 講演、映画、コンサートなどからなる、不特定多数の観客を対象とした事業。
- ④ **科学ハイキング** レクリエーションを兼ねた野外自然観察会。
- ⑤ **展覧会** 「シベリア展覧会」（1939年）、「日本紀元二千六百年慶祝飛鳥奈良文化展覧会」（1940年）の開催。
- ⑥ **文献発行** 『国立中央博物館時報』『満洲帝国国立中央博物館論叢』『満洲民俗図録』などの刊行。
- ⑦ **博物館陳列品解説の会** 奉天分館でおこなわれた講演と列品解説。
- ⑧ **通俗講演** 新京本館大経路展示場でおこなわれた⑦に類する事業。

- ⑨ **満洲科学同好会** 国立中央博物館が組織した会で、例会活動をおこなった。戦後の博物館友の会活動の先鞭をつけるものであった。
- ⑩ **満洲生物学会** 満洲生物学会（1937年2月28日創立）の事務局を、1940年以降、国立中央博物館内に置いて、博物館と外部の学会との連携をはかった。
- ⑪ **資料貸出** 1942年、帝室博物館への資料貸出などがあった。
- ⑫ **その他** 任意に講演会や座談会などがおこなわれた。

さらに、満洲国の末期、文教部教化司長の耿熙旭が、次の二つの事業計画を表明している⁽²²⁾。

- ⑬ **移動博物館** 地方の指定社会教育施設に附設予定であった、郷土博物室・郷土史料室を利用しておこなう巡回展示。
- ⑭ **通信講義** 地方在住の研究者の利便に資する事業。

博物館エクステンションは、「講演会の開催、見学、論叢その他文献の発刊、講義、或は備付図書室の公開等近時アメリカの博物館エクステンションの如き工作に努力すればある水準までの科学意識の向上、その生活化を具現し得るのではあるまいかと信ずる⁽²³⁾」とあるように、1930年代のアメリカの博物館の **Museum Extension** をモデルにしている。**Museum Extension** は、「(1) コレクションの展示、(2) コレクションやその他の活動に関する出版、広報活動、(3) ギャラリー・トーク、講演会、映画上映、ラジオ番組等の教育活動」の三つに概括できる従来の博物館サービスに加えて、「資料の貸出や、地域センター・図書館・学校・福祉施設・市庁舎などをまわる巡回展、あるいは分館の設立によって、従来博物館に縁のなかった人々にも博物館サービスの手を伸ば⁽²⁴⁾」すものであった。これを通じ、財政支援を含む市民の支援獲得をめざしたのである。文字どおり、世界恐慌後のアメリカの博物館の生き残り策であった。

一方、国立中央博物館は、日中戦争の進行にともなう資材統制と庁舎払底とにより、本館庁舎を建築することができず、「庁舎なき博物館⁽²⁵⁾」を標榜して博物館の外で活動をはじめた。1940年7月に、新京市内に大経路展示場を開場するものの、貸しビルを間借りした施設であり、展示以外の機能を果たす設備をもたなかった。それに加え、この展示場が日本人街を離れ、中国人街に隣接していたことから、日本人利用者を動員することができず、これを解決するためにも博物館エクステンションは必要とされたのである。現に、博物館エクステンションの事業の多くは、新京市内の諸施設を使用しておこなわれ、あたかも、中国人街を除く新京市全体を博物館化する様相を呈していた。

このように、世界恐慌後のアメリカと、戦時下の植民地たる満洲国という環境の違いはあるが、いずれも危機型の博物館経営策であったと言える。アメリカの場合が、既存の博物館をいかに維持、発展させるかという性格を帯びたのに対して、国立中央博物館の場合には、新規の博物館をいかに開始するかにあり、同じ危機下でも主体的な条件は異なっていた。国立中央博物館は、別の進路をとることもできたわけだが、「旧世界の博物館通念を打破し、その本質たる大衆教育機関たるの強化、及び合理化、換言すれば博物館運動の目標がその教育機関化、実習場化乃至研究所化にある所以を地でゆく⁽²⁶⁾」ものとして、博

博物館エクステンションを位置づけたのである。新しい世界の博物館樹立のための、積極的戦術であった。

博物館エクステンションの諸事業は、博物館の存続期間中、安定して継続されることなく次第に先細りとなったが、博物館活動のはじまりにおいて、その教育機能に即した活動を中軸に据え、かつこれを総合化した点に意義を認めることができる。そしてこれは、総合的に配置した多様な事業のいずれかに人びとを動員することであり、博物館利用者という規定性において人びとを組織することを意味した。つまり、博物館による市民形成だったのである。

注

- (1) 「新京に博物館設置計画」『博物館研究』第6巻第11号、日本博物館協会、1933年、5-6頁。
- (2) 満洲国史編纂刊行会編『満洲国史』各論、満蒙同胞援護会、1971年、1118頁。
- (3) 「奉天博物館の出火」『博物館研究』第6巻10号、日本博物館協会、1933年、12頁。
- (4) 遠藤隆次『原人発掘—古生物学者の満州25年』、春秋社、1965年、5-40頁。
- (5) Endo, Riuji, and Resser, Charles Elmer, "The Sinian and Cambrian Formations and Fossils of Southern Manchoukuo" *Manchurian Science Museum Bulletin I*, 1937.
- (6) 遠藤隆次「満洲国国立中央博物館の機構」『博物館研究』第12巻第2号、日本博物館協会、1939年、4頁。
- (7) 「博物館敷地決定」『国立中央博物館時報』第1号、国立中央博物館、1939年、18頁。
- (8) 藤山一雄『新博物館態勢』（東方国民文庫第23編）、満日文化協会、1940年、233頁。
- (9) 「出差」『国立中央博物館時報』第23号、国立中央博物館、1944年、72頁。
- (10) 野田光雄『わが人生行路』、1991年、27頁。
- (11) 「国立中央博物館官制」『国立中央博物館時報』第1号、10頁。
- (12) 伊藤寿朗「日本博物館発達史」伊藤寿朗・森田恒之編『博物館概論』、学苑社、1978年、111-140頁、椎名仙卓『日本博物館発達史』、雄山閣出版、1988年、319-334頁。
- (13) 「国立中央博物館官制」、11頁。
- (14) 「国立中央博物館分科規程」『国立中央博物館時報』第1号、11頁。
- (15) 宮沢惟重「国立中央博物館開設の目的」木場一夫編『満洲帝国国立中央博物館論叢』第1号、満洲帝国国立中央博物館、1939年、II頁。
- (16) 遠藤隆次、前掲論文、4頁。
- (17) 「国立中央博物館官制」、10-11頁。
- (18) 「鉄の本多博士も／学芸官の候補者／千五百万円五年計画で／中央博物館拡充」（新聞紙名不明、推定1939年4月下旬）。
- (19) 藤森栄一は、鳥居龍蔵の紹介で陸軍教官として渡満する丸茂武重から「新京博物館へ」と誘われていたが、断っている。藤森栄一「丸茂武重のエトワール」丸茂武重『神々と知性の戦ひ』、あしかび書房、1948年、238頁。
- (20) 廣重徹『科学の社会史 近代日本の科学体制』（自然選書）、中央公論社、1973年、147頁。
- (21) 野田光雄、前掲書、27頁。

- (22) 耿熙旭「学校と社会教育」、『満洲国教化行政之現状 学校与社会教育』（社会教育資料第1集）、文教部教化司社会教育科、1944年、23-24頁（「満洲国」教育史研究会編『「満洲国」教育資料集成III期 「満洲・満洲国」教育資料集成』第11巻 社会教育、エムティ出版、1993年、863-864頁）。
- (23) 藤山一雄「博物館運動の方向」『北窓』第1巻第1号、満鉄哈爾濱図書館、1939年、21頁。
- (24) 山本珠美「コミュニティ・ミュージアム論序説-20世紀前半のアメリカと博物館-」『博物館史研究』No.2、博物館史研究会、1996年、5頁。
- (25) 藤山一雄、前掲書、229頁。
- (26) 同書、229頁。

第2節 藤山一雄の博物館論

〈生活芸術〉

藤山一雄の博物館論は、次の三つの水準を有していた。

- ① 〈生活芸術〉。
- ② 〈生ける博物館〉対〈死せる博物館〉。
- ③ 民俗博物館、博物館エクステンション、小型地方博物館、博物館疲労、サービス。

これらは、政治のアナロジーによって、それぞれ① 綱領、② 戦略、③ 戦術に該当する。これに基づいて活動を展開したのが満洲国国立中央博物館であり、結果的に③ は一定程度実現し、これにより② もまた具体化した。① はスローガンにとどまった。

〈生活芸術〉から見てゆこう。「私は博物館工作を余り大規模に考へず、生活の様式（文化）を、此の満洲でいへば大陸の自然に即応させ、最も合理化し、科学化すと同時に、機械化しないで、合理化しても味があり、色気のある、つまり品位のあるものにさせたい。これを目標にしてその施設の万全を期するのである⁽¹⁾」と、国立中央博物館の目的について藤山は記している。これに明らかなように、博物館の主題は、彼が理想とした生活様式の実現にあり、これを藤山は〈生活芸術〉と名づけていた。上の引用文に即せば、機械化しないという精神性と、合理的であるという科学性とから成り立ち、かつこれらを地理に即応させる生活様式＝文化のこととなる。

〈生活芸術〉は、藤山が東京帝国大学法科大学経済学科に在学していた夏、北海道に酪農指導に来ていたデンマーク人の農家で労働従事した際、彼らの生活と生産が信仰を核にして、美しくかつ合理的に営まれるようす（＝生活様式）に接し、これに感銘して抱いた概念であった。以後、駐丁アメリカ大使（1907－1918年）モーリス・フランシス・イーガンの論文“Denmark and the Danes”に接するなどして、デンマーク社会の研究を進めてゆく。藤山の理想のモデルはデンマークにあったが、これにとどまらず、アメリカのラルフ・ワルド・エマソンやヘンリー・デイビッド・ソローの思想にも傾倒した。特に、マサチューセッツ州コンコードのウォールデン湖畔における、ソロー自身の自給自足生活を記録した『森林生活』（原題“Walden, or Life in the Woods”、邦題『森の生活－ウォールデン』など）には強い影響を受けて、これを再現するような生活を1920年から6年間、長門一宮（現在の下関市一の宮住吉）でおくっている。キリスト教信仰を軸に、みずから住居を建築し、食生活を律したその生活は、家族という最小単位の共同体における、〈生活芸術〉の実践であった。

1926年の渡満後、1927年に北満洲・内蒙古を旅行したことをきっかけにして、藤山は満洲での〈生活芸術〉を強く意識するようになる。この地域の次のような光景が、彼に満洲のデンマーク化を構想させたのである。

かつて長春以北の鉄路は「東支鉄道」といってロシア側の経営であった。満鉄線と異なる風景展開に気附く手近な一つは、長春を出発するとたちまち沿線、わけて次ぎ

次ぎの停車場周辺が突然牧場の観を呈し、緑の草原に白黒斑のホルスタインやシベリアシンメンタル系の乳牛など点々放牧され頗る牧歌的な風景が眼に映り初める。気のきく旅行者はこれら乳牛が専門牛乳業者の所有物でなくて、駅長はじめ、多くの駅丁達のものであることを了解する。

すなわちこれら鉄道従業員達は必ずその家族の一員として少くも乳牛の一頭あるいは二頭を所有しないものはなく、朝夕搾乳して、そのまま、あるいは加工して日々の食用にあて、余剰があれば商品にする。当時満鉄社員達が定額給料でぼんやりと薄っぺらな文化生活を享樂している時、東支鉄道の社員達は家畜と協同して日本人の二倍も三倍もの収入を獲得し、亜寒地帯にじっくり即応する極めて豊富かつ有効な文化生活を享受していたのである⁽²⁾。

1931年に満洲事変が起きると、藤山一雄は関東軍の依頼で満洲国の「独立宣言」文案を作製する。原文は、満洲国のデンマーク化、すなわち農業生産を穀物依存型から畜産物依存型に転換し、これを協同組合方式でおこなうことを展望するものだったらしい。これが縁で、満洲国國務院実業部（のちの産業部、日本の農林省に相当する）の初代総務司長に登用される。これによって、彼の理想実現もその緒に着いたかに見えたが、当時惹起していた日本の移民政策に反対したため、半年でその職を追われてしまう。以後、監察院、國務院恩賞局と左遷が続き、1937年にいったん辞官するが、1939年、国立中央博物館副館長に再登用となった。博物館にたどり着いた藤山は、博物館を通じて、満洲の生活様式の革新を構想する。つまり、藤山の〈生活芸術〉は、長門一宮における一家族レベルでの追求から、一国レベルでの追求の足がかりを博物館に定めたのである。

〈生ける博物館〉対〈死せる博物館〉

「博物館が列品を並べて、見に来るものを待つ陳列場ではなく、あらゆる方法により発展性ある生活のエッセンスを展示し、その摂取と学習とを強要し、国民なり、民族なり、各々の形而上下の生活様式水準を昂揚せしめねば止まない熱心を持つのである。生ける博物館の進路がこゝより展ける⁽³⁾」とあるように、〈生活芸術〉という主題は、博物館に対して〈生ける博物館〉であることを要求した。

藤山一雄の博物館論には、〈生ける博物館／死せる博物館〉の二項図式が一貫して存在する。これの原形は、1926年に書かれた「五十年後の九州⁽⁴⁾」に見ることができ、彼の博物館認識の基本構造であった。そして、満洲国および国立中央博物館という場から、彼が指弾する〈死せる博物館〉とは、内地日本の博物館であり、日本人の一般的な博物館像だったのである。

多くの日本人は「博物館」を骨董品の陳列場位にしか考へさせられて居ない。実際何処の博物館に行っても仏像とか古刀、甲冑、陶器、瓦のかけら、乃至古書画等が塵のかかった硝子戸棚に雑然と監禁、拘束されて居る。博物館は「生きて居るもの」でなく、それ自体が冷たい棺桶のやうな感を与へる。ある師範学校の生徒を引きつれて東京の〇〇博物館を見物に行つた一先生は、一時間も経過しないうちに、出場しようと促されるので致方なく、生徒を引きつれて、隣の動物園に行くと、之はしたり猿小屋

の前だけに一時間も喰ひついて、どうしてもそこを立去らうとしないのに弱つたと言つて居た。何千万円もかかつたあの宏壯な博物館のあらゆる機能をもつてしてそれらの生徒達に一つの組織を持つた世界を提供し得なかつたのに反し、動物園の一疋の猿の生態は彼等に「未だ知られざる宇宙」を創造して見せたのである⁽⁵⁾。

批判の対象は、帝室博物館にある。1939年11月、帝室博物館を会場にして開催された日本博物館協会第9回大会に出席した藤山の印象も、辛辣なものであった。

東京帝室博物館、新建築が余り立派すぎ、反つて国宝的内容も瘠せて見えます。勿論暇に任せてゆつくり見れば、立派な列品もあることだし、いろいろ教示され、暗示を受けることかとも思ひましたが、素通りしてゆく普通の観覧者には、何等の学問的な感銘も与へぬだらうと思はれます。只以前に比して列品の数を少くして、焦々した感じを与へない点、ぜいたく過ぎる程に注意深く設備された採光や換気、温湿度適正装置等はかなり念入りに出来てゐる様であります。然しこれだけ多数の金を使つて居て、現実の国民生活に如何なる効果を与へ得るか疑問であります、また博物館の概念を歪めさせるのではないかとも思ひます⁽⁶⁾。

日本のシンボル館の帝室博物館に対するということは、それだけで象徴的な行為であつた。藤山は、日本一帝室博物館を批判することによって、満洲国一国立中央博物館の位置を示していたのである。これが、彼の博物館論における戦略図式であつた。そして、「国民生活」とのかかわりにおいて評価がなされていることには、「生活」の語に軸足を置いたとき、〈生活芸術〉というテーゼに基づくものであつたことがうかがえる。

博物館が単なる「物の陳列場」であるやうに思ふ過去の概念は、その従事員自らを陳列棚の影に隠し遂に化石させてしまつた。その結果は博物館自らも化石しそこには時の推移がなく生活がなくなつた。生きた人生との関係がないために全く国民生活⁽⁷⁾がら遊離し、孤立したのが多くの博物館の現状である⁽⁷⁾。

〈教育と研究の機関〉対〈単なるものの陳列場〉

「列品を並べて、見に来るものを待つ陳列場」という〈死せる博物館〉に対置する〈生ける博物館〉とは、教育機能と研究機能を備える博物館のことであつた。

歐洲に於ける博物館發達の歴史を顧みると、その多くは、主として個人の蒐集品に基礎を置き、骨董趣味に端を発したもので、これが後に至り、国家又はその他の公共団体の経営に轉身したからとて、初めから一定の計画のもとに列品が展示されたものでないから、単に好奇心の象徴に止まり、明日の為の博物館としての働きのないことは当然である。わが奉天博物館の如きや、此の觀がある。博物館がかゝる所蔵品の展示に満足せず、民衆の教導、学校教育への助力に尽すこと所謂「博物館」の旧殻を脱するに於て、初めて近代的博物館の活動が初まるのである⁽⁸⁾。

深く惟ふに博物館事業なるものは啻に人文・自然両科学関係の標本・機械・器具等の陳列公開と、その諸施設をして社会教育の資に供せしむるのみに止まらず、進んで陳列標本及び調査資料の研究を遂行し、その結果はこれを論文として刊行し、世界学界に発表することも亦他の大なる事業たるは言ふまでも無き所なり⁽⁹⁾。

藤山の博物館論には、博物館の教育機能と研究機能が位置づいているが、教育機能が近代博物館のメルクマールとして理解されているように、重点は教育機能にある。藤山の博物館論における〈生ける博物館〉対〈死せる博物館〉とは、〈教育と研究の機関〉対〈単なるものの展示場〉であり、さらに〈近代博物館〉対〈近代ならざる博物館〉にも還元される、博物館の世界史認識に基づく戦略であった。

なお、〈生ける博物館〉対〈死せる博物館〉という図式自体は、早くから棚橋源太郎の言及するところであり、〈単なるものの陳列場〉への批判もおこなわれていた。いわく、「博物館の積極的経営とは」「一言で尽せば、ミュージアムエクステンションに外ならず、「これまでのやうに座して見物人の来るのを待つと云ふ消極的態度を棄て、進んで博物館を世間に宣伝広告し、観覧者を呼び集め」、「その観覧者吸収の方法としては」「新聞紙の利用、ポスター、引札、新たらしい処では、ラヂオに依る宣伝広告は其の最有力なものである⁽¹⁰⁾」と。「時々陳列換」「特別展覧会」「講演会」「音楽会」「活動写真会⁽¹¹⁾」などの方策も掲げているが、これらの「宣伝広告」を〈死せる博物館〉に加算すれば〈生ける博物館〉になるという単純な式を、棚橋は考えていた印象が強い。〈死せる博物館〉のゆえんを、〈死せる博物館〉に内在する問題としてとらえていないのである。しかも、内地日本の博物館を前提とした棚橋であるから、批判対象を具体的に定めることはなく、この意味で戦略も具体化しえなかった。この図式すらも欧米の博物館論の紹介としてスタティックにしかなしえなかったところに棚橋のダイナミズムの欠如はあり、ここに藤山との分岐点があったと考えられる。

民俗博物館

1939年1月、国立中央博物館官制は施行された。しかしそこには、これ以降に継起する同館の活動を予測させたり、あるいは髣髴とさせるような内容を見出すことはできない。それにもかかわらず、以下に見るような多彩な理論をはらみアクティブでありえたのは、藤山一雄が副館長に就任し、彼の綱領と戦略のもとに、国立中央博物館が位置づけられたからであった。

まず、民俗博物館である。民俗博物館は、スウェーデンのストックホルムのスカンセンをモデルとする野外民俗博物館であり、藤山が発案・企画し、副館長でありながら人文科学部長事務取扱兼務という、新京本館で唯一の人文科学部のスタッフとなって推進した。

思ふに近代の文明は次第に人間の主体力喪失への邪道を辿りゆく傾向にある。従つて凡てが作為に傷つき、病弱に流れ、情愛は全く枯渇し、メカニズムの絶対支配に制せられ、人間はその下に圧殺せられゆくかの観がある。民俗博物館の志すものは飽くまでも文化を人間の主体性に基礎づけ、物質万能のうちに荒みゆく人間力の確保に任じなければならない。芽をあげ延ばす働き、The working of the ground in order to raise

Cropsでなければならぬ⁽¹²⁾。

「作為」「病弱」「メカニズム」「物質万能」への反対と、「情愛」「人間の主体力」「人間の主体性」「人間力」とは、〈生活芸術〉の精神性のあらわれである。そして、これを民俗博物館という媒体でおこなう方法それ自身が、〈生活芸術〉の科学性と言えるだろう。この意味で民俗博物館は、藤山の綱領をより直接的に体现する戦術であった。

さらに、この民俗博物館では「自己の計算と危険による独立生活者であると共に、博物館職員として社会生活の指導に当るサービスマンとしての自矜と見識を有する」「代表的諸民族の選ばれたる住民達⁽¹³⁾」の居住を予定し、生活の展示がめざされている。これは〈生ける博物館〉という戦略の直截な表現でもあったのである。

本展示場の目的は（略）、現住諸民族の生活を如実に展示し北圏生活を自然に順応せしめ、合理化して生活文化の水準を向上せしめようとするもので、陳列品をケースの内に監禁固定する在来の所謂博物館のやうに単なる見せもの扱にするのではなく、展示場に於ける各家々が悉く血の通つた展示資料であり、生活であつて、然も、生活の研究、調査に万全を期する構成としたつもりである⁽¹⁴⁾。

生活を展示する民俗博物館とは、長門一宮における〈生活芸術〉の家族的な試みを、一国レベルでおこなう際の「生活試験場ともいふべき機関⁽¹⁵⁾」、すなわちモデルであった。すでに1935年の時点で、藤山が「農村生活博物館⁽¹⁶⁾」の設立を提唱していたことを考慮すると、これが藤山の博物館論の核心であり、「民俗研究、その資料の蒐集、更にその展示はわが国立中央博物館構成の一分科に過ぎないが、然し更によく考へるとそれは博物館活動の総合であるともいへる⁽¹⁷⁾」という再定義も、よく理解できる。

1941年に北満地方の漢民族住宅1棟が民俗展示場第1号館として竣工するが、都心から離れた立地ゆえに、都市計画事業の停滞と相俟って、交通アクセスの不備が表面化し、一般公開にはいたらなかった。その他の住宅建設も中断した。

博物館エクステンション、小型地方博物館、博物館疲労、サービス

博物館エクステンションは、藤山一雄がもとより有していた博物館論と言うよりは、スミソニアン・インスティテューションに留学した経験のある遠藤隆次ら学芸官との合議の上で獲得された概念だったと思われる⁽¹⁸⁾。藤山においては、彼がデンマークで見たYMCAの活動が、そのモデルにあったようだ。

いまはどうなったか知らないがかつてコペンハーゲンのYMCA本部の仕事にデンマーク農村の社会教化のために「旅行講演」が仕組まれ、大きな実績を残した。それは有名な実践家や学者、宗教家達の講演や音楽、映画などを適宜に組み合わせたグループが幾組も組織され、プログラムが編集されるとそれが農村の隅々にまで撒布される。村々は希望のグループを一定の時期を限り要求すると各グループの旅行日程はその希望の村々を順次結ぶことによりて方向線が描かれる。村々は講演隊への旅費とか謝礼とかについて何等心配なしに新しい知識、信仰さらに音楽、映画等を見聞することが

できる。しかもこうした講演やリクリエーションはほとんど毎夜のように村の公会堂で開催され、その集会者は常に堂に満ちる。私はデンマークのハスレフという小さな農村に滞在中、そこの「コラジンホール」という公会堂近くに住んでいたが、ここでは毎夜のように集会が営まれた。これは実に立派な農村大学であるといつてよい(19)。

また藤山は、小型の博物館が各地に配置されるべきことを主張した。これは、1935年の段階であらわれていたが、国立中央博物館が成立した後の1942年頃にはより積極的に主題化されてゆく。この動向に沿って発表された藤山の論文「小型地方博物館の組立て⁽²⁰⁾」は、棚橋源太郎が紹介したローレンス・ヴェイル・コールマンの著書“Manual for Small Museums”の理論を、満洲国風にアレンジしてマニュアル化した小型地方博物館論であった⁽²¹⁾。ここには、小型地方博物館＝安上がりという戦時下における便法が認められるが、基本的にはすでに見てきた綱領、戦略のよとの戦術である。

博物館が小型であるべきとする主張は、展示場の利用者の健康問題－博物館疲労にかかわって導き出されてもいた⁽²²⁾。藤山は、2時間くらいを基準にし、「入口での健康をそのまま維持し、退場せられる程度の展示場⁽²³⁾」として、大経路展示場、民俗展示場第1号館、朝鮮総督府博物館慶州分館、哈爾濱博物館などを掲げている。

こうした施設論の一方、職員論では、「機構の広大、列品の豊富もさることながら要するに従事員たる「人」の素質の問題であつて、此の要素は一つに「サービス」即ち奉仕の精神の烈々なる燃焼にある⁽²⁴⁾」と規定し、特に学芸官に対しこれを強く求めた。藤山は、学芸員の機能を研究と教育の二項でとらえ、両機能に矛盾し合う関係を認めている。そして、満洲国における当面の方針として、研究に対する教育の優位を掲げ、文化の指導者、教育者としてサービスに専念することを義務づけた。詳しくは別稿⁽²⁵⁾に譲るが、「戦前、今日の学芸員に相当する「学芸官」の問題はそれほど明確ではなかったが、その場合、今日の一方で研究的機能を、他方で教育的機能をという一個二重の機能に内在する問題ということよりも、資料の専門家という性格が色濃く、今日の学芸員問題とはその前提に大きなひらきがあるといえる⁽²⁶⁾」という戦後の評価に変更を迫る、高度な水準に到達していたのである。

藤山一雄の博物館論の戦後

藤山一雄の博物館論の直接の使命は、1945年8月の満洲国崩壊と国立中央博物館消滅とともに終焉し、これ以後、藤山も博物館論を展開することはなくなった。しかし、その一部は、1943年末まで国立中央博物館学芸官であった木場一夫を介して戦時下の日本にもたらされ、戦後の博物館論へと越境してゆく。

アメリカ合衆国における博物館の近來の発展はまことにめざましいものがある。この事は、近代における博物館の理論と実際について著しい発展を物語るものである。この国の博物館は、貴族の趣味、あるいは旅行者の好奇心を満足させるために集められたものが、たまたま発展したものどちがつて、国民一般の教育組織の一つとして創設されたもので、ヨーロッパ大陸のものにくらべて比較的新しいものである。(略)

要するに博物館を珍物や奇物収蔵の場所と見たのは過去の時代であつて、今日では学術研究と教育とを兼ね行う機関と考えられており、世界の知識人は、博物館の使命をよく理解し、これを正当に評価し、その発展を支持しているのである⁽²⁷⁾。

藤山一雄の博物館論の戦略図式を、ここに認めることは容易であろう。さらに木場は、藤山のサービスの概念をも定着させた。

博物館職員はその仕事が管理に属するものであらうと、学術研究あるいは標本製作であらうと、サービスが本質的の要件であることはいうまでもない⁽²⁸⁾。

藤山一雄の博物館論の戦略と戦術の一部は戦後に続くが、〈生活芸術〉を木場が継承することはなかった。〈生活芸術〉は、あくまで藤山に固有な思想であつたからだ。かろうじて、1958年に今和次郎が藤山一雄に贈った画賛「生活即楽技自然即庭園⁽²⁹⁾」と、1995年に川村湊が書いた「藤山一雄にとっては、満洲国も「新世界」も千年王国も、一つの遊園地であり、博物館であるという考え方が、どこかに潜んでいたのではないだろうか⁽³⁰⁾」において、〈生活芸術〉に対する賞揚と、再評価の提起がおこなわれたに過ぎない。これを直接に表現した民俗博物館も、〈生活芸術〉は略されて、「失われゆく民俗（資料）の保存と活用」という危機論型民俗博物館へと一面化されてゆく。それゆえに、藤山のユートピアだった満洲国の民俗博物館は、戦後、忘却される以外にその道はなかったのである。

注

- (1) 藤山一雄『新博物館態勢』（東方国民文庫第23篇）、満日文化協会、1940年、245頁。
- (2) 同『新しい農家 ― 明日の農村 ―』（現代教養文庫98）、社会思想研究会出版部、1953年、22頁。
- (3) 同『新博物館態勢』、246頁。
- (4) 「一等当選論文（16）／五十年後の九州／欧米先進国に匹敵する／熊本の火山博物館と植物学研究所／大連 藤山一雄」『大阪毎日新聞〔北九州版〕西部毎日』、1927年1月23日。
- (5) 藤山一雄『新博物館態勢』、7頁。
- (6) 同「新博物館の胎動」『民生』第3巻第1号、民生部、1940年、3-4頁。傍点は引用者による。
- (7) 同「新しき博物館工作」『博物館研究』第13巻第2号、日本博物館協会、1940年、6頁。傍点は引用者による。
- (8) 同『新博物館態勢』、12-13頁。
- (9) 同「発刊の辞」『満洲帝国国立中央博物館論叢』第1号、満洲帝国国立中央博物館、1939年、v頁。
- (10) 一記者「死博物館から活きた博物館へ」『博物館研究』第2巻第3号、博物館事業促進会、1929年、3頁。
- (11) 同論文、3頁。
- (12) 藤山一雄『新博物館態勢』、187頁。

- (13) 同書、241－242頁。
- (14) 同「“ある北満の農家” のこと（三度民俗博物館について）」『国立中央博物館時報』第15号、国立中央博物館、1942年、1頁。
- (15) 同「再び民俗博物館について」『国立中央博物館時報』第8号、国立中央博物館、1940年、1頁。
- (16) 同「博物館小考」『帰去来抄』、東光書院、1937年、111頁。
- (17) 同「“ある北満の農家” のこと（三度民俗博物館について）」、5頁。
- (18) 犬塚康博「博物館小考」解説『博物館史研究』No.1、博物館史研究会、1995年、13頁。
- (19) 藤山一雄『新しい農家 — 明日の農村 — 』、193－194頁。
- (20) 同「小型地方博物館の組立て (I)」『国立中央博物館時報』第16号、国立中央博物館、1942年、13－19頁、同「小型地方博物館の組立て (II)」『国立中央博物館時報』第17号、国立中央博物館、1942年、44－52頁。
- (21) 犬塚康博「藤山一雄と棚橋源太郎 — 小型博物館建設論から見た日本人博物館論の検討 —」『名古屋市博物館研究紀要』第18巻、名古屋市博物館、1995年、43－59頁。
- (22) 同「満洲国国立中央博物館の展示活動 — 新京本館大経路展示場の場合 — 」『関西大学博物館紀要』創刊号、関西大学博物館、1995年、185頁。
- (23) 藤山一雄『新博物館態勢』、168頁。
- (24) 同「博物館の使命」『国立中央博物館時報』第1号、国立中央博物館、1939年、2頁。
- (25) 犬塚康博「藤山一雄の学芸員観 補論 — 博物館制度1996年改定批判」『名古屋市博物館研究紀要』第20巻、名古屋市博物館、1997年、95－104頁。
- (26) 伊藤寿朗「第3回 資料・統計報告 学芸員問題」『博物館問題研究会会報』No.6、博物館問題研究会、1972年、5頁。
- (27) 木場一夫『新しい博物館 その機能と教育活動』、日本教育出版社、1949年、3頁。
- (28) 同書、81頁。
- (29) 犬塚康博「藤山一雄の民俗博物館論」（君知るや満洲国の民俗博物館をII）歴史民俗学研究会編『歴史民俗学』5号、批評社、1996年、259頁。
- (30) 川村湊「満洲追憶」（「大東亜」の戦後文学第2回）『文学界』第49巻第9号、文芸春秋社、1995年、210頁。

第3章 自然学者の博物館近代化 — 1930・1940年代 (2)

第1節 自然博物館から大東亜博物館へ

藤山一雄の羨望

藤山一雄は、内地日本の博物館を批判し、満洲国の博物館の新しさを際立たせる手法をよく用いた。途上、満洲国の官民の貧困を嘆きもしながらである。しかし、ごくまれに、日本の例を手本にして満洲国批判をおこなうことがあった。

(略) 時局重大なれば一層博物館の如き文化事業を拡充強化し、天然資源の開発に資する基礎的研究を充実せねばならぬのである。この意味に於て祖国日本本年度から「天然資源研究所」を開設し、動・植・地質・鉱物・地理・人類等諸学科の基礎を徹底的に研究調査し進んで「国立自然科学博物館の設立・資源科学知識の普及を企画する」事となり、本年度の経常費として20万円、租屋費として40万円の予算計上が確定され、それがメンバーとしては勅任1、奏任15、判任30の研究官を置かるゝと聞く⁽¹⁾。

ここで藤山が参照しているのは、既存の博物館ではなく、新規に計画の進みゆく「天然資源研究所」であり「国立自然科学博物館」である。上記のように具体的な数字を掲げながら、「斯くの如き多額の予算をこの非常時に支出した当局の意図が那邊にあるかと思ふときに⁽²⁾」、当然のごとくして反照されるのは「未だに本館建設の端緒だにも把握し得ぬ⁽³⁾」満洲国国立中央博物館の現状であった。「我が満洲国の官民は今少しく博物館事業の根源たる性質を理解せられ、一日も早く国都新京の一角に豪壮たる博物館の本館が建設せられ、天然資源研究と国内文化水準向上の二大目的達成の大殿堂たらしめん事を切望して止まない⁽⁴⁾」と凡庸に結ぶ。

注目したいのは、天然資源研究所と国立自然科学博物館に藤山が言及していることである。これをさかのぼる1926年に藤山は、懸賞論文「五十年後の九州」で研究に重点を置く博物館を理想的に描いていた。その理想の博物館が、このとき日本で、しかも官立として実現されようとしていたのである。藤山が、これに言いおよばない理由はないだろう。ただし藤山も、満洲国国立中央博物館でこのテーマ実現に着手していたため、15年前のような熱度は感じられなくなっているが、藤山には同時代に同調する博物館運動として感じとられていたに違いない。本章は、内地日本のこの動向を検討したい。

自然博物館設立委員会

本節では、『国立自然博物館設立請願理由書』(以下、『請願理由書』と称する、資料1)、〔自然博物館設立委員会文書〕(以下、〔委員会文書〕と称する、資料2-1・2)、「国立天然資源研究所建議理由書」(以下、「建議理由書」と称する、資料3)という3件4点の資料を分析する。これらはすべて、木場一夫が文部省在籍中に用いたと思われる文書を綴ったファイル「博物館関係資料」のなかにあった。

1939年10月20日付発行の〔委員会文書〕から見てゆくと、資料2-1は1939年10月17日に開催した会合の報告と第2回委員会の開催予告で、資料2-2は第1回会合に欠席した保科正昭（鉱物学）に対する招請状である。資料2-1は無署名だが、資料2-2には署名があり、2通の形態と筆跡が酷似するため、いずれも自然博物館設立委員会の発信とみなしてよい。自然博物館設立委員会の第2回目は、「来る一月十日迄に議会（第75回帝国議会—引用者注）に提出す可き自然博物館設立建議案起稿」を目的として、「御手元に差出候博物館設立請願理由書」をめぐる意見交換が予定されている。ここにある「博物館設立請願理由書」が『請願理由書』である⁽⁵⁾。

その『請願理由書』には、同名の抄録がある。「国立自然博物館設立請願理由書（抄録）⁽⁶⁾」（以下、「抄録」と称する）がそれで、過去の研究⁽⁷⁾がこれを転載してきた。『請願理由書』と「抄録」とは文章表現と仮名表記に異なりがあるが、内容と構成から同一物とみなすことができる。ただし「抄録」は、第73回帝国議会で採択されたものであり、さらに第74回帝国議会でも「同様の請願が理学博士谷津直秀氏外五名によつて貴族院に提出され審議の結果同案は再び採択可決された⁽⁸⁾」と言うため、『請願理由書』がいずれの帝国議会に出されたものか定かでない。しかし、自然博物館設立委員会が、すでに帝国議会での採択より進んで、帝国議会から政府への建議案起稿を目的としていることから推して、直近の第74回帝国議会で可決されたものと考えておきたい。

以上の結果が、「建議理由書」である。以上の一部は、次の経過が裏づけている。

昭和十二年十一月

本邦ニ於ケル自然科学関係ノ諸学会相協議シテ国立自然博物館設立ノ請願書ヲ帝国議会ニ提出、採択セラル

昭和十三年

前年ノ請願書ト同趣旨ノ請願書ヲ帝国議会ニ提出、採択セラル

昭和十四年十月十七日

前記各学会代表者ニヨリ自然博物館設立準備委員会ヲ組織シ、公爵鷹司信輔氏ソノ委員長ニ推サル

昭和十四年十二月二十日

自然博物館設立準備委員会ヲ国立天然資源研究所設立準備委員会ト改称シ運動ニ移ル⁽⁹⁾

自然博物館のイメージ

三つの文書が、1939年およびこれと相前後する時期の所産であることを確認したところで、次に内容を概観する。これら文書の発信者が、いかなる博物館像を有していたのかを眺めてみたい。

まず、『請願理由書』第5段落における三つの博物館の例示は、自然博物館の性格を浮き彫りにするものとしてたいへん興味深い。この部分は、「抄録」では省略されていたため、以下の検討は過去におこないえなかったものである。『請願理由書』は、「帝室美術博物館（帝室博物館—引用者注）の如き」「美術博物館」ではなく、「科学博物館（東京科学博物館—引用者注）の如き」「小規模」ではなく、「^(審)齊藤報恩会博物館の如き」「地方

的」ではない博物館、つまり「日本帝国を代表したる総合的自然博物館」という大規模な中央自然博物館を求めていたことになる。そして、私立館である斎藤報恩会博物館の例示は、他が帝室美術博物館、科学博物館という官立館であることに比べて異例であった。

斎藤報恩会博物館は、東北帝国大学理学部生物学科の創設教授である畑井新喜司（1876－1963年、動物学）を館長に迎えて、1931年、斎藤報恩会が仙台に開館した博物館である。阿刀田研二（1912－1995年、動物発生学）は、「同館は先生（畑井一引用者注）の構想によるきわめてユニークなもの⁽¹⁰⁾」と回顧したが、すなわちアメリカ型の博物館の意であった。東北帝大に招聘されるまでの滞米生活22年間に、シカゴ大学大学院入学、シンシナティ大学助手、ペンシルバニア大学附属ウィスター研究所講師・助教授・教授を歴任した畑井ゆえに、その博物館構想がアメリカに範をとることになるのは自明であろう。「主に資料の展示を目的とした従来の通念と異なり、資料の収集、保管、展示はもとより、学校教育の補助機関、成人教育の施設、研究機関などを目指す⁽¹¹⁾」姿は、当時の自然学者が理想とする博物館であった。たとえば同館は、1935－1936年にハワイのビショップ博物館と大洋州の調査をおこなっている。これは、学術調査としてはもちろんのこと、国際的な共同調査としても、日本の博物館の実践例のまったき嚆矢であった。この調査に対して博物館界も、「東北六県のみを自然史を研究する当初の使命の他に、全般的『自然史博物館』となり、しかも主として「生物進化」を目標とする唯一の権威あるものとして、従来の「郷土博物館」たる旧衣を脱いだ⁽¹²⁾」と評した。そうした博物館が、仙台という地方都市に存することが不満であるかのごとくして、中央にこそ設けるよう『請願理由書』はうたうのである。

次に「建議理由書」では、自然博物館から天然資源研究所への名称変更が注目される。この変更は、「わが国民の博物館に対する感覚は極めて低く、博物館というものは物を展示して人に見せるものであって研究を行うものではないという誤った解釈が広く一般に行き渡っており、学界が現に要望しているような研究機関を実現するためにはこの名称を改める必要が起って来た⁽¹³⁾」という理由によるものであった。これが、当時の自然学者にとって特殊な理解でなかったことは、「現代の日本では、博物館がまだ多くの人々から単に骨董品的の標本の陳列館位にしか考へられてみないやうだが、（略）それは最早や半世紀前の考察で、（略）識者は自然博物館の使命を真に認識して呉れる人の余りに尠なきを遺憾としてゐる⁽¹⁴⁾」という発言からもうなずける。さらに、名称変更を経てもなお、「ロンドンノブリティッシュミュージヤム自然科学部・ワシントンノ国立スミソニアン・インスティテュション・ニューヨークノアメリカンミュージヤムノ如キノ好例ナリ」と言うように、天然資源研究所は、単なる展示館ではない、研究機能を有する英米モデルの博物館のことであり続けた。『請願理由書』で繰り返し言及されていたドイツの影が希薄となるのも、要求者において自然博物館像が具体的に確立しつつあったことの証左と言えるだろう。

大東亜博物館へ

自然学者が求めた自然博物館は、「建議理由書」において「天然資源研究所」と改称したのち、第76回帝国議会で予算化されて文部省所管となる。続いて「資源科学研究所」と改称され、1941年12月8日の官制施行にいたる。

これに先立つ1941年1月には「資源科学諸学会聯盟」が設立されて、「国立天然資源研究所事業ノ援助」とともに「国立自然科学博物館設立ノ促進」をその事業に掲げた⁽¹⁵⁾。冒頭の藤山一雄の文章はこの時期に書かれたものだが、天然資源研究所と資源科学諸学会聯盟が混同されているようである。それはさて置き、資源科学諸学会聯盟が「国立自然科学博物館設立ノ促進」を事業とするということは、実現した資源科学研究所は自然学者にとって当初目標の自然博物館でなかったことになる。それでは、その自然博物館、あるいは国立自然科学博物館はどうなったのであろうか。これを直接継承するとみなせる博物館は、資料の上にもこそ見あたらないが、該当すると考えられるのが大東亜博物館である。

大東亜博物館は、教育審議会の1941年6月答申における「東亜に関する総合博物館を設置すること⁽¹⁶⁾」に直接のきっかけをもつ。1942年2月、日本博物館協会が協会内に大東亜博物館建設調査委員会を設けて建設案をまとめ、これを文部省が継承し、昭和18年度文部省予算に大東亜博物館創設準備諸費を計上、1942年11月新設の文部省科学局がその事務を所管した。

この経過に、自然学者の姿を直接に見ることはできないが、大東亜博物館に関する日本博物館協会の動向には自然学者の運動と連動しているようすが看取できる。1942年2月の大東亜博物館建設調査委員会設置は、資源科学研究所官制施行直後のことであった。また、これより先の1938年9月、文部大臣荒木貞夫の諮問に対し、日本博物館協会が「東亜の認識強化に資するため大自然科学博物館を創設されたきこと⁽¹⁷⁾」と答申するのも、国立自然科学博物館設立請願が1938年3月の第73回帝国議会で採択されたのちなのである。

ここには、日本博物館協会が大東亜博物館計画に関して主導的でなかったようすもあきらかであろう。加えて、積極的でもなかったことが、教育審議会の審議過程を分析した金子淳の研究⁽¹⁸⁾にうかがえる。日本博物館協会常務理事の棚橋源太郎（1869－1961年、理科教授法）が教育審議会の整理委員会に招請されて、意見を述べるがあった。棚橋は、博物館令制定と中央－地方－郷土の博物館制度の確立という彼の原則論を原理主義的に訴え、1941年6月の教育審議会答申「社会教育に関する件」における「文化施設に関する要綱」も、棚橋の一般論の再生産として結果する。

しかし、このなかに「東亜に関する総合博物館を設置すること」が盛り込まれた。この一文に棚橋の影はない。これの実現には、整理委員長林博太郎（1874－1968年、教育学）の存在が大きかったと言い⁽¹⁹⁾、日本博物館協会会長（1930－1932年）を務めた経験から来す博物館への一定の理解と、南満洲鉄道株式会社総裁（1932－1935年）でもあったことによる植民地統治のリアリティが、この一文の挿入をもたらしたのかもしれない。

いずれにしても棚橋には、「一国の博物館には中央の各種博物館、地方博物館、郷土博物館等があるが、その体系の中枢をなすものは、中央博物館であらねばならない⁽²⁰⁾」とする考えが大前提にあり、それらとは別に大東亜博物館は、「大東亜共栄圏の建設、共栄圏内諸地域の開発のためといふ特殊の任務を有する⁽²¹⁾」ものとされていた。両者に対立関係を認めていなかったとは言え、棚橋が大東亜博物館を「特殊」と規定していたことが、大東亜博物館計画に対する日本博物館協会の消極性の要因と考えられるのである。

自然学者の社会と権力

さてここで、東京高等師範学校教授の岡田弥一郎（1892－1976年、動物学）に注目した

い。岡田は、自然博物館設立委員会委員（1939年）、資源科学諸学会聯盟常務理事（1941年）と、一貫して自然博物館設立運動にかかわっていた。資源科学研究所設立後はその所員、副所長となり、1942年には日本博物館協会の大東亜博物館建設調査委員会委員に就任、1945年2月1日付で大東亜博物館設立準備委員会幹事にも任命される。このように、自然博物館と大東亜博物館は、この人の履歴において一連のものとしてあった。

日本博物館協会の機関誌『博物館研究』誌上でも、岡田弥一郎の登場する機会は増えている。さかのぼれば、日本博物館協会の前身である博物館事業促進会が1928年に設立された当初から、その発起人に石川千代松（1860－1935年、動物学）、三宅驥一（1876－1964年、植物学）、谷津直秀（1877－1947年、動物学）が参加し、特に石川は理事長（1930－1936年）に就任するなど、自然学者と日本博物館協会は強い結びつきを有していた。3人の博物館論は、日本博物館協会の機関誌である『博物館研究』誌上でよく披露されていたが⁽²²⁾、これと入れかわるようにして岡田は登場する。岡田の論文⁽²³⁾が増えてゆく一方で、三宅が自然博物館設立運動を総括的に回顧していた⁽²⁴⁾ように、1930年代後半以降、博物館にかかわる自然学者の世代交代は進んでいたのである。

そして、東京高等師範学校で岡田弥一郎に学んだのが木場一夫であった。満洲国国立中央博物館学芸官だった木場も、1941年には資源科学諸学会聯盟動物学部委員を委嘱され、文部省は1943年11月10日付で「大東亜博物館建設ニ関スル調査」を木場に委嘱し、木場も同年12月4日付で満洲国国立中央博物館を依願退職する。さらに1944年には、資源科学研究所の嘱託にもなっている。

このように、岡田弥一郎と木場一夫の動向は密接不可分であった。自然博物館－大東亜博物館設立運動の実務が、岡田－木場ラインで担われていたこともうかがえるのである。なお、戦後、岡田は日本博物館協会の理事に就任し、木場も文部省科学局の後身である同省科学教育局に引き続き在籍して、この関係は続いたようだ。

大東亜博物館は自然・人文科学を総合する構想であったが、木場一夫が文部省科学局で実務を担ったことにより、イニシアティブは実質的に自然学者の掌中にあった。その博物館像も、彼らのものに即すことになる。すなわち、別稿⁽²⁵⁾での検討のように、大東亜博物館はアメリカの博物館をモデルとして、教育・研究の両機能を備えながら、機能分化された近代的な総合博物館として構想されてゆくのであった。

ところで、満洲国国立中央博物館学芸官だった小林義雄（1907－1993年、植物分類学）は、師である東京帝国大学教授中井猛之進（1882－1952年、植物分類学）を次のように回想した。「当時陸軍政務次官であった土岐章氏（植物学科出身）とともに大東亜博物館計画を進めておられた最中で、これを実現すれば小林をこれに呼び戻すから、それまで満州にいて活躍せよ、その活動範囲はバイカル以東、揚子江以北というまことに大きな構想であった⁽²⁶⁾」。小林が、東京文理科大学講師を辞して渡満する1941年、またはその前年頃のことである。この中井－小林に似たような関係が、岡田－木場にもあったに違いない。なぜなら、大東亜博物館建設準備のためとは言え、木場が満洲国の高等官から日本の嘱託に転じるのは一般には降格であり、これを可能とする自然学者たちの権力——この場合直接には、研究者個人の将来を約すことのできる人事権など——を想定しなければ、考えにくい事態だからである⁽²⁷⁾。

自然学者の自然博物館設立運動は、自然博物館－天然資源研究所－資源科学諸学会聯盟

—資源科学研究所と、紆余曲折を経ながら大東亜博物館を構想するところにまでいたる。この過程で顕在化したのは、博物館の英米モデルであった。これは、明治以来、1896・1897年頃、1907・1908年頃、1923年、1933年頃と数度にわたって、断続的にこなわれてきた自然学者による博物館設立運動⁽²⁸⁾が、漠然とした自然博物館一般から歩を進めて戦略を獲得したことを意味する。これが政治的な駆動力となり、帝国議会や文部省を動かしていった。それは、1937年の蘆溝橋事件—支那事変にはじまり1941年の大東亜戦争へと展開してゆくなかでおこなわれた、科学振興、科学動員の戦争体制下においてはじめて可能となったのである。

注

- (1) 藤山一雄「新体制下に於ける満洲国立中央博物館の指標」『満洲の技術』第18巻第144号、満洲技術協会、1941年、105—106頁。
- (2) 同論文、106頁。
- (3) 同論文、106頁。
- (4) 同論文、106頁。
- (5) 厳密には、この「博物館設立請願理由書」が、〔委員会文書〕にともなったものなのか、それ以前に配布されたものなのか不明である。しかし、〔委員会文書〕と『請願理由書』の印刷仕様が類似し、機械によらない綴じ穴が共通して見られることから、〔委員会文書〕にともなうものと考えた。なおこの綴じ穴は、ファイル「博物館関係資料」用のものではない。これが木場の別のファイルにちなむのか、木場以外の人のファイルに由来するのかは不明である。実は、ファイル「博物館関係資料」には、当初より木場が直接入手したとみなせるもののほか、当初は木場以外の関係者の手元にあり、後に木場に譲られたことが明白なものがある。保科正昭に対する招請状がその一つだが、他に建議の雛形や帝国議会貴族院における建議の類例集があり、これらはおそらく第2回委員会で保科が説明する「建議案の実例」準備のためのものだったと考えられる。概して保科に関する資料にはこの綴じ穴があるため、『請願理由書』は〔委員会文書〕にともなうもので、保科から木場に譲渡されたものとみなした。
- (6) 「自然科学博物館の国立運動」『博物館研究』第11巻第5号、日本博物館協会、1938年、6頁。
- (7) 国立科学博物館『国立科学博物館百年史』、国立科学博物館、1977年、327—328頁、椎名仙卓『日本博物館発達史』、雄山閣出版、1988年、248—249頁。
- (8) 「国立自然博物館設立請願」『博物館研究』第12巻第5号、日本博物館協会、1939年、7頁。
- (9) 資源科学諸学会聯盟事務所『資源科学諸学会聯盟要覧』、1941年、13頁。ここにある「自然博物館設立準備委員会」は、自然博物館設立委員会のことである。
- (10) 阿刀田研二「畑井新喜司 東北大学生物学教室の創立者」木原均・篠遠喜人・磯野直秀監修『近代日本生物学者小伝』、平河出版社、1988年、284頁。
- (11) 同論文、284頁。
- (12) 「斎藤報恩会博物館の大飛躍」『博物館研究』第9巻第1号、日本博物館協会、1936年、6頁。

- (13)財団法人資源科学研究所『資源科学研究所20年の歩み』、1961年、1頁。この名称変更については、「所長に内定した柴田桂太は「自然史博物館」といういかにも戦時態勢にふさわしくない名を改めよとの軍部からの示唆もあり、大東亜博物館に代えて〈国立資源科学研究所〉という新称を発案した」(荒俣宏『大東亜科学綺譚』、筑摩書房、1991年、197頁)とする異説がある。
- (14)岡田弥一郎「自然博物館の目的と使命」『博物館研究』第9巻第1号、2頁。
- (15)資源科学諸学会聯盟事務所、前掲書、1頁。
- (16)「博物館施設に関する教育審議会の答申」『博物館研究』第14巻第9号、日本博物館協会、1941年、6頁。
- (17)「文部大臣諮問に対する答申」『博物館研究』第11巻第10号、日本博物館協会、1938年、3頁。
- (18)金子淳『博物館の政治学』(青弓社ライブラリー17)、青弓社、2001年。
- (19)同書、148-149頁。
- (20)棚橋源太郎「近く建設されるべき大東亜博物館の性格」『博物館研究』第16巻第8号、日本博物館協会、1943年、2頁。
- (21)同論文、3頁。傍点は引用者による。
- (22)谷津直秀「東京博物館の必要」『博物館研究』第1巻第5号、博物館事業促進会、1928年、3-4頁、同「現代の博物館」『博物館研究』第1巻第7号、博物館事業促進会、1928年、1-4頁、同「自然科学博物館に就いて」『博物館研究』第6巻第10号、日本博物館協会、1933年、3-4頁、同「自然科学博物館に就いて(承前)」『博物館研究』第6巻第12号、日本博物館協会、1933年、1-3頁、石川千代松「博物館の話」『博物館研究』第7巻第1号、日本博物館協会、1934年、6-8頁、同「博物館の話(2)」『博物館研究』第7巻第2号、日本博物館協会、1934年、7-9頁、三宅驥一「これからの水族館」『博物館研究』第8巻12号、日本博物館協会、1935年、1頁。
- (23)岡田弥一郎「自然博物館の目的と使命」、2-4頁、同「動物園の施設に対する希望」『博物館研究』第10巻第10号、日本博物館協会、1937年、2-3頁、同「中支に於ける博物館の現在及び将来」『博物館研究』第12巻第1号、日本博物館協会、1939年、1-3頁、同「なぜ博物館を国民教育に一層活用させぬか」『博物館研究』第14巻第7号、日本博物館協会、1941年、3-5頁。
- (24)三宅驥一「国立博物館建設の運動に就て」『博物館研究』第13巻第2号、日本博物館協会、1940年、2頁。
- (25)犬塚康博「大東亜博物館の機構の特質」『博物館史研究』No.2、博物館史研究会、1996年、26-31頁、同「1944年/1949年」『博物館史研究』No.7、博物館史研究会、1999年、38-41頁。いずれも一部改変して本論第3章2節に収録した。
- (26)小林義雄「中井猛之進 数十年を費やした朝鮮植物の研究」木原均・篠遠喜人・磯野直秀監修、前掲書、338頁。
- (27)小林は、中井・土岐らの構想する博物館を大東亜博物館と記しているが、資料の上ではこの時期にこの名称は登場していない。しかし、先の国会請願が東亜を視野におさめるものであったことに加え、教育審議会の1941年6月答申でも「東亜に関する総合博物館を設置すること」が明記されて、大東亜博物館の端緒が切られた頃である。こ

の頃自然科学者のあいだで、自然博物館を大東亜博物館と呼ぶことがあったのだろうか。であるならば、荒俣が資源科学研究所を大東亜博物館としたのは、これに由来することなのかもしれない（荒俣宏、前掲書、167-268頁）。鶴田が「同（木場一夫一引用者注）氏は、戦中旧満州国新京で大東亜博物館創設に学芸員としての仕事を、これも元国立科学博物館植物学研究部長小林義雄博士とともに懸命に努力されてこられたと聞いた」（鶴田総一郎『『博物館学入門』の「博物館学総論」篇を執筆した経緯』伊藤寿朗監修『博物館基本文献集』別巻、大空社、1991年、119頁）と記すのも、中井猛之進-小林義雄に見られた大東亜博物館認識が満洲国国立中央博物館にまでおよんだケースと言えなくもない。ことほどさように情報は混乱しているわけだが、自然科学者の博物館すなわち大東亜博物館という共通認識を来すような党派性が、逆説的に証明されているとみなすこともできる。

(28) 三宅驥一「国立博物館建設の運動に就て」、2頁。

資料1 国立自然博物館設立請願理由書

方今我が日本帝国の国運真に隆盛、国威四海に遍きは誠に慶賀にたえず。然れども頭を一度天然資源に廻らすとき、此の光輝ある帝国にして尚且つ天然より恵まるゝ所の余りにも乏しき事を知り感慨なき能はず。元より天然資源の豊沢ならざるは必ずしも独り我が帝国に限られたる者に非ず、現に盟邦独乙国に於ても全く同様なり。唯独乙に於ては、不屈なる国民の努力勤勉と誇る可き科学文化の隆盛と之れに加へて驚く可き研究諸機構の完備とが能く歩調をそろへて天然資源の貧弱を克服し、遂に大戦後二十年の苦境を脱して能く今日の充実せる国力を勝ち得たる者と見ざる可からず。想を一度び此所に致せば、天然資源の豊沢ならざるを嘆く前に、天然資源開発機構の完成に向つて邁進す可き者なる事を何人も感ずるに相違なし。

自然博物館は云ふ迄もなく天産物の研究所にして各種の天然資源を総合的且つ有機的に蒐集調査整理をなし将来の利用厚生に資せん事を目的と為す。欧米諸先進国が競ふて各種の博物館事業に力を致す原因実に茲に存する者と云ふ可し。英国に於ける彼の大英博物館、米国に於ける(ニューヨーク)並に(ボ)ホストン博物館を見たる者はその規模の宏大にして設備の完備せる事に驚くと共に我が国に欠くる所の余りに多きを嘆ぜずんばあらざる可し。又和蘭、白耳義の如き小国に於ても尚且つ数個の博物館を有し、マレイ半島、東印度又はハワイの如き殖民地に於てすら夫々特色ある博物館を有する事は衆知の事実にして、殖民地の開発に対して之等博物館は如何に大なる役割を有せるかは茲に改めて云ふを要せず。

博物館の数に於て又一般国民生活との交渉に於て断然他を圧せる国は独乙なり。独乙に於ける博物館の数は優に百を超へ、大小の都市にして之れを有せざるなく、市民にして之れに出入せざる者恐らく一人も在らざる可し。かくて独乙国民の誇る科学文明が全く此所に培はれたる事は蔽はんとしても能はざる所と云ふ可し。博物館の意義茲に於てか極めて重大にして、本を培はずして末を求めん事の全く無意味なる事を痛切に感ぜずんばあらざるなり。

我が帝国は東亜の盟主、世界の強国たる事既に自他共にゆるす所なるに係らず、其の国に於ける文化的施設を顧れば欠けたる事の余りにも大なるに驚く可し。特に博物館事業の如きは歐洲の諸小国又はその殖民地にすら遠く及ばざる事を知り感慨なき能はず。国家的

全体主義より見れば文化は即ち国防なり。天産物を攻究して資源を開発し、国民の科学教育を徹底して急に備ふる事は所謂国民精神総動員の根幹を作る者にして、博物館が有する使命の最大なる者実に茲に存するなり。盟邦独乙は以て我が範とす可し。

元より我が国に此の種機関が絶無なりと云ふに非ず。最近落成せる帝室美術博物館の如き、又小規模ながら相当の活動を見せつゝある科学博物館の如き、或は内容極めて地方的ながら仙台に設けられたる^(南)齊藤報恩会博物館の如き皆帝国の文化向上に預りて力あり。然れども日本帝国を代表したる総合的自然博物館に到りては世界三大都市の一たる帝都に於てすら未だ建設の片影だに聞かず、吾への憾とする所実に茲に存する者なり。

現今、国宝は謂ふに及ばず、重要な美術品の指定を受けたる者は法律を以て国外への逸脱を防止せらる。然れども我が領土並に東亜に有する貴重なる天産物は多くは欧米人に依りて持ち出されて彼地の博物館に収めらるゝに反し天産地に於ては再び之れを発見する事の不能に陥りし者尠ならず。我が国が有力なる博物館を有せざる限り此の不祥事を防止する事は永久に困難なり。

去る昭和八年、帝国の満蒙調査団員は忠勇なる我が皇軍庇護の下に馬を満蒙の曠野深く進め、数ヶ月の辛酸を嘗めたる結果、人類学生物学及鉱物学に関する多量なる貴重資料を蒐集して帰朝せり。是等の蒐集品は何れも彼地に於ける貴重なる天然資源を含み且つ多数の新種生物をも蔵せり。然るに現実の状況に於ては是等の模式標本をすら保存す可き一つの安全なる倉庫無く、止むなく各研究者が暫定的に分散保管をなして逸脱を辛ふじて防ぎ居る有様なり。若し国家にして是等探検隊の蒐集品を保存す可き博物館を有せんが是等は当然此所に保存して以て後学の研究に資せしめ、復た同時に更らに進展する産業開発の踏み石たらしむる事を得可きなり。

此の憾みは独り右の如き探検又は調査隊の蒐集品に止まらず特志研究者が全く個人的に愛蔵せる学問上貴重々要なる数多き標本の如きも整備せる一大体系の下に配列保管する事を得れば蓋し其の効果は絶大にして西洋に於ける大英博物館に対して更に大なる貢献を東洋文化の上にもたらず事火を見るよりも明なる事なり。

国力の充実は必ず生産の拡充、産業の開発を以て背景とす可し。此の背景なくして国力の充実を求むるは尚ほ樹によりて魚を求むるに近し。農業にせよ水産業にせよ苟も事産業に関する限り更らにその背後に於て各種の天然資源の調査無かる可からず。此の背後陣營の備はざる所断じて産業の発展は望む可からず。やがて大陸に展び行く我が大和民族が予め知らざる可からざる事は大陸に関する科学的知識を以て最大なる者と云ふ可し。大陸移住に当りては先づ新しき自然環境に関して確なる認識を作り、更に新しき風土に順応す可き諸問題を攻究せざる可からず。而して総て是等の条項を充す可き最も能率的なる施設は自然博物館の設立を措いて他に在る事なし。

最後に考ふ可き事は観光客に対する問題なり。我が国人の欧米を歴訪するや何人も先づ博物館に足を向く可し。彼地天産物の如何なる者なるかを知り、併せて彼地産業が如何なる者の上に築かれつゝあるかを知らんとせば先づ博物館に入るを便とす可し。坐して一堂に蒐められたる天然資源を眺め得可きが故なり。翻って外人の我が国を訪問する場合を考へんに、吾人は彼等に示す可き一の天産物関係の博物館を有せざるを如何せん。由来我国は観光客の多きを以て聞ゆ。是等多数の外客をして明眉なる風光、明朗なる風俗を知らしむるに止まらず、進んで我が文化の如何なる者かを提示す可く、美術館と並びて一大自然

博物館を設立する事は最も焦眉の急なる事を痛感せずんばならず。

今や我が帝国は世界無比なる皇威の元に輝かしき皇紀二千六百年を迎んとす。此の秋に当り綜合統一せる自然博物館の創設を諮る事は最時宜に適したる事にして我が国の自然科学に関する諸学会は会を挙げて其の実現に向つて努力せん事を約せり。天下有識諸士の鳳賛を得ば幸なり。

以上

資料 2-1 〔自然博物館設立委員会文書〕

拝啓去る拾月十七日午後二時より華族会館に於て左の出席者により自然博物館設立に関する会合を開き自然博物館設立委員会の創立を決議致候

出席者 (ABC順 敬称を略す)

長谷部言人 本田正次 保科正昭 草野俊助 黒田長礼 小熊 榎 柴田桂太 鷹司信輔
坪井誠太郎 山階芳麿 岡田弥一郎

尚ほ自然博物館設立委員として右出席者の外左の八氏を委嘱委員長として鷹司信輔氏を御願致候

伊藤貞市 木下周太 中井猛之進 大炊御門経輝 徳永重康 内田清之助 脇水鉄五郎
谷津直秀

(ABC順 敬称を略す)

本委員会事務所を当分小石川区大塚窪町東京文理科大学動物学教室内に置くこと

●第二回自然博物館設立委員会開催

十一月十一日 (土曜日) 午後四時 華族会館

協議事項その他

- 一、来る一月十日迄に議会に提出す可き自然博物館設立建議案起稿に就て (御手元に差出候博物館設立請願理由書を御参考被下御貴見発表願度候)
- 二、従来貴族院に提出されたる建議案の実例 (保科委員説明)
- 三、衆議院議員道家斎氏を招き衆議院に於ける建議案提出に就ての説明を聴くこと

以上

昭和十四年十月二十日

資料 2-2 〔自然博物館設立委員会文書〕

拝啓 去る拾月拾七日華族会館にて、開きたる自然博物館設立委員会席上出席委員各位の賛成を得て貴殿を全委員に御願致す事と相成候間御承諾被下度願上候

昭和十四年十月二十日

自然博物館設立委員長

公爵 鷹司信輔

資料3 国立天然資源研究所設立建議理由書

方今我が帝国ノ国運真ニ隆盛、国威四海ニ遍キハ誠ニ慶賀ニタエザルトコロナリ。然レドモ一タビ想ヲ天然資源ニ致ストキ、此ノ光輝アル帝国ニシテソノ天然ヨリ恵マル、所ノモノ余リニ乏シキヲ知り感慨ナキ能ハズ。惟フニ天然資源ノ豊富ナラザルハ独り我が帝国ノミニ限ルニ非ズ、盟邦独逸国ノ如キ決シテ我国以上ニ天然資源ニ恵マレタルモノトイフベカラズ。唯独逸ニ於テハ、不屈ナル国民ノ努力勤勉ト誇ルベキ科学文化ノ隆盛ト之レニ加ヘテ驚ク可キ研究諸機構ノ完備トガ能ク歩調ヲソロヘテ天然資源ノ貧弱ヲ克服シ、遂ニ大戦後二十年ノ苦境ヲ脱シテ能ク今日ノ充実セル国力ヲ贏チ得タルヲ見ル。コノ一事ハ天然資源ノ豊富ナラザルヲ嘆ク前ニ、天然資源開発機構ノ完成ニ向ツテ邁進スルコトノ急務ナルヲ吾人ニ示唆スルモノト云フベシ。

今ヤ我国威ハ全支滿蒙ノ地ヲ掩ヒ、官民一致シテ東亜新秩序ノ建設ニ向ツテ着々地歩ヲ進メントシツ、アリ。コノ時ニ当ツテ、独り我が国内ノ天然資源ヲ調査研究スルノミナラズ、東亜南洋ノ全地域ニ向ツテ探検調査ノ歩ヲ進メ、新資源ヲ発見シ、コレガ根本的研究ヲ行フト同時ニ、ソノ応用ニ就テモ検討考察ヲ遂ゲ、以テ国力ノ進展ヲ図リ、資源不足ノ欠陥ヲ補充克服スルコトハ誠ニ現下ノ急務ナリト言ハザルベカラズ。

上述ノ目的ヲ以テ所員ノ蒐メタル採集品ト、ソノ採集品ニツキ所員ノ調査研究シタル結果トヲ、実物ニ依テ一般ニ公示シ、以テ企業家ノ参考ニ供スルト同時ニ、学術研究ノ資料タラシメ、併セテ東亜南洋ヲ始メ世界各国ノ有ユル天産物ヲ整理陳列シテ、国民ノ知識増進ト、国力發展ノ基礎資料タラシメントスルモノナリ。

世界ノ列強ハ、夙ニコハニ見ル所アリ、巨費ヲ投ジテ、頗ル充実完備セル博物館ヲ建設シ、天然資源研究ノ目的ニ対シ至大ノ貢献ヲナシツ、アリ。ロンドンノブリティッシュミュージヤム自然科学部・ワシントンノ国立スミソニアン・インスチチュウシヨシ・ニューヨークノアメリカンミュージヤムノ如キソノ好例ナリ。独りコレ等世界ノ列強ノミナラズ、ベルギー、オランダ、スウェーデンノ如キ小国ニ於テスラ、斯カル施設ノ規模ノ大ニシテ、ソノ内容ノ充実セル、到底我国ノ遠ク及バザル所ナリ。

我国ハ、ソノ国力既ニ世界列強ノ班ニ入り、而シテ今ヤ将ニ東亜指導ノ大抱負ニ向ツテ、躍進セントスル途上ニアリ。カハル現下ノ趨勢ニ於テ、本邦ノ施設ヲ顧ミル時、余リニソノ規模内容ノ狭小貧弱ナルニ忸泥タラザルヲ得ザルモノアリ。マコトニ聖代ノ一大欠陥タルヲ覺ユ。是レ吾人ガ、東亜ノ盟主タル我国ニ相応シキ、東亜中心ノ一大天然資源研究所設立ノ急務ナルヲ主張スル所以ナリ。

第2節 大東亜博物館と木場一夫の博物館論

大東亜博物館の機構

大東亜博物館は、計画を策定することなく終焉したため、「まぼろしの」と形容するにふさわしい博物館であるが、若干の資料がそのようすを知らせることになった。一つが機構図であり、もう一つが『各国主要博物館の概況』である。順に検討してゆきたい。

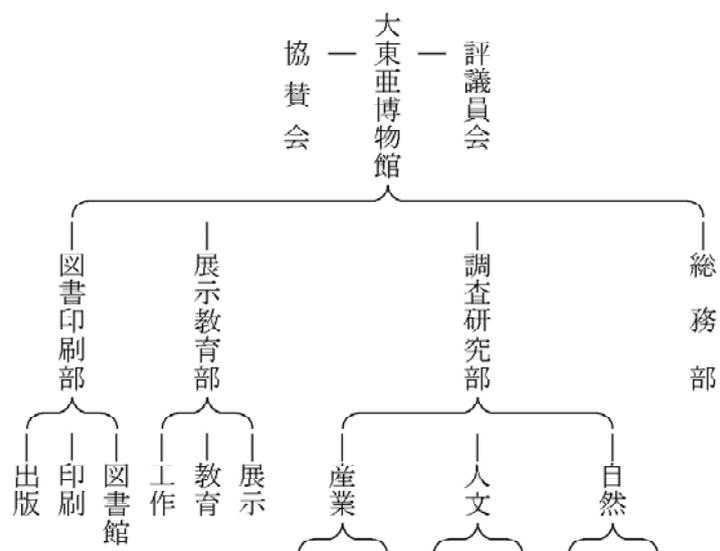
機構図は2種類ある(A・B)⁽¹⁾。これらは、1943年11月以降、木場一夫が文部省嘱託として「大東亜博物館建設ニ関スル調査」をおこなっていた時期のものと見られる、「博物館関係資料」と題されたファイルに綴られていた。

Aは、大東亜博物館の機構図である。ファイルには同一物が2点存したが、いずれも短冊状の紙片が上段中央の「大東亜博物館」の印刷文字の上に貼られていた。これは、敗戦後「大東亜」の字句そのものが禁忌されたことによる措置と考えられ、貼り紙をしてもなおこの文書が有効だった事態、つまり敗戦後のしばらく大東亜博物館建設準備が「継続」していたことを示唆している。もちろんそれは、木場の身边に限られたことだったかもしれない。いずれにしても、実質的には何もおこなわれず、有効期限もせいぜい大東亜博物館設立準備委員会官制が廃止される1945年10月15日までだったと思われる。

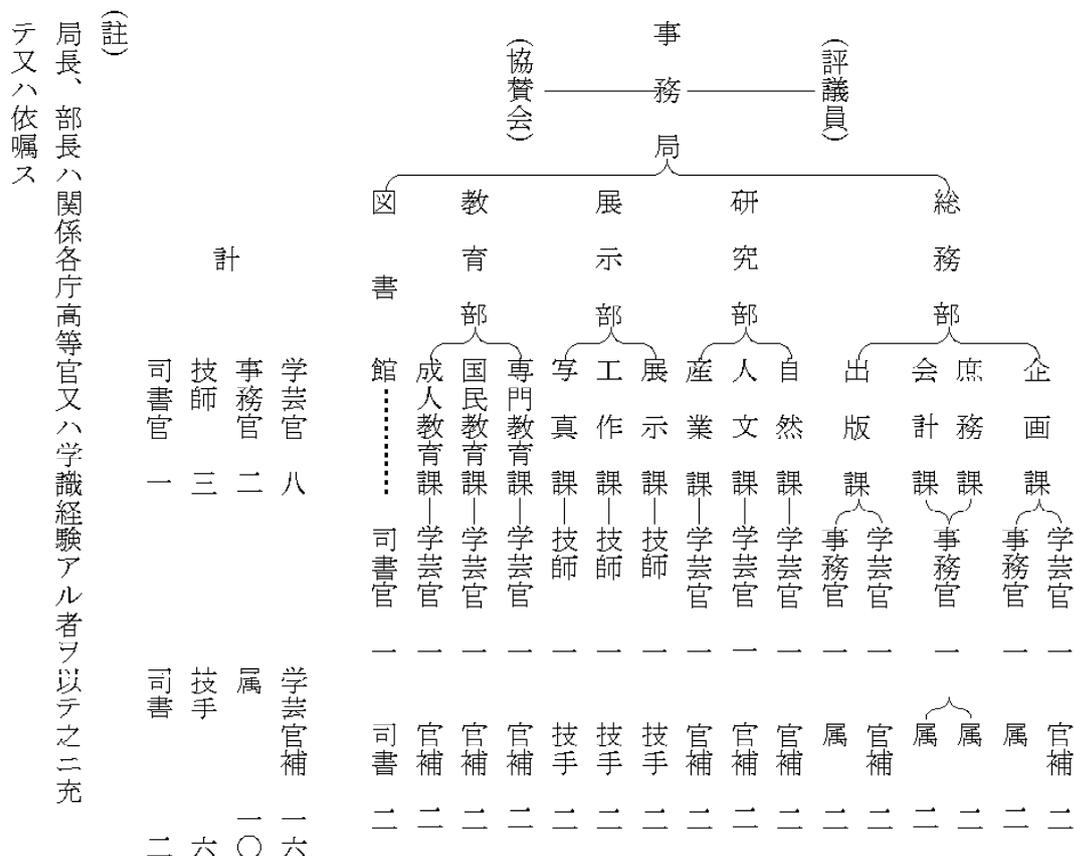
Bは書類の断簡で、1行目に「二、設立準備事務局」という見出しがある。文部省用箋を使用していることとその内容から、文部省がかかわった博物館の設立準備事務局であることがわかる。そして、機構がAに類似すること、木場のファイルに存したこと等を考慮して、これもまた大東亜博物館に関係した設立準備事務局の機構図とみなせる。

AとBとの関係を見ると、以下の諸点にわたって相違が認められる。

- ① 機構図最上位が、Aは大東亜博物館、Bは事務局となっていること。
- ② Aが4部構成、Bが5部構成となっていること。
- ③ Aの展示教育部が、Bでは展示部と教育部に分かれていること。
- ④ ③の結果、それぞれの分課に組みかえが見られること。その第一は、Aの図書印刷部の出版が、Bでは総務部の出版課に編入されていること。(Aの図書印刷部—印刷に対応するセクションはBには見られないが、出版とともに総務部出版課に属したと見てよいだろう。)



A. 「大東亜博物館」機構図



B. 「設立準備事務局」機構図

第二は、Bで図書館が独立した部となっていること。

以上のように、BはAを詳細にしたもの、あるいはAはBをまとめたもの、と言うことができるが、作成時期の先後関係は不明である。以下、細部の明らかなBをおもに検討して、いくつかの特質を抽出したい。

評議員会、協賛会、総務部

事務局には、評議員と協賛会が附設されている。評議員は、1931年6月、東京科学博物館に設置されたそれに前例がある。また協賛会は、東京科学博物館にそれとしては認められないものの、1931年に設けられた科学博物館事業後援会（1939年以降は財団法人科学博物館後援会）に相当するものだったのかもしれない。これが首肯されれば、この二つの外郭機関を有した東京科学博物館にならうものであったと考えられる。

次に総務部を見ると、ここには企画課と出版課という学芸活動にかかわるセクションがあり、学芸官を配置している点が注目できる。このうち出版課は、Aでは総務部の外の図書印刷部にあるため、Bでの位置は必ずしも固定的ではなかったようだ。企画課は、Aの場合でも総務部に含まれていた蓋然性が高い。これにかかわらず、総務部への企画課の編成は、大東亜博物館の事業総体、つまり研究部や教育部、展示部の事業企画の総務を担う

ことを意味する。この職務を、同課の学芸官、学芸官補、事務官、属が執行し、特に学芸官、学芸官補が各部との連携を保障する体制として理解可能であろう。

学芸部以外での学芸官の配属は、一時期の東京科学博物館であったようだが、その趨勢は1940年の官制改正にともなう機構改革に帰結する内容のうちにあった。つまり、当時の東京科学博物館館長だった坪井誠太郎の、「従来は学芸部と経理課との2部があり、(略)経理課長が運営の実権を一手に握っていた。つまり学芸部が経理課に支配されていたのである。私は、この組織を解体し、動物学部・植物学部・地学部・理化学部の4学部統合し、各学部それぞれの分科についての事業を自主的に遂行する責任を持たせ、別に事務室・技術室・図書室を置き、学部の事業遂行に伴って必要な事項を担当させることに改めた。会議も学芸官会議1本だけにしてしまった。これらはすべて科学博物館の性格として当然と信じた学術中心を強調しての措置である⁽²⁾」という回想に集約されているように、すべてが学芸官に隷属する、学芸官独裁とも言える体制への傾斜である。

一般的に、事務系職員に対し後発だった研究・技術系職員は、大正以来、みずからの意識向上と組織化を進め、権限拡大と待遇改善をその社会的課題としてきており⁽³⁾、東京科学博物館におけるこの機構改革もそうした動向と軸を一つにしたものと言いうる。ここでの主題は、対〈事務〉の関係における〈科学・技術〉にあり、その博物館的表現であった。

しかし、Bの総務部の分課と職員配置にその傾向は見られない。これとは次元の異なる、対〈社会〉の関係における〈博物館〉を主題化していたように思われる。あえて言えば、博物館が社会のなかでいかに有効に機能するかを主題化することによってもたらされた機構だったのではないかと。詮索はさて置き、大東亜博物館は、学芸官独裁ではなく、また戦後の博物館のように博物館法の構造的不均衡⁽⁴⁾を根拠としながら事務系と学芸系が棲み分ける体制とも異なる、分業を前提しつつ両者が一体となる体制をめざしていたことがわかる。

研究部

自然、人文、産業という研究部の分課が、A・Bに共通してかわらずに存在したことは、これが博物館の研究に関する組織論の基本認識であったことを示している。ここには、次の二つの特徴が見てとれる。

第一に、大東亜博物館が自然、人文、産業を一つながらにおこなおうとしたことは、単に総合博物館を構想したと言うにとどまらず、専門分科してゆく傾向にあった日本の博物館状況のなかで、それとは逆の進路、統合をめざすことを意味した。分科した日本の博物館の状況はスプロールであり⁽⁵⁾、これこそが博物館関係者をして博物館令制定運動を切実にさせるゆえんの一つであった。それゆえに大東亜博物館は、当事者の意図のいかんにかかわらず、未発の博物館令と同等あるいはそれ以上に、博物館モデルとしてあったのではないかと考えられるのである。この理解は、すでに満洲国国立中央博物館が博物館の統合に着手していたことにも導かれている。国立中央博物館は、自然・理工系の満鉄教育研究所附属教育参考館を直截の母体とした博物館で、これに歴史・考古・美術など人文系の満洲国立博物館を統合して官制施行し、自然科学部と人文科学部を擁した。この統合に対しては、歴史・考古・美術系の関係者からの根強い反対⁽⁶⁾もあったが、国立中央博物館

は統制された博物館を求めてゆく。そこに、日本の博物館状況が反面教師としてあったことは言うまでもない。1940年代前半、日本海をはさんで同調する二つの博物館があったのである。

あるいは、「(中井猛之進は一引用者注) 当時陸軍政務次官であった土岐章氏(植物学出身)とともに大東亜博物館計画を進めておられた最中で、これを実現すれば小林をこれに呼び戻すから、それまで満州にいて活躍せよ⁽⁷⁾」と指示された小林義雄による回想や、かつて誤記とみなした⁽⁸⁾ことのある鶴田総一郎の「同(木場一夫一引用者注)氏は、戦中旧満州国新京で大東亜博物館創設に学芸員としての仕事を、これも元国立科学博物館植物学研究部長小林義雄博士とともに懸命に努力されてこられたと聞いた⁽⁹⁾」という伝聞記事には、満洲国国立中央博物館と大東亜博物館との関係が暗示されていたのであろうか、とも思える。もちろん、これらの情報と文部省の計画は同一の次元で扱えないが、科学・技術者の政策が文部省の科学政策にまでおよんでいた時期であることを考慮すると、この洞察もあながち荒唐無稽ではないのかもしれない。

特徴の第二は、自然、人文に並列して、産業が研究部の分課に位置づけられた点である。この意義は、機構図からただちに知ることができないが、戦後の博物館法案策定過程での産業の取り扱いが参考になる。つまり、博物館法第1条の法律の目的に「産業の振興に資すること⁽¹⁰⁾」を、また第2条の博物館の目的に「産業等への応用に資⁽¹¹⁾」することをそれぞれ定義して、文部省は第10国会に法案提出しようとしていた。このために用意された「答弁資料」は、「産業博物館は、又応用科学博物館ともいわれるが、地域社会における主要な産業に関連するあらゆる実物資料を中心にして、実際生活に即応する科学的知識の普及及び専門的知識、技術の指導助言等を行って、産業の改善振興等に直接関係ある活動をその任務としている⁽¹²⁾」としたのである⁽¹³⁾。これにしたがえば、研究部の分課は、科学の〈基礎〉と〈応用〉の両面を備えていたことになる。対象分野を「自然科学及其ノ応用ニ関⁽¹⁴⁾」すると一貫して定義した東京博物館および東京科学博物館の制度が、より明確なかたちで制度に適應されたものとみなすことができる。それと同時に、大東亜博物館は人文科学をも対象としていたため、人文科学の〈応用〉をも視野におさめていたことが、論理的には導かれるのである。

展示部、教育部、専門職員

展示部は、技術系職員のみで構成されている。棚橋源太郎は、技術系職員の任務として「蒐集標品の加工模型の製作、蒐集品の保存修理」「陳列室の照明並に動力応用の展示又は観覧者実験用機械の運転装置等の監視、小破修理、活動写真の映写等」「室内空気の洗滌、温度及び湿度の調節並に電気瓦斯給水等の設備、建物の保護管繕等の事務⁽¹⁵⁾」などを掲げたが、これを参考にすれば、展示部は展示を制作し、総務部企画課が展示の企画立案を担うという分掌が推測できる。そして、技術系職員の十全な配置は博物館の規模に対応すると棚橋が指摘したこと⁽¹⁶⁾に即せば、大東亜博物館の設立準備事務局は大規模だったと言えるだろう。

教育部は、専門教育、国民教育、成人教育の3課に分かれている。これは文部省の組織形態にならったものかもしれないが、より積極的に評価すれば、人びとを一定の属性において規定し、それに応じて教育内容を編成しようとしていたことがうかがえる。現実の博

博物館現場の多くでは、長らく(1)教育機能の未分化、(2)教育活動方針の不在、(3)教育活動のための職員－組織基盤の脆弱などの問題があらわれてきたが、これと比べた場合大東亜博物館の機構図では、明らかに(1)・(3)の問題は解決されており、(2)の具体的内容はもとより不明ながら、その分課は教育内容の前提となる枠組みとみなすことができる。

ところで、教育部を研究部と並ぶ独立の課としたことは、博物館の研究機能と教育機能を同等のものとし、組織基盤を確保したものと評価してよい。これは、東京科学博物館が、1940年の官制改正で教育と研究の機能の内在化を果たしながら、前記機構改革で教育部を解消し学芸部に一本化したのとは異なる路線の採用であった。これは、明治以来の複雑な経緯を持つ東京科学博物館と、「昭和に新設の官立博物館たる大東亜博物館⁽¹⁷⁾」の差異としてとらえられる。

ちなみに戦後の国立科学博物館は、1984年4月に「事業部を教育普及部に、普及課を教育普及課に改組した⁽¹⁸⁾」。1988年4月には、「教育普及部を」「我が国では初めての教育部と」「普及部に改組⁽¹⁹⁾」する。これが、国立科学博物館の改善運動「開かれた博物館」の組織論であった。この枠組みが、大東亜博物館で構想されていたものであることは明らかであろう。「昭和に新設の官立博物館たる大東亜博物館」は、この時点まで飛び地的に繰り越されたかのようなのである。

この国立科学博物館の機構改革は、「生涯学習社会への移行など人々の多様化、高度化しつつある学習要求に対応し、生涯学習・社会教育施設としての博物館の機能の一層の充実強化を図るため⁽²⁰⁾」のものであった。これは一般的には、社会の変化に対応した博物館の模索である。この国立科学博物館のアナロジーで、同じく教育部を計画した大東亜博物館の意味が、逆に理解できるのではないだろうか。つまり、大東亜博物館の教育部も社会の変化に対応するあらわれであったならば、その変化とは何であったのか。考えられるのは、総動員の戦争体制であり、銃後の国民としての人びとの対象化である。そしてアトム化した大衆を個人の人生においてとらえるただいまの生涯学習体制とは、博物館史上、国家総動員体制とパラレルな体制なのではないか、という洞察にも導かれる。この問題については、別の機会に考えてみたい。

機構図にもどると、大東亜博物館の専門職員は、学芸官－学芸官補、技師－技手、司書官－司書であった。これは、この博物館が大規模なものとして構想されたがゆえに採用できた職員－組織体制だが、戦後の博物館法が学芸員を突出させた⁽²¹⁾のに比べると大きな違いが見られる。もちろん博物館法は、日本人が欧米博物館に見出したモデルと、多数の小型博物館を擁した日本の博物館状況との調整の一表現だったため、この差異はゆえなきことではなかった。しかし、先に見た総務部における学芸部門と学芸官の配置とともに、この職員－組織体制は、理念的と言われる博物館法でさえもが喪失した事項であり、そうであるがゆえなおさらに、正当に評価されるべき体制と考える。

木場一夫の博物館組織・職員論

次に、後続する博物館論との関係を瞥見したい。ここでは、大東亜博物館建設準備に携わり、これらの資料をファイルしていた木場一夫が、『新しい博物館 その機能と教育活動』(以下、『新しい博物館』と称する)を戦後に著すことを考慮して、木場の博物館論

との関係を検討する。

木場が述べる博物館の組織－職員論は、おおよそ次のとおりであった⁽²²⁾。

- ・管理部：館長、登録者、編集者、タイピスト、謄写版刷り、案内受付係、事務者。
- ・研究部：学芸員、副学芸員、名誉学芸員、研究員、助手、図書館の職員。
- ・教育部：博物館教師。
(レキステンション部)
- ・技術部：製作者、剥製者、模型製作者、蠟細工・写真・修理・工作などにしたがう職員、実演のための特別の技術者。
- ・保管部：監視・建築物維持の係員。

大東亜博物館と比較すると、管理部⇨総務部、研究部⇨研究部、技術部⇨展示部、教育部⇨教育部、研究部－図書館⇨図書館、という対応関係になる。保管部に対応するセクションが大東亜博物館に見られないが、経験的には総務部に含まれたとみなすのが自然であろう。この点を除けば、その他は大略同一の構成であり、木場の博物館職員－組織論は大東亜博物館のそれと通じている。

実は、先に見た総務部における学芸部門と学芸官の配置、職員－組織体制とは、「博物館で行われる各種の作業及び活動は、博物館の主体性にもとづく独自の指標に向うところの共通目標に焦点を合せたすべての機能と内部的調和が基本でなければならない⁽²³⁾」という、木場一夫その人の理念のあらわれではなかったかと考えられる。つまり、大東亜博物館の機構図が、木場の作だった可能性が強く示唆されるのである。

ところで伊藤寿朗は、『新しい博物館』が「新しい博物館」をめざしながら、その新しさの依りどころを海外の事例に求めなければならなかったところに、日本における近代博物館の困難な出発があったといえよう⁽²⁴⁾」としていたが、大東亜博物館と満洲国国立中央博物館における固有の経験に対し、木場が「隠蔽」しなければならなかったこと——機構図Aに貼り紙をしたこと——は考慮されてしかるべきであった⁽²⁵⁾。もちろん伊藤は、貼り紙の事実を直接に知りえないわけだが、ここで言わんとするのは伊藤の想像力の問題である。さらに伊藤は、「木場一夫の機能主義的方法論は、その後内的諸要素の関係の構造化、すなわち機能主義として整理されてくる戦後博物館論の方法論的基礎をなすものでもあった⁽²⁶⁾」と評したが、木場の「隠蔽」に対する配慮、あるいはそれに連なる想像力をよくしていれば、これは大東亜博物館構想に対する評価ともなったはずなのだ。大東亜博物館構想を「1945年以前の日本の博物館政策のクライマックスであった⁽²⁷⁾」としたのは、以上のような所感に基づいていた。

『各国主要博物館の概況』と木場一夫の博物館論

文部省科学局総務課発行の『各国主要博物館の概況』は、名古屋市博物館特別展「新博物館態勢 満洲国の博物館が戦後日本に伝えていること」(1995年)の調査でその存在が確認され、同展で公開されるまで、戦後の博物館研究上知られてこなかった文献である⁽²⁸⁾。以下、同書を検討する。

1943年の『文部省主管事務要覧』によれば、文部省科学局は、総務課、研究動員課、調

査課の3課に分かれ、このうちの総務課が、「東京科学博物館其ノ他ノ科学博物館ニ関スルコト」「大東亜博物館ノ建設準備ニ関スルコト⁽²⁹⁾」を分掌して博物館行政を執行していた。これにしたがえば、総務課名をもつ『各国主要博物館の概況』は、東京科学博物館、その他の科学博物館、大東亜博物館の3館、あるいはそのいずれかに関するものであったことになる。その上で、『各国主要博物館の概況』が木場一夫の蔵書中ではじめて確認できた事実と、彼が1943年11月10日から文部省の囑託として「大東亜博物館建設ニ関スル調査」をおこなった人物であることとを考慮して、『各国主要博物館の概況』は大東亜博物館の建設準備にかかわる成果とみなしてよいと考える。

ところで本書の体裁は、一個の文献としては整然としていない。たとえば目次の章立てにおいて、異なる次元、性格の項目が順不同で並ぶ印象や、たとえば「博物館における視覚教育」「博物館、場所、陳列資料」「一般の処置」が、目次ではそれぞれ独立した章のごとくあるのに対し、本文では、「博物館、場所、陳列資料」「一般の処置」が「博物館における視覚教育」の下位に位置づく節のように配置されるなど、編集上の混乱が明白である。木場の手もとにあった4冊のうちの1冊には、再構成を意図したかのようなメモも添付されており、本書は草稿に近い刊本だったのかもしれない。そのような本書ではあるが、大略その前半を「博物館・美術館」に、後半を「科学博物館」にあてて、前者から後者へと進化論的に展開する。科学博物館たる「大東亜博物館建設ニ関スル調査」の、最初の成果であった。

さて、『各国主要博物館の概況』の内容それ自体は、現在の読者に格別の違和感や嫌悪感をもたらすことはないであろう。成立年を伏せ、最新の編集・印刷技術のもとで再刊しても、これが1944年の成果であるとには想像できない。それは『各国主要博物館の概況』が、時代のイデオロギーを冠せず、無機質とも言える定型的で羅列的な記述によって貫かれているためである。また、すでに『各国主要博物館の概況』の文章に接したことがあるかのようにも思われていた。それは、木場の『新しい博物館』においてである。木場の『新しい博物館』の一節は、次のように書く。

アメリカ合衆国における博物館の近來の發展はまことにめざましいものがある。この事は、近代における博物館の理論と実際について著しい發展を物語るものである。この国の博物館は、貴族の趣味、あるいは旅行者の好奇心を満足させるために集められたものが、たまたま發展したものとちがつて、国民一般の教育組織の一つとして創設されたもので、ヨーロッパ大陸のものにくらべて比較的新しいものである。

内容の点においては、アメリカの博物館はヨーロッパ諸国にくらべて不利な立場で出発した。ことに歴史・考古学的の蒐集はヨーロッパ人の手によつてなされていたからである。すなわちアメリカの博物館の創設以前に、ギリシア・ローマの蒐集は終つていた。それにもかかわらず、ニューヨーク及びボストンの博物館は著名な蒐集品を作ることに成功した。またアメリカの各博物館は発掘あるいは買入の機会をのがさず敏速な活動をなして蒐集につとめた。(略)

要するに博物館を珍物や奇物収蔵の場所と見たのは過去の時代であつて、今日では学術研究と教育とを兼ね行う機関と考えられており、世界の知識人は、博物館の使命をよく理解し、これを正当に評価し、その發展を支持しているのである⁽³⁰⁾。

これに対応すると目されるのが、『各国主要博物館の概況』の次の部分である。用字の違いは無視して、前掲文と一致する部分に下線を付した。

合衆国に於ける博物館の近來の發展は目覚ましいものがある。これは、近代に於ける博物館に関する理論の發展を物語るものである。此の国の博物館は、元來貴族の趣味、或は旅行者の好奇心を満足させるために蒐められたものが偶然の發展を遂げたものとは異り、その大半は國家の教育組織の一端を担つて建設されたものである。
(略⁽³¹⁾)

内容の点では、アメリカの博物館は不利な立場に出発してゐる。その創設以前に、既にギリシヤ、ローマの遺物の蒐集はその幕を閉ぢてゐたからである。それにも拘らず、ニューヨーク及びボストンの博物館は、著名なコレクションを作るに成功してゐる。又、アメリカの各博物館は、発掘、或は購入の機会を逸せず敏速な活動を示し、成功を収めてゐる。(略⁽³²⁾)

教育価値 (略) 博物館を珍物奇物收藏の場所と見たのは過去の時代で、今日では、學術研究生並に社會教育の機關と考へられてゐる。(略⁽³³⁾)

言いまわしなど表現の違いをも除外すれば、両者はほとんど同義とみなせる。こうした箇所はほかにも見られ、『各国主要博物館の概況』から『新しい博物館』への文章の転用ないしは流用が認められるのである。これについては、木場による他人の文章の剽窃とすることも可能だが、やはり『各国主要博物館の概況』が木場の蔵書のなかではじめて確認できた事実と、木場が『各国主要博物館の概況』の推敲を試みていた事実を重く見れば、自己の文章の転・流用と考えられる。

以上、木場の博物館史認識が、『各国主要博物館の概況』と『新しい博物館』とで基本的にかわることはなく、それらの趣旨も、共通して博物館におけるアメリカン・スタンダードの確立であったことを容易に知ることができる。『新しい博物館』は、さらに「児童博物館」「学校博物館」「学校システム博物館」「路傍博物館」を動員するが、これらもまたアメリカン・スタンダードの諸要素であったことを知れば、『各国主要博物館の概況』と『新しい博物館』とのあいだの5年間とは、木場がその論旨をより強固にしてゆく過程であった。つまり、木場にとって、大東亜博物館構想も戦後の「新しい博物館」も矛盾することのない一続きであり、戦後の博物館は大東亜博物館を上塗りする地平に位置づくものだったのである。

大東亜博物館建設の準備は、1944年12月15日に大東亜博物館設立準備委員会官制が公布され、委員43人と幹事9人とからなる委員会が設けられる。1945年7月11日には科学局施設課の所管となるが、敗戦となり、同年10月15日廃止された⁽³⁴⁾。

戦争末期という時期に、1年にも満たなかった委員会のような、審議自体の存否を含めて不明である。若干の資料が伝える事務局側の構想とそれをめぐる状況も同様で、資料が残存しているに過ぎないという印象すらある。しかし、往時をいまでも、行政施策は事務局主導で執行されるのが常であることから推せば、機構図と『各国主要博物館の概況』の

示すところが大東亜博物館建設構想にかかる準備内容のすべてだったと思われる。

木場一鶴田博物館論の経験史

ところで、「博物館への関心を最初に私が持つようになったのは同（木場一夫—引用者注）博士からの直接の影響である⁽³⁵⁾」と、鶴田総一郎は『博物館学入門』の「博物館学総論」篇を執筆した経緯⁽³⁵⁾で書いた。ここに垣間見えるのは、伊藤寿朗がその論文「日本博物館発達史」で認めていた、木場一夫の『新しい博物館』から鶴田の論文「博物館学総論」へという機能主義博物館論完成過程の現場である。あらためて、木場と鶴田の博物館論を一つに理解することをうながす刺激的な逸話であった。

ちなみに木場は、東京高等師範学校理科第三部（甲類）卒業後、東京文理科大学動物学科で動物学を学び、教員を勤めたのち博物館に従事する。生年で木場に14年遅れる鶴田も、同様に東京高等師範学校卒業後、東京文理科大学に進んで動物生態学を専攻している。木場と鶴田は、学歴において自然学の集団に属する自然学者であり、先輩後輩の関係下にあった。学歴のみならず、戦後に職場まで同じくした後輩たる鶴田が、木場に「影響」されない理由などなかったのである。

鶴田総一郎の回顧をもたらし『博物館基本文献集』は、博物館史研究の環境を整えるべく複数の文献を復刻刊行したが、そこにおさめられた藤山一雄の『新博物館態勢』と木場の『新しい博物館』は、満洲国国立中央博物館副館長の藤山と同館学芸官の木場との有縁を顕現させた。そして鶴田の回顧は、木場—鶴田博物館論の経験史への注意を喚起する。

実は、木場—鶴田博物館論は、博物館発達史のなかで独立自存の感を強くしてきた。それは伊藤寿朗が、機能主義博物館論の完成過程をそこに指摘しながら、木場—鶴田博物館論の前史を考慮せず、鶴田以後に対してはエピゴーネンと断じたこと⁽³⁶⁾と無縁でない。しかし、「無敵のジークフリード⁽³⁷⁾」として監禁された鶴田は、『博物館基本文献集』によってようやくその生身の一部を開き、機能主義博物館論がそれ「以降の博物館理論のあり方をほぼ今日にいたるまで規定することとなった⁽³⁸⁾」という思考停止も終焉を迎える。

かくして、木場—鶴田博物館論の経験史への注意は、まずもって、伊藤に失われていた木場—鶴田博物館論の発生史へと向かわせることになった。そこにあらわれたのが、自然博物館—大東亜博物館である。文字どおり戦後の直前に位置することからも、ここが戦後博物館の直接の揺籃となり、じきに木場—鶴田博物館論となって日本の博物館の概念を近代化、合理化、構造化してゆく。木場—鶴田博物館論は、自然学者による明治以来の博物館設立運動、とりわけ1930年代後半以降の自然博物館設立運動のクライマックスだったのである。

注

- (1) 名古屋市博物館編『新博物館態勢 満洲国の博物館が戦後日本に伝えていること』、名古屋市博物館、1995年、103—104頁。
- (2) 坪井誠太郎「在任の頃の思い出」国立科学博物館編『自然科学と博物館』第29巻第9・10号、国立科学博物館、1962年、118頁。
- (3) 廣重徹『科学の社会史 近代日本の科学体制』（自然選書）、中央公論社、1973年。
- (4) 犬塚康博「制度における学芸員概念 — 形成過程と問題構造 —」『名古屋市博物館

研究紀要』第19巻、名古屋市博物館、1996年、39－58頁。一部改変して本論第4章第1節に収録した。

- (5) 藤山一雄「新博物館の胎動」『民生』第3巻第1号、民生部、1940年、1－2頁。
- (6) 三宅俊成『満洲考古学概説』、満洲事情案内所、1944年。
- (7) 小林義雄「中井猛之進 数十年を費やした朝鮮植物の研究」木原均・篠遠喜人・磯野直秀監修『近代日本生物学者小伝』、平河出版社、1988年、338頁。
- (8) 犬塚康博「満洲国国立中央博物館とその教育活動」『名古屋市博物館研究紀要』第16巻、名古屋市博物館、1993年、23頁。
- (9) 鶴田総一郎『『博物館学入門』の「博物館学総論」篇を執筆した経緯』伊藤寿朗監修『博物館基本文献集』別巻、大空社、1991年、119頁。
- (10) 「[A－一] 博物館法案」『社会教育法制研究資料』XIV、日本社会教育学会社会教育法制研究会、1972年、44頁、「[A－二] 博物館法案」『社会教育法制研究資料』XIV、51頁。
- (11) 「[A－三] 博物館法案」、51頁。
- (12) 「[A－六] 答弁資料」『社会教育法制研究資料』XIV、67頁。
- (13) 博物館法案の提出は第12回臨時国会に持ち越され、その間にさらに法案の推敲がおこなわれて、「産業」にかかわる規定は1・2条ともに削除、2条中の博物館資料の種類に「産業」が残るというかたちで結果した。この経緯には、第4条の館長と学芸員定義とともに、産業の明記が博物館法案の隘路の一つであったことを物語っている。
- (14) 東京博物館官制（勅令第286号、1921年6月24日制定）第1条、東京博物館官制（勅令第302号、1923年6月9日改正）第1条、東京科学博物館官制（勅令第124号、1931年6月10日制定）第1条、東京科学博物館官制（勅令第752号、1940年11月9日制定）第1条。
- (15) 棚橋源太郎「博物館従業者の問題」『博物館研究』第17巻第6・7号、日本博物館協会、1944年、2頁。
- (16) 同論文、2頁。
- (17) 名古屋市博物館編、前掲書、99頁。
- (18) 大堀哲「開かれた博物館づくりへの取り組み」諸澤正道編『開かれた博物館をめざして』、財団法人科学博物館後援会、1991年、18頁。
- (19) 同論文、18頁。
- (20) 同論文、18頁。
- (21) 犬塚康博「制度における学芸員概念 ― 形成過程と問題構造 ―」、37－56頁。
- (22) 木場一夫『新しい博物館 その機能と教育活動』、日本教育出版社、1949年、77－81頁。
- (23) 同書、217頁。
- (24) 伊藤寿朗「日本博物館発達史」伊藤寿朗・森田恒之編『博物館概論』、学苑社、1978年、161頁。
- (25) この問題意識は、『新博物館態勢』展図録に寄せられた柴田保彦氏の印象に示唆を受けている。
- (26) 伊藤寿朗「日本博物館発達史」、161頁。

- (27) 名古屋市博物館編、前掲書、99頁。
- (28) 同書、105頁。
- (29) 『文部省主管事務要覧』、1943年。
- (30) 木場一夫、前掲書、3頁。
- (31) 文部省科学局総務課『各国主要博物館の概況』、1944年、24頁。
- (32) 同書、25頁。
- (33) 同書、27頁。
- (34) 金子淳「日本博物館協会及び文部省における大東亜博物館構想について ― 「大東亜博物館建設案」の検討を中心に ―」『博物館史研究』No.2、博物館史研究会、1996年、17－24頁、椎名仙卓「大東亜博物館設立準備委員等の奏請に関して」『博物館史研究』No.2、13－16頁。
- (35) 鶴田総一郎、前掲論文、121頁。
- (36) 伊藤寿朗「鶴田総一郎「博物館学芸員の専門性について」(国土社『月刊社会教育』1971年11月号)」『博物館問題研究会会報』No.6、博物館問題研究会、1972年、57頁。
- (37) 同論文、58頁。
- (38) 同「日本博物館発達史」、169頁。

第4章 博物館の構造化 — 1950年代

第1節 博物館法の博物館論

博物館の定義

博物館法は、法であるがゆえに、いわゆる法文解釈が論者の恣意のもとでおこなわれることはあったが、博物館発達史に内在するものとして読まれることは少なかった。あるいは、両者が混同されて読まれてきたように思われる。本節は、博物館法が歴史・社会的に形成されてきたとする理解に基づき、伊藤寿朗による法制定過程の分析⁽¹⁾に負いながら、1950年の中頃以降に文部省内で作製された法案（資料①～⑦⁽²⁾）を検討するものである。作業に際しては、博物館の定義と学芸員の定義に焦点をしばり、教育機能と研究機能の構造において分析する方法を採用した。

まず、博物館の機能に関して見ると、制定法⑦の第2条第1項が、資料を「収集し、保管し、展示して」「事業を行い」「調査研究をする」ことを定義する。このうち「事業」が途中から加わるが、ほかはすべての法案に一貫していた。④・⑤において、「あわせてこれらの資料に関連する調査研究及び事業を行う」として調査研究と並び記された「事業」は、同様に調査研究と併記されていた東京科学博物館官制（勅令第752号、1940年11月9日改正）の第1条「併セテ之ニ関聯スル研究及事業ヲ行フ所トス⁽³⁾」や、博物館令（勅令案、1941年4月1日施行予定）第1条の「併セテ之ニ関連セル研究及事業ヲ行ヒ⁽⁴⁾」における「事業」に相当する。ちなみに「事業」の語は、文部省の文脈に即すと、東京博物館時代の「附帯事業課」の名称に前例があり、教育活動を意味する語であった。やがて「附帯」がはずれて、教育機能が博物館における独立した役割となってゆく。博物館法は、東京科学博物館官制と博物館令の水準を継承しながら、研究と教育を博物館に内在する機能として定義したのである。

また、博物館の事業に関して定義した制定法⑦の第3条は、いわゆるミュージアム・エキステンションの明文化と言いうる内容を含むものとなっている。概括すると、第1項第1号および第3号から第7号は、収集・保管、調査・研究、公開・教育の機能において博物館の内部を具体的に定義する。第8号から第10号で、博物館の外部と、外部との関係を定義する。両者の境界上に位置づけるのが第2号であろう。分館の設置と館外での展示の規定は、外部の内部化、内部の外部化という、博物館の二様を定義するものとして評価できる。以上の10号を実践することによって得られるイメージは、〈死せる博物館〉に終止符を打つ〈生ける博物館〉である。満洲国国立中央博物館の博物館エキステンションと比較するとよいだろう。博物館の「健全な発達を図る」と言うのに違ふことのない、歴史的に高度な水準の博物館定義であった。

産業とサービス

他方で、博物館の目的に「産業の振興に資すること」を定義する件と、社会教育施設として図書館の「図書館奉仕」とパラレルに定義されるべき「博物館奉仕」の件が、法制定

過程で検討されながら、定義されずに結果する事態もあった。

現行の博物館法が、産業ということがらに触れているのは、「この法律において「博物館」とは、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し」として、博物館資料の種類の一つに掲げる第2条第1項のみである。博物館法の成立過程において、産業ということがらの取り扱いは変転した。法の目的を定義する第1条は、④と⑤で「産業の振興に資すること」を明記したにもかかわらず、⑥以降失われる。

これに対応して、博物館の目的を定義する第2条第1項の部分も移り変わった。この部分は、「事業等への応用に資」すことを記す④および「産業等への応用に資」すことを記す⑤と、いずれも記さない①・②・③・⑥・⑦の2群に分かれる。④と⑤は、「事業」と「産業」の違いを除けば、「有益で価値のある資料」の存在によって排他的に共通していた。あるいは④は、翻刻あるいは植字の際に「産業」が「事業」に誤られたのかもしれない。これが首肯されるならば、④・⑤は法および博物館の目的双方に産業への主体的なかかわりを定義しようとしていたことになる。しかし、産業に関する条文を削除して博物館法⑦は公布された。

この転変の理由は不明だが、政治的には、大日本帝国期の産軍学共同を分断する意図の作用を認めてよいのかもしれない。いずれにしても、帝国の軍は解体されてすでに無く、産業からも切断されて、博物館はもっぱら学の範疇となり、その戦後を開始する。これが、戦後博物館の教育主義、教養主義のゆえんであり、やがてこれへの反対として登場する企業博物館論のゆえんともなっていてゆくのである。

サービスをめぐっては、『新しい博物館 その機能と教育活動』の著者木場一夫のみならず、敗戦直後の1945年11月、東京科学博物館館長事務取扱いに就任した文部省科学教育局の山崎匡輔が、その訓辞において「入場者ニ対シテ親切ナ「サービス」ヲスルコト⁽⁵⁾」と括弧書きでサービスを記していた。これに象徴されるように、1945年8月以降の博物館のメルクマールはサービスにあったと言ってよい。しかし、図書館法の「図書館奉仕」に相当する「博物館奉仕」の概念は、未熟という理由で博物館法に定義されることはなかった⁽⁶⁾。先取りして言うと、これが、博物館法における学芸員の定義、すなわちその内在的機能に教育を欠くという研究主義と相俟って、博物館法の構造の不均衡、不安定の根拠となっていてゆく。たとえば、1990年代以降の博物館ボランティア論は、「サービスなき博物館の教育なき学芸員」という法の構造的な不均衡においてこそ成長したと言え、「無償奉仕」という狭義のサービス論しかない状態で、「当該地方の特志者中から、無報酬で奉仕的に、学芸員事務を分担して呉れるやうな適任者を、見出して委嘱することも極めて必要である⁽⁷⁾」と言った時代の再来を予感させた。

博物館法における博物館それ自体の定義は、問題をかかえながらも、機能主義的に高水準を獲得する。歴史的にも合理的であった。ところが、これに基づいて博物館の事業を定義しえても、事業の執行者にかかる定義がこれに対応して備わっていなければ、博物館の事業の定義は宙づりとなる。すなわち、学芸員その他の職員に関する定義が問題となってくるのである。この意味で、博物館法の博物館論は、学芸員の定義においてとらえ返されることによってもっともよく理解でき、望むならば解決の糸口もそこに見出せると言えよう。これにしたがい、以下、博物館法における学芸員の定義を検討する。

学芸員の定義

学芸員は、制定法⑦の第4条第3項で博物館の「専門的職員」と定義された。この定義がすべての法案に共通することは、これが関係者の一致した認識であったことを示している。なお、あらかじめ付言すると、法が定義する学芸員について「博物館の基本となる学芸活動を担う職種であるが、制度上は「専門職員」ではなく「専門的職員」である⁽⁸⁾」、として、「的」の意味を詮索するむきが過去にあった。しかし、英訳の⑥では“professional personnel”であり、「的」に特別の意味はないと考えられる。

「専門的職員」の専門とは、制定法⑦の第4条第5項で明らかのように、人文科学、自然科学の区分を成り立たせる範疇、すなわち分科学を意味した。この定義は、1945年以前の制度では、それとして明記されてはこなかったものである。とは言え、東京科学博物館の官制が一貫して学芸官定義に研究機能を内在し、博物館定義にまで内在させてゆく過程に見られた、教育機能に対する研究機能の相対的優位からすれば必至の事態であった。また、棚橋源太郎⁽⁹⁾は言うにおよばず、満洲資源館館長だった新帯国太郎も「堪能者⁽¹⁰⁾」と表現しながら類似する学芸員像を示しており、博物館界では一般的な了解としてあったと言える。法で定義されてゆく学芸員＝専門的職員の前提的議論は、当時の水準としては尽くされていたのであろう。

この専門性を制度的に保証するのが、第5条第1項第1号であった。つまり、学士の称号を有することを専門制の条件としたのである。これもまた、公立博物館職員令（勅令案、1941年4月1日施行予定）の第5条第1項において奏任官待遇の学芸員を「学士ト称スルコトヲ得ル者⁽¹¹⁾」とする規定のみならず、1940年前後の東京科学博物館改革に関する評価の積極面⁽¹²⁾や、棚橋の学芸員論⁽¹³⁾とも整合する。また、大学および高等専門学校卒業者を学芸官とし、それ未満の学歴者を学芸官佐とした満洲国国立中央博物館の制度も、この学芸員の専門制の前史に直系的に位置づいていた。ちなみに、学芸員をキュレーターと英訳したもっとも早期の事例は、満洲国国立中央博物館に認められている。

そして、学芸員が専門的職員であるということは、彼らの扱う知識や技術が限定的にならざるをえないことを意味した。それを反映したのが、「博物館の種類に応じ」（①・②・③）た学芸員の機能定義であり、人文科学と自然科学という学芸員区分（⑥・⑦）だったのである。

学芸員に内在しない教育機能

博物館の職員に関して博物館法案は、学芸員の存在を際立たせながら、その役割に関する定義を次のように変遷させた。①・②では、「博物館資料に関する専門的（、）技術的な指導助言及び調査研究」が定義され、日本博物館協会の指摘に基づき「指導助言」に「処理」が付加されて③となる。④・⑤では、「博物館資料の収集、保管及び展示並びにこれに関連する調査研究その他の専門的事項」と、「博物館の利用者に対する専門的、技術的な指導助言」とされた。関係を整理すると、次のとおりとなる。

- ・資料に関する処理（③）＝資料の収集・保管・展示（④・⑤・⑥）。
- ・資料に関する指導助言（①・②・③）＝利用者に対する指導助言（④・⑤・⑥）。
- ・資料に関する調査研究（①・②・③）＝資料に関連する調査研究（④・⑤・⑥）⁽¹⁴⁾。

用語の異同を超えて、①・②・③では「指導助言／調査研究」、④・⑤・⑥では「対利用者／対資料」という、二項の構成を採用していることがわかる。一貫して研究機能が内在されているのに加えて、利用者をより明確に対象化してゆく変化は、教育機能の積極的内在化として評価できる。つまり、⑥の段階では、教育と研究の機能が学芸員に内在されていたのである。

ところが⑦になると、「対利用者」の指導助言が失われ、これにかわって資料に「関連する事業についての専門的事項をつかさどる」という役割があらわれる。この「事業」は第2条の「事業」に対応し、教育機能を読みとることができる。しかし、事業の語にそれが可能であっても、学芸員の概念に教育機能を内在させるものとみなすことはできない。学芸員は、あくまで事業の専門的事項、つまり分科学の知識や技術に即した場面で事業にかかわることが定義されているのである。もちろん、⑥においても、利用者に対する指導助言は専門的、技術的であったわけだが、前記のように学芸員の役割の関係性が「対利用者」と「対資料」として条文が構造化されており、利用者と資料が等しく対象化されていた。これに比べると、⑦における学芸員の役割の関係性は「対資料」で一元化され、教育機能は非内在の方向をたどったとみなせる。極言すれば、学芸員は事業に関する一般的事項をつかさどらないという論理も可能とするのであった。

このように、博物館法の学芸員は、研究機能を内在する分科学の研究者としての性格を強く帯びる存在であった。制定当時の関係者による、「内田（略）あそこで特色は、単なる資料の保管とか展示とかいうだけではなく、調査研究が入っている。これがその時の一つの特色であった。博物館は調査研究しなければいけない、しないものは博物館ではないという、（略）／近藤　そういう考えが学芸員というものにつながってくるのですね。（略）／内田　これが大事なところなのです⁽¹⁵⁾」という証言が、これを裏づけている。

このことは、博物館の定義にも影響した。たとえば、博物館が扱う資料について「教育及び学芸上価値あるもの」（①・②・③）、「有益で価値ある資料」（④・⑤）と変遷し、⑥・⑦にいたってこの規定は失われる。多少の異同はあるが、資料を歴史・芸術・民俗・産業・自然科学等に関するものとするのが自立するのである。これは、資料の価値に関する先験的な基準を排除して、資料の価値は学芸員の専門性つまり研究機能が決定することを宣言したものと言える。

概括すると、教育機能と研究機能の双方を内在させた博物館と、研究機能を優位に内在させた学芸員とによって構成されたのが制定法の博物館論であった。そして、博物館法自体が社会教育法を母法に有し（第1条）、博物館の定義（第2条）も「教育的環境の下に」（①・②・③）と、「教育的配慮の下に」（④・⑤・⑥・⑦）を明記して、教育の機能は外在的な位置で優勢となる。衆・参両院文部委員会での法案審議では、各委員が異口同音に博物館の教育機能を積極的に評価して法案への賛意を表明していたが⁽¹⁶⁾、そもそもこの事態が、教育機能の外在的優位のあらわれだったであろう。かくして、博物館法における博物館の定義は歴史的に高度な水準を備えたが、学芸員の定義が跛行するにいたって、法の博物館論は不安定な構造となるのであった。

このことを早い段階で認識していたのは新井重三であり、次のように書いていた。

博物館法によれば「学芸員は、博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他

これと関連する事業についての専門的事項をつかさどる。」とあり、一方博物館事業の項には教育的な事業があげられている。この矛盾を現在学芸員は身をもって体験しているのである。学芸員が、博物館法に規定された職務についてだけ行うことが許されるならば問題は生じないのであろうけれども、恐らくそのようにしたら、社会教育施設としての博物館の発展は望めないのではないだろうか。そこに筆者の言う学芸員（博物館教師）の必要性があるのである⁽¹⁷⁾。

木場一夫による読みかえ

次に、法の問題構造をより明らかにするため、法定後しばらくの時期の議論を、制度を離れつつ、しかし制度にかかわりながら一瞥する。

まず、戦後日本の博物館の方法論的基礎にかかわる作業をなした木場一夫が、博物館法の学芸員定義に対してどのような印象を抱いていたのかを眺めてみたい。木場は、制定法の条文に注記を残している。第2条から第4条にかけておこなわれたそれは、法の問題構造を理解する上で示唆に富むものであった。行論の関係上、本節では第4条に対する修正を検討する。次の引用文の、取り消し線とゴシック体が木場の補訂部分である。

第四条 博物館に、館長を置く。

2 館長は、館務を掌理し、所属職員を監督して、博物館の任務の達成に努め~~る~~館の代表的責任者として外部とせつしよう（折衝—引用者注）する。

3 ~~博物館は、の専門的職員として学芸員を置く。~~

である—

~~—~~学芸員は、博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究~~その他~~・教育及びこれ~~ら~~に関連する事業についての専門的事項をつかさどる。

5 学芸員は、そのつかさどる専門的事項の区分に従い、人文科学学芸員又は自然科学学芸員と称する。

博物館の職員~~の~~配置組織は博物館の事業及び管理を円滑に達成し得るように調和が保たれるよう考慮しなければならない。

6 博物館に、館長及び学芸員のほか、学芸員補その他の職員を置くことができる。

7 学芸員補は、学芸員の職務を助ける⁽¹⁸⁾。

学芸員の定義に対する、木場の注記の要点は二つある。一つは、制定法第4項での「教育」の字句の挿入であり、もう一つは頁余白への「博物館の職員~~の~~配置組織は……考慮しなければならない」の文章の記入である。「教育」の字句そのものは、制度の文章では、「社会教育上必要ナル」「国民の教育」「教育的環境（配慮）」（傍点は引用者による）および法律の名称として登場しており、博物館なり学芸員なりの機能を直接に表現する用法はなかった。その意味で、木場の注記は異様と言え、学芸員の役割に教育機能を直截に記し、学芸員に教育の機能を内在させようとするのである。

ところで、木場はこれよりも以前に、博物館の研究機能を体現する存在として「学芸員—研究部」を、教育機能を体現する存在として「博物館教師—教育部」を、それぞれ位置づける博物館論を提起していた⁽¹⁹⁾。したがって、第4項に対する木場の注記は、自身の

博物館論と矛盾することになる。しかしこれは、博物館の研究と教育の機能が、学芸員と博物館教師の組織で執行できない日本の博物館の現状を考慮した変更であったと考えられる。つまり、学芸員は誕生したばかりで、まだ社会に定着していなかった。いわんや博物館教師をや。これを反映した博物館法に直面し、学芸員を研究機能に限定することをやめて、教育機能をも等しくあわせもつ存在として定義し返そうとしたとみなせる。制定法で、学芸員に研究機能が明確に内在されながら教育機能が非内在化をたどり、むしろ外在的機能としての教育に委ねられたことに対しておこなわれた、教育機能内在化のリドレスとして、木場の注記の意義は評価できるだろう。

組織論と職員論

第二の「博物館の職員~~の配置~~組織は……考慮しなければならない」の文章は、素朴ではあるが博物館の組織論の根幹にかかわる内容を備えている。法における職員規定の重点は、館長でもなく、学芸員補でもなく、ましてやその他の職員でもなく、終始学芸員にあった。あらためて、関係のなかで学芸員をとらえ返すために他の職員を瞥見しておこう。

館長に関する規定は、1945年以前の文部省関係の制度では、博物館令（勅令案、1941年4月1日施行予定）まで存在し続けた。法制定過程では⑤まで不在となり、法案提出直前の⑥になって挿入され、その結果制定法第4条第1項と第2項に定義される。加えて制定法では、東京博物館、東京科学博物館、満洲国国立中央博物館の官制に存した「館長ノ命ヲ承ケ⁽²⁰⁾」、さらに公立博物館職員令の「館長ノ指揮ヲ承ケ⁽²¹⁾」という服務規定が失われた。これは、戦後の民主化の反映だったと言うが⁽²²⁾、館長が所属職員を監督しても所属職員の側からの応答が規定されず、半面無関係という関係が発生している。館長との関係において学芸員は、相対的に突出するのであった。

学芸員補は、⑥までは学芸員と同一項において専門的職員に位置づけられ、学芸員と一体的に扱われたが、制定法では別項立てされて、学芸員補が専門的職員であるための直接的な制度的根拠は薄弱となる。つまり、図書館法の司書補と比べたとき、その役割のいかにかわらず学芸員補の地位の後退は否めず、ここでも学芸員の地位は突出するのである。

このように学芸員は、館長、学芸員補から相対的に独立することになった。もちろん、博物館内の諸役割は不均等であり、この役割の固定化に基づく地位の自存はもとよりである。これに起因する利害衝突の可能性も常に存在するわけで、これを調整する組織論とも言うべき公共性を欠落させたことに博物館法の問題はあった。木場の注記は、この点を指摘するものとしてあったとみなせる。否、木場の注記によってはじめて、明らかとなった問題点と言うべきかもしれない。

転じて見れば、公立博物館とそれ以外の機関とのあいだにも、役割と地位の不均等に由来する利害衝突が一般的にあるのであり、この場合、博物館法第3条が両者の調整に関する根拠ともなる。これと比べたとき、職員に関する組織論への配慮の希薄さは否めない。しかも、先に見たように図書館法における「図書館奉仕」に該当する固有に内在する目的論を規定しえない、思想的に未熟な博物館であった。それゆえ余計に、組織論がこの役割組織の安定を支持しなければならず、このことを木場の第二の注記は補っていたと言えるのである。

なお、木場がこれに止目したゆえんについて付記すると、満洲国国立中央博物館における彼の経験が注意される。同館には、副館長藤山一雄と自然科学部長遠藤隆次との確執があった。1944年の段階では深刻であり⁽²³⁾、木場が帰日する1943年12月以前においても既定的であったと思われる。これは、世俗的な性格をもちながら、藤山が体現した教育機能と遠藤が体現した研究機能との対立として要約できるものでもあった。ここに明らかなのは、教育と研究が博物館と学芸員の内在的機能に位置づけられながら、両機能が矛盾となっていたらわられていた事実である。日本人の博物館史上、確認できるもっとも早期の事例となる。ふたりのあいだで、自身の動物学調査研究と出版などの博物館事務を担ってきた木場であったからこそ、博物館の組織論に言及しえたに違いない。

仮にそれがなかったとしても、教育機能と研究機能の矛盾が歴史・社会的に発生することを、木場は“The Museum as a Social Instrument”の読書から認識していただろう。機能主義の考え方において、木場の著書『新しい博物館 その機能と教育活動』が依拠したこの書は、キュレーター集団に対する批判をもおこなっていた。

Furthermore, when the young curators are asked to do docentry work, they regard it as an added chore and not something of importance⁽²⁴⁾. (若いキュレーターがドゥセントの仕事を求められると、彼らはそれを重要なことと見做さず、余計な雑用とみなす。)

鶴田総一郎の学芸員論

博物館法の学芸員定義に対する木場一夫の注記には、以上のような意義を認めることができるが、1952年以降、木場は博物館に直接かかわらなくなるため、のちの展開は失われる。しかし同様の趣旨が、鶴田総一郎の学芸員論において繰り返されてゆく。

博物館法の学芸員について鶴田は、「研究および教育の両面に関する専門家である」とし、「実在する普通の形」としては「科学技術者」「科学研究者」「教育者」であるとした。そして、具体相での分類に基づいて抽象レベルの学芸員概念を細分する意見に対しては、「学芸員という言葉に含まれる共通の基盤という概念が薄れてしまう⁽²⁵⁾」として反対するのである。これが、博物館法の学芸員に教育と研究の機能を内在させようとした、木場の所感と連なることは明らかであろう。

ところが、事情は多少異なっている。木場の注記は、『新しい博物館 その機能と教育活動』で示した欧米モデルを、日本の博物館の現実に即して受容する意味で、法の学芸員概念を読みかえるものであった。欧米モデルと日本の博物館の現実との調整であり、その双方に依拠するという意義と性格を有している。しかし、博物館法制定時に関係者が調査研究機能を強調したことを鶴田は知らなかった⁽²⁶⁾。つまり鶴田は、法の構造的不均衡からこの見解を導き出したのではなかったようなのだ。現在のところ、鶴田の学芸員論の出自は不明である。

参考までに、学芸員論を鶴田とあらそった新井重三のそれを一瞥すると、新井は博物館の機能が研究と教育にあるとした上で、法の学芸員を研究員に読みかえてこれに研究機能を担わせ、前掲文にあるように新たに設ける学芸員に教育機能を担わせる職員論を展開した⁽²⁷⁾。これは、彼の携わった秩父自然科学博物館における学芸活動の困難に端を発するものであったという意味では現実に根拠を有し、また法の矛盾を視野におさめていた点で

正当な問題意識であったと言える。ただし、解決方法において観念的だった。つまり新井の職員論は、木場が『新しい博物館 その機能と教育活動』で示した学芸員と博物館教師の職員—組織論の焼き直しなのである。そうであるがゆえに、木場が自身の職員論を変更させたゆえんであるところの日本の博物館の現実——博物館における都市—農村問題、南北問題とでも言うべき現実——を、新井が無視することを意味した。ここに、木場と新井の分岐点はあった。

アート・オフィシャル

ところで、法案⑥における学芸員の語が、アート・オフィシャルだったのは示唆的である。キュレーターではないのだ。そもそも学芸員の語は、1923年の東京博物館官制改正で用いられるようになった「学芸官」を起源としており、独語の *Wissenschaftliche Beamte*、あるいは仏語の *Personnel Scientifique* を語源とし、分野の異なる博物館に共通させるべく訳したものであった⁽²⁸⁾。世の常で、このことは忘れられていったのであろう。現実の博物館関係者の学芸員に寄せる希望は、アメリカ的なキュレーターであることが多かった。満洲国の夢の続きである。そして、同時にエデュケイターであることも外在的に求められ、法制定以後は学芸員の社会教育的活用化、ミュージアム・ティーチャー化が進んだ⁽²⁹⁾。教育機能が外在するがゆえに、学芸員にとっては内在的に研究機能が主題であり、教育機能が副題であり続けたという構造である。

さらに、「博物館資料の調査研究機能をもって広く教育活動を推進すること⁽³⁰⁾」という論理がこれを支えてきた。この論理は、博物館学界では早くに新井重三が提出し⁽³¹⁾、伊藤寿郎による「博物館教育の前提となる調査研究機能⁽³²⁾」のように用いられてゆく。確かに、現実ではそのような場面はあるわけだが、その逆も成立する。両機能は相互に連関的であるにもかかわらず、この論理が成立するのは、そもそも法の不均衡に基づいていたためと考えられる。研究機能優先で法の不均衡を安定化するこの論理は、法の不均衡を隠蔽することにもなった。

博物館法の博物館論とは、端的に学芸員定義における構造的な不均衡として理解できる。外在的にはエデュケイター、内在的にはキュレーターという学芸員は、とどのつまりキュレーターでもなくエデュケイターでもない範疇であり、これに与えられたのがアート・オフィシャルであった。ここに、戦後博物館論の出発点、その隘路もあったのである。

注

- (1) 伊藤寿郎「博物館法の成立とその時代——博物館法成立過程の研究——」全日本博物館学会編『博物館学雑誌』第1巻第1号、全日本博物館学会、1975年、26—40頁。
- (2) ①「[A—五] 博物館法案要綱案」『社会教育法制研究資料』XIV、日本社会教育学会社会教育法制研究会、1972年、27—29頁、②「[A—六] 博物館法草案」『社会教育法制研究資料』XIV、31—32頁、③「[A—十] 博物館法草案」『社会教育法制研究資料』XIV、40—41頁、④「[A—一二] 博物館法案」『社会教育法制研究資料』XIV、44—45頁、⑤「[A—一三] 博物館法案」『社会教育法制研究資料』XIV、51—52頁、⑥ "Bill for Museum Law", pp.1-3、⑦『博物館法』、文部省社会教育局、3—8頁。下線は引用者による。

- (3) 国立科学博物館編『国立科学博物館百年史』、国立科学博物館、1977年、343頁。
- (4) 「[F-一] 博物館令（勅令案）」『社会教育法制研究資料』XIV、192頁。
- (5) 国立科学博物館編『国立科学博物館百年史』、354頁。
- (6) 「[A-一六] 答弁資料」『社会教育法制研究資料』XIV、69-70頁。
- (7) 棚橋源太郎「博物館従業者の問題」『博物館研究』第17巻第6・7号、日本博物館協会、1944年、2頁。
- (8) 伊藤寿朗「博物館法と戦後の博物館」小林文人・藤岡貞彦編『生涯学習計画と社会教育の条件整備』、エイデル研究所、1990年、125頁。
- (9) 棚橋源太郎「博物館学芸員の重要性」『博物館研究』第15巻第12号、日本博物館協会、1942年、3-4頁、同「博物館従業者の問題」、1-3頁。
- (10) 新帯国太郎「満洲資源館の使命」『博物館研究』第14巻第3号、日本博物館協会、1941年、3頁。
- (11) 「[F-四] 公立博物館職員令（勅令案）」『社会教育法制研究資料』XIV、196頁。
- (12) 坪井誠太郎「在任の頃の思い出」国立科学博物館編『自然科学と博物館』第29巻第9・10号、国立科学博物館、1962年、119頁。
- (13) 棚橋源太郎「博物館学芸員の重要性」、3-4頁、同「博物館従業者の問題」、1-3頁。
- (14) 「これに関連する調査研究」の「これ」は、「博物館資料の収集、保管及び展示」にかかるように受け取れるが、英文⑥では収集・保管・展示・調査と研究は並列関係であり、「これ」は博物館資料にかかっている。
- (15) 内田英二・岡部稔成・鬼山信一・古賀忠道・近藤春文・三浦勇助・鶴田総一郎「博物館法制定10周年記念座談会」『博物館研究』第34巻第12号、日本博物館協会、1961年、7頁。
- (16) 「[C-一三] 衆議院会議録（官報号外）抜粋」『社会教育法制研究資料』XIV、124-125頁、「[C-一六] 参議院会議録（官報号外）抜粋」『社会教育法制研究資料』XIV、149-150頁。
- (17) 新井重三「博物館における教育活動の根本問題について」『日本博物館協会会報』17、日本博物館協会、1952年、34-35頁。
- (18) 『博物館法』、文部省社会教育局、7-8頁。
- (19) 木場一夫『新しい博物館 その機能と教育活動』、日本教育出版社、1949年、77-81頁。
- (20) 東京博物館官制（勅令302号、1923年6月9日改正）第4条、東京科学博物館官制（勅令124号、1931年6月10日改正）第4条、国立中央博物館官制（勅令第327号、1938年12月24日公布）第5条、東京科学博物館官制（勅令第752号、1940年11月9日改正）第4条。
- (21) 「[F-四] 公立博物館職員令（勅令案）」、196頁。
- (22) 伊藤寿朗・木全力夫・酒匂一雄・森崎震二「社会教育職員制度——制度史的検討——」日本社会教育学会年報編集委員会編『社会教育職員論』（日本の社会教育第18集）、東洋館出版、1974年、89頁。
- (23) 阿刀田研二「〔書簡〕」『博物館史研究』No.4、博物館史研究会、1996年、23-24頁。
- (24) Low, Theodore L., *The Museum as a Social Instrument, A Study Undertaken for the*

Committee on Education of the American Association of Museums, 1942, p.38.

- (25) 鶴田総一郎「博物館学総論」日本博物館協会編『博物館学入門』、理想社、1956年、51-52頁。
- (26) 内田英二・岡部稔成・鬼山信一・古賀忠道・近藤春文・三浦勇助・鶴田総一郎、前掲論文、7頁。
- (27) 新井重三「博物館における教育活動の根本問題について」、29-35頁。
- (28) 棚橋源太郎「博物館学芸員の重要性」、4頁、同「博物館従業者の問題」、2頁。
- (29) 伊藤寿朗「戦後博物館行政の問題」『月刊社会教育』No.168、国土社、1971年、36頁。
- (30) 「[E-八] 学芸員の取扱いについて文部省より地方自治庁に意見書を提出」『社会教育法制研究資料』XIV、191頁。
- (31) 新井重三「社会教育機関としての博物館と学芸員のありかたについて」『日本博物館協会会報』16、日本博物館協会、1952年、(23-29頁、頁番号なし)、同「博物館における教育活動の根本問題について」、29-35頁。
- (32) 伊藤寿朗「戦後博物館行政の問題」、36頁。

資料① 博物館法案要綱案（抄） 1950年10-11月成案

1. この法律は、教育基本法（昭和二十二年法律第二十五号）の精神に則り、博物館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もつて国民の教育、学術及び文化の振興に寄与することを目的とすること。
2. この法律において博物館とは、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料のうち、教育及び学芸上価値あるものを、収集、保管、展示して、教育的環境の下に一般公衆の利用に供し、その文化的教養の向上、レクリエーション及び学芸の調査研究等に資し、あわせてこれらの資料に関連する調査研究を行うことを目的とする施設で、地方公共団体又は民法（明治二十九年法律第八十九号）第三十四条の法人、若しくは宗教法人が設置するもの（学校に附属する博物館を除く。）をいうこと。
7. 博物館に置かれる専門的職員を学芸員及び学芸員補と称すること。
 - a、学芸員は、博物館の種類に応じ、それぞれの博物館資料に関する専門的技術的な指導助言及び調査研究を行うものとすること。
 - b、学芸員補は、学芸員の職務を助けること。

資料② 博物館法草案（抄） 1950年12月11日成案

- 第一条 この法律は、博物館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もつて国民の教育、学術及び文化の振興に寄与することを目的とする。
- 第二条 この法律において博物館とは、歴史、科学、芸術、民俗、産業等に関する資料のうち、教育及び学芸上価値あるものを、収集、保管、展示して、教育的環境の下に一般公衆の利用に供し、その文化的教養の向上、レクリエーション及び学芸の調査、研究等に資し、併せて、これらの資料に関連する調査研究を行うことを目的とする施設で、地方公共団体又は民法（明治二十九年法律第八十九号）第三十四条の法人若しくは宗教法人が設置するもの（学校に附属するものを除く。）をいう。
- 第六条 博物館に置かれる専門的職員を学芸員及び学芸員補と称する。

2、学芸員は博物館の種類に応じ、それぞれの博物館資料に関する専門的、技術的な指導助言及び調査研究を行うものとする。

3、学芸員補は、学芸員の職務を助ける。

資料③ 博物館法草案（抄） 1951年1月8日成案

第一条 この法律は、教育基本法（昭和二十二年法律第二十五号）の精神に則り、博物館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もって国民の教育、学術及び文化の振興に寄与することを目的とする。

第二条 この法律において博物館とは、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料のうち、教育及び学芸上価値あるものを、収集、保管、展示して、教育的環境の下に一般公衆の利用に供し、その文化的教養の向上、レクリエーション及び学芸の調査研究等に資し、あわせてこれらの資料に関連する調査研究を行うことを目的とする施設で、地方公共団体又は民法（明治二十九年法律第八十九号）第三十四条の法人若しくは宗教法人が設置するもの（学校に附属する博物館を除く。）をいう。

第七条 博物館に置かれる専門的職員を学芸員及び学芸員補と称する。

2、学芸員は、博物館の種類に応じ、それぞれの博物館資料に関する専門的、技術的な処理指導助言及び調査研究を行うものとする。

3、学芸員補は、学芸員の職務を助ける。

資料④ 博物館法案（抄） 1951年2月9日成案

第一条 この法律は、教育基本法（昭和二十二年法律第二十五号）の精神に基き、博物館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、もって教育、学術及び文化の発展に寄与するとともにあわせて産業の振興に資することを目的とする。

第二条 この法律において「博物館」とは、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する有益で価値のある資料（以下「博物館資料」という。）を収集し、保管又は育成し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、レクリエーション、調査研究、事業等への応用に資し、あわせてこれらの資料に関連する調査研究及び事業を行うことを目的とする施設（図書館法「昭和二十五年法律第百十八号）による図書館並びに学校に附属する図書館及び博物館を除く。）のうち、地方公共団体又は民法（明治二十九年法律第八十九号）第三十四条の法人若しくは宗教法人が設置するもので第二章の規定による登録を受けたものをいう。

第四条 博物館に置かれる専門的職員を学芸員及び学芸員補と称する。

2 学芸員は、博物館資料の収集、保管及び展示並びにこれに関連する調査研究その他の専門的事項をつかさどり、博物館の利用者に対する専門的、技術的な指導助言を行うものとする。

3 学芸員補は、学芸員の職務を助ける。

資料⑤ 博物館法案（抄） 1951年4月3日成案

第一条 この法律は、社会教育法（昭和二十四年法律第二百七号）の精神に基き、博物館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、もって教育、学術及び文化の発展に寄与す

るとともにあわせて産業の振興に資することを目的とする。

第二条 この法律において「博物館」とは、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する有益で価値のある資料（以下「博物館資料」という。）を収集し、保管又は育成し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、レクリエーション、調査研究、産業等への応用に資し、あわせてこれらの資料に関連する調査研究及び事業を行うことを目的とする施設（昭和二十五年法律第百十八号）による図書館を除く。）のうち、地方公共団体又は民法（明治二十九年法律第八十九号）第三十四条の法人若しくは宗教法人が設置するもので第二章の規定による登録を受けたものをいう。

第四条 博物館に置かれる専門的職員を学芸員及び学芸員補と称する。

2 学芸員は、博物館資料の収集、保管及び展示並びにこれに関連する調査研究その他の専門的事項をつかさどり、博物館の利用者に対する専門的、技術的な指導助言を行うものとする。

3 学芸員補は、学芸員の職務を助ける。

資料⑥ Bill for Museum Law (extract) (推定) 1951年4-11月成案

Article 1. The purpose of this Law is to provide, on the basis of the Social Education Law (Law No.207 of 1949), for necessary matters concerning the establishment and operation of museums, and to promote a wholesome development thereof, thereby to contribute to the enhancement of education, science and culture of the nation.

Article 2. "Museums" in this Law shall mean the organs (excluding citizens' public halls under the Social Education Law and the libraries provided for in the Library Law (Law No. 118 of 1950)), established by local public entities or juridical persons under Article 34 of the Civil Code (Law No. 89 of 1896) or by religious corporations, and registered in accordance with the provision of Chapter II, with the purpose of collecting, keeping in custody (inclusive of fostering; hereinafter the same) and exhibiting materials concerning history, art, popular manners and customs, industries, natural science, etc., so that they may be utilized by the general public under educational care, and of conducting necessary business to serve for people's cultural attainments, research, survey, recreation, etc. and besides, of making research and survey pertaining to such materials.

Article 4. Each museum shall have a director of the museum. (supervise)

2. The director shall preside over the affairs of the museum, supervise its personnel and thereby endeavor to accomplish the functions of the museum.

3. Museums shall have art officials and assistant art officials as the professional personnel.

4. Art officials shall take charge of professional matters concerning collection, custody, exhibition, surveys and researches, etc. thereof giving professional and technical guidance and help to the utilizers of museum.

5. Art officials shall be called art officials of cultural science and art officials of natural science in accordance with the division of the professional matters they take charge of.

6. Museums shall have assistant art officials and other personnel in addition to the director and art officials.

7. The assistant art officials shall help the art official.

資料⑦ 博物館法（抄） 1951年12月1日制定

第一条 この法律は、社会教育法（昭和二十四年法律第二百七号）の精神に基き、博物館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もつて国民の教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的とする。

第二条 この法律において「博物館」とは、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管（育成を含む。以下同じ。）し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関（社会教育法による公民館及び図書館法（昭和二十五年法律第百十八号）による図書館を除く。）のうち、地方公共団体又は民法（明治二十九年法律第八十九号）第三十四条の法人若しくは宗教法人が設置するもので第二章の規定による登録を受けたものをいう。

第三条 博物館は、前条第一項に規定する目的を達成するため、おおむね左に掲げる事業を行う。

一 実物、標本、模写、模型、文献、図表、写真、フィルム、レコード等の博物館資料を豊富に収集し、保管し、及び展示すること。

二 分館を設置し、又は博物館資料を当該博物館外で展示すること。

三 一般公衆に対して、博物館資料の利用に関し必要な説明、助言、指導等を行い、又は研究室、実験室、工作室、図書室等を設置してこれを利用させること。

四 博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。

五 博物館資料の保管及び展示等に関する技術的研究を行うこと。

六 博物館資料に関する案内書、解説書、目録、図録、年報、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。

七 博物館資料に関する講演会、講習会、映写会、研究会等を主催し、及びその開催を援助すること。

八 当該博物館の所在地又はその周辺にある文化財保護法（昭和二十五年法律第二百四号）の適用を受ける文化財について、解説書又は目録を作成する等一般公衆の当該文化財の利用の便を図ること。

九 他の博物館、国立博物館、国立科学博物館等と緊密に連絡し、協力し、刊行物及び情報の交換、博物館資料の相互貸借等を行うこと。

十 学校、図書館、研究所、公民館等の教育、学術又は文化に関する諸施設と協力し、その活動を援助すること。

2 博物館は、その事業を行うに当つては、土地の事情を考慮し、国民の実生活の向上に資し、更に学校教育を援助し得るようにも留意しなければならない。

第四条 博物館に、館長を置く。

2 館長は、館務を掌理し、所属職員を監督して、博物館の任務の達成に努める。

3 博物館に、専門的職員として学芸員を置く。

4 学芸員は、博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他これと関連する事業についての専門的事項をつかさどる。

- 5 学芸員は、そのつかさどる専門的事項の区分に従い、人文科学学芸員又は自然科学学芸員と称する。
- 6 博物館に、館長及び学芸員のほか、学芸員補その他の職員を置くことができる。
- 7 学芸員補は、学芸員の職務を助ける。

第2節 鶴田総一郎の博物館論と現実

〈機能〉と〈形態〉の博物館論

『博物館学入門』は、日本博物館協会が編集して1956年に刊行された図書である。「大学における博物館学講座のテキストであり、明年2月に行われる学芸員資格取得の国家試験の受験参考用であり、また博物館学芸員および博物館管理経営者が実務を行うためのハンドブックでもあ⁽¹⁾」った。「博物館学の全容を示し、(略)博物館に関するあらゆる問題を一貫した体系をもって解説し⁽²⁾」た前篇「博物館学総論」と、「各種博物館園の現実問題を中心に運営等の実際的指針となるように考慮し⁽³⁾」た後篇「博物館学各論」とからなり、前篇を鶴田総一郎が単独で執筆、後篇を「各博物館園の実務担当者⁽⁴⁾」が分担執筆した。

このうち鶴田の「博物館学総論」に関して伊藤寿朗は、「木場一夫の機能主義、『学芸員講習講義要綱』等の蓄積にふまえながら、しかも博物館固有の課題と方法を、理念型としての内的機能の構造化として定立することにより機能主義を完成させ」「この方法的理解が以降の博物館理論のあり方をほぼ今日にいたるまで規定することとなった⁽⁵⁾」と評して、博物館研究に位置づけるのである。

鶴田総一郎の機能主義博物館論が戦後日本の博物館に支配的となった理由は、「博物館学総論」においてはじめて、博物館理論の構造化がおこなわれたためと言ってよい。これは伊藤の指摘した「理念型としての内的機能の構造化」に通じるが、より具体的に博物館の(1)理念、(2)技術、(3)運営の3点における構造化であったと考えられる。

まず、博物館の理念の構造化は、同書の第1章「博物館学の目的と方法」と第3章「博物館の目的」においておこなわれた。ここで鶴田が、博物館を〈機能〉と〈形態〉によって分析するのは、生物学的アナロジーである。当時は「機能も形態も一緒にして述べられているのが普通で」「これを明確に二つの概念に分けるとともにその相互の原因的結果的関連という中に博物館の「個」としての全体を把握できると考えた⁽⁶⁾」と、のちに鶴田は回顧している。ここでは、〈機能〉と〈形態〉の「相互の原因的結果的関連」と言うが、当時鶴田は〈機能〉を「機能的分析」「でき上る過程(原因)⁽⁷⁾」と言い、〈形態〉を「形式的結果的分析」「成果(結果)」「結果論的分析⁽⁸⁾」と言っていた。〈機能→形態〉の「用不用説」的進化論が明らかであり、機能主義と呼ばれるゆえんでもあった。

〈機能〉は、同書第3章の第3節「目的的分析」の「博物館の目的の機能的分析」で、「「収集」について」「「整理保管」について」「「研究」について」「「教育普及」について」の各要素にわたって説明されたのち、「各目的間の相関性について」で諸要素の「因果律的關係にあること」「等価的であること」「相互保障的であること」が強調される。〈形態〉は、「① もの(博物館資料)／② 場所(常設公開のための土地と建物)／③ 働き(①、②を実際に動かす目的とそれらが活動している状態)⁽⁹⁾」を博物館の構成要素とした。

このように鶴田は、要素において〈機能〉と〈形態〉を解説するわけだが、還元主義や機械主義とはならず、また〈機能〉と〈形態〉とが強引に因果関係に置かれることもなかった。一方で、彼が動物生態学を専攻とするがゆえに、生態学的なゆるやかな構造が提示されたと言える。

鶴田以前の博物館論には、こうした構造もなかったのである。たとえば、棚橋源太郎の『眼に訴へる教育機関』（1930年）の緒論以下、第1章「眼に訴へる教育機関発達の歴史」、第2章「博物館の種類及び職能」、第3章「地方博物館」、第4章「郷土博物館」、第5章「教育博物館」、第6章「学校博物館」、第7章「児童博物館」、第8章「戸外博物館」、第9章「動植物園水族館」、第10章「物品の蒐集製作整理保存」、第11章「博物館の陳列」、第12章「博物館の説明案内」、第13章「博物館と学校教育」、第14章「研究機関としての博物館」、第15章「博物館の宣伝」、第16章「博物館の建築」という章立ては羅列であろう。あえて言えば、緒論が状況論、第1章が歴史論、第2章から第9章が各論、第10章以降が機能論という配置も感じとれるが、そもそも棚橋は総論をもっていなかった。博物館の外延を記述しても、博物館の内包を説明することはなかったのである。これは、1950年の『博物館学綱要』でも同様であった。

木場一夫の『新しい博物館 その機能と教育活動』（1949年）も、「博物館とは何か」とはじめながら、その「問には、その目的や機能に関する種々の問題が含まれているが、わが国ではこれに対する答も人々によつて相違があり、また解釈についてもさまざまで、なおその取り扱いについても、象の耳や足に触れて象を論ずると同じような態度で扱われているように思われる⁽¹⁰⁾」として踏み込んでいない。鶴田が回顧するように、「当時博物館とは何かという定義は私の力の及ぶ範囲では見当らなかった⁽¹¹⁾」。そこへ登場したのが、「博物館学総論」だったのである。

棚橋に未整理ながら認められた機能論は、藤山一雄の『新博物館態勢』（1940年）になると、博物館を教育と研究との弁証法においてとらえる点や、スミソニアン・インスティテューションやフランスの博物館制度に近代博物館機能のモデルを認める点などに、機能主義へと構造化してゆくようすが認められる⁽¹²⁾。しかし藤山は、一方で機能主義ならざる博物館論を有し、それが彼の博物館論が大衆化してゆく際の桎梏となった。満洲国の民俗博物館がそれとして戦後には続かなかつたゆえんでもある。もちろんこれには、満洲国であることや1940年代前半の5年間という歴史社会的条件もあつただろう。

そして、藤山を上司にもち満洲国国立中央博物館の学芸官を勤めた木場一夫が、藤山の博物館論のうち機能主義の部分を受け継いでゆく。さらに、木場の『新しい博物館 その機能と教育活動』の機能主義は、その構造において鶴田に継承され、完成されもするのであつた。

博物館の技術の構造化は、第4章「博物館の目的を達成するための方法」においておこなわれている。博物館の技術については、このときすでに1952年から1954年にかけて文部省によって実施されていた学芸員講習とそのテキストである『昭和二十七年学芸員講習講義要綱』と『学芸員講習講義要綱』（1953年）があつたが、鶴田の言葉を用いれば、いずれも「各専門家の知識の集成であつて、体系には直ちに結び付かない⁽¹³⁾」ものであつた。これらを鶴田は、第3章第3節の機能に即して再編成、構造化するのである。

「力及ばず」と民主主義

博物館の運営の構造化は、第5章「博物館の経営」においておこなわれた。しかし、これが失敗したことを、のちに鶴田自身は書くことになる。この章は、第1節「個としての博物館」、第2節「集りとしての博物館」、第3節「博物館行政について」から成り立ち、

第1節と第2節は博物館業界の組織論、第3節は博物館外の社会との関係、とりわけ対行政論となっている。個一集団をいう前二者も明らかな生物学的なアナロジーであり、「集団博物館学を試みはしたが、残念ながら力及ばず、抽象論だけ（研究もできていなかった）で終わってしまった⁽¹⁴⁾」と総括した。第3節も含めて、「力及ばず、博物館経営学（或いは経営博物館学）の確立は全くできず、従来型の博物館の運営管理（博物館組織と博物館行政等）に終わってしまった⁽¹⁵⁾」と述懐する。この章の13頁という分量は、理念を説いた第1章と第3章の計37頁、技術論の第4章の54頁と比べると圧倒的に見劣りのするものであった。鶴田の述懐の内容とはかかわらず、運営とは理念と技術を統合し、展望を示し、総じて博物館を演出するものである。これが不十分に終わるということは、博物館の理念と技術が、社会に無骨に露呈してゆくことを意味した。

しかしこのときは、これが可能だったのである。その事情は、鶴田自身の当時の文章に読みとれる。第3節で鶴田は、全国博物館網の確立、学芸員養成制度の確立、教育職、専門職、研究職など学芸員の職階の確立、博物館資料にかかわる免税措置の拡大、博物館の設置や設備にかかわる標準の確立、助成費増額などを列挙し、「かような行政措置は、国や地方庁がやってくれるのを待つなどという、一時代前の考え方では間違っても実現しない。もし実現したら、その時は、日本の民主主義が破壊された時であるといっても過言ではない⁽¹⁶⁾」と、読者たる博物館関係者を叱咤激励、あるいは恫喝した。ここで「民主主義」があらわれるのは、行政問題に言いおよぶからかもしれないが、唐突なことではある。実は『博物館学入門』の歴史的な位置たる現在を、第2章「博物館史」の末尾で鶴田は次のように書いていた。

太平洋戦争を契機として、我が国にも本当の意味での「社会」が生まれ、また民主主義の普及徹底できる基盤が確にでき上がった。同じ意味で、本当の意味の博物館が今後十分に発達し得る素地も確立されたのである。したがって、我が国博物館の本当の意味での歴史はこれから始まるとも云えよう⁽¹⁷⁾。

『博物館学入門』それ自体が、戦後の民主主義に基づく「本当の意味の博物館」のための書であった。したがって民主主義は、すべての章を貫く前提である。にもかかわらず、第5章の最後でわざわざ民主主義が強弁されるのは、その章の不充分さのあらわれだったのではないか。つまり、これら行政措置の実現も、組織論と運動論をしておこなわれるはずであったが、「抽象論だけ」の組織論となった「集団博物館学」ゆえに、運動論も抽象的に「民主主義」を掲げて結論せざるをえなかったように思われるのである。これは、読者においても、「民主主義」の叱咤激励、恫喝にて、政治主義的に万事了解されたと理解することができる。「民主主義」を掲げて了解される共同性が、この背景にあったのであろう。このことは長らく隠蔽的であったが、これを根拠として40年後にミュージアム・マネジメントの運動があらわれ、問題も顕在化するのであった。

鶴田博物館論の受容

「博物館学総論」の登場は、博物館理論の民主化を意味した。それまで棚橋源太郎による理論の独占を読者は甘受してきたわけだが、ここにいたって鶴田の思考を介してあたか

も読者自身が思考しているかのような構造があらわれたのである。もちろん、いまだ博物館関係者という限定的な人たちに対してではあったが、「博物館学総論」は〈博物館理論の「大衆化」〉をうながしたと言ってよい。

では、〈博物館理論の「大衆化」〉は、どのような様相を呈していたのか。これについては、伊藤寿朗による次の指摘が参考になる。

富士川金二『博物館学』、同『改訂増補 博物館学』は、出典、引用等がまったく無記載だが、大勢において、歴史の部分は、棚橋源太郎『博物館・美術館史』（長谷川書房 1957年）、各機能の部分は、鶴田総一郎「博物館学総論」（日本博物館協会編『博物館学入門』理想社 1956年）等、その他の戦後刊行された主要論文の再録といった性格を有している⁽¹⁸⁾。

これは、以前に「『博物館学入門』の剽窃。章別構成を変えただけで、その論旨は『入門』と全く同じ⁽¹⁹⁾」とも書かれていた件である。しかし、鶴田の「博物館学総論」も、「当時私としては外国博物館実地見聞の経験は皆無、従って可能な限りの外国文献と日本での諸先輩の努力の成果を基に私の論理（体系化）を加えてまとめたものである⁽²⁰⁾」と言うわりに、この行論に対応した「出典、引用等がまったく無記載」であった。巻末附録の「博物館学参考文献目録」に鶴田の参照の跡がたどれるが、富士川の書にはこれすらもなかったことを伊藤は咎めていたのであろう。いずれにしても、『博物館学入門』は鶴田の論文も含め個人の著作物の集合でありながら、冒頭に引用したように日本博物館協会編集の大学講座テキスト、受験参考用テキスト、実務ハンドブックというナショナルかつパブリックな性格ゆえに、もとより「剽窃」されるべきものとしてあった。「鶴田理論」は、その後の過程で、エピゴーネンによってその抽象性が分解され、俗化し、断片にまでなってしまう⁽²¹⁾と伊藤が書いた事態こそが〈博物館理論の「大衆化」〉であり、鶴田の意図とは無関係に、読者は構造においてのみそれを受容し、ゆえにその意味を容易に変容させえたのである。

構造としての「前篇」と「後篇」

さて、博物館理論の構造化は、『博物館学入門』の前篇と後篇とで等しくおこなわれたわけではなかった。宮本馨太郎の考えによって編まれた後篇「博物館学各論」は、「机上の論議でない、現実に対面している問題を取扱⁽²²⁾」たもので、前篇とは性格も内容も異なっている。しかし、わが国の博物館の理論と現実が、前篇と後篇としてではあれ、一つの図書のなかで同時かつ同等に扱われたのは、驚くべきことにこの『博物館学入門』が最初だったのである。

『博物館学入門』以前、日本の博物館の現実はあるべきがごとくであった。1930年に棚橋源太郎は、「本邦に於ける斯種施設（博物館のこと—引用者注）に関する刻下の情勢を視るに、未だ一定方針の抛るべきものがなく、殆ど五里霧中に彷徨するの観がある⁽²³⁾」として、『眼に訴へる教育機関』を外国の事例紹介に費やした。その20年後、1950年の『博物館学綱要』も、「本書が博物館施設に関する具体的な事例の殆ど全部を海外に採り、欧米博物館事業の紹介を主眼としてあるやうな嫌があるのは、我が国の博物館事業は漸く近

年に至って発足したばかりで、まだ参考に資するに足るほどの実績を有たないからである⁽²⁴⁾」と書く。

そうした棚橋に比べると、藤山一雄は日本や満洲国の博物館によく言及した。博物館の機能や、機能以外のことがらにも評価をおこないながら、藤山の理想とする博物館を説いたのである。満洲国国立中央博物館は、藤山の理論的実践であった。その意味で、日本の博物館と国立中央博物館以外の満洲国の博物館の現実、国立中央博物館の実践のためにのみ参照され、記述され、評価された。当然であろう。棚橋が外国の博物館の事例を教師として輸入したのは、日本での実践的関心においてであった。同様に藤山も、満洲国における実践的関心においてのみ、日本を含む外国の博物館の事例を教師／反面教師の双方において輸入したのである。理論と現実の交通は、国立中央博物館においておこなわれ、国立中央博物館以外の満洲国の博物館は理論からの疎遠を強いられていたと言える。かろうじてそれらは、分館化や移動博物館など国立中央博物館との関係において理論と結合する回路が設けられた。自国日本の博物館の現実を書かなかった棚橋に対し、藤山はこの理路のもとで自国満洲国の博物館——国立博物館およびその後の国立中央博物館奉天分館、ハルピン博物館、熱河宝物館等々——の現実を書いたのである。したがって、満洲国がなくなれば博物館の理論と現実の根拠も失われ、雲散霧消するのみであった。

このような藤山一雄の経験の後、木場一夫の『新しい博物館 その機能と教育活動』が登場する。「筆者が博物館につとめた若干の体験と、文献によつて学び得た諸外国の博物館、特にアメリカ合衆国の科学博物館に関する知識をもとにして編んだもので、外国の諸先輩の研究と教示におうところが甚だ多い⁽²⁵⁾」と書くうちの、「若干の体験」は直接同書にあらわれることはなく、博物館の現実は一たび退けられることになった。

しかし、高踏的な理論の一方で博物館の現実、1928年以降定期刊行された日本博物館協会の機関誌『博物館研究』では、断片的ながら披露されてきており、これらが表舞台に登場するのは時間の問題であった。このように考えると、棚橋は守旧的であり原理主義的であり過ぎたに相違ない。棚橋や木場を超えて、『博物館学入門』は、「前篇＝理論／後篇＝現実」をともにかかえて登場するのであった。

「筋のとおらぬ憾み」

複数の執筆者によるためであろう。後篇「博物館学各論」は、「各博物館の取りあげた問題もそれぞれ違うし、各章節の体裁や記述もまちまちで、各論全般として筋のとおらぬ憾みはある⁽²⁶⁾」と、前もって編者が書くとおりである。「郷土博物館」「美術博物館」「歴史博物館」「科学博物館」「動物園」「水族館」「植物園」「野外博物館」「学校博物館」という九つの章を、博物館分類的に設けるところまではよかったが、館園種を横断する記述の構造をもちえないことを露呈することになった。

一例をあげよう。第1章「郷土博物館」の第1節「郷土博物館における教育活動」は、1949年に設立されたばかりの鳥取県立科学博物館（現在の鳥取県立博物館）の活動を、「館内活動」「館外活動」「外郭団体」の項目にわたって記述した。「博物館は動いている博物館でありたい。静止している博物館であってはならない。動いている博物館には清新な雰囲気と活気が汪溢する。動いている博物館こそ生きているのである。従来博物館は兎角、大森林の中に端座して瞑想しているような感がないでもない⁽²⁷⁾」と、博物館界で繰り返

されてきたフレーズを用いながらも、「博物館の活動はすべて教育活動であると思う⁽²⁸⁾」にはじまり「至難である博物館教育活動は即ち至難なる社会教育活動であるので、寄せては返す磯波の如く、大地に水の浸みこむが如く、根気とたゆまざる努力は、いつの日か私達の前途に希望の光輝く時をもたらすであらうと期待しているのである⁽²⁹⁾」と結びゆく行文には、戦後博物館のはじまりの希望あふれるようすが見てとれる。

ところが、第2節「郷土博物館における研究活動」は、1954年に開館した横須賀市博物館の例をあげて、「地方の小中博物館がややもすると、地方のアマチュアの蒐集物の陳列所で満足する傾向にあるのは残念なことで、小規模であっても小中博物館もやはり学界とつながった研究機関であって、何かその地方地方によって特色ある博物館として発展することが望ましい⁽³⁰⁾」と書く。このような研究機能に重点を置く博物館論は、1926年の藤山一雄による「火山博物館」や1930年代の自然博物館、大東亜博物館の延長であり、決して戦後的に新しいものではない。しかも、「何かその地方または研究員の専門を生かして、特色をつけることが望ましいと考えている⁽³¹⁾」として、同館の実践例に掲げられた2例のうち1例「発光生物の標本・文献を、日本のみならず、世界的に蒐集研究し、一部を展示している⁽³²⁾」は、この節の執筆者、羽根田弥太の専門分野の自家引用であった。羽根田の「郷土博物館における研究活動」論が望むところは、鳥取県立科学博物館に見られたような未来の「いつの日か」の「希望の光輝く時」ではなく、羽根田がパラオ熱帯生物研究所から昭南博物館へと移り、軍の兵器開発にも関与してきた1945年以前の「希望の光輝く時」「いつの日か」でしかなかったと言ふべきであろう。なぜなら、「学界とつながった研究機関」を説く羽根田には、1945年以前との不連続、切断が感じられないためである。

このように、『博物館学入門』各論における郷土博物館の教育活動と研究活動は、1945年以前、あるいは『博物館学入門』の刊行された1956年以前との「連続／不連続」において、「筋のとおりぬ憾み」は明白であった。さらに、第3節「郷土博物館の資料収集と教育普及活動」が、第1章と同じ県立博物館を対象とし、教育活動をも含むなどの重複にも、同様の印象がある。しかし、すべての章がそうだったわけではない。第5章「動物園」は、「筋のおお」る章であった。

理論と現実の乖離

第5章は、上野動物園の古賀忠道による第1節「動物園」と、栗林公園動物園（松山）の香川美民による第2節「私立動物園経営の苦心」から成り立っている。古賀は、1882年に開園した日本最初の動物園の園長を1932年5月以降に務め、1945年以前から動物園界の中心人物であった。上野動物園のみならず、日本各地の動物園計画や運営に関しても指導的な役割を果たし、それは満洲国にまでおよんだ。そうした古賀による「動物園」の節は、「動物園の特性」「動物の収集」「動物収容施設」「動物収容施設の形式及び排列法」「飼育管理」「其他の各種施設」「動物の繁殖育成」「動物園の園内外の活動」「動物園運営上注意すべき事項」「動物園の連絡組織」という10項で構成され、資料（動物）にかかわる動物園の収集・保管、調査・研究、公開・教育の機能を解説した、簡易な「動物園総論」と言えるものになっている。このうち調査・研究機能は明示的でないが、収容施設設計の「動物生態学⁽³³⁾」、施設排列の「動物分類学」「動物地理学⁽³⁴⁾」、飼育における獣医学全般等への言及から前提的と言ふべきである。収集・保管、公開・教育への傾斜は、博物館

学的、動物園学的記述をおこなった結果と考えられる。

一方の栗林公園動物園は、1902年頃から公園内にあった小動物園に関して、昭和初期に経費問題が浮上し、香川松太郎がこれを引き継ぎ1930年から私立の動物園として開園したものである。香川美民は2代目の園長であった。第2節は、「私立動物園の定義」「我国に於ける私立動物園の地位」「公私立動物園の経営上の相違点」「私立動物園経営の困難な点」「私立動物園経営成功の要素」「私立動物園に対する国の助成」の5項から成り立つが、特に注目すべき内容は見あたらない。しかし、これ以上に要約も言いかえもできない直截なタイトル「私立動物園経営の苦心」をもって、私立動物園のことがらが公立の上野動物園と並置されたことに意義があった。1955年当時、日本の動物園の「7割3分が官公立で、2割7分が私立⁽³⁵⁾」という背景もあったのであろう。ここには、日本の動物園界に指導的であった古賀忠道の配慮が感じられる。その指導を成り立たせていたのは、1939年に設立され事務所を上野動物園に置いていた日本動物園水族館協会でもあった。

一瞥すると栗林公園動物園は、そもそも経費の問題で県営から私営に移った動物園であったが、以後も経営の問題は隠されることなく明示されてゆく。初代園長の香川松太郎は、「現在と比べます時、当時社会一般の認識は低く、社会事業と認める向は殆どなく、仮設興業法を適用するとか、公園であるから猛獣はおくとか、興業税を徴収すべきだとか、種々な圧力が加わりましたが、その都度本事業の公益性を説明してその危機を切り抜けてきたのであります⁽³⁶⁾」と開園時を回顧した。さらに、自園の収支を示しつつ「収支の均衡を度外視しては、その永続的な基礎も不安定となり、発展も望めない場合が多くあり」、「大規模でない場合は私企業的なものの方が有利でないかと考えられます⁽³⁷⁾」と言う。次に明らかなように、第一にあるのは商売、商人の論理であった。

即ち人件費の節約、監理の徹底化、臨機の処子、責任徹底化、等で経営の完全な能率化が出来ると思います。然し博物館事業ではその目的が営利目的でないことは勿論であります、その事業の能率化、合理化は緊急なことであります(略)⁽³⁸⁾

第5章の「動物園」を概括すると、かたや中央の公立動物園から導かれる理論と技術、かたや地方の私立動物園から導かれる「苦心」の現実、という恰好の二項図式がそこにあったと言える。しかも両者は、乖離する二項でもあった。これはただちに『博物館学入門』の前篇＝理論と後篇＝現実との乖離にも通じてゆく。

この乖離は棚橋源太郎以来のことだったが、棚橋にとって日本の博物館の現実は一貫して否定的なものであり、隠蔽されるばかりであった。1930年の『眼に訴へる教育機関』は措くとしても、その後20年の経験を経てもなお、棚橋は旧態依然としていたのである。読者は、外国博物館見学記や外国文献要約という棚橋の高踏と、自己の属する現実の低俗とのあいだで引き裂かれていたに違いない。

『博物館学入門』は、理論と現実の乖離を顕在化させることによって、博物館関係者への〈博物館の「大衆化」〉を促進したと考えられる。それまで超然としてあった理論が、貧しいとは言え日本の博物館の現実のなかにあることを『博物館学入門』が身をもって表現した。鶴田の機能主義博物館論も、外国事例をひけらかすことなく、自身の思考において論理を積み重ねて獲得されゆくようす、理路を示した。機能主義博物館論とそれを支え

る現実をも収録したがゆえに、『博物館学入門』もまた戦後日本の博物館に支配的な書となったと考えられる。

越境する『博物館学入門』

では、『博物館学入門』は、どのように受容されていったのであろうか。当事者が自覚するしないにかかわらず、わが国の戦後博物館が『博物館学入門』から自由ではないことが、いくつかのケースに追認できる。

伊藤寿朗は、『博物館学入門』において乖離したまま並置される理論と現実を、「博物館問題」として主体的かつ一体的にとらえ返すべく、1970年に博物館問題研究会設立の準備を開始する。1978年の編著書『博物館概論』は、鶴田総一郎批判であり、『博物館学入門』批判であった。しかし、「総論編」「機能編」「資料編」という構成や複数の著者による執筆体制など、書籍の形式すなわち彼らの博物館研究は、形式において『博物館学入門』から自由でなかったのである。特に、総論編の序章「博物館の概念」と第2章「日本博物館発達史」の執筆を伊藤が担当したことには、構造的に『博物館学入門』における鶴田の位置の模倣、追従が明らかであった。

実は、伊藤ほど鶴田に論及した研究者はいなかった。伊藤が、法政大学で鶴田に博物館学を学んだことの影響は大きく、鶴田を物象化して自己の博物館研究を生成してゆく。鶴田以上に博物館の観念を強くすることで展開された鶴田批判は、じきに実体主義に陥ってゆくのであった。

さらに、〈理論と現実の乖離の構造化〉として戦後博物館をとらえるとき、この構造を前提としたケースをいくつか認めることができ、恰好の例が、最近の旭川市旭山動物園のブームに見られる。旭山動物園は、1967年に開園した日本最北の動物園で、年間入園者数は1983年にそれまでの最多の59万人を数えたが、感染症エキノコックス禍による1994年の臨時閉園もあり、1996年には26万人にまで減じた。総じてこの時期に閉園危機を迎えるが、飼育係員の創意工夫と新市長の理解に支えられ、「行動展示」と名づけた手法による動物展示施設の設置等によって再生する。「ビジネスモデル」などとして喧伝されてもゆくが、その際に用いられるレトリックが次のようなものであった。

(略) 二〇〇四年には、七月、八月の二ヶ月間に限った数字だが、初めて上野動物園の月間入園者数を上回り、(略) さらに、二〇〇五年には、七、八、九月の三ヶ月間、上野動物園を入園者数で上回った。その後も大勢の方が来園され、「日本一の動物園」とマスコミで騒がれるようになってしまった⁽³⁹⁾。

旭山動物園は、「常に三〇〇万人をこえる入園者をもつ別格の上野動物園以外では、大都市の大型動物園の「ゆめ」⁽⁴⁰⁾」とされる年間入園者数200万人を2005年度に達成し、2006・2007年度は300万人をも超えた⁽⁴¹⁾。このように、上野動物園を頻繁に動員して自己宣伝するのが、旭山動物園ブームの特に政治的手法である。旭山動物園の語りの前提に、乖離する「中央＝理論／地方＝現実」の構造があることは明らかだろう。『博物館学入門』が示した「中央＝理論／地方＝現実」の二項とその乖離は、それから半世紀経った21世紀においても動物園関係者をとらえ、マスコミを経由して社会に流通する。これが、旭山動物

園ブームの構造である。『博物館学入門』が、理論と現実の乖離を顕在化させて、博物館関係者への〈博物館の「大衆化」〉を促進したように、半世紀後に旭山動物園は、同じ構造を用いて、自園の成功談の、文字どおりの大衆化を実現するのであった。

なおこの場合、相手となる「中央＝理論」は上野動物園以外ではありえない。つまり、旭山動物園の2004年度の年間入園者数は、「大阪、神戸、横浜の巨大動物園の年間入園者数も抜いて、日本第三位の入園者数となった⁽⁴²⁾」と誇るとき、括弧書きで「(第二位は名古屋市東山動物園)⁽⁴³⁾」と添えられていた。また、旭山動物園以前に年間入園者数200万人超えを達成していたのは、上野動物園以外では名古屋市東山動物園、横浜市立野毛山動物園、よこはま動物園であった。つまり、旭山動物園の前には東山動物園があったのである。東山動物園は、上野動物園との関係で言えば「地方＝現実」であるが、同時にそれ自身で「中央」となりうる歴史と理論を有した動物園であった⁽⁴⁴⁾。しかし旭山動物園は東山動物園を相手にしない。むしろこれを狡猾に隠蔽して、上野動物園を使役するばかりなのである。

日本の動物園において指導的役割を果たしたという意味で、古賀忠道が「中央＝理論」であり、『博物館学入門』の第5章がそれをあらわしていた。古賀は1962年に東京都を退職し、その後も動物園にさまざまなかたちで関与しながら、1987年に他界する。「中央＝理論」の項に、上野動物園はいまも更新されることなく継続しているのであろうが、「中央＝理論」と「地方＝現実」を横断する日本の動物園界に象徴的な古賀が不在となって、おとずれたのは日本の動物園のアトム化であった。そのあらわれの一つが、2004年の「日本一の動物園」たる旭山動物園だったということである。他方で、3代目園長香川一水へと続いた栗林公園動物園は、2002年9月末に閉園、しばらくの猶予期間があったのちの2004年3月末、完全に終了するのであった。

注

- (1) 徳川宗敬「はじめに」日本博物館協会編『博物館学入門』、理想社、1956年、1頁。
- (2) 同論文、1頁。
- (3) 同論文、1-2頁。
- (4) 同論文、2頁。
- (5) 伊藤寿朗「日本博物館発達史」伊藤寿朗・森田恒之編『博物館概論』、学苑社、1978年、169頁。
- (6) 鶴田総一郎『『博物館学入門』の「博物館学総論」篇を執筆した経緯』伊藤寿朗監修『博物館基本文献集』別巻、大空社、1991年、123頁。
- (7) 同「博物館学総論」日本博物館協会編、前掲書、22頁。
- (8) 同論文、22頁。
- (9) 同論文、21頁。
- (10) 木場一夫『新しい博物館 その機能と教育活動』、日本教育出版社、1949年、1頁。
- (11) 鶴田総一郎『『博物館学入門』の「博物館学総論」篇を執筆した経緯』、123頁。
- (12) 犬塚康博「藤山一雄『新博物館態勢』を読む」橋本裕之編『パフォーマンスの民族誌的研究(2005～2007年度)』(人文社会科学科学研究プロジェクト成果報告書第144集)、千葉大学大学院人文社会科学研究所、2008年、70-89頁。

- (13) 鶴田総一郎『『博物館学入門』の「博物館学総論」篇を執筆した経緯』、122頁。
- (14) 同論文、124頁。
- (15) 同論文、124頁。
- (16) 同「博物館学総論」、122頁。
- (17) 同論文、18頁。
- (18) 伊藤寿朗「日本博物館発達史」、198頁。
- (19) 「博物館学確立のために」『博物館問題研究会会報』No.2、博物館問題研究会設立準備委員会、1971年、6頁。
- (20) 鶴田総一郎『『博物館学入門』の「博物館学総論」篇を執筆した経緯』、123頁。
- (21) 伊藤寿朗「鶴田総一郎「博物館学芸員の専門性について」(国土社『月刊社会教育』1971年11月号)』『博物館問題研究会会報』No.6、博物館問題研究会、1972年、57頁。
- (22) 日本博物館協会編、前掲書、124頁。
- (23) 棚橋源太郎『眼に訴へる教育機関』、宝文館、1930年、2頁。
- (24) 同『博物館学綱要』、理想社、1950年、3頁。
- (25) 木場一夫、前掲書、2頁。
- (26) 日本博物館協会編、前掲書、124頁。
- (27) 岸本喜代治「郷土博物館における教育活動」日本博物館協会編、前掲書、131頁。
- (28) 同論文、125頁。
- (29) 同論文、131頁。
- (30) 羽根田弥太「郷土博物館における研究活動」日本博物館協会編、前掲書、133頁。
- (31) 同論文、132頁。
- (32) 同論文、132頁。
- (33) 古賀忠道「動物園」日本博物館協会編、前掲書、182頁。
- (34) 同論文、183頁。
- (35) 香川美民「私立動物園経営の苦心」日本博物館協会編、前掲書、190頁。
- (36) 香川松太郎「博物館法施行に際しての所感」『会報』第14号、日本博物館協会、1952年、5頁。
- (37) 同論文、6頁。
- (38) 同論文、6頁。
- (39) 小菅正夫『〈旭山動物園〉革命——夢を実現した復活プロジェクト』(角川 oneテーマ21)、角川書店、2006年、9-10頁。
- (40) 小菅正夫・岩野俊郎著、島泰三編『戦う動物園』(中公新書1855)、中央公論社、2006年、8頁。
- (41) 旭川市旭山動物園「平成18年」<http://www5.city.asahikawa.hokkaido.jp/asahiyamazoo/zoo/siryou/history/2006.html> (2008年6月18日)、同「平成19年」<http://www5.city.asahikawa.hokkaido.jp/asahiyamazoo/zoo/siryou/history/2007.html> (2008年6月18日)
- (42) 小菅正夫・岩野俊郎著、島泰三編、前掲書、7頁。
- (43) 同書、7頁。
- (44) 清水謙吾「生きのびた象—戦前戦中の東山動植物園—」『博物館史研究』No.4、博物館史研究会、1996年、1-11頁。

第5章 博物館の戦後化 — 1960・1970年代

第1節 広瀬鎮の博物館論

『博物館は生きている』

博物館法、鶴田総一郎の博物館論、『博物館学入門』をとおして見た1950年代の博物館の構造化は、1930・1940年代から続いた博物館近代化のクライマックスであった。そしてそれは、1960・1970年代の体験を経ながら、戦後化とでも言うべき変容を遂げてゆく。本章では、このようすを広瀬鎮の博物館論と伊藤寿朗の博物館論に追ってみたい。前者が1960年代の、後者が1970年代の果実である。

広瀬鎮は、1958年から1986年まで財団法人日本モンキーセンターに勤め（1959年以降、同センター附属博物館学芸員）、そののち亡くなる1993年まで名古屋学院大学で教鞭を執った。サルの調査研究だけでなく、「博物館としての動物園を俎上にのせ、動物園における社会教育の形態に注目し、1960年以降日本社会教育学会において、博物館教育の成果について報告しつづけ⁽¹⁾」てゆく。広瀬の博物館研究は、アカデミックにおこなわれるばかりでなく、職場における普及・教育活動、職場外での多彩な活動としても進められた。この意味で広瀬は、誰にも増して博物館をプロモートする人であった。

その広瀬の最初の単著が、『博物館は生きている』（1972年）である。中学生以上の読者を対象とする「NHKブックスジュニア」シリーズの第1冊目だが、1960年代の広瀬の博物館に関する思考と体験が全面に展開された。以下、この書に広瀬の博物館論を見てゆく。学芸員になって10年余、初の単著にしてすでに普及書であったことは、まことに博物館の広瀬らしい出来事であった。

まず、書名の『博物館は生きている』には、遅くとも1920年代末の棚橋源太郎にはじまり、1930年代末以降藤山一雄が多用した、〈生ける博物館〉対〈死せる博物館〉の二項図式を下敷きにしていることが明らかである。1956年には鶴田総一郎も、「「もの」が常に特定の場所で人に働きかけていて、その真価を發揮しているという動的状態が「生きている博物館」、つまり「本当の博物館」ということになる⁽²⁾」と書いていた。

ここで確認しておきたいのは、この図式が半世紀におよんで博物館界に有効だった事実である。「生ける／死せる」の内容は、その都度論者によって説明されてきたが、実は内容以前にこの図式の構造が単純であり、通俗的にわかりやすかったことが、その延命の根拠にあったのであろう。「博物館行き」の常套句に、「新しい／古い」から展開した「生ける／死せる」の構造が埋め込まれていたことにも気づく。博物館の内外、新古を通じて人びとは、この図式に依拠して博物館を感じ、考えてきた。

しかし、広瀬の博物館論は、博物館を「生きている」ものと前提して行論する。過去、棚橋や藤山、鶴田らが、博物館の現実を「死んでいる」とみなし、「生きている」博物館をめざして理論をものし実践したのとは、大いに異なっている。さらに、広瀬が一気に「博物館は生きている」ことから開始したことによって、直前の『博物館学入門』における理論と現実の乖離も解消されてしまうのである。早くも、広瀬の博物館論が特異なものであ

ったことを告げないわけにはゆかないわけだが、以下、そのようすを見てゆく。

自立と構造

『博物館は生きている』は、第1章「心のなかの宝はみんなの宝」、第2章「博物館の誕生」、第3章「博物館のはたらき」、第4章「ヨーロッパとアメリカの博物館」、第5章「新しい時代の博物館」から成り立つ。これらを言いかえると、第1章が導入、第2章が博物館の歴史論、第3章が博物館の機能論、第4章が外国例による博物館の状況論、第5章が博物館の未来論、となる。中学生以上の読者を対象にすると言うものの、博物館に関するほかの一般書、概説書、場合によっては専門書と比較しても、この構成に不足はない。

ところで、就学の児童・生徒を含む読者向けに博物館を解説した書は、同書以前にもいくつかあった。「博物館」を書名にもつ日本で最初の書、浜田青陵の『博物館』（1928年）は「日本児童文庫」の1冊である。この書の章構成は、「序の巻」「考古博物館の巻（上）」「考古博物館の巻（下）」で、「私は博物館のうち考古学の博物館のことだけを書くことにし、この一冊の本によつて若い人達に考古学の大体のお話しをすることにいたしました⁽³⁾」と著者があらかじめ書くように、博物館の展示を利用した考古学の概説書であった。「たゞ何分書物の標題が『博物館』となつてみますので、始めに少しばかり博物館全体のことを述べて置きます⁽⁴⁾」として設けられたのが「序の巻」で、「博物館とはどういふ所ですか」と「世界各国の博物館」の二つの節から成り立つ。しかし、全240頁のうち「序の巻」に配分されたのは三分の一ならぬ八分の一の30頁に過ぎず、これを考慮すると、図書における博物館は、考古学に附属、従属するかたちではじまったことがわかる。

博物館でも対象を動物園にしぼると、児童・生徒向けの書は多い。たとえば、先の『博物館』同様「日本児童文庫」の1冊で、1928年に刊行された石川千代松の『動物園』がある。動物学者で東京帝国大学名誉教授だった石川は、帝室博物館の天産部部長を兼務し、当時は帝室博物館に附属する上野動物園も監督していた。1928年に設立された博物館事業促進会の理事長を務めるなど、博物館の経験をもち、博物館に理解のあった人である。そうした石川ではあったが、その著書『動物園』も動物園に収蔵展示する動物のカタログ的な解説であり、動物園を説明するものではなかった。

1941年には、高島春雄の『動物園での研究』が刊行されている。「これからの日本人は一人残らず皆科学のことをよく知つてそれを实地に行はなければなら」ず、「それには子供の時から一人残らず理科を勉強することが最も大切で、これがやがて君に忠義をつくし国に報ゆる一つの道である⁽⁵⁾」として企画されたシリーズ「少国民理科の研究叢書」の、初期の1冊である。この書も、基本的に動物誌であった。全部で14個の章は、冒頭の「皆さんに」にはじまり、以下「象の話」「類人猿の話」と12個の章が続く。最後の章を「動物園案内」として、動物園利用のハウツーを記した。この点が石川の『動物園』と異なるが、動物園が動物学に附属、従属することは共通している。

これらと比べると、広瀬の書には、博物館が何かに附属、従属するようすは見られない。逆に、これまで附属、従属してきた相手を包摂して、博物館が自立する。博物館が自立しうするためには、その博物館論の内部に構造が成立していなければならないわけだが、これが果たされているのである。先に、広瀬の書の構成すなわち章立てに不足はないとしたのは、この意味においてであった。

『博物館は生きている』における博物館論の構造化は、広瀬が単独でなしえたと言うよりは、やはり1951年制定の博物館法と、1956年の『博物館学入門』およびこの書に収録された鶴田総一郎の論文「博物館学総論」の系譜の上にあることと見るべきであろう。NHKジュニアブックスという性格上、『博物館は生きている』は博物館理論の専門用語を使用しないが、それでも直截に博物館法を引用するほか、『物』と『人』を結びつける⁽⁶⁾と書くところには、鶴田の博物館定義である「物と人との結び付き⁽⁷⁾」を理論的背景としているようすが看取できる。否、鶴田のそれ以外に理論がなかったというのが、1960年代の実情であった。人は、鶴田を端緒にして博物館論を展開するよりほかに方法がなく、広瀬もそのひとりだったのである。鶴田の側からすれば、その博物館論が、広瀬鎮の博物館論のなかで再生産されながら、現実の実践のなかで鍛えられ読みかえられてゆくことを意味した。

学校のアナロジー、学校のアンチ・テーゼ

博物館界に向けた鶴田の作業と、中学生以上の読者を対象にした広瀬のそれが、異なったものとなりゆくことは自明である。鶴田の「博物館学総論」は、博物館関係者という限定的な人たちに対する〈博物館理論の「大衆化」〉であったが、広瀬の『博物館は生きている』は相手を限らない、文字どおり博物館大衆化の書であった。そして、「発見の宮」は世界中にある市民の学校です」と同書のそでに書きつけて読者を獲得せんとするのに明らかのように、「学校」のアナロジーで博物館を説明してゆく。

この手法は、広瀬にはじまったものではない。浜田青陵の『博物館』も、「皆さんの学校と同じように勉強をしたり、学問をする場所なのです⁽⁸⁾」と書きはじめていた。これをさかのぼる時期、宮澤賢治の「銀河鉄道の夜」において、博物館が学校の延長にあったことは別に見たとおりである⁽⁹⁾。博物館は、常に学校との関係において説明され、理解されてきた。広瀬においてもこれが踏襲される。このことからすると博物館は、従属や附属からは脱しているものの、まだ自存しておらず、学校に寄りかかっていると言える。この寄りかかりが永続するのか、あるいはそれを端緒にして離脱してゆくのか、これによって博物館論は大きく異なったものとなる。

学校のアナロジーは、博物館の職員を説明する際に多用される。広瀬は、「ガイドさんー博物館の先生」という項目を立て、京都の三十三間堂と金閣寺、奈良の薬師寺、ローマのサン・ピエトロ大寺院で自身が受けた解説の体験を披露する。すなわち、「ただの案内人ではない心のかよったガイドさんというものは、大切な博物館の先生の役割を果たします。無理に押しつけて教える必要のない博物館での教育では、みなさんの興味をほんの少しだけ広げることをお手伝いすればよいのではないかとも思います」と書き、「博物館では『物』と『人』を結びつけるための専門の人がいて、それが“博物館の先生”とよばれる人たちであることをまずみなさんに知っておいていただきたいかったです⁽¹⁰⁾」と導入するのである。それが学芸員であることは、ここではまだ伏せられている。

そして、「博物館には〈学芸員〉とよばれる親切な先生がいます⁽¹¹⁾」として、「“博物館の先生”」を指示する。しかし即座に、「この先生は、学校の先生とも、大学の先生ともちがいます⁽¹²⁾」と書いて、「先生」の語にかかる読者の予想を転倒しにかかる。

博物館での勉強は、学校の勉強とちがって、やりたくなければいつでもやめられるのです。そして無理に知識をつめこまなくてもよいのです。それに、博物館の先生はテストはやりません。宿題だって出しません。ただ、みなさんが自分で調べたり、考えたりして、次から次へと知識を求めていくようになってくれるのを博物館の先生は待っているのです⁽¹³⁾。

学校のアナロジーを用いながら、博物館は学校のアンチ・テーゼとして定義される。ちなみに浜田青陵は、先の引用文に続けて次のように書いていた。

もっとも学校と違ふところは、博物館には先生がをられません。また時間も一時間づゝきまつて勉強するには出来てをりませんから、誰でも博物館に行つた人は、自由に勉強が出来、時間にしばられるといふ窮屈な思ひはありません。けれども、先生のように親切に教へて下さる人はなく、休みの時間にお友達と面白く遊ぶことが出来ないから、時には退屈することもありませう⁽¹⁴⁾。

浜田のこの文章に、広瀬は応答しているのではないかと思えるほど、行文の構造は同調している。博物館の先生の「有／無」、勉強の「自由／不自由」において。それはさて置き、博物館の専門的職員は、東京博物館の学芸官が1923年に登場したばかりであり、浜田が書いた当時の博物館全体としては不在と言ってよく、「博物館には先生がをられません」は正当である。これを除くと、広瀬と浜田は、博物館が学校に比して自由であるとする点において共通する。先生は親切であると前提する点も然りである。

広瀬は、「きっと日本の博物館でもこうした楽しく、ちっとも苦痛を感じさせない博物館での勉強が、きょうもどこかで開かれていますと思います。こんな博物館の先生は日本にもいます⁽¹⁵⁾」と言う。「博物館は楽しいところでなくてはならないのです。苦痛を感じたり、いやいや行くところでは決してないのです。(略)博物館での勉強のいちばんの長所はほかでもありません、自分で学べるということです⁽¹⁶⁾」と繰り返すのは、テーゼであるからであろう。「博物館は苦痛のともなわない、自発的に学べる楽しい学校⁽¹⁷⁾」が、広瀬の博物館定義とすることができる。

広瀬は、これを博物館友の会として実体視しようとする。すでに明らかにしてきたように、博物館友の会は満洲国国立中央博物館の満洲科学同好会に先行例が認められながらも、定着・普及するのは戦後においてであり、博物館の戦後性の象徴であった⁽¹⁸⁾。「将来、〈博物館友の会〉はよく知られるようになり、いまに、きっと博物館の中は若人の姿でいっぱいになるにちがいありません⁽¹⁹⁾」と広瀬が書くように、『博物館は生きている』の時点で友の会は未来形であるが、学校のアンチ・テーゼの方法論としては「いま、ここ」のものであったのである。

さらに、博物館が学校に比べて自由であるということに、広瀬はとどまらない。博物館とのかかわりにおいて人は、絶対的に自由であることまで言う。

ほんとうに博物館は少しもつらい思いをしないで学べる所なのです。みなさんが博物館へ行っても、いやなら、また、気にいらなければ、何も見なくてもよいし、博物館

へ行かなくてもけっしてだれからもしかれることはないのです。人から強制されることのない自由な、むしろ楽しみながら、苦痛を感じることもなく学習する所が博物館なのです⁽²⁰⁾。

この文章に接するとき、私たちは鶴田総一郎の「博物館学総論」を想起する。鶴田は、ものと人との効果的な結びつきと言った「場合の人は、ものと結びつけられることに、何の拘束もなく、義務づけもなく、完全に自由な一個の人格として、自らの意志で行動する人である⁽²¹⁾」ことを明記していた。抽象的な個人、個人の理念型であるが、これを敷衍して広瀬の博物館論はあると言える。

「有／無」の二様性

「いやなら、また、気にいらなければ、何も見なくてもよ」く、「博物館へ行かなくてもけっしてだれからもしかれることはない」とすれば、見ない人、行かない人の前で博物館は無化されてしまう。博物館を主題にし、博物館利用を読者に呼びかける本書で、博物館の無化を許容することは一見矛盾する。しかし、これを可能にする理由が広瀬にはあると見るべきだろう。思いつきでなく、奇をてらったものでなく、読者におもねるでもない、広瀬の博物館論の表明として――。つまり、博物館が「有／無」で成り立っているという観方を、広瀬はおこなっていたと考えられるのである。

このようすは、「博物館は発展もするし、衰退もするものであることを話したかったのです。こうした生き物としての博物館のことを知っていただくことが、新しい時代の博物館をつくることに通じるのです⁽²²⁾」と書くところにもうかがえる。さすがに同書は、博物館の衰退を記すことはなかったが、博物館が生まれ成長してゆくさまは豊かに描いていた。そうした博物館の生成のうちに、博物館が「有／無」で成り立つゆえんを、広瀬は看取っていたのだ。

これは、「博物館の誕生」の章における「博物館をつくる」にも認められる。ここでは、荒木集成館（名古屋）の荒木実、根津美術館（東京）の根津嘉一郎、山種美術館（東京）の山崎種二、熱海美術館や箱根美術館の岡田茂吉が紹介され、「金持ちであれ、貧しい人であれ、自分たちの社会と人生に役だつりっぱな文化財を大切に保存して残しておこうとする努力こそが、博物館のはたらきの底に流れている一本の心棒である⁽²³⁾」と書く。例示された人たちは、博物館をつくった時点では決して「貧しい人」ではなかったが、それ以前においては、「金持ちであ」り続けた人、「貧しい」時期もあった人である。ここにも、広瀬の論理構造における「有／無」を垣間見ることができるだろう。

そして、同書の序章「心のなかの宝はみんなの宝」の「心のなかの宝」の節、「見せたくないが見せたい」の項が、コレクターの心の動きを次のように書く。

いろいろ集めて、人に自慢するものがふえると、そろそろ鼻のつき出た天狗のような態度になってきます。こうなると自慢の品を人の物と比べたくなります。それでいて心の奥ではちょっぴり見せるのがもったいない気持をもっています。少々意地が悪くて、自分だけに閉じこもった気持になるのが物集めをする人たちにはあるようです。そんな気持でありながらコレクターに、自分のコレクションをみんなに見てもらいた

い気持が強いのは、きっと彼らには非常に大切な宝物だからでしょう⁽²⁴⁾。

これはコレクターの内面の二様のあり方である。ものを集める人の心を基礎にして、その延長にある博物館も「見せたい／見せたくない」を有することが示唆される。その博物館にかかわって、人も、「見る／見ない」「見たい／見たくない」等々、「有／無」の構造の上にあるという理解にいたる。「博物館は一人一人の心のなかから生まれてきます。心のなかから生まれた、博物館がほんとうの博物館の資格をもっているのです⁽²⁵⁾」とも言うのに照らせば、「有／無」の構造をもつものとして理解された博物館こそが「ほんとうの博物館の資格をもっている」ことになる。

広瀬が多用する「心」の語の定義を詮索する必要はないだろう。広瀬の「心」は、博物館との関係において「生活」や「文化」と同義である。広瀬は、「博物館の資料はわたしたちの生活のなかにあるのです。わたしたちの生活と常に関係のあるところに博物館があるのです⁽²⁶⁾」と言っていた。また「博物館の目的は、この文化に関する資料を集め、保存して、展示する活動を通じて文化を守り、また新たな文化を創るはたらきかけをすることなのです⁽²⁷⁾」と言い、この「文化」を「人間が自然にはたらきかけた結果生み出されたもの⁽²⁸⁾」と定義するのである。

二項でものごとを見るということは、博物館法の置かれた教育や教養文化—ハイカルチャーのみで博物館を見ないことを意味する。博物館を、大衆文化—サブカルチャーとしてもみなすということである。同書を貫いて記述されているのはこの事実群であり、次に見る「心のなかの宝はみんなの宝」の章が、これをよくあらわしていた。

博物館の起源としての大衆

「心のなかの宝はみんなの宝」の章は、三つの節「物集めの楽しみ」「心のなかの宝」「みんなの宝を守る博物館」から成り立ち、ものを集めることにかかわる事例が紹介されながら、集める主体が個人から博物館へと次第に拡張、高次化してゆく構造をもつ。

最初の節は、「川原の石ころ集め」「美しい貝がらの魅力」「幼稚園児のコレクション遊び」と進み、「美しい貝がらの魅力」で「会社勤めのサラリーマン」「大垣内さん⁽²⁹⁾」の人物名は登場するものの、基本的に無名の人たちの収集が披露される。

「心のなかの宝」では、「伊藤裕教さんの骨董」「岩崎昇さんとサルたち」「鑑定屋さんと古本屋さん」「見せたくないが見せたい」として、「鑑定屋さんと古本屋さん」の山本一郎さんと北川光蔵さんも含めて、具体的な人物が登場する。そして、伊藤さんが自分のコレクションの博物館をつくり、岩崎さんのコレクションが日本モンキーセンター附属博物館に寄贈されて猿二郎コレクション館となったことに触れて、先のコレクターの二様性たる「見せたくないが見せたい」に言いおよんでいた。

「みんなの宝を守る博物館」は、「渋沢敬三さんの屋根裏博物館」「中司稔さんの鉱物」「奇跡的に残った正倉院」「現代の正倉院」「下北半島のサル」の五つの項からなり、それぞれアチックミュージアム、田上鉱物博物館（大津）、正倉院、大和文華館、日本モンキーセンター附属博物館（犬山）が紹介される。ここでは、コレクターから博物館に力点移っている。あるいは、前節の「見せたくないが見せたい」でいったんコレクターが概括されて、その前後に断層があるとも言える。しかしそれはゆるやかであり、「石ころ集

め」やコレクターの延長に渋沢が紹介されてゆく。「渋沢敬三さんは、最初は郷土玩具を集めていました⁽³⁰⁾」と開始して、「モンキーセンターの会長でもあった渋沢さんは⁽³¹⁾」で読者の注意を喚起し、項目の最後で「そして戦後に大蔵大臣を務めたことがあるりっぱな方でした⁽³²⁾」にいたり、渋沢を知らない人にはその人の社会的位置がようやくわかるようになるのである。

この章では、幼稚園児のコレクションと渋沢敬三のコレクションの差別がみごとに無化されている。正倉院のコレクションも然りである。広瀬の博物館論は、サブカルチャーとハイカルチャーを博物館の名のもとに通じさせてしまう。さらに、収集行為のすべてが垂直的でなく水平的にあることも、ここに明らかである。広瀬が存命ならばきっと、〇〇ファン、〇〇マニア、〇〇オタク等々のコレクションも等しく含めたに違いない。もちろん彼らコレクターが、世の常として揶揄される人たちであることが広瀬には踏まえている。「心のなかの宝」の、伊藤さんは「骨董趣味⁽³³⁾」、岩崎さんは「サル好き⁽³⁴⁾」等々、「変人、奇人⁽³⁵⁾」と書かれていた。そうした彼らのコレクションが、揶揄した人たちの世界へ越境する時間と場所が博物館である。「揶揄する／揶揄される」の境界において、両者をかかえて立つのが博物館であることを、実例をもって広瀬は示したのである。

なぜ広瀬は、このような見方をとることができるのであろうか。その理由の一つに、博物館の起源を大衆に認めていたことがあげられる。博物館発達史を概括した「博物館の誕生」の章で、「〈見せ物〉という点では日本の神社や古いお寺には、広場が必ずあったことに注目しなければなりません⁽³⁶⁾」と読者の注意を喚起し、次のように言う。

庶民にとって広場はお祭りとか、盆踊りなどの年中行事を行なう所であり、そこでは見せ物小屋などがあり、庶民の楽しみの場でもあったのです。人々は珍しい物を見るという博物館のはたらきにひそむエネルギーとしての見せ物を大いに楽しんだことであらうと思われまます。

博物館の活動は、社会の人たち全体に働きかける仕事なのですから、こうした広場とそこに集まる人々の間に見られる“見せる”“見る”の関係にも、日本の社会のなかにも博物館がりっぱに育つ下地があったのだと思います。コレクションから始まったヨーロッパの博物館の歴史をのべましたが、見せ物から始まって大衆の好奇心にも、博物館が生まれ育っていく源があるといえるのではないのでしょうか。こうして明治時代になるとわが国の博物館が博覧会事業とともに発達していくこととなります⁽³⁷⁾。

広瀬は、近代日本の博物館の起源を、幕末までの見せ物と、構造としての寺社の広場、それに集結する庶民、大衆に求めていることが読みとれる。あの、「神殿（テンプル）／フォーラム」の二項対立図式をつくり上げ、一方から他方への進化、発展を説く近代主義、政治主義⁽³⁸⁾はここにはない。さらに広瀬は書く。

少なくとも庶民がつくりあげてきた文化は、庶民の手で守っていかなければなりません。そのためにはいうまでもなくわたしたちの回りにすでにある博物館を市民のものにし、さらに充実した博物館をつくっていかなければなりません。これらはすべて大衆のエネルギーによってこそ実現でき、市民の文化機関としての博物館となるのです

(39)。

ここで使用される、庶民、大衆、市民という用語の厳密な区分は不明だが、「大衆のエネルギー」に起源が置かれていることは明らかだろう。そして、先の「心」「生活」「文化」とは、大衆の意に通じていたと考えられるのである。

『博物館は生きている』以後

『博物館は生きている』以後、広瀬はいくつかの単著、共著を世に問うてゆく。1978年に、伊藤寿朗と森田恒之の編著になる『博物館概論』で「博物館教育」を執筆する。1979年刊行の『博物館学講座』の第4巻「博物館と地域社会」では、この巻の編集責任と執筆をおこなう。いずれも、『博物館は生きている』における広瀬の博物館論に着目しての分担だったと想像できる。

ところがこれらには、『博物館は生きている』に見られたダイナミズムの失われてゆく印象が否めないのである。「博物館を生かす学問が、どこかにあるにちがいないのです⁽⁴⁰⁾」と書いていた広瀬が、それを博物館学に見定め、そこに自己を「幽閉」していったためなのであろうか。

しかし一方で、市民向けの講演会などには、『博物館は生きている』に見られる自由な広瀬がいた。この広瀬を知るとき、広瀬の自由さがほかの著作に皆無だったわけではないことにも気づく。それは、博物館内外を通じた多種多様な事例紹介としてあらわれていた。この結果広瀬の博物館論では、一瞬モデルのごとくあらわれた事例が、じきに非モデル化して不在となってゆくのである。このことは、『博物館は生きている』においても認められた。広瀬も了解していたと思われる。

同書で広瀬は、「研究・教育・慰楽の目的で文化的、科学的に意義のある収集資料を保管し、展示する常設機関はすべて博物館としているのです⁽⁴¹⁾」として国際博物館会議憲章を紹介していた。この憲章を広瀬は、この後も折に触れ好んで人びとに紹介してゆく。敷衍して、「多くの方が価値を与えることができ、いつも見られて、“学問”と“楽しい”、この二つのことに関わっている、これが国際博物館会議の定義です。価値があり、勉強になり、楽しいというものであれば、なんでも博物館ではないかと思われま⁽⁴²⁾」とも言っていた。広瀬の憲章理解には、中心がなく拡散してゆくイメージが強い。憲章自体が有する抽象性ゆえのこととも言えるが、誤解を恐れずに言うと、「なんでも博物館」にこそ広瀬の力点があったように思えるのである。「心」「生活」「文化」、すなわち大衆に博物館の根拠を認める広瀬であった。大衆の存在様式が博物館を決定する、と考えていたと言ってもよい。「中心なき拡散」は、その表現だったのである。「茅ヶ崎という町の文化、宝物の発見のなかから博物館づくりをなされればと思います。『全ての場所に文化はあるんです。それは生活です』⁽⁴³⁾」とは、このことの別の謂いであった。

「中心なき拡散」は、広瀬の博物館論に、論としての構造を失わせてゆくことにもなる。その終着が、1992年の著書『博物館社会教育論』であった。『博物館は生きている』や広瀬の講演に鼓舞されて、博物館を獲得した読者、聴講者は多かったに違いない。その一方で、広瀬の博物館論のいわゆる後継はなかったのである。

広瀬鎮は、自身の博物館論を社会教育あるいは教育の語で説明し、周囲も広瀬にそれを

期待した。しかしそれ以上に、『博物館は生きている』の博物館論は、通俗的に「生ける／死せる」の二項を端緒としながらも、対立的契機を前提せず、生けるも死せるも博物館存在の二様性としてとらえるものであった。「有／無」で成り立ち、「有／無」をかかえ、「中心なき拡散」を了とする博物館論は、博物館ならざるものの論でもある。一体全体、これは博物館論なのであろうか――。

1960年代における博物館論の戦後化は、広瀬においてラディカルに進行していたのである。

注

- (1) 広瀬鎮『博物館社会教育論』、学文社、1992年、172頁。
- (2) 鶴田総一郎「博物館学総論」日本博物館協会編『博物館学入門』、理想社、1956年、21頁。
- (3) 浜田青陵『考古学』（日本児童文庫54）、アルス、1929年、（はしがき、頁数なし）。
- (4) 同書、（はしがき、頁数なし）。
- (5) 福井玉夫・内藤卯三郎・藤本治義「〔はしがき〕（題名なし）」高島春雄『動物園での研究』、研究社、1941年、（頁数なし）。
- (6) 広瀬鎮『博物館は生きている』（NHKジュニアブックス1）、日本放送出版協会、1972年、94頁。
- (7) 鶴田総一郎、前掲論文、41頁。
- (8) 浜田青陵、前掲書、6頁。
- (9) 犬塚康博「宮澤賢治「銀河鉄道の夜」の「標本」考」『愛知文教大学比較文化研究』第8号、愛知文教大学国際文化学会、2006年、1－16頁。一部改変して本論第1章第1節に収録した。
- (10) 広瀬鎮『博物館は生きている』、94頁。
- (11) 同書、103頁。
- (12) 同書、103頁。
- (13) 同書、103頁。
- (14) 浜田青陵、前掲書、6頁。
- (15) 広瀬鎮『博物館は生きている』、106頁。
- (16) 同書、154頁。
- (17) 同書、162頁。
- (18) 犬塚康博「満洲国国立中央博物館とその教育活動」『名古屋市博物館紀要』第16巻、名古屋市博物館、1993年、31－32頁。
- (19) 広瀬鎮『博物館は生きている』、120頁。
- (20) 同書、159－160頁。
- (21) 鶴田総一郎、前掲論文、39頁。
- (22) 広瀬鎮『博物館は生きている』、187頁。
- (23) 同書、67頁。
- (24) 同書、24－25頁。
- (25) 同書、154頁。

- (26) 同書、69頁。
- (27) 同書、72頁。
- (28) 同書、72頁。
- (29) 同書、9頁。
- (30) 同書、27頁。
- (31) 同書、29頁。
- (32) 同書、30頁。
- (33) 同書、26頁。
- (34) 同書、26頁。
- (35) 同書、26頁。
- (36) 同書、53頁。
- (37) 同書、54頁。
- (38) 犬塚康博「国立民族学博物館：「フォーラム」を睥睨する「神殿」 「アイヌからのメッセージ」展の吉田憲司フォーラム論批判」『月刊『あいだ』』94号、『あいだ』の会、2003年、2-15頁。
- (39) 広瀬鎮『博物館は生きている』、69-70頁。
- (40) 同書、187頁。
- (41) 同書、61頁。
- (42) 同「都市と市民と博物館」茅ヶ崎の博物館を考える会編『茅ヶ崎に博物館を』21号、茅ヶ崎の博物館を考える会、1989年、9頁。
- (43) 同論文、13頁。

第2節 伊藤寿朗の博物館論

「価値」と「価値実体」

伊藤寿朗は、1970年代から1990年代初頭にかけて、おもに理論形成の作業を進めた博物館研究者である。とは言っても1991年3月に逝去するため、彼の実質的な活動時期は、1970年代と1980年代にあった。伊藤の博物館論が「地域志向型博物館論」と「第三世代の博物館論」とに概括できることは、1991年刊行の著書『ひらけ、博物館』が簡潔に知らせるとおりである。伊藤にとって終着点となるこの『ひらけ、博物館』については別に検討するため、それに先立ち本節では、伊藤の作業のまとまった出発点となる『博物館概論』(1978年)の二つの論文「博物館の概念」と「日本博物館発達史」をとりあげ、その博物館論の方法を問うてみたい。

「日本博物館発達史」の研究に際して、価値と価値実体を峻別することから出発した⁽¹⁾と伊藤は書く。「価値」と「価値実体」がキーワードだが、価値の語それ自体の検討に立ち入ることは、博物館研究外の学知の動員を必須とし、本節の任をはるかに超えてしまう。ここでは「日本博物館発達史」および所収書『博物館概論』におけるこの語のありようを眺め、伊藤がこの語に与えた役割を確認することに努める。

まず、伊藤の言う「価値」とは何か。「博物館の本来的な目的である〈人間と形而下の物とがもつ普遍性を、人間の側から、物に即して計画的に組織化する〉という価値(博物館学芸活動)⁽²⁾とあり、「目的」「博物館学芸活動」と同義であることがわかる。またそれは、「内容的価値⁽³⁾」でもあるとする。

では、「価値実体」とは何か。「資料そのもののもつ内容的価値」「を必然化させ、具体化し、かつ実現する価値実体(博物館活動)⁽⁴⁾」と言う。次の件を早足で参照しよう。

戦後の博物館研究において、その〈理論〉と〈歴史〉は、具体的場面で、あるいは曖昧なかたちで結び付くことはあったとしても、両者の論理必然的展開としての結合は少なかったように思われる⁽⁵⁾。

これによって、峻別された「価値」と「価値実体」は、「〈理論〉」と「〈歴史〉」の意であったことがわかる。「〈理論〉」「〈歴史〉」と山括弧書きにしたところに、それを汲みとることができるだろう。加えて、「両者の論理必然的展開としての結合は少なかったように思われる」理由を、一方で〈理論〉たる機能主義的方法が「価値実体、つまり歴史を捨象して成立しているから⁽⁶⁾」であり、他方で〈歴史〉たる歴史主義的方法が「価値、つまり目的を捨象して成立しているから⁽⁷⁾」であるとする行文にも、「価値実体」は「歴史」、「価値」は「目的」であることが示されている。「目的」は〈理論〉の一部を構成する。伊藤の作業は、端緒において「価値」＝「〈歴史〉」と「価値実体」＝「〈理論〉」を峻別し、その上で「両者の論理必然的展開としての結合」を見出そうとするものであった。

そこにはまた、「歴史と機能を統一して実現する博物館活動の、その統一の仕方＝課題の変化と、それを必然化する対社会的な関係性が博物館史研究の視点である⁽⁸⁾」という件に明らかなように、そもそも「博物館活動」つまり「価値実体」は「歴史と機能を統一

して実現」されるものとする前提もあった。博物館の〈歴史〉とは、狭義の歴史と理論とを統一したものと理解する立場から来したのが、峻別—結合だったのである。

かくして私たちは、「価値」と「価値実体」、さらに「価値と価値実体の結合（以下、結合と称する）」の三項を見出す。この三項図式は、『博物館概論』の資料論にも認められる。

「森田三段階論」

「森田三段階論」は、鶴田総一郎の所論を批判的に発展させた、森田恒之による博物館資料に関する定義である。伊藤寿朗が「森田三段階論」と呼んだ。森田によるオリジナルとそれに対する伊藤の呼称は、一つの書『博物館概論』において自家引用のごとくおこなわれている。伊藤と森田との共同編集になる同書であるから、森田三段階論は『博物館概論』の鍵理論の一つだったようだ。やや長い引用になるが、森田三段階論は次のように説明された。

（略）これまで資料を、鶴田総一郎氏の分類法にならって「素資料」と「博物館資料」に分けてきた。いうならばこれは博物館人から見た分類である。ところが（略）博物館活動とは、「もの」と機関組織と利用者があってはじめて成立するものである。とするなら資料も利用者を含めた立場で見直すべきであろう。利用者の多くにとっては展示されたものが資料であり、それを展示形体を含めて同時に見ていることになる。つまり博物館が博物館資料に対して附加価値を与えるための創造的加工、〈展示〉を行ったものを博物館資料として見ているのである。とすれば、従来「博物館資料」と呼んできたものはむしろ「原資料 Proto-object」と呼ぶ方が適切である。即ち資料は順に、

素資料 原資料 博物館資料
Pro-object Proto-object Object
— (選択) → — (加工・展示) →

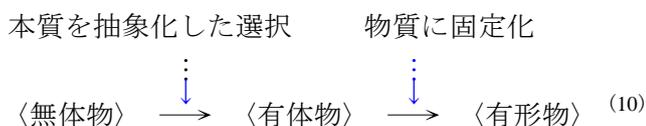
と変化することになる。専門的な利用者は勿論「原資料」に当たることが可能である。「原資料」から「博物館資料」への転換こそが一般市民と「もの」とを結びつける博物館の営みである。その営み如何で、無体の「こと」が正確に利用者のなかに伝達されるか否かも決定されるといえる⁽⁹⁾。

森田三段階論は、鶴田の二項図式に第三項を付加して成立している。第三項の根拠は利用者である。森田の平易な説明は、伊藤によって次のように解釈される。

現実の博物館における組織化の過程はさまざまな諸形態をもつが、基本となるのは、物を博物館資料として完成させていく試みである。それは〔図表2〕に示すように、この世の森羅万象のなかから、それ自体は〈無体物〉である目的や課題にしたがって、その本質を最も抽象化した〈有体物〉を選択し、さらに最良の方法で〈有形物〉に対象化し、固定化する行為（作用）である。〈無体物〉→〈有体物〉→〈有形物〉（森田三段階論）という工程過程で、必要なものは揚棄され、不必要なものは捨象され、何をどのように〈収集・保管〉し、〈調査・研究〉し、〈公開・教育〉していくかが

決定されていくわけである。これが博物館固有の方法論であるといえよう。

〔図表2〕 博物館固有の方法論（森田三段階論）



「森田三段階論」と呼んだ伊藤と、そう呼ばれた森田とではその理解には異なりがある。森田は、「博物館人」や「利用者」という、いわば博物館をめぐる集団から行論した。これは鶴田批判として有効であっても、無限の変数が前提されることになる。つまり、近年の博物館ボランティアや博物館設置に反対する市民を例示するまでもなく、「利用者」の分化、階層化は、「博物館資料」の流動化、相対化を必至とする。「博物館人」－「原資料」も然りであろう。理事者側と従業者側とでは等しく「原資料」ではありえない。むしろ、事務と学芸とでも。このように、森田の側の「森田三段階論」は、歴史・社会的な所論であることがわかる。

これに対し伊藤は、「森田三段階論」を「博物館固有の方法論」とする。ここでは、森田に前提された「博物館人」や「利用者」の存在は希薄であり、社会・歴史的な制約から自由であろうとする衝動が看取できる。「博物館固有」とは、「博物館の真理」への希求を背景にした謂いである。

「揚棄」の失敗

鶴田、森田、伊藤三者の異同を踏まえ、「価値」「価値実体」「結合」の三項を重ね合わせると下図のようになる。

森田の三項は進化論的に合理的だが、それを抽象化した伊藤の場合、第一項と第二項が整合するものの、これらと第三項とのあいだに不整合が生じる。不整合の語が適当でなければ、飛躍と言ってよい。これは、「無体物」「有体物」と「有形物」という用語にもあらわれている（下線は引用者による）。たとえば、「有形物」と言ったとき、同時に成立する「無形物」という範疇への注意が払われておらず、用語選択の瑕疵が認められる。伊藤においては、第一項と第二項を「揚棄」した項としての第三項となるのだろうが、この不整合が先の「結合は少なかったように思われる」とした曖昧さと通底しているように見受けられるのである。先に引用した「『日本博物館発達史』の研究に際して、価値と価値実体を峻別することから出発した」に続けて、伊藤は次のように書いていた。

| 鶴田総一郎 | 森田恒之 | 伊藤寿朗 | |
|-------|--------------|-------------|-----------------|
| 素資料 | 素資料（無体の「こと」） | 無体物（目的や課題） | 価値（博物館学芸活動）〈理論〉 |
| ↓ | ↓（選択） | ↓本質を抽象化した選択 | |
| 博物館資料 | 原資料（専門的な利用者） | 有体物 | 価値実体（博物館活動）〈歴史〉 |
| | ↓（加工・展示） | ↓物質に対象化・固定化 | |
| | 博物館資料（一般市民） | 有形物 | （価値と価値実体の）結合 |

図 『博物館概論』の三項図式

しかし両者の関係性の展開としては不十分なものであった。博物館活動の近代化の必然性についても満足のいく展開ではなかった⁽¹¹⁾。

なお、伊藤の三項図式には武谷三男の三段階論⁽¹²⁾の参照が感得できる。それは、1940年代の原子物理学が「実体論的段階」から「本質論的段階」に移りつつあると武谷が言ったことの、1970年代博物館研究へのアナロジーにおいてである。鶴田総一郎を「実体論的段階」ととらえ、武谷張りに博物館の「本質論的段階」を伊藤は追及したようだ。しかし、それは失敗する。なぜ、伊藤の弁証法は失敗したのか。

植民地の「捨象」

これまで折に触れ、伊藤の「日本博物館発達史」を参照し来ったが、いくつかの不審に遭遇することがあった。その都度、そのときの課題意識において、当該箇所に対する印象を書きつけてきたが、あらためて本節の関心に引き寄せて言及してみたい。

戦争は博物館活動のなかに最新の展示技術を導入させ、宣伝技術を高度化させてきた。しかし戦後の博物館活動のなかにその定着を見いだすことはできない。博物館自身のもので消化されることはなかったのである。ファシズム体制が博物館にもたらしたいくつかの新しい側面といっても、それは「イチジクの葉」にすぎないといえよう。歴史の示す事実は「戦争は博物館の最大の敵である」ということであった⁽¹³⁾。

伊藤のこの件に対し、満洲国国立中央博物館の検討をおこなった際、私は次のように記した。

本稿の作業は、ここに掲げられる展示技術・宣伝技術を対象とせず、また伊藤も、植民地の博物館をデータ化しながらも、そこにおける日本人の活動を分析の対象から外していた感があり、いま伊藤によるこの総括に直載にかかわることはできない。しかし、国立中央博物館の教育活動を通観してきた限りでは、伊藤の言うように、戦前・戦中期と戦後期の間際だった断絶を認めることはできず、むしろ、その親しい連続性が注意にのぼるところとなった。

また、国立中央博物館の施設を流転させ、事業を停滞させ、資料の散逸・破壊をもたらした戦争は、確かに国立中央博物館の敵であった。しかし、戦後を先取りするような博物館活動を可能にさせたのも、まぎれもなく満洲という空間と時間であり、それはこの戦争の原因であった。国立中央博物館が、日本の帝国主義的拡張の中で生み出されたことを見れば、戦争は博物館の最大の敵であったとするだけでは、事態の半分しか述べていないことになるであろう⁽¹⁴⁾。

このときは、伊藤が切断した「戦前／戦後」に連続性を対置し、戦争と博物館との関係認識に疑問を呈するにとどまった。しかし、いまやかかる伊藤の認識のゆえんにおよばなければならない。なぜ伊藤は、「植民地の博物館をデータ化しながらも、そこにおける日本人の活動を分析の対象から外し」えたのか。

満洲国の博物館に関連する、伊藤のもう一つの言説を見ておこう。

博物館関係の市販図書は1940（昭和15）年『新博物館態勢』、翌年『植物園での研究』、『動物園での研究』をもって終わり、この時期は日本博物館協会の各委員会活動とパンフレット発行に限定されている。すでに個人的に図書を発行できる時代ではなかった⁽¹⁵⁾。

『新博物館態勢』は、満洲国国立中央博物館副館長藤山一雄の著書である。この書については別稿⁽¹⁶⁾の参照を希うが、果たして、伊藤の言うように「すでに個人的に図書を発行できる時代ではなかった」のであろうか。これが、ここでの問いとなる。

1944年3月、満洲民俗図録第3輯の『烏拉』が刊行されたことを記す広告がある。著者は藤山一雄で、満洲国国立中央博物館の民俗調査に関するシリーズ刊行の図書である。よって、「個人的」図書ではないと伊藤は言うかもしれない。では、藤山の著書『満洲博物館めぐり』が1945年に刊行されようとしていた事実はどうであろうか。これは、雑誌『北方圏』に掲載された広告によって知られ、実物に接することはできていないが、「国内出版専門教養図書・近刊予告2」と題された13冊のうちの1冊である。A5版で、大陸少国民刊行会からの刊行という書誌情報も備わる⁽¹⁷⁾。この事実から、少なくとも刊行直前の段階にはいたっていたことが想定されるものである。これに大過なければ、1940年以後を「個人的に図書を発行できる時代ではなかった」と言うのは妥当しない。

伊藤はいくつかの点で判断を誤った。第一は、満洲国と日本の出版事情の異同、および両国の日本人の戦争楽観／悲観の差において。第二に、「個人的に」という言葉の曖昧さにおいて。特に後者に関して言うと、『新博物館態勢』は満日文化協会を発行所にして刊行された図書であり、明らかに社会資本を背景に成立した図書であった。加えて、同書の属したシリーズ「東方国民文庫」は、「満洲国文化運動の先駆として、政府が巨資を投じ」「独のレクラム叢書或は岩波文庫に匹敵する一大叢書⁽¹⁸⁾」である。もちろん、1937年、藤山一雄が恩賞局を最後に満洲国官吏を退職した際の退職金を基金として藤山が設立した文庫であり、実のところ自費出版との境界が明確でないことは了解済みである。それを考慮してもなお、「個人的に図書を発行」したとみなすことはできない。

「すでに個人的に図書を発行できる時代ではなかった」のではない。むしろ、個人的であろうとなかろうと、戦時下で発行された図書、発行計画のあった図書は、戦後に残りにくかったものが認められるという事実であり、これより発して洞察と考察を進めなければならなかったのである。

関連して、戦前の学芸員問題に触れて伊藤が言及した箇所を一瞥する。

戦前、今日の学芸員に相当する「学芸官」の問題はそれほど明確ではなかったが、その場合、今日一方で研究的機能を、他方で教育的機能をという一個二重の機能に内在する問題ということよりも、資料の専門家という性格が色濃く、今日の学芸員問題とはその前提に大きなひらきがあるといえる⁽¹⁹⁾。

しかし藤山一雄は、「学芸員の機能を研究と教育の二項でとらえ、これを矛盾する関係

として見ていた⁽²⁰⁾」。戦前の学芸員に関する伊藤の評価が妥当しないことは、すでに明らかにしたとおりである。

「時代の反映」論

「日本博物館発達史」で、大量の情報を狩猟し横断した伊藤寿朗が、なぜかかる誤謬を犯すにいたったのか。その答えは、「すでに個人的に図書を発行できる時代ではなかった」の「時代」の語に隠されている。これに等しい、あるいは類する記述は、「戦前の博物館」の章を貫いて見られる。冗長を厭わず、明らかなものを以下に列記する。下線は引用者による。

高山林次郎（樗牛）の「博物館論」は、こうした時代の表現でもあったといえよう⁽²¹⁾。

博物館活動が豊かな内容をもって展開され、価値実体として公的に承認され、社会的に成立しうるには、その市民社会の現実はあまりに脆弱であり、時代は緊張しすぎていたわけである⁽²²⁾。

博物館事業促進会もまた時代の反映であり、その主体的表現であったわけである⁽²³⁾。

わが国最初の体系的にまとまった博物館論が『眼に訴へる教育機関』と表題されたのはこの時期を象徴的に表現しているともいえよう⁽²⁴⁾。

こうした博物館とその周辺をめぐる急激な変化は、なによりも博物館を取り巻く社会の大きな変化の博物館場面における反映であったと考えられる⁽²⁵⁾。

あらゆる分野を総動員し組織化する国家総力戦体制下に博物館法制下は⁽⁴⁾その必然性を持ちながらも、国家制度へと揚棄するだけの時代の現実性が伴わなかったのである⁽²⁶⁾。

これらに共通するのは、「時代」を主語にして博物館の諸事態が解釈されていることである。いくつかの理由が想像できる。理解不能なことがらに対し、採用された方法なのかもしれない。だとすれば、これは形式論理であり、博物館に対する思考停止を意味する。また伊藤は、もとより博物館を「時代の反映」としてみなしていたのであろうか。であるならば、個別具体的な表象としての博物館を分析する意味はない。時代をうつす鏡として博物館を見ることは、政治、経済、文化など全体の表象を博物館に追認するに過ぎないからである。

詮ずるところ、後者に近かったようだ。伊藤の博物館史研究の主題は、博物館の近代にあった。「価値から価値実体の相対的自立化ということが博物館史における近代博物館の成立である⁽²⁷⁾」と定義し、価値と価値実体を峻別して作業を開始する。それに対応する時期区分が、「① 明治維新以前の博物館の前期的諸形態、② 明治維新以降の西欧型博物館の日本的定着過程、③ 戦後の近代博物館としての成立とその発展過程⁽²⁸⁾」であった。こ

れが、作業の結果導かれたものなのか否かは読みとれない。そして、「博物館の歴史を、日本における近代社会の形成に対応した博物館活動の近代化への過程として措定することができる⁽²⁹⁾」とも言う。これは、端緒として依拠する通念という限りにおいて理解可能だが、それを固定化したところに出来たのが「時代の反映」論だったと言える。

なお、「時代の反映」論は、戦後の一時期にも継続する。

この時期における博物館関係者の課題と取り組みは時代を直接反映したものであり、博物館再建対策と博物館法制定運動の時代であった⁽³⁰⁾。

戦後博物館を規定してきた要因自体が構造的に変容してきたことの反映であり、かつての素朴な枠組みが合理的に揚棄されていく過程でもあった⁽³¹⁾。

しかしこの表現は、戦前に比べて減少し、時間の経過とともに使用されなくなるとなる。戦後こそが、伊藤の希望する「近代」「現代」だったからである。

「困難な出発」という合理化

戦後に関する、次の言説にも触れておかなければならない。

「新しい博物館」をめざしながら、その新しさの拠りどころを海外の事例に求めなければならなかったところに、日本における近代博物館の困難な出発があったといえよう⁽³²⁾。

これについて、かつて次のように批判した。

しかし、ここでは、国立中央博物館での彼の経験が無視され、「木場が海外事例を求めなければならなかったのはなぜか」という疑問を解き明かす回路は閉ざされていた。つまり、木場一夫その人の所以にまで及んだ検証は放棄され、日本における近代博物館の出発を「困難」という文学的範疇にとどめたのである⁽³³⁾。

伊藤はなぜ、「日本における近代博物館の」「出発」に「困難」を認めなければならなかったのであろうか。この文章の直前で言挙げされたのは棚橋源太郎の『博物館学綱要』（1949年）と木場一夫の『新しい博物館 その機能と教育活動』（1949年、以下、『新しい博物館』と称する）であり、「機能主義として整理されてくる戦後博物館の方法的基礎をなすもの⁽³⁴⁾」として、伊藤の重点は『新しい博物館』に置かれていた。

伊藤ののちにおこなわれた研究は、1949年以前の木場の履歴と博物館理論形成の痕跡を追跡してゆく。履歴は、南満洲鉄道株式会社教育研究所附属教育参考館－満洲国国立中央博物館籌備処－満洲国国立中央博物館－文部省科学局（大東亜博物館設立準備）－文部省科学教育局である。そして、文部省科学局で大東亜博物館建設のために木場が編んだ『各国博物館の現況』（1944年）のなかの文章は、『新しい博物館』に流用されていた⁽³⁵⁾。木場には唯一の博物館実践となった満洲国国立中央博物館での4年（それまでの教育参考館

と籌備処との在籍期間を含めると約6年半)と、18歳年長の上司たる副館長藤山一雄の博物館論は、『新しい博物館』に通奏低音のごとく流れてもいる。このように、伊藤の「日本博物館発達史」では戦後日本の出発点だった『新しい博物館』は、当事者たる木場一夫の博物館履歴では終着点であった。

「日本における近代博物館の困難な出発」は、伊藤が近代とはみなさない戦前、つまり「時代の反映」たる戦前に直結していた。しかしこれは、「戦前＝非近代／戦後＝近代」という伊藤の博物館史認識の否定となる。それゆえの、ウルトラ C 的合理化としての「困難」だったのだろう。「困難」のゆえんは、伊藤の対象にではなく、対象を定める伊藤その人、その博物館史認識にあったのである。

「戦前／戦後」の物象化

半世紀前に鶴田総一郎は書いていた。

太平洋戦争を契機として、我が国にも本当の意味での「社会」が生まれ、また民主主義の普及徹底できる基盤が確にでき上がった。同じ意味で、本当の意味の博物館が今後十分に発達し得る素地も確立されたのである。したがって、我が国博物館の本当の意味での歴史はこれから始まるとも云えよう⁽³⁶⁾。

『博物館概論』の「まえがき」もこの部分を引用し、「この時期に「本当の意味の博物館」はいまだ朝霧のかなたにあり、先輩たちは新しい博物館像を求める手探りの努力を続けていた⁽³⁷⁾」とした。そして伊藤寿朗たちは、鶴田の博物館論を批判的にのりこえようとする。ところが、引用文で鶴田が立て続けに3回繰り返した「本当」が批判されることはなかった。「我が国博物館の本当の意味での歴史はこれから始まるとも云えよう」という鶴田の博物館史認識は、伊藤の「戦前＝非近代／戦後＝近代」とまったく等しい。否、第三項たる市民の登場をして、博物館の「本当」を固定化、強化せしめる。「市民の博物館」神話の誕生であった。

「太平洋戦争を契機として」と言うとき、戦争期を含めて鶴田は「契機」としていたのであろうか。だとすれば慧眼と言うべきだが、残念ながらそうした形跡は見られない。通念的に1945年8月15日のことである。伊藤の博物館史研究が失敗に帰したゆえんを求めるとすれば、この「戦前・戦中／戦後」の境界を実体視し、物象化したことにあった。8月15日それ自体も、歴史・社会的な存在であり諸関係の産物である。戦前・戦中と戦後は、8月15日を結節項として相互媒介的、相互反照的であるにもかかわらず、伊藤はこのことを見失う。この日を境にはじまったのが、鶴田にとっても、伊藤にとっても「我が国博物館の本当の意味での歴史」だったのだから、この日以前の植民地が「捨象」されるのは当然であった。「両者（〈理論〉と〈歴史〉）」のことー引用者注)の論理必然的展開としての結合も「博物館活動の近代化の必然性」もまた、実体主義的に看取られたがゆえに、伊藤の弁証法は失敗したのである。

伊藤は、戦後から戦前・戦中と戦後を見た。しかし、戦後が戦後以外から見られていることに無自覚だった、それはたとえば、戦前・戦中から見られている戦後である。もちろん、戦前・戦中が戦後を見ることはできない。戦前・戦中への想像力が、戦後を見るの意

である。伊藤にはそれがなかった。「見る／見られる」の関係は一方的に固定され、戦前・戦中の当事主体にとっての意味を、伊藤は剥奪し続けた。

それは、最も「成人へと成長し⁽³⁸⁾」たと伊藤が自認する戦後の最新段階、すなわち『博物館概論』が刊行された1978年に、伊藤たちが「この新しい流れのなかで、現場をもち、市民との協力で博物館づくりを実践している筆者たち⁽³⁹⁾」という当事主体であったことと無縁でない。それからおよそ30年後の私たちは、戦前・戦中にかかわる実証と想像力とによって、戦後の一当事主体に過ぎない伊藤を発見するのである。

注

- (1) 伊藤寿朗「日本博物館発達史」、伊藤寿朗・森田恒之編『博物館概論』、学苑社、1978年、200頁。
- (2) 同論文、82頁。
- (3) 同「博物館の概念」伊藤寿朗・森田恒之編、前掲書、6頁。
- (4) 同「日本博物館発達史」、82頁。
- (5) 同論文、199頁。
- (6) 同論文、200頁。
- (7) 同論文、200頁。
- (8) 同論文、83頁。
- (9) 森田恒之「博物館の機能と技術」伊藤寿朗・森田恒之編、前掲書、237頁。
- (10) 伊藤寿朗「博物館の概念」、8頁。
- (11) 同「日本博物館発達史」、200頁。
- (12) 武谷三男『弁証法の諸問題』（武谷三男著作集1）、勁草書房、1968年。
- (13) 伊藤寿朗「日本博物館発達史」、146頁。
- (14) 犬塚康博「満洲国国立中央博物館とその教育活動」『名古屋市博物館研究紀要』第16巻、名古屋市博物館、1993年、27頁。
- (15) 伊藤寿朗「日本博物館発達史」、144頁。
- (16) 犬塚康博「藤山一雄『新博物館態勢』を読む」橋本裕之編『パフォーマンスの民族誌的研究（2005～2007年度）』（人文社会科学研究科研究プロジェクト成果報告書第144集）、千葉大学大学院人文社会科学研究科、2008年、71－90頁。
- (17) （広告）「国内出版専門教養図書・近刊予告2」北方圏学会編『北方圏』第1号、新東京出版株式会社、1945年、53頁。
- (18) 藤山一雄『満洲の森林と文化』（東方国民文庫第3編）、満日文化協会、1937年、（奥付裏広告頁）。
- (19) 伊藤寿朗「第3回 資料・統計報告 学芸員問題」『博物館問題研究会会報』No.6、博物館問題研究会、1972年、5頁。
- (20) 犬塚康博「藤山一雄の学芸員観 補論——博物館制度1996年改定批判」『名古屋市博物館研究紀要』第20巻、名古屋市博物館、1997年、104頁。
- (21) 伊藤寿朗「日本博物館発達史」、103頁。
- (22) 同論文、125頁。
- (23) 同論文、126頁。

- (24) 同論文、128頁。
- (25) 同論文、132頁。
- (26) 同論文、142頁。
- (27) 同論文、82頁。
- (28) 同論文、84頁。
- (29) 同論文、83頁。
- (30) 同論文、158頁。
- (31) 同論文、185頁。
- (32) 同論文、161頁。
- (33) 犬塚康博「藤山一雄博物館論ノート」『名古屋市博物館研究紀要』第21巻、名古屋市博物館、1998年、36頁。
- (34) 伊藤寿朗「日本博物館発達史」、161頁。
- (35) 犬塚康博「1944年／1949年」『博物館史研究』No.7、博物館史研究会、1999年、38－41頁。一部改変して本論第3章第2節に収録した。
- (36) 鶴田総一郎「博物館学総論」日本博物館協会編『博物館学入門』、理想社、1956年、18頁。
- (37) 編者（伊藤寿朗・森田恒之）「まえがき」伊藤寿朗・森田恒之編、前掲書、1978年、i頁。
- (38) 伊藤寿朗「博物館の概念」、7頁。
- (39) 編者（伊藤寿朗・森田恒之）、前掲論文、v頁。

第6章 博物館のサブカルチャー—大衆文化化— 1980・1990年代

第1節 教養主義と「歴史の終焉」

流行と『ひらけ、博物館』

『ひらけ、博物館』の著者伊藤寿朗は、1991年3月29日に逝去した。その9日前の発行日をもつ同書は、生前の伊藤が直接に関与した最後の著書である。伊藤と有縁の人たちのあいだでは、格別の思いが同書に生じることになったが、そうした事情とは無関係に同書は広く読まれていった。「岩波ブックレット」という形式が、この事態を第一に約束していたのであろう。自身の博物館論の普及を企図したと思われる、「ひらけゴマ」をもじった書名も功を奏したようだ。

世のなかでどのような読書がなされたのか、詳細は不明である。しかし、学芸員資格を取得するための講座受講生が同書を携行して、ある博物館をおとずれることがあった。同書に収録された「あなたのまちの博物館チェックシート⁽¹⁾」に依拠しながら、学芸員に聴きとりをしたのである。ひらいていない博物館に対し、「ひらけ」と求める主旨でつくられたアンケート調査をおこなうのであるから、怖いもの知らずと言うか無謀と言うか、予期せぬ来訪者に、閉じてきた博物館は少し揺れた。

その学生にとって同書は、授業や単位に関係する実用の書、しかも軽便なそれであったに違いない。それまでは、大手出版社の市販図書が、博物館そのものの参考書となることは、特殊なケースを除いてなかったと言ってよい。そもそも類書がなかったこともあるが、同書は博物館の大衆化の流れに棹さすものとなったのである。

そして、ポップな展開をしたからなのか、同書への批評は、必ずしも十全におこなわれてこなかったように思われる。もちろん、「ひらけ」と命じる同書であるからプロパガンダにはよく用いられ、そうした紹介ならば多くあった。が、すでに記憶の外である。本節では、あらためて『ひらけ、博物館』とは何であったのかを問い、これを通じて1990年代のみならずその前史、後史をも展望してみたい。

1990年代は、博物館のサブカルチャー—大衆文化化が急速に進行したが⁽²⁾、この時期のはじめに登場した同書にも、この反映は見られた。冒頭で伊藤は、「東京・目黒区の自由が丘駅近くに、「ミュージアム」がある⁽³⁾」と書きはじめる。自由が丘チルドレンミュージアムのことを記し、同様に「「ゴルフ・ミュージアム」⁽⁴⁾」「「博物館通り」」「「博物館の町」⁽⁵⁾」と、博物館やミュージアムの語句を冠した事例を列挙した。語句にとどまらず、「博物館学芸員を主人公にしたコミック」「ある大手百貨店の年間テーマは「ミュージアム」⁽⁶⁾」と、ことがらとしての博物館の使用についても触れ、「いま、博物館はトレンドなのだ⁽⁷⁾」とくくる。

伊藤が掲げた諸現象は、博物館のサブカルチャー—大衆文化化の一端とみなしてよいだろう。しかし伊藤は、これらに対し冷ややかなのである。自由が丘チルドレンミュージアムを、その「コレクション」は、フリルのついたDCブランドのこども服、パステルカラーのタイツ、エナメルのかつやビーズのブローチ、銀の食器、ベビーリング……⁽⁸⁾」と

長々と書きながら、「こどものものがいろいろそろそろ、こども文化の発信基地」という意味で「博物館」なのだそう(9)」とにべもない。かと言って、自由が丘チルドレンミュージアムが博物館であるかどうかには言及するわけではない。もちろん、同じ頁のコラム「博物館とは？」を参照すれば、伊藤にとってこれが博物館でないことは明らかである。とどのつまり、「博物館」「ミュージアム」と聞いて、あなたはなにをイメージするだろうか。たとえば、「博物館行き」に代表されるような、カビ臭いイメージ。だとしたら、時代遅れだ(10)」を導くために、そのときの流行現象を引用しただけであった。

博物館のサブカルチャー—大衆文化化が進みゆく時代のはじまりにおいて、『ひらけ、博物館』は同時代的にそれらを内面化するかのごとく見せながら、それはおこなわれなかったのである。さらに見てゆこう。

博物館論の視覚化と市民の学芸員化

同書には、写真図版が多用されている。これは、同書以前の伊藤の著作にはなかった手法であり、注目される。これによって伊藤は、地域志向型博物館論、第三世代の博物館論の何を視覚化せんとしたのか。

たとえば、「うまくいくかな — おばあさんに教わりながら千歯こきを使い、稲の脱穀に挑戦する女の子（名護博物館）(11)」のキャプションをもつ表紙写真には、人（「おばあさん」と「女の子」）ともの（「千歯こき」）との交渉が表象されていた。裏表紙の写真もまた、「動いた、動いた」 — 歴史生活資料所在調査員の主婦。昭和初期のお菓子自動販売機「のんきなとうさん」を、資料として掘り出し、記録する。この機械は、たばこ屋さんの蔵に眠っていた（豊島区立郷土資料館(12)」というキャプションとともに、人（「主婦」）ともの（「お菓子自動販売機」）との交渉を表象する。

本文中に挿入された8点のうち7点はこれと同じ構造の写真であり、博物館の機能 — 「収集・保管」「調査・研究」「公開・教育」によって説明できる。前掲の裏表紙写真は、潜在性も含めて「調査・研究」と「収集・保管」である。同様に、「どんな種類の植物かな」 — 採集した植物の名前を調べ、標本にする。市民と学芸員が調査・研究したデータは博物館の資料となる（平塚市博物館(13)」と「まちの中の自然 — 河口のヨシの原でヒヌマイトトンボを採集する川崎市市民自然調査団。工業地帯はすぐそこだ（川崎市青少年科学館）(14)」も、「調査・研究」「収集・保管」であった。

前掲の表紙写真と「へえ、こうやってつくるの」 — モチゴメをひいてこね、香りのつよいゲットウの葉に包んで蒸し、鬼モチをつくるこどもたち。旧暦12月8日の鬼払いの行事に使う（名護博物館(15)」は参加・体験型事業の場面であり、「公開・教育」に属する。「うわあ、ふかふかだ」 — パンフレットで生態を学びながら、モルモットやウサギを抱いてみる（埼玉県こども動物自然公園）(16)」も体験型の展示であり、ここに加えられる。

同様に体験的な「公開・教育」であり、美術館の一群としてくくられるのが、「身近な素材に表情を与える — ハサミを組み合わせてかたちをつくるワークショップ（宮城県美術館）(17)」、「ひんやりしてるね」 — 都会育ちのこどもたちには土の感触が新鮮だ。こども向けワークショップ（世田谷美術館）(18)」、「土と話す — 市販の粘土での造形とは一味違う。粉遊び、水を加えてどろんこ遊び、そして練り続けて粘土遊びをするワークシ

ヨップ（宮城県美術館）⁽¹⁹⁾」である。

これらが、視覚化された地域志向型博物館論、第三世代の博物館論のキャプションである。博物館に関する書であるにもかかわらず、写真の焦点はものではなく人にしぼられていた。では、ここに登場する人たちはいったい何なのか。

先述のとおり、写真はいずれも博物館の機能によって説明可能な光景であった。「学芸スタッフが登場し、資料の調査・研究、収集・保管、公開・教育の学芸活動が始まる⁽²⁰⁾」のが第二世代であり、これを「市民の参加を運営の軸とする⁽²¹⁾」ところに第三世代がある。したがって、ここに登場するのは、各機能に対し何らかのかたちで「参加」する人たちであり、しかも各機能に対して「受け身⁽²²⁾」ではない「いっそう積極的⁽²³⁾」な人たちとなる。

さらに伊藤は、「第二世代から第三世代への転換のカギになるのは、継続的な利用者（リピーター）を重視するかどうかである⁽²⁴⁾」と書く。上記の人たちが、「継続的な利用者（リピーター）」となることをも可能とする博物館が第三世代だと言う。「継続的な利用者（リピーター）」とは何か。

ここで忘れてはならないのは、第二世代であろうと第三世代であろうと「継続的な利用者（リピーター）」の最たるものが職業学芸員だということである。ものを前にして、職業学芸員もほかの人（利用者、学芸員有資格者など）と等しく利用者であることを端緒とし基礎とする。制度が、職業学芸員をほかの人と分かたずに過ぎない。「市民の参加を運営の軸とする将来の博物館像⁽²⁵⁾」たる第三世代とは、職業学芸員のメタファーでよく理解することができ、人びとの学芸員化と言ってもよいだろう。平塚市博物館と川崎市青少年科学館、豊島区立郷土資料館の写真は、このありようを端的に表象していたのである。

博物館と「知的」

写真の人たちは、みな、何かしら勉強するようすを呈していた。人びとの学芸員化とは、教養主義でもある。先に、金子淳の言う大衆や市民に対して、「ハイカルチャーや教養文化に親しいかもしれない⁽²⁶⁾」としたのと同様の印象を受ける。

特に今回、これらは「知的」と言い換えることができる。伊藤は、冒頭の「トレンド」について、「博物館は、落ち着いた空間、確かさと高級感のある知的空間として、雑誌などでデートコースとして紹介されている⁽²⁷⁾」と言い、「ある大手百貨店の年間テーマは「ミュージアム」。博物館のように、知的、文化的な刺激を客に与えよう、というわけだ⁽²⁸⁾」とも言った。ここで伊藤は、博物館を「知的」なものと社会がみなしているから博物館が受容されるとする。しかし、社会が博物館を「知的」なものとみなしているかどうかここでは不明である。少なくとも言いうるのは、博物館を「知的」なものとみなす伊藤の態度が、社会の博物館受容の理由に投影されているということであろう。

これに導かれると、第二世代の「知的好奇心、探求心⁽²⁹⁾」、第三世代の「知的探求心⁽³⁰⁾」をはじめ、第二世代も第三世代もともに「知識⁽³¹⁾」を前提とし、地域志向型博物館もそうでない博物館も「知識や技術⁽³²⁾」を前提としていることに気づく。第一・第二世代と第三世代との違い、地域志向型博物館とそうでない博物館との違いは、「知識」「技術」と人びとの関係のありようであり、伊藤においてはいずれも「知的」であることには変わりないのである。

ここで、「博物館」と「知的」をキーワードにして想起するのは、赤松啓介である。開館まもない国立民族学博物館を批判して赤松は、「「知的」市民との連帯とはどういうことなのか、年額一万円の会費を払えるような振興会々員だけが知的市民で、千日前や道頓堀の見世物小屋、全ストのカブリツキを楽しむような下劣な者は、市民に値しないということなのだろうか⁽³³⁾」と書いた。この二項がここでは、「知的」な博物館における、「受け身」ではない「積極的」な「継続的な利用者（リピーター）」と、「そうでない人たち」となる。「そうでない人たち」とは、取り急ぎ「国立歴史民俗博物館の企画展示で「展示されている仮面をそっちのけにして、メキシコの仮面によく似たおじいちゃんとその家族に関する噂話について花を咲かせはじめる」人たちや、北名古屋歴史民俗資料館の常設展「昭和日常博物館」見学で懐かしい気分ひたり嬉々とする人たち、新横浜ラーメン博物館へ行きラーメンを食べ満腹感の人たち⁽³⁴⁾」の再例示でよいだろう。つまり、勉強するようすを呈さない人たちである。

もちろん伊藤は、「人びとのさまざまな利用スタイル⁽³⁵⁾」と言って、「そうでない人たち」を無視することはない。「関心の薄い人をこそ対象に⁽³⁶⁾」することも指摘する。しかし、その分析や理解にはおよばない。およばないのであれば、これらは、およばないことを隠蔽する言説として機能する。そう言えば伊藤は、同書の冒頭に掲げた諸現象を内面化することなく導入に用いるだけだったが、これも内面化しないことの隠蔽だったと言える。そして、博物館にかかわる人たちのようすを視覚的に示したものの、そこから伊藤の博物館論が帰納されるわけではなかった。地域志向型博物館論および第三世代の博物館論から演繹された光景の点綴だったのである。伊藤は、人びとのようすには終始立ち入らず、人びとを地域志向型博物館論、第三世代の博物館論に動員するばかりなのだ。これが、同書における伊藤と人びととの関係であった。地域志向型博物館論も第三世代の博物館論も、教養主義の理想だったのである。

世代の実体視

ここまでは、人びとのかかわりを視軸に据えて、『ひらけ、博物館』の博物館論の特徴を抽出してきた。今度は視点をかえて、同書および伊藤寿朗の博物館論の論理を検証し、そこから導き出せる問題を概観したい。

伊藤は、博物館が第一世代ならびに第二世代から第三世代へ転換することを主張した。これは、次のような実体視に基づく。すなわち、第一世代は「一九六〇年代末以前の博物館」の「多く」であり、「寺や神社の宝物館、個人や事件の顕彰を目的とした記念館が、典型だ⁽³⁷⁾」とする。第二世代は「一九六〇年代末以降」の「主流」であり、「都道府県立博物館、中規模の市立博物館が典型⁽³⁸⁾」だと言う。そして「一九八〇年代後半からめばえてきたのが」第三世代で、「典型となる館はまだないが⁽³⁹⁾」いくつかのモデルとなる博物館を、『ひらけ、博物館』で掲げた。博物館が、時間的、空間的に分断されていることが明らかであろう。ゆえに、「第一世代だからといって現在なくなっているわけではなく、「第二世代が将来消えるわけではなく、「三つの世代は、人びとのさまざまな利用スタイルに対応したものであり、現在も共存している⁽⁴⁰⁾」と書くときの「共存」を言うのである。

「三つの世代は、人びとのさまざまな利用スタイルに対応したもの」とする言説を検討

してみよう。「寺や神社の宝物館、個人や事件の顕彰を目的にした記念館が」「典型」という「一九六〇年代末以前の博物館」の「多く」の第一世代や、「都道府県立博物館、中規模の市立博物館が典型」という「一九六〇年代末以降」の「主流」たる第二世代が、果たして「人びとのさまざまな利用スタイルに対応したもの」なのであろうか。さらに、「一九八〇年代後半からめばえてきた」第三世代は、「典型となる館はまだない」がゆえに、『ひらけ、博物館』が第三世代的利用を人びとに推奨すれば、それによって典型が出来ると言うのであろうか。「対応したもの」の意が、「人びとのさまざまな利用スタイル」の結果として「世代」があるのか、「世代」が「人びとのさまざまな利用スタイル」を結果させるのか定かでない。しかし、いずれにしても「三つの世代は、人びとのさまざまな利用スタイルに対応したもの」とは短絡に過ぎよう。ある博物館を、第一世代的に利用する人があれば、第二世代的に利用する別の人もある。ある同一人物が、ある同一の博物館を第一世代的に利用することがあれば、第二世代的に利用することもあるだろう。「人びとのさまざまな利用スタイルに対応した」ことを理由とするならば、明らかなのは、三つの世代の博物館は、時間的、空間的に分類することはできないということなのである。せいぜい言うるのは、三つの世代、くくって〈第一世代・第二世代／第三世代〉の二様は、博物館に内在するありようであるということまでだったのだ。

ちなみに、第三世代の博物館の最初の提唱者竹内順一は、伊藤と同じように世代を実体視したが、「高い天井に、大理石の床を踏む自分の足音が響くようなとき、ふと博物館の存在を実感する。ここには、第一次世代やその他の区別もなにもなく、ただ博物館があるだけである⁽⁴¹⁾」とも書いていた。竹内が「存在を実感する」博物館は、がらんとした空虚である。これは、みずからおこなった「第一次世代やその他の区別」が絶対でないことを、逆説的に明かしている。博物館の〈「ただ」「あるだけ」〉と〈「第一次世代やその他の区別」〉という内在的な二様性を、伊藤は欠落させたか、隠蔽するかしたのであろう。伊藤に限らず、程度の差はあったとしても、これが「あれもこれも」に直面した際の博物館という観念の形式であった。

ワークショップの実体視

つぎに、同書の写真キャプションにあった、「ワークショップ」の語を検討しよう。いずれも美術館の光景である。同書の写真全11点のうちの3点に使用されたその頻度もさることながら、それが博物館のテクニカル・タームであることも、同書では異例であった。

ワークショップは、本文中にも登場する。「ゴッホを集めるばかりが美術館か⁽⁴²⁾」と問い、これに宮城県美術館、世田谷美術館を対置した。ワークショップは、「利用者を受け身にとどまらせない、市民に自己表現の場を提供する第三世代型の活動である⁽⁴³⁾」とされ、伊藤における位置づけは高い。書名の「ひらけ」を綱領とすれば、ワークショップは綱領的戦術のごとき位置にある。それゆえの異例だったと言える。

ところが、第三世代の博物館論の当初から、伊藤がワークショップに言及していたわけではなかった。図表6「世代別の博物館像」には、「第三世代」の「公開・教育」の「教育事業」の項目に「継続的な事業中心、ワークショップ⁽⁴⁴⁾」とある。この表は、最初、竹内順一の論文「第三世代の博物館⁽⁴⁵⁾」に触発され、1985年に伊藤が作成して以降、マイナー・チェンジを経ながら伊藤の著作に幾度か挿入されてきたものである。伊藤の著作

すべてにあたってはいないが、1987年の論文「現代博物館考⁽⁴⁶⁾」までは同じ項目に「ワークショップ」の語はなく「継続的な事業中心」のみであった。そして、1990年の論文「博物館法と戦後の博物館⁽⁴⁷⁾」に登場する。このようにワークショップは、伊藤にとっても新しく獲得された範疇の一つであった。そうした自身のためでもあったのであろう。伊藤は同書でワークショップを説明する。もちろん、同書が刊行された1990年代初頭においてワークショップは、まだ珍しかった。

ワークショップとは、もともとは「仕事場」の意味だが、ここでは一步ふみこんで、学校や講座では取り上げられることの少なかった、自主性を尊重した新しい表現の試みを意味する。講師が一方向的に技術や情報を教示するのではなく、講師も参加者もわけへだてなく、同等の立場で体験を共有する場づくりをめざしている⁽⁴⁸⁾。

「もともと」の意味はさておき、「一步ふみこんで」の解釈は、当時においてさへ一面的であり楽観的に過ぎた。たとえば劇団の開催するワークショップは、当初の意味のいかんを離れて、当時すでに公演以外の集客制度としてあった。これも一面的かつ悲観的な見方だが、ことほどさようにワークショップの現実の姿は多様だったのである。このことを伊藤が知っていたかどうか不明だが、美術館のワークショップのみが見られたのであれば視野狭窄と言わざるをえない。ワークショップと名づけられた活動が、分野横断的に展開したことへの問いが備えられていなければならなかったように思われる。果たして、ワークショップを含む美術館教育は、趨勢としては、じきにミュージアム・マネジメントの部分、集客の制度となってゆくのであった。

なお、「講師も参加者もわけへだてなく、同等の立場で」とは、経済的には、報酬（給与も含む）と費用が、両者ともに等価で発生するか、両者ともに発生しないか、いずれかの場合にのみ言いうることである。同書におさめられたワークショップの写真は、そういう場だったのであろうか。さらに、集客する側と集客される側となれば、「わけへだてなく、同等の立場で」ありうるはずがない。にもかかわらず、ワークショップをかく言うのであれば、やはりそれは現実の隠蔽であり、欺瞞以外の何ものでもないのである。

伊藤寿朗の視野狭窄は、ワークショップを実体視したことによるものであった。1980年代末の博物館に流通していたがゆえに、ワークショップは有意義に映じたのであろう。写真とキャプションの異例に加え、一つの項目に2館が動員されるのも同書では異例であり、ワークショップが流通するさまの反映、つまり1980年代末から1990年代にかけての博物館の縮図が同書に存していたことに気づく。同書でおこなわれていたのは、ワークショップそれ自体に有意義を認める物象的錯視であった。それは、ワークショップが、伊藤にとっても博物館にとっても、新しい体験だったからかもしれない。しかし、実体視と物象化が、ワークショップの外部や周縁を見失わせたことは否めない。端的に、視野狭窄だったのである。

そして、ワークショップ一般ではなく、宮城県美術館と世田谷美術館のワークショップが例示されたことは、新たな問題をともなうことになった。この手法は、伊藤にははじめてのことではない。地域志向型博物館論と相即して、平塚市博物館が常に実体視されてきた。この手法のもつ特徴は、例示対象がモデルとなり、決して批判されないところにある。

伊藤は「ひらけ」と命じて博物館批判をおこないながら、平塚市博物館、宮城県美術館、世田谷美術館を批判することはない。多分絶対に――。伊藤においてこれらは、永遠に成長の止まった、つまり歴史のない正のモデルなのである。これの逆も真となる。伊藤は書く。

なるほど、どこの美術館でも「市民にひらかれた美術館」を標榜している。図書室の公開、ボランティアによる「友の会」などの試みもある。しかし、多くは作品そのものの価値によりかかり、利用者を鑑賞者にとどまらせている⁽⁴⁹⁾。

「市民にひらかれた美術館」の「標榜」も、「図書室の公開、ボランティアによる「友の会」などの試み」も、端緒あるいはどこかある時点において、「利用者を鑑賞者にとどまらせ」ない契機はあったはずである。変節、変形、変質して、伊藤に批判されるようなものになっていったと見るべきであろう。変節、変形、変質したある時点で、永遠に成長の止まった、歴史のない負のモデルとしてここに動員されるのだ。さすがに、館園名が掲げられることはなかったが、伊藤にあつては放棄される館園である。かくして伊藤は、正負ともども「歴史の終焉」を描くのであった。

博物館の党派闘争

このような、批判されない〈正の博物館〉と批判される〈負の博物館〉とでも言えるような二項と、両者の対立が扇動されるようになったのはいつからであろうか。しばらく、『ひらけ、博物館』を離れてみよう。伊藤は書いていた。

七〇年代半ばに登場した、地域博物館という主張は、博物館が相互に相対化されてきた新しい時代を象徴している。地域博物館という概念は、たんなる大形館への対抗を意味しているのではない。博物館の総体を対象化し、それを目的の相違によって、地域志向型、中央志向型、観光志向型と相対化し、しかも相互の対立的契機を明示することによって、固有の博物館観として成立してきたものである。

そこには、博物館の目的はひとつであるという、素朴な一体観はずでにない。地域博物館を主張すること自体が、その内部に中央志向型、観光志向型への対立的契機を含むことになる。自らの主張が、同時に自己への批判を内在化させるという、緊張した博物館観の成立である⁽⁵⁰⁾。

この文章は、前年1986年の論文「地域博物館論⁽⁵¹⁾」や1990年の論文「地域博物館の思考⁽⁵²⁾」にも見られる。後半の文章にある「内部」「内在化」の語句からは、「対立的契機」や「批判」が、一個の博物館に内向、内省するものであるかの印象を受けるが、前半の文章がこれを否定する。地域志向型を主張することが博物館社会の矛盾を激化させ、地域志向型の綱領敵あるいは綱領的戦略敵として中央志向型、観光志向型が設定されているのである。

このような博物館批判は、過去におこなわれたことがあったであろうか。棚橋源太郎は、博物館の内部に向けて具体的に批判することはなかった。批判の対象は、為政者であり博

博物館経営者であり建築家である。基本的に博物館従業員には向けられず、仮に批判することがあったとしても、批判されるような博物館の現実はまるごと隠蔽されるか、戦後から戦前・戦中に対するたぶんに演出された批判においてであった。この意味で棚橋は、唯一かつはじめての、博物館という党派を社会のなかで体現し擁護していたと言える。棚橋にとってその実体は、博物館事業促進会－日本博物館協会であった。伊藤の言う、「博物館の目的はひとつであるという、素朴な一体観」の党派である。

これと比べるとき伊藤寿朗は、博物館という党派のなかに党派を樹立しようとしたことになる。地域志向型博物館という党派であり、第三世代の博物館という党派である。棚橋の水準からすればこれは分派となるだろう。しかも、モデルとなる館園が指名されて、党派も実体視される。「対立的契機」はそのまま党派闘争の意となり、伊藤がおこなっていたのが党派闘争であったことを知らせる。

この闘争の末期、「あなたのまちの博物館チェックシート」が同書に登場したのは、実体視の展開としてはまことに合理的かつ象徴的であった。チェックシートを介して顕在化するの、〈優秀なる博物館＝地域志向型、第三世代／優秀ならざる博物館＝中央志向型、観光志向型〉である。このようにして、党派闘争における地域志向型、第三世代の勝利がめざされた。岩波教養主義を背景に一瞬闘争勝利するかに見えたが、伊藤の逝去でまたたくまに終息する。党派闘争における伊藤の事情は誰にも継承されることはなかった。実体視されたチェックシートは、やはり党派闘争の事情とは無関係に、その形式においてのみ他に受容され、ミュージアム・マネジメントとともに博物館評価の道を拓いてゆくのであった。

伊藤寿朗の分析に即すとき、伊藤以後の現在を次のように言うことができるだろう。地域志向型の主張がなくなれば、中央志向型や観光志向型との対立的契機も消え、博物館がアトム化され相対化された状況だけが残る。そのただいまの状況は、博物館間の格差や南北問題としてのみ存在する。格差や南北問題は、かつて「博物館の目的はひとつであるという、素朴な一体観」のもとで微温的に隠蔽されてきた。「一体観」が崩壊し相対化が進んでもなお、地域志向型、中央志向型、観光志向型という理論的枠組みのなかで、格差や南北問題は観念的に行儀よく制御され隠蔽された。これすらもなくなり、格差や南北問題が素朴かつ粗暴にあらわれている、というのが現状である。ここに、ミュージアム・マネジメントの根拠が出来する。

博物館という観念の終焉

「最近、平塚市博物館などの活動に触発される館がふえて、「地域博物館」の用語が、流行となってきた。「その地域の資料を中心に集めているから、地域博物館」「県内をサービスエリアにしているから地域博物館」という位置づけ方をする県立博物館も登場しており、用語の意味が混乱している⁽⁵³⁾」と伊藤は書く。この文章もまた、同書以前に幾度となく書かれてきたが、これ以前、1982年の「今日、「地域博物館」という言葉はファッションともなっている⁽⁵⁴⁾」から、1990年の「地域博物館の用語は流行となっている⁽⁵⁵⁾」まで、この箇所平塚市博物館が直接引き合いに出されることはなかった。モデルとしての平塚市博物館、批判されない平塚市博物館は、『ひらけ、博物館』であざとく強化されていたのである。人は、地域志向型博物館論に込められた伊藤の事情とは無関係に、形式

においてのみそれを受容してゆく。このことに由来する「混乱」なのであるから、同書でおこなわれたような「混乱」から逃れるための用語定義ではなく、なぜ「混乱」が起きるのか、「混乱」とは何かを問い、明らかにすることが、博物館研究としては必要であった。しかし考えてもみれば、党派闘争だったのだから、そのような学理的探求は不要だったことにも想到する。

同書刊行後の地域志向型博物館論をめぐる事態について、亡き伊藤はなすすべがなかったが、すでに同書で「名前だけの地域博物館と、地域志向型博物館とは別物だ⁽⁵⁶⁾」としていたことを考慮すれば、その展開が原理主義的なものとなったであろうことは想像に難くない。さように、「名前だけの地域博物館」はサブカルチャー—大衆文化に伍しゆき、それとは「別物」の「地域志向型博物館」は「教養主義とサブカルチャー—欧米的なカウンターカルチャーとしてのサブカルチャー—とを結合させた」「ダブル・スタンダード⁽⁵⁷⁾」に活動の場を見出し命脈を保つことになる。

一方で登場してきたのが、「現実にある来館者の体験を論証する試み⁽⁵⁸⁾」の要請である。これによって地域志向型博物館論、第三世代の博物館論をかかえた伊藤もまた、「来館者の体験」として「論証」される対象となった。理念の絶対は終わり、「美術館教育、ワークショップ、エコミュージアム、参加・体験、チルドレンズミュージアム、デジタルミュージアムなど⁽⁵⁹⁾」1990年代のリストに加えられてしかるべきものとなる。そしてそれは、さらに棚橋源太郎、藤山一雄、木場一夫、鶴田総一郎と続いてきた博物館という観念の終わりをも意味することになってゆく。かくして登場するのが、ミュージアム・マネジメントであった。

注

- (1) 伊藤寿朗『ひらけ、博物館』（岩波ブックレットNo.188）、岩波書店、1991年、49頁。
- (2) 犬塚康博「金子淳『博物館の政治学』」『千葉大学人文社会科学研究』第15号、千葉大学大学院人文社会科学研究科、2007年、153—157頁。一部改変して本論序章に収録した。
- (3) 伊藤寿朗、前掲書、2頁。
- (4) 同書、2頁。
- (5) 同書、3頁。
- (6) 同書、3頁。
- (7) 同書、3頁。
- (8) 同書、2頁。
- (9) 同書、2頁。
- (10) 同書、2頁。
- (11) 同書、1頁。
- (12) 同書、1頁。
- (13) 同書、29頁。
- (14) 同書、35頁。
- (15) 同書、31頁。
- (16) 同書、17頁。

- (17) 同書、20頁。
- (18) 同書、21頁。
- (19) 同書、59頁。
- (20) 同書、14頁。
- (21) 同書、14頁。
- (22) 同書、14頁。
- (23) 同書、16頁。
- (24) 同書、15頁。
- (25) 同書、14頁。
- (26) 犬塚康博、前掲論文、155頁。
- (27) 伊藤寿朗、前掲書、2-3頁。
- (28) 同書、3頁。
- (29) 同書、14頁。
- (30) 同書、14頁。
- (31) 同書、15・16頁。
- (32) 同書、33頁。
- (33) 赤松啓介「危機における科学」『考古学研究』第24巻第3・4号、考古学研究会、1977年、161頁。
- (34) 犬塚康博、前掲論文、154頁。文中の引用文は、橋本裕之「物質文化の劇場—博物館におけるインターラクティブ・ミスコミュニケーション—」『民族学研究』第62巻第4号、日本民族学会、1998年、545頁。
- (35) 伊藤寿朗、前掲書、15頁。
- (36) 同書、14頁。
- (37) 同書、10頁。
- (38) 同書、10頁。
- (39) 同書、14頁。
- (40) 同書、14-15頁。
- (41) 竹内順一「第三世代の博物館」瀧崎安之助記念館編『冬晴春華論叢』第3号、瀧崎安之助記念館、1985年、87-88頁。
- (42) 伊藤寿朗、前掲書、19頁。
- (43) 同書、19-20頁。
- (44) 同書、12頁。
- (45) 竹内順一、前掲論文、73-88頁。
- (46) 伊藤寿朗「現代博物館考」横浜市企画財政局都市科学研究室編『調査季報』第94号、横浜市企画財政局、1987年、2-26頁。
- (47) 同「博物館法と戦後の博物館」小林文人・藤岡貞彦編『生涯学習計画と社会教育の条件整備』、エイデル研究所、1990年、104-128頁。
- (48) 同、前掲書、21頁。
- (49) 同書、19頁。
- (50) 同「現代博物館考」、10-11頁。

- (51) 同「地域博物館論 ― 現代博物館の課題と展望」長浜功編『現代社会教育の課題と展望』、明石書店、1986年、233―296頁。
- (52) 同「地域博物館の思考」歴史科学協議会編『歴史評論』No.483、校倉書房、1990年、2―19頁。
- (53) 同、前掲書、26―27頁。
- (54) 同「新しい博物館像を探る 地域博物館の課題と展望」東京都立川社会教育会館編『三多摩の社会教育』第58号、東京都立川社会教育会館、1982年、4頁。
- (55) 同「地域博物館の思考」、7頁。
- (56) 同、前掲書、27頁。
- (57) 犬塚康博、前掲論文、155頁。
- (58) 橋本裕之、前掲論文、555頁。
- (59) 金子淳『博物館の政治学』（青弓社ライブラリー17）、青弓社、2001年、7頁。

第2節 ミュージアム・マネジメントと「国民」の崩壊

企業博物館論

1990年代の博物館を特徴づけることがらに、ミュージアム・マネジメントの登場がある。1980年代末にあらわれた企業博物館論と、1980年代中期以降の国立科学博物館で進められた「開かれた博物館」とを母体として、1995年のミュージアム・マネジメント学会設立にまでいたった。さらにこの傾斜を背景にして、博物館制度の改変が加速し、現在も進行中である。

日本博物館協会や全日本博物館学会など、従来の博物館関係団体とは異なる潮流が、この時期新規にあらわれ、以後も斯界に一定の影響を行使する現状のあることを考慮して、本節ではそのゆえんをミュージアム・マネジメントに探ってみたいと考える。ミュージアム・マネジメントの登場が、この時期の博物館で何らかの転換が進んでいたことのサインとして予感されたためである。

ミュージアム・マネジメントの前触れたる企業博物館論は、当時UCCコーヒー博物館館長だった諸岡博熊が提唱したもので、1989年の著書『企業博物館時代』、ならびに1990年の『MI変革する博物館第三世代』で披露された。企業博物館論の現状認識は、次のとおりである。

明治からこのかた博物館は、モノを中心とした陳列に終始してきた。その結果、観客不在の、かなり分かりにくい、保守的な楽しくない場所となり果てた。とくに「教育的配慮の下に」という第二世代の運営によって、自由な雰囲気のない、一定の枠の中に人間を追い込み、知識を詰め込む作業所となった。それを、一般大衆は嫌ったのではなかろうか⁽¹⁾。

前段は、藤山一雄がよくした博物館批判に通じている。もはや博物館批判のステレオタイプと言ってよく、これにて人びとの同意が得られると思われ、用いられてきたのであろう。「人々の間では、そのような態度（諸岡の言う第二世代の運営のことー引用者注）をみて「博物館行き」といった嘲笑の言葉を語ってきたのである⁽²⁾」と諸岡が言うのに明らかなのも、「博物館行き」というステレオタイプを動員する、批判それ自身のステレオタイプである。

後段は、博物館の教育主義批判である。この批判対象のイメージは、「知識を詰め込む」のフレーズから推して、受験勉強で整序された学校教育にあるようだ。諸岡の批判は乱暴だが、学校教育のアナロジーによって、博物館がみずからを説明してきた経緯もある。諸岡の批判はゆえなきことではない。

「一般大衆は嫌ったのではないだろうか」とは、「多くの人々は、イベントや博覧会にでかけるが、博物館を見向きもしなくなってきた⁽³⁾」とも書かれている事態である。しかし、博物館の動員力については、同じ時期に伊藤寿朗が「年間三億人は確実に利用して」「全映画館二〇五三館の年間入場者数一億四三九三万人の二倍以上に達している⁽⁴⁾」としており、これを参照すると諸岡の言うほど悲観的ではない。博物館以前に博覧会にかか

わってきた諸岡からすれば、博物館の動員は寂しく映ったのであろう。

この博物館批判に立って、諸岡博熊は企業博物館論を提唱する。それは、企業博物館を紹介しその存在を明示し、ほかの博物館と棲み分けることをめざすものではなく、企業博物館を参照しながら、企業の流儀や作風によって博物館を再定義しようとする、きわめて挑戦的な所論であった。状況論的には、ポスト・モダンな高度消費社会の絶対視を背景としていたことは言うまでもない。

『企業博物館時代』は、諸岡がかかわり1987年に開館したUCCコーヒー博物館を企業博物館のモデルとして描く。その軸足はまだ企業に置かれているが、『MI変革する博物館第三世代』になると、より博物館研究的な展開となる。第一世代を明治以降1951年まで、第二世代を1951年の博物館法以降、第三世代を未来形とする歴史認識を導入し、第三世代を実現するための「企業博物館の建築、展示、運営を総称して⁽⁵⁾」、CI（コーポレート・アイデンティティ）をもじった「ミュージアム・アイデンティティ（MI）」を提唱する。これが、のちに言いかえられてミュージアム・マネジメントとなる当の概念である。なお、これの、竹内順一や伊藤寿朗の第三世代の博物館論に対する参照関係は判然としない。

「開かれた博物館」

歴史を後から見ると、ミュージアム・マネジメントに連なる系譜には、企業博物館論のほかにもう一つ「開かれた博物館」のあったことがわかる。「開かれた博物館」は、国立科学博物館の事業改善運動のスローガンで、当事者みずから「ドラスチックに動き出した時期⁽⁶⁾」と言う1983～1984年を境にしてそれ以降におこなわれた。事業部から教育普及部、普及課から教育普及課への再編（1984年）、教育普及部の教育部と普及部への再編（1988年）であり、参加・体験型展示のたんけん館公開（1985年）、サイエンス・シアター開館（1989年）、インストラクター（教育専門職員）の導入（1984年）、教育ボランティア制度の導入（1986年）など、矢継ぎ早かつ多端な展開をしている。

「開かれた博物館」では、ミュージアム・マネジメントの語が登場していないが、この改善運動が収集保管、調査研究、公開教育という博物館の機能全般におよんでおこなわれたことからすれば、博物館全体の運営、経営としてとらえ返されてゆくことになんら障害はなかった。しかし、「開かれた博物館」がミュージアム・マネジメントに連なることを知るのは、やはりその結果においてなのである。つまりそれは、「開かれた博物館」を教育部長として担った大堀哲が、1995年設立の日本ミュージアム・マネジメント学会の会長に就任し、現在にいたる事実である。「開かれた博物館」とミュージアム・マネジメントとのあいだに、積極的かつ明示的な因果関係がないにもかかわらず、このように結果しえたのはなぜか。

その理由の第一に考えられるのが、企業博物館論の存在である。「開かれた博物館」は、「博物館は、いまや人々の生涯学習を支援する社会教育施設として大きな役割を期待されるようになっております⁽⁷⁾」と書いて、まだ旧制度の古い言葉に寄りかかっていた。一方企業博物館論は、挑発的に登場していた。商売、商人のアナロジーによって教育主義、教養主義を批判し、戦後の博物館法体制まで否定した。そのような企業博物館論の力量の大きさ、強さが、1990年代の展開を主要に推進したと考えられるのである。だからこそ企業博物館論は、「MI」や「ミュージアムシティ」への言いかえを自己展開的に果たしなが

ら、それらを放棄して、ミュージアム・マネジメントの歴史にも合流することもできたのであろう。もちろん、この展開のヘゲモニーは企業博物館論になく、あくまでそれは、文部省—文部科学省にあった。

1990年の『MI変革する博物館第三世代』や、1991年の『開かれた博物館をめざして』でも、ミュージアム・マネジメントの語は登場していなかった。そして、1993年の諸岡の著書が『ミュージアムマネジメント 産業文化施設の運営』として、ミュージアム・マネジメントの語を書名にいただく。この書に先立つ1992年2月には、「日本にも文化施設運営学（仮称）を期待したい。これをミュージアム・マネージメントと名付けたい」と「ミュージアム・マネージメントの提案⁽⁸⁾」を諸岡はしていた。初出の詮索はさて置き、1991年3月から1993年7月、のちにミュージアム・マネジメントをになってゆく人たちのあいだで、何らかの転換があったようだ。

産業と企業博物館論

博物館発達史において、企業博物館論とミュージアム・マネジメントとはいったい何だったのだろうか。これらは1980年代末から1990年代に登場し、企業博物館論は博物館法や戦後博物館を否定して登場もしたが、いずれも戦後博物館に内在することがらであったと言える。企業博物館論は博物館法の産業の欠如に、ミュージアム・マネジメントは鶴田総一郎の機能主義博物館論の弱点に、それぞれ根拠を有していたのである。

明治以来わが国の博物館は、産業主義的活用と教育主義的活用という大きく二つの外在的作用の消長のうちに推移した。それは産業から教育へのシフトであり、これを決定的にしたのが博物館法である。むろん産業を扱う博物館がなくなったわけではなかったが、戦後も含め産業系の博物館はスプロールの一部であり、教育系の博物館を主流とみなすことにはかわりはなかった。企業博物館論は、博物館法が欠落させた産業というテーマ、その空隙を突いて登場したのである。

しかし、企業博物館論は不自由であった。「博物館に人々を長く滞在させたい！」にはじまり、「過ごさせる」「気分させる」「興味を持たせる」「楽しくさせる」「遊ばせる」「爆発させる⁽⁹⁾」と使役の動詞を連続させる企業博物館—MI論は、それが批判する「ある種の思い込みで教育、普及⁽¹⁰⁾」する博物館同様、あるいはそれ以上に窮屈で鬱陶しい博物館を描いていた。これも、戦後の教育主義的博物館活用の動向に規定されていたからであろう。企業博物館論は、教育への反対派としてしかあらわれることができず、したがって産業というテーマのうちに教育をとらえ返すことはむろん、産業総体を展望することもできなかった。

テーマとしての産業を排除し、教育という領域に博物館を軟禁して、彼我を棲み分けたのが戦後の博物館法である。その聖域に企業博物館論は挑んだが、これが企業というかたちをとらなければならなかったところに、戦後博物館に内在する隘路もあらわれていた。企業博物館は、産業系博物館の畸形であった。この博物館論自体が短命でじきに国家主導のミュージアム・マネジメントに回収されてゆくのも、先述の力量の一方でつきまとった企業博物館論自体の限界として自明だったのである。

鶴田博物館論とミュージアム・マネジメント

鶴田総一郎の機能主義博物館論は、その三つの構造化のなかで第三の運営論がもっとも脆弱であり、鶴田自身もそのことを自覚していた。この間隙に、ミュージアム・マネジメントが登場する。

ふり返れば、博物館の理念や技術に比べて博物館の運営は、戦後の平和と民主主義とそれに基づく「国民の教育、学術及び文化の発展に寄与する」という博物館法第1条的な了解により微温的に演出されてきたと言え、それゆえに鶴田の博物館論の運営論も脆弱でありえた。その「国民の教育、学術及び文化の発展に寄与する」際の国民とは、様式的には戦時統制経済体制をベースにした戦後の東西冷戦下の政治・経済体制下における国民、すなわち戦後の55年体制、終身雇用、年功序列、護送船団方式などとともにあり、「豊かな社会」や「一億総中流」の意識のもちめしたる国民である⁽¹¹⁾。「博物館が発展すれば国民国家も発展する」と観念され、それが博物館法と鶴田の博物館論の根拠であった。

かくして20世紀後半、自治体はこぞって博物館をつくる。博物館をつくることが「国民の教育、学術及び文化の発展に寄与する」と等価であると観念され、博物館はつくられた。この関係の崩壊のはじまりが、企業博物館論、ミュージアム・マネジメントとしてあらわれたのである。そして、たとえば公立博物館の設置者たる自治体が委託管理制度や指定管理者制度等によって博物館の直営を放棄し、その公立博物館が生き残りを叫び、住民が博物館不要を唱えて設置反対運動を起し、収蔵資料を私的に売却する博物館職員も登場するなど、1990年代以降の博物館の様相は一変する。いままで隠れていたことがあらわれるようになっただけかもしれないが、あらわれること自体、変化と言わずして何と云おう。博物館法第1条的な了解の問い返しのはじまったのが、この時期の特徴であった。

この事情をよく説明するのが、世紀末から世紀初頭にかけて、ミュージアム・マネジメントへの傾斜のもと喧伝された「使命」である。日本博物館協会が2003年に刊行した『博物館の望ましい姿－市民とともに創る新時代博物館－』がこの動向を集約し、「使命」とは「各博物館の社会的な存在理由や長期的にみた目的などのこと⁽¹²⁾」、計画は「使命遂行のために」「立て⁽¹³⁾」るものとした。

使命が語られるのは、博物館の歴史でこれがはじめてのことではない。たとえば、論者が個別に、「国民精神の涵養」や「国力の振興⁽¹⁴⁾」など国家レベルの共同性を前提し、それにかこつけて、自画自賛、我田引水の文脈で用いる術語としてあったりした。しかし、今回は様相を異にしていたのである。政治的に日本博物館協会の報告書は、国－文部科学省からの委嘱に應えるものであり、このときの日本博物館協会の背景にはミュージアム・マネジメント、すなわち日本ミュージアム・マネージメント学会がひかえていた。かくして「使命」は、国家－文科省の自作自演的政策だった蓋然性があるのであり、博物館の自発性を装うことに人びとは動員されたとと言える。

そして何にも増して、「市民とともに創る」とは、所与の共同性の不在を示していた。そうした共同性の何らないところでの「使命」の流行とは、それゆえに、博物館法第1条的な了解としてあった共同性「国民の教育、学術及び文化の発展に寄与する」の崩壊、初期化であり、博物館のアトム化のあらわれだったのである。

もう一つの「国民」の崩壊

ところで、博物館法第1条的な了解の崩壊は、実はまったく別の系譜で、すでにはじまっていた。伊藤寿朗の、地域志向型博物館論—第三世代の博物館論においてである。伊藤は、『ひらけ、博物館』の最末尾で次のように書いた。

博物館の設置条例を調べてみよう。

博物館法のひきうつしになっている館がほとんどだ。博物館法は設置・運営の満たすべき最低条件を定めたものだ。条例はそれを受けて、その館独自の目標や具体的な方針、会計処理のシステムなど教育施設にふさわしい独自の運営基準を掲げるべきものだ。

市民にいかにかえられるかも、市民の代表である議会が議決する条例に明記されてこそ確かなものとなる⁽¹⁵⁾。

図表6「世代別の博物館像」における「運営」の「条例・寄付行為」の項目は、「第二世代」を「博物館法の引き写し」とし、「第三世代」を「独自の目標を明記し、具体的方針を提起⁽¹⁶⁾」とある。1985年に作成されたこの表の初期形も、この箇所はまったく同文であるため、早くからの伊藤の主張であったことが知れる。この第三世代のモデルが、平塚市博物館であった。

「平塚市博物館の設置および管理等に関する条例」が制定されたのは、一九七六年三月のことだった。その第二条には、「相模川流域の自然と文化に関する資料を収集し、保管し、および展示して市民の利用に供する……」と実にさりげなく、地域志向型をめざす博物館像をうたっている。注目すべきなのは、博物館活動の対象を「相模川流域の自然と文化」と明記している点だ。活動のフィールドをこれほど明確に、条例という公的なレベルでうたったのは初めてであった⁽¹⁷⁾。

伊藤の主張の重点は条例の当為にあるが、ここでは「博物館法の引き写し」に注意したい。「博物館法の引き写し」を否定し、これにかわって「独自」や「具体的」であることが肯定されるが、実は博物館法を引き写しながら、人は戦後の博物館を営んできたのではなかったのか。「設置・運営の満たすべき最低条件」、すなわち構造において人は博物館を理解し、法に寄り添いながら博物館の「健全な発達」を企図してきたのであろう。よくも悪くも、ここに戦後博物館の経験史がある。そして、議決がともなわなくとも、さまざまな代決権のレベルで成文化され、あるいは成文化されなくても「独自」や「具体的」であることは、各博物館の経験に蓄積、記憶されてきた。もし、「独自」や「具体的」であることを博物館に追求するのであれば、博物館法が引き写されたかどうかではなく、各博物館の実践の事実に分け入って「独自」や「具体的」のようすが問われなければならないのだ。しかし伊藤は、理論と現実の乖離という戦後博物館の構造をなぞり追従するだけであった。

このように、条例・寄付行為をめぐる議論を検討すると、伊藤の主張はスローガンの粗さを露呈し妥当しないことが知れるわけだが、ここではその当否が問題なのではない。

問われるのは、「博物館法の引き写し」を批判する方法にておこなわれたこの議論が、第1条のみならず博物館法的な了解の崩壊を意味するものであったことである。もちろん伊藤は、博物館法を否定する立場をとらない。この点は、日本博物館協会の『博物館の望ましい姿』もミュージアム・マネジメントもそうであろう。博物館法を前提し、否定せず、「独自」や「具体的」であることを求めることそれ自身が、戦後の博物館法的共同性の崩壊を意味した。当事者が求めたと言うよりは、共同性の崩壊すなわち大衆社会、高度消費社会の成長が、「独自」や「具体的」を求めたのである。それをいち早く博物館理論の世界でなしえたのが伊藤寿朗であったのは当然であり、まったく異論はない。構造のみの鶴田博物館論を批判して、伊藤は市民を実体視した。実体視すればするほど、構造のみの博物館法を離れることにもなる。これが、「独自」や「具体的」としてあらわれたのである。

伊藤の博物館論は生前に普くおよぶことはなかったが、生涯最後の『ひらけ、博物館』が人びとをとらえた。そして、これと同時期に企業博物館論が、この直後にミュージアム・マネジメントが斯界を席卷してゆく。それは、伊藤と無縁などではなく、博物館法的な戦後了解の崩壊という意味において、まったく軸を一つにする事態であった。

なお、伊藤が主張する、条例の当為たる「その館独自の目標や具体的な方針、会計処理のシステムなど教育施設にふさわしい独自の運営基準を掲げるべき」を注意深く読めば、教育主義、教養主義から来す「教育施設にふさわしい」以外は、「その館独自の目標や具体的な方針」は先の「使命と計画」であり、「会計処理のシステムなど」「独自の運営基準」とはミュージアム・マネジメントの意と解すことに、もはや疑問をさしはさむ余地はないだろう。

ミュージアムと企業博物館論

ところで、企業博物館論と同じ時期に、瞬時あらわれて消えた博物館論があった。上田篤の提唱した「ミュージアム」「環境言語博物館」である。拝観主義の否定と完全公開主義の肯定、教育主義への反対、大衆文化の自覚と肯定、思想性の不要などを呼号し、新しい博物館像を提示した。ミュージアムは、ミュージアムのミュージアムとディズニーランドのランドを合成した上田の造語で、「日本では、ミュージアムというものがあまりにも古めかしく、一方通行的な教育施設になってしまったので、もう少し双方向的なコミュニケーションというものをかんがえ」た、「かんたんといえば、ディズニーランドのように観客参加型の博物館⁽¹⁸⁾」だと言う。環境言語とは五感にはたらきかける言語のことで、同時期さかんに論じられた参加・体験やハンズオンと同調していた。アメリカの博物館をよく例示するとともに、上田が設計して1988年に開館した「橋の博物館」（倉敷市瀬戸大橋架橋記念館）をモデルとして提示する。この博物館論は、上田の著書『博物館からミュージアムへ』（1989年）と編書『都市のミュージアム 未来をかんがえる環境言語博物館』（1992年）で披露されたに過ぎず、前者が対談形式、後者が1990年10月のシンポジウム記録という、いずれも整然とした論文でなかったこともあってか、博物館研究にとどめる痕跡は定かでない。しかし、その出自や内容は、諸岡博熊の企業博物館論と似かようなのである。

その上田の開催したシンポジウムに参加し、その討論で発言する諸岡がいた。「これまでのお話の発想の原点が見せる側の論理であります」と突き放して、「このお話（「見る

側の論理」「生活者の論理」のこと（引用者注）がでてこないで、ご意見を賜りたい」と質す。さらに「ミュージアムという広大な総論をおたてにならなければいけません」と前置きして、「ハードだけではできない」「環境言語、これもものだけでは実現できるわけではありません」「ハードを作ると同時に運営ソフトと一緒にしてご提案なされない限り、私はミュージアムというのは成功しないと思います⁽¹⁹⁾」とまで言う。挑戦的なもの言いと微妙にずらされた議論には、企業博物館論者としてのキャリアを開始したばかりの諸岡の自負と、当時唯一の企業博物館論者という少数者ゆえの裏返しの卑屈さを感じられる。そして諸岡の発言は、シンポジウムの記録では、「ミュージアムの実現のために」という見出しでくくられて埋没させられてしまう。

あるいはここには、諸岡博熊－企業博物館論が、じきにミュージアム・マネジメントへと回収されてゆく宿命が先取りのあらわれていたのかもしれない。企業博物館論は、反対派であり少数派であった。博物館一般を批判するようになる前に諸岡は、博物館に対する企業の態度をも批判していた。みずからのUCCコーヒー博物館を拠り所に、マイノリティとして企業博物館論を主張したのである。その際の手法は、大衆操作の技術論にあった。前記の使役の動詞の連続は、大衆操作の意であり、諸岡が討論で発言した「さきほど幼児の話がでましたが、われわれはお子さんが見えになればお子さんの目の高さまでしゃがんでお話をするというのを原則としております。つまり博物館側がお客さんの立場まで降りて語りかけることが必要ではないかと思うわけです⁽²⁰⁾」も、端的に技術論である。諸岡からすれば所詮「見せる側」に過ぎない知識人の上田たちに、知識や教養、教育とは無縁な地平を示して対峙したのは、反対派で少数派ゆえの屈折したふるまいだったように映る。上田のシンポジウムののちに諸岡が、「ミュージアム・アイデンティティ (MI)」とほとんど変わらない内容で「ミュージアムシティ⁽²¹⁾」なる概念を提唱したことにも、「ミュージアム」への屈折を感じられる。いずれにしても、ミュージアムはただちに消滅してしまいつく島がなかったが、次なる日本ミュージアム・マネジメント学会に、大衆操作のテクノクラートとして、諸岡が博物館に介入してゆくための着地点が見出されてゆくのであった。

ふたたび、博物館という観念の終焉

顧みて思うに、上田のミュージアム－環境言語博物館論は、博物館という観念の最後だったのかもしれない。大衆社会におけるサブカルチャー－大衆文化としての博物館論は、即座に博物館ならざるものへの博物館の解体を意味する。特に、上田の言う「しょうもない思想性はない。だから面白いんだ⁽²²⁾」という博物館が構想されるとき、もはや理論の要は失われている。そう言いながら、ミュージアム－環境言語博物館論を言うのは矛盾する。博物館「論」に思想性は免れないからである。おそらく、従来の教養主義や教育主義の博物館に対するアンチ・テーゼとしてのみそれらはあり、発せられた途端に死滅することがめざされていたのではないだろうか。上田のミュージアム－環境言語博物館論は、この逆説を短く生きた。事実、先のシンポジウムを開催した株式会社環境言語博物館は、シンポジウムの記録が刊行されたときには、株式会社上田篤都市建築研究所に改組されて、地上から消えていたのである。

企業博物館論もミュージアム・マネジメントもミュージアムも、戦後博物館を激烈に

批判してあらわれたが、戦後博物館を超えるものでは決してありえない。なぜなら、それらが戦後博物館に内在して誕生した、つまり戦後博物館が崩壊する途上であらわれ、その崩壊に対応した処方以外の何者でもないからである。戦争体験を背景に形成された戦後の共同性、その博物館的表現である「国民の教育、学術及び文化の発展に寄与する」の崩壊ゆえに、博物館法と鶴田博物館論の欠失部分はあらわれた。企業博物館論とミュージアム・マネジメントは、その補填、補修を遂行するばかりなのだ。

かつての共同性は二度と回復されない。博物館という観念も生じえない。アトム化した博物館が、アトム化した大衆の存在様式に規定されて継起する。ミュージアム・マネジメントは、来館者調査、マーケティングを永遠に続けるだろう。商品、商人、商売のアナロジーで——私立博物館がいつもそうであったように——、すべての博物館が自由に生成、継続、廃絶する世紀に、私たちは逢着したのである。

注

- (1) 諸岡博熊『MI変革する博物館第三世代』、創元社、1990年、487頁。
- (2) 同書、8頁。
- (3) 同書、9頁。
- (4) 伊藤寿朗『ひらけ、博物館』(岩波ブックレットNo.188)、岩波書店、1991年、6頁。
- (5) 諸岡博熊『MI変革する博物館第三世代』、13頁。
- (6) 大堀哲「開かれた博物館づくりへの取り組み」諸澤正道編『開かれた博物館をめざして』、財団法人科学博物館後援会、1991年、18頁。
- (7) 諸澤正道「巻頭言」諸澤正道編、前掲書、(頁番号なし)。
- (8) 諸岡博熊「「ミュージアム・マネージメント」」(平成3年度・欧州博物館事情視察報告①)『博物館研究』第27巻第2号、日本博物館協会、1992年、21-22頁。
- (9) 同『MI変革する博物館第三世代』、490頁。
- (10) 同書、487頁。
- (11) 笠井潔「階級社会／総中流社会／格差社会」(完全雇用社会の終焉と「自由」③)『週刊朝日別冊小説トリッパー』2006年秋季号、朝日新聞社、2006年、248-273頁。
- (12) 日本博物館協会編『博物館の望ましい姿—市民とともに創る新時代博物館—』、日本博物館協会、2003年、16頁。
- (13) 同書、7頁。
- (14) 小尾範治「博物館の使命」『社会教育』第2巻第12号、社会教育会、1925年、5頁。
- (15) 伊藤寿朗、前掲書、62頁。
- (16) 同書、13頁。
- (17) 同書、24頁。
- (18) 上田篤『博物館からミュージアムへ』、学芸出版社、1989年、41頁。
- (19) 同編『都市のミュージアム 未来をかんがえる環境言語博物館』、学芸出版社、1992年、191-192頁。
- (20) 同書、191頁。
- (21) 諸岡博熊『ミュージアムシティ』、コミュニティサービス株式会社、1991年。
- (22) 上田篤、前掲書、34頁。

おわりに

以下に、本論を概観する。第1章第1節では、宮澤賢治の作品「銀河鉄道の夜」を検討して、1900年代から1910年代、自然学の標本が、学校でさかんに利用されていたようすを読みとった。同作品で、学校の延長に登場する博物館については、1926年に書かれた藤山一雄の博物館論を対象にして、同章第2節で考察した。1939年から1945年にかけて満洲国国立中央博物館の副館長に就く藤山だが、このときはまだ博物館関係者でない。関係者の団体である博物館事業促進会が誕生する1928年より前に、関係者ではない人による博物館論はほぼ皆無であり、関係者といえども博物館論をものすることはきわめてまれなことであった。そうした時代に藤山は、研究機能に重点を置いて博物館の未来形を主張したのである。総じて第1章では、博物館近代化の前夜、未来の博物館の教育機能が学校における標本―標本室の活況として、同じく研究機能が藤山一雄の初期博物館論として提出されていたことを見た。

第2章第1節は、満洲国国立中央博物館が、理論と実践の総合性および構造的性において、1951年の博物館法制定以前の日本人の高度な博物館体験であったことを示した。これを理論的に整序したのが副館長の藤山一雄であり、同章第2節でこれを整理した。

満洲国の動向と並行して、内地日本では自然学者による自然博物館設立運動がおこなわれていた。わが国の博物館の近代化を推し進め、大東亜博物館構想へと展開してゆくようすを第3章第1節で見た。同章第2節では、大東亜博物館構想を眺めたのち、満洲国から帰国し文部省科学局で大東亜博物館設立準備を担当した木場一夫の、1949年刊行の著書『新しい博物館 その機能と教育活動』において、満洲国国立中央博物館、自然博物館、大東亜博物館の諸要素が連続、越境してゆくようすを分析した。

博物館近代化の運動は、戦後に継続する。第4章第1節では、博物館法が博物館の総合化の定着となったこと評価し、一方で学芸員の定義にかかわる教育と研究の構造的不均衡が戦後博物館の隘路となったことを指摘した。博物館法を理論的に構造化したのが鶴田総一郎の博物館論であり、鶴田の所論を収録した日本博物館協会編『博物館学入門』が、博物館の理論と現実の乖離という構造化をもたらしたことを同章第2節で見た。

この時点で、戦前からの博物館近代化は完成する。以後、変容してゆくことになり、第5章でそのようすを見た。同章第1節で、1960年代の体験をもとにしてなされた広瀬鎮の博物館論を検討した。広瀬の博物館論は、鶴田に依拠しながら、自身の博物館実践の現実による論証となったため、『博物館学入門』であらわになった博物館の理論と現実の乖離を前提としない、希有な作業となったことを見た。もうひとつの戦後化は、1970年代の伊藤寿朗の博物館論であり、同章第2節で検討した。伊藤の博物館論は、理論と現実（歴史）の乖離を、「博物館問題」として目的意識的に主題化し揚棄する弁証法としておこなわれた。この試みは失敗するが、伊藤による戦後の実体視に基因することを論及した。

伊藤寿朗の1970年代の地域志向型博物館論は、1980年代の第三世代の博物館論と折衷され、1991年の『ひらけ、博物館』で敷衍される。第6章第1節では、伊藤の博物館の最終形たる『ひらけ、博物館』が、教養主義的博物館論に終始し、大衆の博物館論ではなく市

民の博物館論にとどまったことを見た。同書刊行以後の1990年代、博物館のサブカルチャー—大衆文化化が進行していったが、『ひらけ、博物館』は状況に先んじて状況をつかまえることはできず、これをなすべく新たに登場するのがミュージアム・マネジメントであった。第6章第2節では、ミュージアム・マネジメントが、博物館法および鶴田総一郎の博物館論に内在するのみならず、伊藤寿朗の博物館論との等質性も注意され、総じて20世紀の博物館論の系譜に位置づくことを示した。

畢竟するに、日本の博物館の20世紀とは、第一に博物館の総合—構造化の世紀であったと言える。特に総合化は、「あれもこれも」の総合をいかにこなうかという技術の問題であり、機能主義と同義となる。戦後の博物館論が、機能主義一辺倒となってゆくのは約束された事態だったと言えよう。

この技術性が、〈死せる博物館／生ける博物館〉の図式としてあらわれる。まず〈死せる博物館〉を名指して博物館における政治が開始され、機能主義の勝利が目指されたのである。「あれもこれも」は、総合だけでなく、〈死せる博物館／生ける博物館〉に分類、対立する二項とされ、遠近法的に一方から他方への発展が指示されてきた。本論で見来った、初期の藤山一雄の研究所としての火山博物館、満洲国時代の藤山一雄の新博物館態勢、自然学者の自然博物館—大東亜博物館、木場一夫の博物館論、鶴田総一郎の博物館論、伊藤寿朗の地域志向型博物館—第三世代の博物館論、諸岡博熊の企業博物館論、上田篤のミュージアム—環境言語博物館論は、すべて何らかの否定されるべき博物館を構えて、発展史観的に設けられた博物館論であった。

〈死せる博物館〉が実在したわけではない。〈生ける博物館〉が実在したわけでもない。だからと言って、〈死せる博物館〉と〈生ける博物館〉を惹起させるゆえんが博物館になかったのではない。〈死せる博物館〉と〈生ける博物館〉とは、博物館に内在する二様のあり方である。両者の境界を固定するとき、両者は分断されて、対立の構図を描くことも、〈死せる博物館〉から〈生ける博物館〉への発展のコースを敷くことも可能となるのであった。これを本論は、博物館という観念と呼び、1990年代にその終焉を宣告した。発展史観という仮構を生かされたのが、20世紀日本の博物館であった。以上で、本論を終える。

*

なお、今後の課題について触れると、20世紀日本の博物館を実証した本論は、20世紀日本博物館を反証する作業へと進められる必要がある。実証と反証とは、博物館を、そのあり方の二様性において、両者の境界を固定せずに、理解することの別の謂いでもある。あるいは、実証とは、第1章第1節でのべた「自明かつ唯一のコース」であり、「もう一つのコース」が反証に相当する。前者をありていに「博物館」と呼ぶならば、後者を「反博物館」と名づけたい。

「反博物館」は、無前提に立てられてはいない。すでに、第1章第1節で見た宮澤賢治「銀河鉄道の夜」の「ぼくらとちがったやつ」に、それはあらわれていた。さらに、「有／無」の構造をかかえた広瀬鎮の博物館論においても、「博物館／反博物館」の博物館論は、先駆的に経験されていた。

これらの示唆は、さらに次の予測へと展開する。博物館の観念の失われた場面で、竹内順一は「博物館の存在」を「実感」したが、「反博物館」は、博物館という観念が終焉した地平に、観念を生み出した身体性への還元を展望することになるだろう。たとえば、藤山一雄の言った「国民生活」の国民は、戦時体制に総動員された国民という規定性を逃れて大衆に還る。伊藤寿朗による、博物館に強く規定された学芸員の「市民」も同然であり、彼の博物館論は、博物館と市民の弁証法から、博物館と大衆の弁証法へと進められなければならない。藤山一雄や木場一夫が言いおよんだ博物館の近代という問題に即せば、その発生の現場である労働にさかのぼることになる。橋本裕之による「現実にある来館者の体験を論証する試み」の要請は、この地平の示唆であったと考えられる。博物館をめぐるサブカルチャー—大衆文化とハイカルチャー—教養文化の二項も、博物館の二様のあり方である。相互に関連的、媒介的、内在的にとらえ返され、両者の相剋する過程として博物館を理解することが、「実証／反証」の博物館研究であり、それによって「博物館／反博物館」の博物館論が獲得されると考える。

「反博物館」は、20世紀日本の博物館の実証を経てはじめてあらわれ、ここから出立する。かくして本論は、「反博物館論序説」ともなるのである。

文献一覧

本論の資料に用いた文献

- 新井重三「社会教育機関としての博物館と学芸員のありかたについて」『日本博物館協会会報』16、日本博物館協会、1952年、(23-29頁、頁番号なし)。
- 「博物館における教育活動の根本問題について」『日本博物館協会会報』17、日本博物館協会、1952年、29-35頁。
- 阿刀田研二「畑井新喜司 東北大学生物学教室の創立者」木原均・篠遠喜人・磯野直秀監修『近代日本生物学者小伝』、平河出版社、1988年、280-285頁。
- 「〔書簡〕」『博物館史研究』No.4、博物館史研究会、1996年、23-24頁。
- 遠藤隆次「満洲国国立中央博物館の機構」『博物館研究』第12巻第2号、日本博物館協会、1939年、3-4頁。
- 『原人発掘——古生物学者の満州25年』、春秋社、1965年。
- Endo, Riujii, and Resser, Charles Elmer, "The Sinian and Cambrian Formations and Fossils of Southern Manchoukuo" *Manchurian Science Museum Bulletin I*, 1937.
- 遠軽町「北海道家庭学校」『遠軽町史』、遠軽町、1977年、1005-1034頁。
- 藤森栄一「丸茂武重のエトワール」丸茂武重『神々と知性の戦ひ』、あしかび書房、1948年、233-240頁。
- 藤山一雄『五十年後の九州』(壺南荘叢書第4篇)、還元社、1928年。
- 「博物館小考」『帰去来抄』、東光書院、1937年、107-111頁。
- 『満洲の森林と文化』(東方国民文庫第3編)、満日文化協会、1937年。
- 「博物館運動の方向」『北窓』第1巻第1号、満鉄哈爾濱図書館、1939年、19-21頁。
- 「博物館の使命」『国立中央博物館時報』第1号、国立中央博物館、1939年、1-2頁。
- 「発刊の辞」『満洲帝国国立中央博物館論叢』第1号、満洲帝国国立中央博物館、1939年、v頁。
- 「新博物館の胎動」『民生』第3巻第1号、民生部、1940年、1-8頁。
- 「新しき博物館工作」『博物館研究』第13巻第2号、日本博物館協会、1940年、6-7頁。
- 『新博物館態勢』(東方国民文庫第23編)、満日文化協会、1940年。
- 「再び民俗博物館について」『国立中央博物館時報』第8号、国立中央博物館、1940年、1-6頁。
- 「新体制下に於ける満洲国立中央博物館の指標」『満洲の技術』第18巻第144号、満洲技術協会、1941年、102-106頁。
- 「“ある北満の農家”のこと(三度民俗博物館について)」『国立中央博物館時報』第15号、国立中央博物館、1942年、1-5頁。

- 「小型地方博物館の組立て (I)」『国立中央博物館時報』第16号、国立中央博物館、1942年、13-19頁。
- 「小型地方博物館の組立て (II)」『国立中央博物館時報』第17号、国立中央博物館、1942年、44-52頁。
- 『新しい農家 — 明日の農村 — 』(現代教養文庫98)、社会思想研究会出版部、1953年。
- 福井玉夫・内藤卯三郎・藤本治義「[はしがき] (題名なし)」高島春雄『動物園での研究』、研究社、1941年、(頁数なし)。
- 後藤和民「歴史系博物館」古賀忠道・徳川宗敬・樋口清之監修、新井重三・佐々木朝登編『博物館学講座』第7巻(展示と展示方法)、雄山閣出版、1981年、175-197頁。
- 浜田青陵『考古学』(日本児童文庫54)、アルス、1929年。
- 羽根田弥太「郷土博物館における研究活動」日本博物館協会編『博物館学入門』、理想社、1956年、131-133頁。
- 広瀬鎮『博物館は生きている』(NHKジュニアブックス1)、日本放送出版協会、1972年。
- 「都市と市民と博物館」茅ヶ崎の博物館を考える会編『茅ヶ崎に博物館を』21号、茅ヶ崎の博物館を考える会、1989年、1-13頁。
- 『博物館社会教育論』、学文社、1992年。
- 編者(伊藤寿朗・森田恒之)「まえがき」伊藤寿朗・森田恒之編『博物館概論』、学苑社、1978年、i-v頁。
- 一記者「死博物館から活きた博物館へ」『博物館研究』第2巻第3号、博物館事業促進会、1929年、3-4頁。
- 石川千代松『動物園』(日本児童文庫43)、アルス、1928年。
- 「博物館の話」『博物館研究』第7巻第1号、日本博物館協会、1934年、6-8頁。
- 「博物館の話(2)」『博物館研究』第7巻第2号、日本博物館協会、1934年、7-9頁。
- 伊藤寿朗「戦後博物館行政の問題」『月刊社会教育』No.168、国土社、1971年、31-38頁。
- 「第3回 資料・統計報告 学芸員問題」『博物館問題研究会会報』No.6、博物館問題研究会、1972年、4-55頁。
- 「鶴田総一郎「博物館学芸員の専門性について」(国土社『月刊社会教育』1971年11月号)」『博物館問題研究会会報』No.6、博物館問題研究会、1972年、57-58頁。
- 「博物館法の成立とその時代 — 博物館法成立過程の研究 — 」全日本博物館学会編『博物館学雑誌』第1巻第1号、全日本博物館学会、1975年、26-40頁。
- 「博物館の概念」伊藤寿朗・森田恒之編『博物館概論』、学苑社、1978年、3-43頁。
- 「日本博物館発達史」伊藤寿朗・森田恒之編『博物館概論』、学苑社、1978年、82-218頁。
- 「新しい博物館像を探る 地域博物館の課題と展望」東京都立川社会教育会館編『三多摩の社会教育』第58号、東京都立川社会教育会館、1982年、1-5頁。
- 「地域博物館論 — 現代博物館の課題と展望」長浜功編『現代社会教育の課題と展望』、明石書店、1986年、233-296頁。

- 「現代博物館考」横浜市企画財政局都市科学研究室編『調査季報』第94号、横浜市企画財政局、1987年、2-26頁。
- 「博物館法と戦後の博物館」小林文人・藤岡貞彦編『生涯学習計画と社会教育の条件整備』、エイデル研究所、1990年、104-128頁。
- 「地域博物館の思考」歴史科学協議会編『歴史評論』No.483、校倉書房、1990年、2-19頁。
- 『ひらけ、博物館』(岩波ブックレットNo.188)、岩波書店、1991年。
- 伊藤寿朗・木全力夫・酒匂一雄・森崎震二「社会教育職員制度 — 制度史的検討 —」日本社会教育学会年報編集委員会編『社会教育職員論』(日本の社会教育第18集)、東洋館出版、1974年、71-90頁。
- 香川松太郎「博物館法施行に際しての所感」『会報』第14号、日本博物館協会、1952年、5-6頁。
- 香川美民「私立動物園経営の苦心」日本博物館協会編『博物館学入門』、理想社、1956年、190-194頁。
- 金子淳「日本博物館協会及び文部省における大東亜博物館構想について — 「大東亜博物館建設案」の検討を中心に —」『博物館史研究』No.2、博物館史研究会、1996年、17-24頁。
- 『博物館の政治学』(青弓社ライブラリー17)、青弓社、2001年。
- 「地域史研究の拠点としての博物館—地域と向き合い、地域に分け入る—」たましん歴史・美術館歴史資料館編『多摩のあゆみ』第120号、財団法人たましん地域文化財団、2005年、22-31頁。
- 加藤有次「学校博物館」古賀忠道・徳川宗敬・樋口清之監修、新井重三編『博物館学講座』第1巻「博物館学総論」、雄山閣、1979年、223-241頁。
- 岸本喜代治「郷土博物館における教育活動」日本博物館協会編『博物館学入門』、理想社、1956年、125-131頁。
- 木場一夫『新しい博物館 その機能と教育活動』、日本教育出版社、1949年。
- 小林義雄「中井猛之進 数十年を費やした朝鮮植物の研究」木原均・篠遠喜人・磯野直秀監修、『近代日本生物学者小伝』、平河出版社、1988年、337-342頁。
- 古賀忠道「動物園」日本博物館協会編『博物館学入門』、理想社、1956年、180-190頁。
- 国立科学博物館『国立科学博物館百年史』、国立科学博物館、1977年。
- 小菅正夫『〈旭山動物園〉革命 — 夢を実現した復活プロジェクト』(角川oneテーマ21)、角川書店、2006年。
- 小菅正夫・岩野俊郎著、島泰三編『戦う動物園』(中公新書1855)、中央公論社、2006年。
- 耿熙旭「学校と社会教育」、『満洲国教化行政之現状 学校と社会教育』(社会教育資料第1集)、文教部教化司社会教育科、1944年、15-29頁(「満洲国」教育史研究会編『「満洲国」教育資料集成III期 「満洲・満洲国」教育資料集成』第11巻 社会教育、エムティ出版、1993年、855-869頁)。
- Low, Theodore L., *The Museum as a Social Instrument, A Study Undertaken for the Committee on Education of the American Association of Museums*, 1942.
- 満洲国史編纂刊行会編『満洲国史』各論、満蒙同胞援護会、1971年。

- 三宅驥一「これからの水族館」『博物館研究』第8巻12号、日本博物館協会、1935年、1頁。
——「国立博物館建設の運動に就て」『博物館研究』第13巻第2号、日本博物館協会、1940年、2頁。
- 三宅俊成『満洲考古学概説』、満洲事情案内所、1944年。
- 宮澤賢治「銀河鉄道の夜」『校本宮澤賢治全集』第十巻、筑摩書房、1984年、123-171頁。
——「〔銀河鉄道の夜〕〔初期形〕」『校本宮澤賢治全集』第九巻、筑摩書房、1984年、99-144頁。
——『校本宮澤賢治全集』第十四巻、筑摩書房、1984年。
- 宮沢惟重「国立中央博物館開設の目的」木場一夫編『満洲帝国国立中央博物館論叢』第1号、満洲帝国国立中央博物館、1939年、II頁。
- 文部省科学局総務課『各国主要博物館の概況』、1944年。
- 森田恒之「博物館の機能と技術」伊藤寿朗・森田恒之編『博物館概論』、学苑社、1978年、221-249頁。
- 諸岡博熊『企業博物館時代』、創元社、1989年。
——『MI変革する博物館第三世代』、創元社、1990年。
——『ミュージアムシティ』、コミュニティサービス株式会社。
——「〔ミュージアム・マネージメント〕」（平成3年度・欧州博物館事情視察報告①）『博物館研究』第27巻第2号、日本博物館協会、1992年、18-22頁。
——『ミュージアムマネージメント』、創元社、1993年。
——『企業博物館—ミュージアム・マネージメント—』、東京堂出版、1995年。
- 諸澤正道「巻頭言」諸澤正道編『開かれた博物館をめざして』、財団法人科学博物館後援会、1991年、(頁番号なし)。
- 名古屋市博物館編『新博物館態勢 満洲国の博物館が戦後日本に伝えていること』、名古屋市博物館、1995年。
- 日本博物館協会編『博物館学入門』、理想社、1956年。
——『博物館の望ましい姿—市民とともに創る新時代博物館—』、日本博物館協会、2003年。
- 新帯国太郎「満洲資源館の使命」『博物館研究』第14巻第3号、日本博物館協会、1941年、1-4頁。
- 野田光雄『わが人生行路』、1991年。
- 小尾範治「博物館の使命」『社会教育』第2巻第12号、社会教育会、1925年、2-5頁。
- 岡田弥一郎「自然博物館の目的と使命」『博物館研究』第9巻第1号、日本博物館協会、1936年、2-4頁。
——「動物園の施設に対する希望」『博物館研究』第10巻第10号、日本博物館協会、1937年、2-3頁。
——「中支に於ける博物館の現在及び将来」『博物館研究』第12巻第1号、日本博物館協会、1939年、1-3頁。
——「なぜ博物館を国民教育に一層活用させぬか」『博物館研究』第14巻第7号、日本博物館協会、1941年、3-5頁。
- 奥田環「学校博物館の源流—東京高等女子師範学校附属小学校の「児童博物館」—」『博

- 博物館学雑誌』第31巻第2号、全日本博物館学会、2006年、19-36頁。
- 大堀哲「開かれた博物館づくりへの取り組み」諸澤正道編『開かれた博物館をめざして』、財団法人科学博物館後援会、1991年、17-21頁。
- 資源科学諸学会聯盟事務所『資源科学諸学会聯盟要覧』、1941年。
- 椎名仙卓『日本博物館発達史』、雄山閣出版、1988年。
- 「大東亜博物館設立準備委員等の奏請に関して」『博物館史研究』No.2、博物館史研究会、1996年、13-16頁。
- 品川我羊「趣味教育としての恵の谷博物館」『人道』第187号、人道社、1921年、10頁。
- 竹内順一「第三世代の博物館」瀧崎安之助記念館編『冬晴春華論叢』第3号、瀧崎安之助記念館、1985年、73-88頁。
- 棚橋源太郎『眼に訴へる教育機関』、宝文館、1930年。
- 「博物館学芸員の重要性」『博物館研究』第15巻第12号、日本博物館協会、1942年、3-4頁。
- 「近く建設されるべき大東亜博物館の性格」『博物館研究』第16巻8号、日本博物館協会、1943年、2-3頁。
- 「博物館従業者の問題」『博物館研究』第17巻第6・7号、日本博物館協会、1944年、1-3頁。
- 『博物館学綱要』、理想社、1950年。
- 徳川宗敬「はじめに」日本博物館協会編『博物館学入門』、理想社、1956年、1-2頁。
- 坪井誠太郎「在任の頃の思い出」国立科学博物館編『自然科学と博物館』第29巻第9・10号、国立科学博物館、1962年、116-120頁。
- 鶴田総一郎「博物館学総論」日本博物館協会編『博物館学入門』、理想社、1956年、10-122頁。
- 『『博物館学入門』の「博物館学総論」篇を執筆した経緯』伊藤寿朗監修『博物館基本文献集』別巻、大空社、1991年、118-126頁。
- 内田英二・岡部稔成・鬼山信一・古賀忠道・近藤春文・三浦勇助・鶴田総一郎「博物館法制定10周年記念座談会」『博物館研究』第34巻第12号、日本博物館協会、1961年、6-12頁。
- 上田篤『博物館からミュージアムへ』、学芸出版社、1989年。
- 上田篤編『都市のミュージアム 未来をかんがえる環境言語博物館』、学芸出版社、1992年。
- 谷津直秀「東京博物館の必要」『博物館研究』第1巻第5号、日本博物館協会、1928年、3-4頁。
- 「現代の博物館」『博物館研究』第1巻第7号、日本博物館協会、1928年、1-4頁。
- 「自然科学博物館に就いて」『博物館研究』第6巻第10号、日本博物館協会、1933年、3-4頁。
- 「自然科学博物館に就いて（承前）」『博物館研究』第6巻第12号、日本博物館協会、1933年、1-3頁。
- 財団法人資源科学研究所『資源科学研究所20年の歩み』、1961年。

- (編著者名なし)「会務報告」『博物館研究』第1巻第1号、博物館事業促進会、1928年、13-15頁。
- 「文部省の郷土室施設奨励」『博物館研究』第3巻第10号、博物館事業促進会、1930年、4-5頁。
- 「奉天博物館の出火」『博物館研究』第6巻10号、日本博物館協会、1933年、12頁。
- 「新京に博物館設置計画」『博物館研究』第6巻第11号、日本博物館協会、1933年、5-6頁。
- 「斎藤報恩会博物館の大飛躍」『博物館研究』第9巻第1号、日本博物館協会、1936年、6頁。
- 「自然科学博物館の国立運動」『博物館研究』第11巻第5号、日本博物館協会、1938年、6頁。
- 「文部大臣諮問に対する答申」『博物館研究』第11巻第10号、日本博物館協会、1938年、3頁。
- 「国立自然博物館設立請願」『博物館研究』第12巻第5号、日本博物館協会、1939年、7頁。
- 「国立中央博物館官制」『国立中央博物館時報』第1号、国立中央博物館、1939年、10-11頁。
- 「国立中央博物館分科規程」『国立中央博物館時報』第1号、国立中央博物館、1939年、11-12頁。
- 「博物館敷地決定」『国立中央博物館時報』第1号、国立中央博物館、1939年、18頁。
- 「博物館施設に関する教育審議会の答申」『博物館研究』第14巻第9号、日本博物館協会、1941年、6頁。
- 『文部省主管事務要覧』、1943年。
- 「出差」『国立中央博物館時報』第23号、国立中央博物館、1944年、71-72頁。
- (広告)「国内出版専門教養図書・近刊予告2」北方圏学会編『北方圏』第1号、新京出版株式会社、1945年、53頁。
- 「博物館学確立のために」『博物館問題研究会会報』No.2、博物館問題研究会設立準備委員会、1971年、5-24頁。
- 『社会教育法制研究資料』XIV、日本社会教育学会社会教育法制研究会、1972年。
- 『大東亜博物館建設案』、(発行者・発行年なし)。
- "Bill for Museum Law"、(発行者・発行年なし)。
- 『博物館法』、文部省社会教育局(発行年なし)。

(新聞記事)

- 「懸賞論文—/「五十年後の九州」/本紙「西部毎日」で募集/締切十一月十五日 — 一等賞金五百円」『大阪毎日新聞』、1926年9月1日。
- 「本社懸賞論文「五十年後の九州」/審査最後の決定/一ヶ月間に二百七十余篇を審査し/愈々本日も入賞者を発表」『大阪毎日新聞』、1926年12月15日。
- 「一等当選論文(16)/五十年後の九州/欧米先進国に匹敵する/熊本の火山博物館と植

物学研究所／大連 藤山一雄『大阪毎日新聞〔北九州版〕西部毎日』、1927年1月23日。
「一等当選論文（17）／五十年後の九州／理想に近き田園都市熊本／表裏九州をつなぐ阿
蘇高原鉄道／大連 藤山一雄『大阪毎日新聞〔北九州版〕西部毎日』、1927年1月25日。
「鉄の本多博士も／学芸官の候補者／千五百万円五年計画で／中央博物館拡充」（新聞紙
名不明、推定1939年4月下旬）。

（オンライン文献）

旭川市旭山動物園「平成18年」<http://www5.city.asahikawa.hokkaido.jp/asahiyamazoo/zoo/siryou/history/2006.html>（2008年6月18日）。

——「平成19年」<http://www5.city.asahikawa.hokkaido.jp/asahiyamazoo/zoo/siryou/history/2007.html>（2008年6月18日）。

宮内庁「天皇皇后両陛下の外国ご訪問前の記者会見の内容」<http://www.kunaicho.go.jp/kisyakaiken/kisyakaiken-h19europe-01.html>（2007年6月3日）。

本論の参考に用いた文献

赤松啓介「危機における科学」『考古学研究』第24巻第3・4号、考古学研究会、1977年、154－63頁。

荒俣宏『大東亜科学綺譚』、筑摩書房、1991年。

橋本裕之「物質文化の劇場－博物館におけるインターラクティブ・ミスコミュニケーション－」『民族学研究』第62巻第4号、日本民族学会、1998年、537－562頁。

廣重徹『科学の社会史 近代日本の科学体制』（自然選書）、中央公論社、1973年。

笠井潔「階級社会／総中流社会／格差社会」（完全雇用社会の終焉と「自由」③）『週刊朝日別冊小説トリッパー』2006年秋季号、朝日新聞社、2006年、248－273頁。

——「教養主義の崩壊と二〇世紀的サブカルチャー」（完全雇用社会の終焉と「自由」⑤）『週刊朝日別冊小説トリッパー』2007年春季号、朝日新聞社、2007年、202－235頁。

川村湊「満洲追憶」（「大東亜」の戦後文学第2回）『文学界』第49巻第9号、文芸春秋社、1995年、196－210頁。

宮崎惇『棚橋源太郎－博物館にかけた生涯－』、岐阜県博物館友の会、1992年。

佐藤睦子「一学校博物館の起点～基礎研究ノート・コレクターの軌跡から～」山口県博物館協会編『山口県博物館協会会報』第27号、山口県博物館協会、2002年、1－3頁。

佐藤泰正「「銀河鉄道の夜」諸説集成」『國文學解釈と教材の研究』第31巻第6号（賢治童話の手帖）、學燈社、1986年、111－124頁。

清水謙吾「生きのびた象－戦前戦中の東山動植物園－」『博物館史研究』No.4、博物館史研究会、1996年、1－11頁。

武谷三男『弁証法の諸問題』（武谷三男著作集1）、勁草書房、1968年。

竹内有里・金子淳・犬塚康博・浜田弘明「COE公開研究会「学芸員の専門性をめぐって」第2回 今後の博物館活動と博物館学の方向性」「人類文化研究のための非文字資料の体系化」第5斑編『高度専門職学芸員の養成——大学院における養成プログラムの提言——』（神奈川大学21世紀COEプログラム「人類文化研究のための非文字資料の体系化」

研究成果報告書)、神奈川大学21世紀COEプログラム「人類文化研究のための非文字資料の体系化」研究推進会議、2008年、82-112頁。

山本珠美「コミュニティ・ミュージアム論序説-20世紀前半のアメリカと博物館-」『博物館史研究』No.2、博物館史研究会、1996年、1-12頁。

(オンライン文献)

森羅情報サービス「宮沢賢治の童話と詩」<http://why.kenji.ne.jp/index.html> (2006年)。

本論の前提にある自著

「第2回博物館法勉強会参加記」『博問研ニュース』No.142、博物館問題研究会、1990年、2-3頁。

「常設展の活用について」『名古屋市博物館研究紀要』第14巻、名古屋市博物館、1991年、35-74頁。

「あなたのまちの博物館は市民に開かれているか(書評・伊藤寿朗『ひらけ、博物館』岩波ブックレットNo.188、岩波書店)」『私たちの博物館 志段味の自然と歴史を訪ねて』第25号、志段味の自然と歴史に親しむ会世話人会、1991年、14-15頁。

「エコミュージアム雑感」『博問研ニュース』No.146、博物館問題研究会、1991年、8-9頁。

「展示室のテーブルと椅子」『博問研ニュース』No.149、博物館問題研究会、1992年、6頁。

「日本・ドイツ美術館教育シンポジウムと行動」に参加して」『博問研ニュース』No.151、博物館問題研究会、1992年、5頁。

「博物館主体の脆弱(書評・『月刊歴史手帖』第20巻第11号「小特集 学芸員問題を考える」)」『博問研ニュース』No.154、博物館問題研究会、1993年、6頁。

「博物館教育の一事例に関わって」『博問研ニュース』No.154、博物館問題研究会、1993年、5頁。

「博物館史はどう読まれてはならないか-『博物館基本文献集』の書評にかえて-」『博物館問題研究』No.23、博物館問題研究会、1993年、19-24頁。

「東京と大阪の間で思うこと I」『博問研ニュース』第158号、博物館問題研究会、1994年、6-7頁。

「藤山一雄と満洲国の民俗博物館」『名古屋市博物館研究紀要』第17巻、名古屋市博物館、1994年、75-96頁。

『博物館問題は、どう扱われてはならないか-森田恒之「いま博物館は」に関する覚え書き-』(私家版)、1994年、1-29頁。

「東京と大阪の間で思うこと II」『博問研ニュース』第160号、博物館問題研究会、1994年、9-11頁。

「博問研はどういう局面を迎えているのか」『博問研ニュース』第161号、博物館問題研究会、1994年、9-10頁。

「新京の博物館」「満洲国」教育史研究会編『「満洲国」教育史研究』第2号、東海教育研

- 究所、1994年、30-45頁。
- 「露わになった博物館における近代（書評・田中聡『衛生展覧会の欲望』）」『博問研ニュース』No.163、博物館問題研究会、1994年、14頁。
- 「満洲国国立中央博物館の展示活動－新京本館大経路展示場の場合－」『関西大学博物館紀要』創刊号、関西大学博物館、1995年、178-187頁。
- 「藤山一雄と棚橋源太郎－小型博物館建設論に見る日本人博物館理論の検討－」『名古屋市博物館研究紀要』第18巻、名古屋市博物館、1995年、43-59頁。
- 「博物館史研究と満洲国の博物館」『名古屋市博物館だより』第105号、名古屋市博物館、1995年、6頁。
- 「展覧会の肉声」『新博物館態勢－満洲国の博物館が戦後日本に伝えていること－』、名古屋市博物館、1995年、25-28頁。
- 「〈学芸員〉は〈キュレーター〉ではなかった!!」『名古屋市博物館だより』第106号、名古屋市博物館、1995年、6頁。
- 「「博物館小考」解説」『博物館史研究』No.1、博物館史研究会、1995年、10-14頁。
（インタビュー）「名古屋市博物館「新博物館態勢」展 戦後の新博物館構想は、満州から始まった。犬塚康博（学芸員）」『DOME』Vol.25、日本文教出版、1996年、6-10頁。
- 「満洲国国立中央博物館民俗展示場のドキュメント抄」（君知るや満洲国の民俗博物館をI）『歴史民俗学』4号、批評社、1996年、215-235頁。
- 「藤山一雄の民俗博物館論」（君知るや満洲国の民俗博物館をII）『歴史民俗学』5号、批評社、1996年、243-261頁。
- 「満洲国国立中央博物館に赴任した最後の学芸官」『博物館史研究』No.4、博物館史研究会、1996年、25-28頁。
- 「新京動植物園のライオン」『博物館史研究』No.4、博物館史研究会、1996年、36-38頁。
- 「再び満洲国の博物館に学ぶ－危機における博物館の運動論」『美術館教育研究』Vol.8、No.1、美術館教育研究会、1997年、3-12頁。
- 「藤山一雄の学芸員観 補論 — 博物館制度1996年改定批判」『名古屋市博物館研究紀要』第20巻、名古屋市博物館、1997年、95-104頁。
- 「淋しい学芸員の終焉／喧噪への序曲－制度改変の意味への問い－」『エル・アール』1、リマーク株式会社、1997年、32-33頁。
- 「「博物館国家」小考」『博物館史研究』No.5、博物館史研究会、1997年、6-12頁。
- 「出版と博物館ブーム」『名古屋市博物館だより』第123号、名古屋市博物館、1998年、7頁。
- 「朝鮮館とユートピア」『博物館史研究』No.6、博物館史研究会、1998年、11-12頁。
- 「戦後五〇年のある風景」『エル・アール』9、書肆・博物誌、1998年、24-33頁。
- 「「未来は過去のなかからしか見えてこない」」『月刊ミュゼ』Vol.31、(株)ミュゼ、1998年、8頁。
- 「富山県立近代美術館問題という博物館問題」『月刊『あいだ』』38号、美術と美術館のあいだを考える会、1999年。
- 「博物館史を読みかえる－「農村生活博物館」と「小博物館」〈転向〉の明暗－「昭和十年前後」の文学（文学史を読みかえる3）、インパクト出版会、1999年、293-298頁。

- 「木場一夫・棚橋源太郎・児童博物館」（子どもと博物館小史1）『news letter』創刊号、愛知県博物館協会子どもと博物館研究会、1999年、6頁。
- 「博物館学の喜劇」『博物館史研究』No.9、博物館史研究会、2000年、21-25頁。
- 「基調報告」平成9年度愛知県博物館協会歴史民俗部門研修会担当館（一宮市博物館・名古屋市博物館）編『愛知県博物館協会歴史民俗部門研修会の記録 活きている博物館 歴史系博物館のこれから』、愛知県博物館協会、2000年、4-8頁。
- 「博物館員調査ノススメ」平成9年度愛知県博物館協会歴史民俗部門研修会担当館（一宮市博物館・名古屋市博物館）編『愛知県博物館協会歴史民俗部門研修会の記録 活きている博物館 歴史系博物館のこれから』、愛知県博物館協会、2000年、84頁。
- 「大東亜博物館の地平」『戦時下の文学-拡大する戦争空間』（文学史を読みかえる4）、インパクト出版会、2000年、217-219頁。
- 「昭和9年の「コドモ博物館」」（子どもと博物館小史2）『news letter』No.2、愛知県博物館協会子どもと博物館研究会、2000年、6頁。
- 「参加記（原題：博物館と子どもの風景）」愛知県博物館協会子どもと博物館研究会編『あいち子ども体験ミュージアム事業報告書』、愛知県博物館協会、2001年、92頁。
- 「私のジャッカ・ドフニ体験」『アルドゥ』臨時号、ウィルタ協会、2001年、2-3頁。
- 「開館23年目の資料館ジャッカ・ドフニ」『先住民族の10年News』第75号、先住民族の10年市民連絡会、2001年、12-13頁。
- 「博物館のアクチュアリティを想う」『友の会ニュース』41、財団法人北方文化振興会、2001年、1-2頁。
- 「富山県立近代美術館問題という博物館問題」『富山県立近代美術館問題・全記録-裁かれた天皇コラージュ』、桂書房、2001年、98-101頁。
- 「ジャッカ・ドフニから眺める」『月刊『あいだ』』74号、『あいだ』の会、2002年、2-9頁。
- 「隠蔽のディスクルー-佐々木亨「満洲国時代における観光資源、展示対象としてのオロチョン」批判」『博物館史研究』No.12、博物館史研究会、2002年、21-28頁。
- 「「あのみすず書房が…」という様式 資料館ジャッカ・ドフニ所蔵作品が無断改変・使用されて」『先住民族の10年News』第86号、先住民族の10年市民連絡会、2002年、14-16頁。『「あのみすず書房が…」という様式 資料館ジャッカ・ドフニ所蔵作品が無断改変・使用されて』（ジャッカ・ドフニリブレット2）、北方少数民族資料館ジャッカ・ドフニ、2003年、1-8頁、に収録。
- 「屹立する異貌の博物館」『学芸総合誌 環』Vol.10、藤原書店、2002年、225-231頁。藤原書店編集部編『満洲とは何だったのか』、藤原書店、2004年、200-210頁、および藤原書店編集部編『満洲とは何だったのか〈新装版〉』、藤原書店、2006年、200-210頁、に収録。
- 「中生勝美「論」文は、21世紀の「ウィルタのウソのお話」である」『先住民族の10年 News』第94号、先住民族の10年市民連絡会、2003年、12-13頁。
- 「北海道大学総合博物館問題再考」『北方少数民族資料館ジャッカ・ドフニニュース nadasa』No.9、北方少数民族資料館ジャッカ・ドフニ、2003年、1-6頁。
- 「国立民族学博物館：「フォーラム」を睥睨する「神殿」 「アイヌからのメッセージ」

展の吉田憲司フォーラム論批判」『月刊『あいだ』』94号、『あいだ』の会、2003年、2-15頁。

「21世紀初頭日本の博物館風景 「博物館の望ましい姿」とその周辺」『博物館史研究』No.13、博物館史研究会、2003年、9-17頁。

「一九四五年以前名古屋の博物館発達史ノート」『関西大学博物館紀要』第10号、関西大学博物館、2004年、283-291頁。

「藤山一雄『新博物館態勢』を読む」橋本裕之編『パフォーマンスの民族誌的研究（2005～2007年度）』（人文社会科学研究科研究プロジェクト成果報告書 第144集）、千葉大学大学院人文社会科学研究科、2008年、71-90頁。

（新聞記事）

「博物館いまだ戦中／「満洲国国立中央博物館」の教訓／法改正や技術発展より新思想の確立をめざせ」『朝日新聞』1993年7月16日夕刊。

謝辞

千葉大学文学部の池田忍先生、柳澤清一先生、三浦佑之先生、盛岡大学文学部の橋本裕之先生のご指導のもと、本論は成立しました。記して御礼申し上げます。